平成２３年太宰府市議会第１回（５月）臨時会会期内日程

月　日(曜)	時　　間	会　議　名	場　　所	備　　考
５月６日(金)	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	議席の指定・正副議長選挙

平成２３年太宰府市議会第２回（５月）臨時会会期内日程

月　日(曜)	時　　間	会　議　名	場　　所	備　　考
５月16日(月)	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	提案理由説明・質疑・討論・採決

平成２３年太宰府市議会第２回（６月）定例会会期内日程

月　日(曜)	時　　間	会　議　名	場　　所	備　　考
６月６日(月)	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	施政方針・提案理由説明
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会休　憩　中	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会全員協議会終　了　後	議員協議会	全員協議会室	
６月７日(火)				
６月８日(水)				
６月９日(水)	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	質疑・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
６月10日(金)				
６月11日(土)				
６月12日(日)				
６月13日(月)	午 前 １ ０ 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
６月14日(火)				
６月15日(水)				
６月16日(木)	午 前 １ ０ 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
６月17日(金)	午 前 １ ０ 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
６月18日(土)				
６月19日(日)				
６月20日(月)				
６月21日(火)	午 前 ９ 時	議会運営委員会	第一委員会室	
	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	一般質問
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
６月22日(水)	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	一般質問
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
６月23日(木)				
６月24日(金)	午 前 １ ０ 時	本会議	議　事　室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終　了　後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終　了　後	総務文教常任委員会協議会	第一委員会室	
	委員会協議会終　了　後	議会広報特別委員会協議会	第三委員会室	

平成２３年第１回（５月）臨時会目次

◎　第１日（５月６日開会）

1.　議　事　日　程…… 1
2.　出　席　議　員…… 1
3.　欠　席　議　員…… 1
4.　会議録署名議員…… 1
5.　出 席 説 明 員…… 1
6.　出席事務局職員…… 2
　　開　　会…… 3
　　閉　　会……17

平成２３年第２回（５月）臨時会目次

◎　第１日（５月１６日開会）

1.　議　事　日　程……19
2.　出　席　議　員……19
3.　欠　席　議　員……19
4.　会議録署名議員……19
5.　出 席 説 明 員……19
6.　出席事務局職員……20
　　開　　会……21
　　閉　　会……30

平成２３年第２回（６月）定例会目次

◎　第１日（６月６日開会）

1.　議　事　日　程……33
2.　出　席　議　員……33
3.　欠　席　議　員……33
4.　会議録署名議員……34
5.　出 席 説 明 員……34
6.　出席事務局職員……34
　　開　　会……35
　　散　　会……59

◎　第２日（６月９日再開）

1.　議　事　日　程……61
2.　出　席　議　員……61
3.　欠　席　議　員……61
4.　出 席 説 明 員……61
5.　出席事務局職員……62
　再　　開……63
　散　　会……75

◎　第３日（６月２１日再開）

1.　議　事　日　程……77
2.　出　席　議　員……80
3.　欠　席　議　員……80
4.　出 席 説 明 員……80
5.　出席事務局職員……81
　再　　開……82
　散　　会……173

◎　第４日（６月２２日再開）

1.　議　事　日　程……175
2.　出　席　議　員……178
3.　欠　席　議　員……178
4.　出 席 説 明 員……178
5.　出席事務局職員……178
　再　　開……180
　散　　会……285

◎　第５日（６月２４日再開）

1.　議　事　日　程……287
2.　出　席　議　員……287
3.　欠　席　議　員……288
4.　出 席 説 明 員……288
5.　出席事務局職員……288
　再　　開……289
　閉　　会……307

◎　審議結果

1.　審議結果…… 309
2.　諸般の報告…… 311

１　議　事　日　程

〔平成23年太宰府市議会第１回（５月）臨時会〕

平成23年５月６日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　仮議席の指定について
日程第２　議長の選挙について
日程第３　議席の指定について
日程第４　会議録署名議員の指名
日程第５　会期の決定
日程第６　副議長の選挙について
日程第７　常任委員会委員の選任について
日程第８　議会運営委員会委員の選任について
日程第９　山神水道企業団議会議員の選挙について
日程第10　筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について
日程第11　福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について
日程第12　筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員
13番	門　田　直　樹　議員	14番	小　柳　道　枝　議員
15番	佐　伯　　修　議員	16番	村　山　弘　行　議員
17番	福　廣　和　美　議員	18番	大　田　勝　義　議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　会議録署名議員

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員

５　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１８名）

市　　長	井　上　保　廣	副　市　長	平　島　鉄　信
教　育　長	關　　敏　治	総務部長	木　村　甚　治
協働のまち推進担当部長	今　泉　憲　治	市民生活部長	古　川　芳　文

健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原　仁
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関　啓子

６　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書　記	白石康子	書　記	花田敏浩
書　記	茂田和紀		

開会　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議会事務局長（田中利雄）　皆様、おはようございます。

一般選挙後初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、不老光幸議員が年長の議員となりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、不老光幸議員、恐れ入りますが、臨時議長をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（不老光幸議員）　ただいま紹介されました不老光幸です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第１回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　仮議席の指定について

○臨時議長（不老光幸議員）　日程第１、「仮議席の指定について」を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいま着席の議席とします。

ここで暫時休憩します。

休憩　午前10時02分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前10時14分

○臨時議長（不老光幸議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、初議会に当たり、井上保廣市長のごあいさつを受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員）　異議なしと認めます。

それでは、ごあいさつをお願いします。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　皆様、おはようございます。

本日、平成23年太宰府市議会第１回の臨時会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上

げます。

議員各位におかれましては、去る４月24日に執行されました市議会議員選挙におかれまして、市民の期待と信望を得られ、めでたく当選されましたことを心からお祝いを申し上げたいと思います。

さて、本日ここに初の議会を開会する運びとなりましたことは、今後の市政推進のために誠に喜ばしい次第でございます。

私も、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様や議員各位の温かいご支援、ご支持をいただき、引き続き市政を担当させていただくことになりました。ここに深く感謝を申し上げますとともに、その責任の大きさ、重さを痛感しているところでございます。

さて、私は、「歴史とみどり豊かな文化のまち」であるふるさと太宰府を「100年後も誇りに思える美しいまち」にいたしますために、これからも全力を尽くしてまいる所存でございます。

今後も、３月11日に発生をいたしました東日本大震災の復興支援のための財源確保に伴う地方交付税の削減などが予測されますけれども、なお一層財政状況改善に努めながら、まちづくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、総合的なまちづくりといたしまして、安全・安心の地域づくり、子育て環境と高齢者等の福祉の充実、学校教育環境の充実などに軸足を置きながら、施策の展開について常に市民の目線で考え、改善、改革を行い、行動していきたいと、このように思っております。

最後になりますけれども、再度市政を担当させていただくことになりましたことは、身に余る光栄でありますとともに、７万人余りの市民の信頼と期待に誠心誠意全力を尽くしてまいる覚悟でございますけれども、そのためには議員各位のお力添えがなければ、到底円滑に行政運営はできないものと考えております。何とぞ、市民福祉の向上と市政のさらなる発展のために格別のご指導、ご協力を賜りますように、重ねてお願いを申し上げます。

なお、総合的な施策につきましては、６月定例議会におきまして、施政方針としてご説明を申し上げたいと思いますので、いましばらくご猶予賜りまして私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（不老光幸議員）　ありがとうございました。

ここで理事者側の退席のため、暫時休憩します。

議員の皆様はそのまま着席ください。

休憩　午前10時18分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前10時19分

○臨時議長（不老光幸議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　議長の選挙について

○臨時議長（不老光幸議員）　日程第２、「議長の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることになります。

いかがしましょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員）　ただいま投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第１項の規定により、準用する公職選挙法第95条第２項の規定によって、くじで定めることになっております。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（不老光幸議員）　ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第２項の規定によって、立会人に１番陶山良尚議員及び２番神武綾議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員）　異議なしと認めます。

したがって、立会人に１番陶山良尚議員及び２番神武綾議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（不老光幸議員）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

（局長点呼、投票）

○臨時議長（不老光幸議員）　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員）　投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

１番陶山良尚議員及び２番神武綾議員の立ち会いをお願いします。

（開　　票）

○臨時議長（不老光幸議員）　選挙の結果を報告します。

投票総数　18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票　18票

無効投票　０票

白票　　０票です。

有効投票中

佐伯　修議員　８票

大田勝義議員　８票

藤井雅之議員　２票

以上のとおりです。

したがって、佐伯修議員、大田勝義議員の得票数が同数であり、しかも法定得票数の５票を超えております。

そこで、地方自治法第118条第１項の規定により、準用する公職選挙法第95条第２項の規定によって、当選人はくじで定めることになります。

くじの方法の説明、執行は事務局が行います。

○議会事務局長（田中利雄）　当選人を定めるくじの実施方法について説明を申し上げます。

くじは、くじ棒を用いて行います。

くじは、最初にくじを引く順序のくじを引いていただきます。

その方法は、筒の中に１番から10番までのくじ棒を入れ、これを同時に引きますが、くじを引く順序は、この中から若い番号を引いた方から第１順位、第２順位と定めます。

次に、くじを引く順位に従って当選人を定めるくじを引きます。

その方法は、くじを引く順序の方法と同様に、筒の中に１番から10番までのくじ棒を入れ、これを引きます。当選人の選定は、この中から最も若い番号を引いた方を当選人と定めます。

以上でございます。

○臨時議長（不老光幸議員）　以上のような方法で当選人を選定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員）　異議なしと認めます。

したがって、お諮りしたとおり決定しました。

これから当選人を定めるくじを行います。

まず、くじを引く順序のくじを行います。

佐伯修議員、それから大田勝義議員、書記席の前にお願いいたします。

先ほど立会人をお願いいたしました１番陶山良尚議員及び２番神武綾議員にくじの立ち会いをお願いいたします。

佐伯修議員、それから大田勝義議員、くじを引く順番のくじを同時に引いてください。

はい、どうぞ。

（くじ番号、確認）

○臨時議長（不老光幸議員）　くじを引く順番が決まりましたので、発表します。

第１番は、くじ番号１番で大田勝義議員、第２番はくじ番号９番で佐伯修議員です。

次に、くじを引く順番により、当選人を決定するくじを行います。

第１番に大田勝義議員、くじ棒をお引きください。

立会人の確認をお願いします。

（くじ番号、確認）

○臨時議長（不老光幸議員）　第２番に佐伯修議員、くじ棒をお引きください。

立会人の確認をお願いします。

（くじ番号、確認）

○臨時議長（不老光幸議員）　くじが終了しましたので、その結果を報告します。

大田勝義議員、くじ番号３番、佐伯修議員、くじ番号５番。

したがって、当選人は大田勝義議員と決定しました。

これをもちまして、くじを終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（不老光幸議員）　ここで理事者の入場のため、暫時休憩します。

休憩　午前10時41分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午前10時45分

○臨時議長（不老光幸議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長に当選されました大田勝義議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第２項の規定によって、当選の告知をします。

確認のため、大田勝義議員の議長当選承諾及びごあいさつをお願いします。

議長、演壇のほうにどうぞ。

〔仮15番　大田勝義議員　登壇〕

○仮１５番（大田勝義議員）　議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、多くの議員の皆様からご推挙を賜り、議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げるとともに、責務の重大さを改めて痛感している次第であります。

今日、経済情勢が不透明な状況の中で、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会福祉費の増大や、地方分権の進展とともに、地方自治を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。このような中、議会といたしましても、市民の皆様の代表として責任を自覚し、その負託にこたえら

れるよう誠心誠意努力してまいらなければならないと考えているところでございます。

議会運営につきましても、各議員がそれぞれの力量を十分発揮できるように配慮してまいりたいと思っております。また、市民の皆様のご意見、ご要望を十分に踏まえ、市政の課題解決と開かれた議会を目指して努力してまいります。

今後とも、議会を円滑に運営遂行するために、議員の皆様方のご支援、ご協力をお願いを申し上げまして、就任のごあいさつといたします。本日はありがとうございます。

○臨時議長（不老光幸議員）　これにて臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

大田勝義議長、議長の席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（大田勝義議員）　ここで11時５分まで休憩いたします。

休憩　午前10時48分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前11時05分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付しております追加議事日程のとおり、日程第３、「議席の指定について」から日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」までを日程に追加し、議題としたいと思います。これに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、日程第３から日程第12までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３　議席の指定について

○議長（大田勝義議員）　日程第３、「議席の指定について」を行います。

議席は会議規則第３条第２項の規定により議長において指定します。

議員の皆様の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（田中利雄）　朗読いたします。

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員
13番	門　田　直　樹　議員	14番	小　柳　道　枝　議員

15番　　佐　伯　　修　議員　　16番　　村　山　弘　行　議員

17番　　福　廣　和　美　議員　　18番　　大　田　勝　義　議員

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

ここで、ただいまの議席指定によって仮議席から議席番号の変更があった議員の方々は、席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前11時07分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午前11時08分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第４　会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員）　日程第４、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

１番、陶山良尚議員

２番、神武　綾議員

を指名します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第５　会期の決定

○議長（大田勝義議員）　日程第５、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間と決定しました。

ここで、理事者側の退席のため暫時休憩いたします。

休憩　午前11時09分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午前11時10分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第６　副議長の選挙について

○議長（大田勝義議員）　日程第６、「副議長の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることになります。

どうしましょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第１項の規定により、準用する公職選挙法第95条第２項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（大田勝義議員）　ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第２項の規定により、立会人に３番上疆議員、４番芦刈茂議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、立会人に上疆議員及び芦刈茂議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（大田勝義議員）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

（局長点呼、投票）

○議長（大田勝義議員）　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

３番上疆議員及び４番芦刈茂議員の立ち会いをお願いいたします。

（開　　票）

○議長（大田勝義議員）　選挙の結果を報告します。

投票総数　18票

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票　18票

無効投票　０票

白票　　０票です。

有効投票中

橋本　健議員　10票

小柳道枝議員　８票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は５票です。

したがって、橋本健議員が副議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（大田勝義議員）　ただいま副議長に当選されました橋本健議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第２項の規定によって、当選の告知をします。

ここで確認のため、橋本健議員の副議長当選承諾及びあいさつをお願いします。

橋本健副議長、演壇のほうへどうぞ。

〔10番　橋本健議員　登壇〕

○１０番（橋本　健議員）　副議長就任のあいさつを申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄であります。

大田勝義議長を補佐し、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう誠心誠意努力いたしたいと存じます。皆様の絶大なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　常任委員会委員の選任について

○議長（大田勝義議員）　日程第７、「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前11時27分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後１時00分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第２条及び第５条第１項の規定によって、

総務文教常任委員会委員に

長谷川　公　成　議員　　藤　井　雅　之　議員
不　老　光　幸　議員　　渡　邊　美　穂　議員
門　田　直　樹　議員　　福　廣　和　美　議員
次に、建設経済常任委員会委員に
陶　山　良　尚　議員　　芦　刈　　茂　議員
原　田　久美子　議員　　後　藤　邦　晴　議員
橋　本　　健　議員　　村　山　弘　行　議員
次に、環境厚生常任委員会委員に
神　武　　綾　議員　　上　　疆　議員
小　畠　真由美　議員　　小　柳　道　枝　議員
佐　伯　　修　議員　　そして、私、大田勝義
をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名された各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中各委員会を招集しますので、委員会において正副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

休憩　午後１時01分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午後１時30分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会の委員長に門田直樹議員、副委員長に渡邊美穂議員、

建設経済常任委員会の委員長に後藤邦晴議員、副委員長に原田久美子議員、

環境厚生常任委員会の委員長に小柳道枝議員、副委員長に佐伯修議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第８　議会運営委員会委員の選任について

○議長（大田勝義議員）　日程第８、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第３条の２第２項及び第５条第１項の規定によって、

議会運営委員会委員に

門　田　直　樹　議員　　後　藤　邦　晴　議員

小　柳　道　枝　議員　　福　廣　和　美　議員

陶　山　良　尚　議員　　佐　伯　　修　議員

上　　疆　議員　　村　山　弘　行　議員

原　田　久美子　議員　　藤　井　雅　之　議員

それぞれを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中議会運営委員会を招集しますので、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩　午後１時32分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後２時35分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に福廣和美議員、副委員長に藤井雅之議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９　山神水道企業団議会議員の選挙について

○議長（大田勝義議員）　日程第９、「山神水道企業団議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがいまして、議長において指名することに決定いたしました。

山神水道企業団議会議員に神武綾議員、不老光幸議員、渡邊美穂議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を山神水道企業団議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました神武綾議員、不老光幸議員、渡邊美穂議員が山神水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま山神水道企業団議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第２項の規定によって、告知します。

当選された議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾される議員は起立お願いします。

（当選議員　起立）

○議長（大田勝義議員）　以上のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１０　筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長（大田勝義議員）　日程第10、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に陶山良尚議員、長谷川公成議員、原田久美子議員、後藤邦晴議員、村山弘行議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定め

ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました陶山良尚議員、長谷川公成議員、原田久美子議員、後藤邦晴議員、村山弘行議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第２項の規定によって、告知します。

当選されました議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾される議員は起立お願いします。

（当選議員　起立）

○議長（大田勝義議員）　以上のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１１　福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長（大田勝義議員）　日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に小柳道枝議員、そして私大田勝義を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小柳道枝議員、そして私大田勝義が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第２項の規定によって、告知します。

当選されました議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾される議員は起立お願いします。

（当選議員　起立）

○議長（大田勝義議員）　以上のとおり決定されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１２　筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

○議長（大田勝義議員）　日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑慈苑施設組合議会議員に藤井雅之議員、福廣和美議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑慈苑施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました藤井雅之議員、福廣和美議員が筑慈苑施設組合議会議員に当選されました。

ただいま筑慈苑施設組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第２項の規定によって、告知します。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾される議員は起立お願いします。

（当選議員　起立）

○議長（大田勝義議員）　以上のとおり決定されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で今臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、本臨時会において議決されました案件整理につきまして、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして平成23年太宰府市議会第１回臨時会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

したがって、平成23年太宰府市議会第１回臨時会を閉会いたします。

閉会　午後２時43分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年８月15日

太宰府市議会臨時議長　　不　老　光　幸

太宰府市議会議長　　大　田　勝　義

会議録署名議員　　陶　山　良　尚

会議録署名議員　　神　武　　綾

１　議　事　日　程

〔平成23年太宰府市議会第２回（５月）臨時会〕

平成23年５月16日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２		会期の決定
日程第３	議案第29号	専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
日程第４	議案第30号	専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第５	議案第31号	専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）
日程第６	議案第32号	太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて
日程第７	議案第33号	太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶山良尚　議員	２番	神武　綾　議員
３番	上　疆　議員	４番	芦刈　茂　議員
５番	小畠真由美　議員	６番	長谷川公成　議員
７番	藤井雅之　議員	８番	原田久美子　議員
９番	後藤邦晴　議員	10番	橋本　健　議員
11番	不老光幸　議員	12番	渡邊美穂　議員
13番	門田直樹　議員	14番	小柳道枝　議員
15番	佐伯　修　議員	16番	村山弘行　議員
17番	福廣和美　議員	18番	大田勝義　議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　会議録署名議員

３番	上　疆　議員	４番	芦刈　茂　議員

５　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（２０名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關　敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち推進担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之

総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	税務課長	久保山元信
福祉課長	宮原　仁	国保年金課長	坂口　進
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関　啓子

６　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第２回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

３番、上　　疆議員

４番、芦刈　茂議員

を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　会期の決定

○議長（大田勝義議員）　日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間にすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３から日程第５まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第３、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」から日程第５、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　皆様、おはようございます。

本日、平成23年太宰府市議会第２回臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜り厚く御礼を申し上げます。

去る５月６日に統一地方選挙後初の臨時議会が開催されまして、正副議長、各常任委員会正副委員長、並びに３常任委員会それぞれ構成委員が決定して、初めての議会でございます。議員各位におかれましては、今後の市政運営に対しましてご支援、ご理解をいただき、市民福祉の向上と市政のさらなる発展のため、格別のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、総合的な施策につきましては、第１回臨時会で申し上げておりましたとおり、６月定例議会におきまして施政方針としてお示しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認を求めるもの３件、人事案件２件、合わせて５件のご審議をお願い申し上げるものでございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号から議案第31号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」をご説明を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年３月30日公布されたことに伴い、太宰府市国民健康保険条例の一部を改正するものでございまして、施行が本年４月１日のために地方税法第179条第１項の規定により、専決処分をさせていただいております。

改正の主な内容でございますが、緊急の少子化対策のための暫定措置として、平成21年10月１日から平成23年３月末までの出産については、出産育児一時金の支給額が４万円引き上げられ、39万円となり、産科医療補償制度に加入する医療機関等で加算対象となる出産は、支給額が42万円となっておりました。今回の改正により、平成23年３月31日まで暫定措置を平成23年度から恒久措置化されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を改正するものでございます。

次に、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年３月30日に公布されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございまして、施行が本年４月１日のため、地方税法第179条第１項の規定により、専決処分をさせていただいております。

改正の内容につきましては、国民健康保険制度の構造的な問題や医療費の増加も相まって、依然として厳しい財政状況が続いておりますので、一定以上の所得のある方に対して国保税の基礎課税額の限度額を１万円、後期高齢者支援金等課税額の限度額を１万円、介護納付金課税額の限度額を２万円引き上げ、課税限度額を73万円から77万円に改正するものでございます。

次に、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年４月27日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございまして、地方税法第179条第１項の規定により、４月27日付で専決処分をさせていただいております。

主な内容といたしましては、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、税制上の特例措置を講ずるもので、個人市民税について被災した住宅や家財等について生じた損失額を平成22年分の総所得金額等から雑損控除として控除をされることとし、総所得金額等から控除しても控除し切れない損失額については、繰越期間を３年から５年に延長するものでございます。さらに、固定資産税につきましては、特例措置を受けるための申告等に関しまして改正したものでございます。

以上が主な改正内容でございます。

よろしくご承認賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

日程第３から日程第５までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」について、これから質疑を行います。

通告があってますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　先ほど市長からも提案理由の説明をいただきましたが、まずこの出産一時金の支給額の引き上げということでは、これはわかるんですけども、先ほど市長の説明で恒久的なという言葉も壇上からは出てきたんですけども、議案書を見ますと、２ページのところに括弧で経過措置というような言葉が入っているんですけども、この経過措置についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいま藤井議員よりご質疑がございました議案第29号国民健康保険条例について回答をさせていただきます。

ただいまの経過措置についてでございます。

今回の改正につきましては、健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年３月30日公布されたことに伴い、太宰府市国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。施行が本年４月１日のために、地方税法第179条第１項の規定により、専決処分をさせていただいております。

ただいまの経過措置の取り扱いについてでございます。

施行日前に出生した被保険者は、第７条の規定により35万円が適用されることとなります。ただいま市長の提案理由にもありましたように、平成21年10月から平成23年３月までの暫定措置で39万円と改定されておりましたので、結果的に金額の変更はございません。ただいまの暫定措置から今回恒久措置に改定をされたものでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　では、もう一点伺いたいのはですね、この一時金の支給の方法といいますかね、過去決算委員会のときにも一部議論があったんですけども、医療機関に払われるのか、あるいは出産のこの被保険者に入るのかというようなことが決算委員会でも議論になっていたと思うんですけれども、これについて再度確認させていただきたいんですが。この出産一時金は、今回はどういうふうな支給の形がとられるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまの一時金の支給方法についてでございます。

個人負担の軽減を図るために、国保連合会を通して医療機関と保険者とで決済を行う直接支払制度が導入されております。直接医療機関に支払うことを希望されれば、同意書等を添付していただき、医療機関へ支払いを行っております。もし、希望がなければ従来どおり出産後に世帯主の方が窓口で申請をされて、お支払いする方法もご利用いただくことも可能となっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第29号は承認されました。

〈承認　賛成17名、反対０名　午前10時12分〉

○議長（大田勝義議員）　次に、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について、これから質疑を行います。

通告があってますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　国民健康保険税の関連のこの専決は、この間毎年毎年のようにほぼ繰り返されてきているように認識をいたしますが、まず率直に伺いたいのは、今回のこの限度額の引き上げで加入者の皆さんを中心に、どういった影響が出るのかということは考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまの藤井議員の議案第30号国民保険税条例について回答をさせていただきます。

税額改定の影響についてでございますけど、市長の提案理由にもありましたように、今回の国民健康保険税条例の改正は、地方税法施行令の改正に伴い、基礎課税額１万円、後期高齢者支援金等課税額１万円、介護納付金課税額２万円を引き上げ、課税限度額を73万円から77万円に改正するものでございます。

したがいまして、課税限度額に該当されます世帯は、平成22年度課税額で試算をしますと、234世帯が対象となっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　その234世帯というところですけども、確かに市長のところの登壇の説明の中でも、一定の所得のところからということは、提案理由でありました。じゃあ、例えばですね、極端な話、所得がですね、1,000万円、2,000万円とか高額の所得の方にこの限度額の部分が適用されるというのは、その所得の割合からいって負担可能な金額かなとも思うんですけども、この限度額の所得が適用される最低限のところですね。この限度額の課税がスタートするところの一番下の所得のところというのは、幾らからなのかということがまず１点と、それともう一点目に、この間毎年のようにこの限度額の引き上げ等が行われておりますけども、新旧対照表のほうの２ページ見させていただきましても、例えば介護納付金の課税とかですね、新たな制度等の創設が当然この間されてきておりますので、そういった例えばこの介護納付金が課税がスタートした段階から限度額がですね、この今回の77万円の引き上げまでで含めてですね、一体どのくらいこの間限度額の引き上げが行われてきたのか、この２点お願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまの藤井議員のご質問に回答させていただきます。

所得の限度額でございますけど、今回の改正によりまして、所得につきましては家族構成とかによって内容は変わってまいりますけど、一応１人世帯で報告させていただきます。

所得につきましては740万円、給与収入になりますと956万円から対象となります。

それと、介護保険等につきましても、試算的にはこの所得に対して同じ金額といいますか、

割合でかかってまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　一応最後なんですけども、今答弁を伺って、その所得の部分はスタートの所得というのはわかったんですけども、あとこの例えばその介護納付金の部分がスタートしたぐらい、まあ10年近くをさかのぼった段階で、この国保の課税の限度額がどのぐらい変化をしているのかという質問に対しての答弁がなかったと思うんですけども、最後にこれを伺ってこの質疑は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　大変失礼いたしました。

介護納付金につきましては、平成12年度から課税されてきておりまして、スタートが７万円からスタートしております。そして、今回の改正によりまして平成23年度は12万円というふうになります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　よろしいですか。

（７番藤井雅之議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員）　それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

通告があってますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　議案第30号の専決処分の承認については、反対の立場で討論させていただきます。

先ほどこの質疑を行わせていただきましたが、一定の所得のあるところの引き上げということでは、その一定の所得のあるところの引き上げという部分でわかりましたけども、具体的な所得のスタートラインが740万円あるいは945万円という数字も出ましたけども、740万円の仮に方としても、今回の限度額の引き上げによって10％を超える保険税が課税されることになります。この点から、234世帯の方への負担が大きく出ることも私は懸念をいたしておりますので、今回の専決処分の承認には反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　それでは、討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員）　大多数起立です。

よって、議案第30号は承認されました。

〈承認　賛成15名、反対２名　午前10時18分〉

○議長（大田勝義議員）　次に、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について、これから質疑を行います。

通告があってますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　太宰府市税条例の一部を改正する条例についてですけども、まず議案書の６ページにあります冒頭の括弧の東日本大震災に係るというこの東日本大震災の定義について改めてお伺いしたいんですけども、３月に発生しました東日本大震災の津波、あるいはああいった災害に係るこういった被災された方々の適用というのは想像できるんですけども、その後の被害と言われています、例えば福島第一原発での一連の事故の被災の方々も、これには含まれておるのかということをまず１点確認させてください。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　ただいまのご質問にお答えいたします。

東日本大震災の災害の範囲、定義についてということでございますが、今回の地方税法の一部を改正する法律の中で、東日本大震災については平成23年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいうという定義がなされております。

○議長（大田勝義議員）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第31号は承認されました。

〈承認　賛成17名、反対０名　午前10時20分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第６　議案第３２号　太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第６、議案第32号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第32号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

平成23年５月17日付をもって副市長平島鉄信氏が任期満了となるため、同氏を再度選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

平島鉄信氏は、昭和41年に当時の太宰府町に入庁され、この間企画課長、建設経済部長、総務部長などの要職を歴任され、平成19年５月から副市長に就任されております。

人格、識見にすぐれ、また行政職員としての経験も豊富であり、副市長として最適任であると考えております。

経歴を添付しておりますので、ご参照の上、ご同意を賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第32号は同意されました。

〈同意　賛成17名、反対０名　午前10時22分〉

○議長（大田勝義議員）　ここで副市長に就任されます平島鉄信氏のごあいさつを受けたいと思います。

副市長。

○副市長（平島鉄信）　議長より発言のお許しをいただきましたので、一言お礼のあいさつを述べさせていただきます。

ただいま副市長の選任について、議員皆様のご高配によりご同意を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

このたびの３月11日、東日本大震災に対する被災地の市町村長さんの住民対応を見ておりますと、首長の責任の重さは大変なものがあるというふうに、改めまして認識をいたしているところでございます。そしてまた、この首長を補佐する副市長という重責も同様であるというふうに考えますと、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。選任されましたからには、さらに自己研さんに励み、市長を補佐し、安全・安心の町、住んでよかったと市民が誇れる太宰府のまちづくりのために懸命に努力する所存でございます。

どうか議員皆様のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけども、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　ありがとうございました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　議案第３３号　太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第７、議案第33号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、佐伯修議員の退場を求めます。

（15番　佐伯修議員　退場）

○議長（大田勝義議員）　市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第33号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

平成23年４月29日付をもって議員選任の監査委員武藤哲志氏が任期満了となり、その後任委員として佐伯修氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

佐伯修氏は、平成７年の市議会議員選挙において初当選以来、今期で通算５期目を迎えられ、太宰府市政発展のためにご活躍されているところでございます。

人格、識見にすぐれ、また人望も厚く、監査委員として最適任であると考えておりますので、経歴書をご参照の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第33号は同意されました。

〈同意　賛成16名、反対０名　午前10時27分〉

○議長（大田勝義議員）　ここで、佐伯修議員の入場を認めます。

（15番　佐伯修議員　入場）

○議長（大田勝義議員）　佐伯修議員に申し上げます。

ただいまの議案第33号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は同意されましたので、お知らせします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件については、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

これをもちまして平成23年太宰府市議会第２回臨時会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、平成23年太宰府市議会第２回臨時会を閉会いたします。

閉会　午前10時28分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年８月15日

太宰府市議会議長　　大　田　勝　義

会議録署名議員　　上　　疆

会議録署名議員　　芦　刈　　茂

１　議　事　日　程（初日）

〔平成23年太宰府市議会第２回（６月）定例会〕

平成23年６月６日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２		会期の決定
日程第３		諸般の報告
日程第４		施政方針
日程第５	報告第１号	平成22年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について
日程第６	報告第２号	平成22年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて
日程第７	報告第３号	平成22年度太宰府市水道事業会計予算繰越について
日程第８	報告第４号	太宰府市土地開発公社の経営状況報告について
日程第９	報告第５号	財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について
日程第10	報告第６号	財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について
日程第11	諮問第２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第12	議案第34号	筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第13	議案第35号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第36号	太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第37号	太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第38号	平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について
日程第17	議案第39号	平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第18	発議第１号	特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員
13番	門　田　直　樹　議員	14番	小　柳　道　枝　議員
15番	佐　伯　　修　議員	16番	村　山　弘　行　議員
17番	福　廣　和　美　議員	18番	大　田　勝　義　議員

３　欠席議員は次のとおりである

な　　し

４　会議録署名議員

５番　　小　畠　真由美　議員　　６番　　長谷川　公　成　議員

５　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１９名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關　敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち推進担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
管財課長	辻　友治	市民課長	原野敏彦
福祉課長	宮原　仁	建設産業課長	伊藤勝義
上下水道課長	松本芳生	学校教育課長	古野洋敏
監査委員事務局長	関　啓子		

６　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会　午前10時00分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第２回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

５番、小畠真由美議員

６番、長谷川公成議員

を指名します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第２　会期の決定

○議長（大田勝義議員）　日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から６月24日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めていきたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いをいたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３　諸般の報告

○議長（大田勝義議員）　日程第３、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第４　施政方針

○議長（大田勝義議員）　日程第４、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお受けすることにします。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　皆さん、おはようございます。

施政方針に入ります前に、この場をおかりいたしまして去る３月11日に発生しました東日本大震災に対します太宰府市における災害支援関係のご報告を申し上げます。

まずは、東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた多くの方々とご遺族に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に対しまして心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

太宰府市では、地震発生直後の３月13日に、被害を受けられた地域並びに友好都市である宮城県多賀城市への支援を迅速かつ的確に進めますために、太宰府市災害支援対策会議を設置いたしました。義援金等の受け入れ態勢を整え、市民の皆様方から多くの義援金をいただき、被災地等へ送金いたしました。

また、特に友好都市である多賀城市へは、３月17日に1,000万円の見舞金を送金したほか、飲料水や食料品、マスク等被災現場で必要と思われる物資を緊急で輸送したところでございます。

現在は、多賀城市からの要請に基づきまして、被災地住民の総合窓口の支援や文化財保護の支援のため職員派遣の実施を行っているところでございます。

今後につきましても、太宰府市といたしまして何ができるかを考え、できる限りの支援を継続してまいります。市民の皆様を初め、議員各位のご理解とご協力を、そしてご支援をどうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、平成23年度施政方針を申し上げます。

本日ここに、平成23年第２回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここにご列席の議員各位におかれましては、４月24日執行の統一地方選挙におきまして見事当選の栄に浴されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして市民の皆様のご支援によりまして再び太宰府市長に選任をされました。これは、前期の公約並びにその後の実績が市民の皆様によって信任され、基本的にはその延長線上で今後４年間の市政を運営すべしとの負託をいただいたものと考えております。

４年前に市長に初めて就任をし、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を市政運営の基本姿勢に据えまして、生まれ育った我が愛する「ふるさと太宰府」の限りない発展と市民の皆様の幸せを願いながら、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」、「市民が元気で輝きを放つまち」をつくるんだと気概を持ちまして、「財政状況の改善」を初

め、皆様とお約束した事項は４年間の任期中に果たすことができたのではないかなと、このように思っておる次第でございます。

１期目のときと同様に、市長としての責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。少子・高齢化の波による人口減少社会の中において、市民の生活を守ることは当然のことながら、太宰府らしさを織り込んだ個性的で魅力あるまちの創造に向けまして、初心を忘れることなく、引き続き全力を傾注してまいる所存でございます。

このたびの議会は、平成23年度の補正予算案を初め、重要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

私は、今回の選挙中におきましても、市民の皆様のところへ可能な限り足を運び、ひざを交えてお話をさせていただく機会を数多くいただきました。その中で実に多くの市政に関する生の声をお聞きしたところでございます。それらのお言葉の一つ一つを謙虚に受けとめますとともに、肝に銘じ、今後、市民の皆様の目線に立った市政運営に当たってまいりたいと、このように思っております。

さて、太宰府市は、豊かな自然と千数百年の悠久の歴史が織りなしました大宰府跡、水城跡、大野城跡の特別史跡を初め、観世音寺、戒壇院や太宰府天満宮など数多くの歴史的文化遺産が市内の至るところに原風景と混然一体となり、連綿と今に引き継がれております。

私は、その太宰府の偉大な歴史を過去から受け継ぎ、そして皆様とともに守り育て、未来へとつなげていかなければならないという重大な使命があると思っております。

私は、初当選の折から「論語」より引用いたしております「仁」、すなわち「ぬくもり」という考え方は、一貫して私の政治の根底をなしております。常日ごろから申し上げておりますように、政策は総合力でございます。行政のすべての領域にこの「“仁”のぬくもり」の考え方を浸透させ、丹念な目配りを欠かすことができません。

また、座右の銘は、「修己治人」でございます。これは、自分の修養に励んで徳を積み、その徳で人々を感化し、世を正しく治めることをいい、儒教の根本思想でございます。集団の利益を優先し、私利私欲を捨て、市民の皆様を幸福に導かなければならない。それは、「知行合一」、まず私が率先して動くこと、実践・行動が何よりも大切ということでございます。これは、初当選のときより貫いております私の政治哲学の底流をなしておるものでございます。

私は、これらの言葉を心に深く刻み、市民の皆様の信頼を勝ち得ることを第一義とし、これからも太宰府市政を担ってまいります。

そして、「市役所はサービス産業」であるとの理念のもと、小さな行政で大きなサービスを目指し、行政のあらゆる領域におきまして、これまでどおり「現場主義」を徹底をし、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスを大切にしながら、我がまち太宰府の将来ビジョンを共有しつつ、市民の皆様の生の声を市政に反映できますよう全

精力を傾注していきたいと思っております。

さて、現在の世界情勢を見ますと、いわゆるリーマン・ショック以降の不安定な経済状況、また、近年深刻化してきた地球環境問題などの大きな課題を抱えておりまして、まさに世界規模の歴史的変動の時代を迎えていると言っても過言ではないと思っております。

こうした中で、人々が安心して暮らすことができる世界を希求してやみません。

一方、国内に目を転じますと、少子・高齢化が一段と進行をし、子供やお年寄りを取り巻く環境は大きく変化をしておりまして、より一層社会保障や経済対策の充実が重要になってまいります。

また、社会構造の変化によりますワーキングプア等の格差社会問題につきましても、早急に対応しなければならない課題となっております。

日本経済は、昨年、一時は持ち直しの兆しがありましたけれども、皆様もご承知のとおり、去る３月11日に発生をいたしました東日本大震災によりまして、予断を許さない状況となっており、地方経済、地方自治への影響も大いに懸念されているところでございます。

今年度の政府一般会計予算は、「成長と雇用」をテーマとし、「元気な日本復活予算」と名づけられ、前年度当初予算を0.1％上回る92兆4,116億円とし、地方財政計画の規模も前年度より0.5％増額の82兆5,054億円で、地方交付税総額も前年度に引き続き確保される形になっていました。しかしながら、国の災害関連の第一次補正予算を見てみますと、財源につきましては追加の国債は発行せず、歳出の見直し等により確保することとなっておりますことから、地方財政の先行きは不透明と言わざるを得ません。

太宰府市におきましては、平成21年度の経常収支比率も92.9％と、前年度と比較いたしまして2.2ポイント改善をし、平成21年度実質収支が8億9,673万2,000円となるなど、５年連続の黒字決算となったところでございます。

しかしながら、さきに述べましたとおり、国の財政につきましては、未確定要素が大きいことから、今後さらに行財政を効率化し、健全な市政運営に努めていくことが私に与えられた使命であると考えております。

こうしたことから、平成23年度の予算編成に当たりましては、今期におきましても一貫しまして「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」の基本姿勢のもとに、第五次総合計画及び「選挙公約」の実現を図ることを最優先課題として、ハード事業とソフト事業のバランスを考慮いたしました。

また、絶えず成果を検証する行政評価と連動し、施策や事業に優先順位をつけ、多面的・複眼的視点を持って、一律的判断を加えず、「環境」、「福祉」、「教育」の各分野に重きを置くなど、めり張りをつけた予算編成に意を尽くしたところでございます。

さらに、制度・施策の抜本的見直しを行うなど、経費全般について徹底した節減合理化を図り、限られた財源の有効活用に努め、経常経費削減等に向け取り組んでまいりました。

今後の財政状況といたしましては、歳入面では当初、地方交付税の増額が見込まれていまし

たものの、東日本大震災の影響を注視していかなければならないと思っております。

また、根幹となる市税収入が低迷し、一般財源収入の減少が見込まれ、歳出面では社会保障費の大幅な増加が予算規模を押し上げる要因となり、引き続き厳しい財政状況を迫られていると言えます。

こうした状況におきまして、私自身はもとより、職員と一丸となって財政の健全化に向けて鋭意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましても、何とぞご理解とご協力を賜りますようにお願いを申し上げます。

それでは、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、「選挙公約」、「第五次総合計画」の施策に沿って概要をご説明申し上げます。

市民の皆様にお約束をいたしました「選挙公約」につきまして、向こう４年間の重要施策と位置づけ、第五次総合計画に沿った施策や事業を総合的に展開することによりまして、市民の皆様が安全で安心して暮らせることができる、また「百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府」を目指し、個性と活力あふれる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に全身全霊を傾注してまいります。

まず、「選挙公約」に掲げました７つの重点施策からでございます。

重点施策の第１点、「福祉と教育のさらなる充実」の「子育て支援・保育サービスの充実」についてでございます。

「待機児童ゼロ作戦」につきましては、待機児童を解消するために、私立保育園の分園や増築による３歳未満児の定員拡大を重点的に推進してまいります。まずは、本年度中に１園の着工を目標に事業を進めてまいります。

「子育て家庭への支援、児童虐待防止及び保育サービスの充実」につきましては、「太宰府市次世代育成支援対策行動企画（にこにこプラン）」の後期計画に沿って、ファミリー・サポート・センター事業に緊急サポート事業を追加するとともに、家庭児童相談員による相談体制の充実、さらには保育所における一時預かり事業などの保育サービスのさらなる充実とともに、子育て支援センター及び保健センターにおける諸事業の実施を通じまして、子育て家庭への支援を図ってまいりたいと思っております。

次に、「高齢者支援の充実」についてでございます。

近年、日本は急激な高齢化が進み、太宰府市における高齢化率が本年４月末現在で21.3％となっております。高齢者おのおのの身体状況に応じた介護予防事業の展開、緊急通報装置給付事業による在宅生活支援、虐待による緊急保護、成年後見人制度利用支援等の事業により高齢者福祉を充実してまいります。

また、高齢化率の高い地域での外出支援や高齢で買い物等に出向くことができない皆様方のために、移動スーパー・宅配などを充実させるべく、早急に調査研究に取りかかり、高齢者が住みなれた地域で安心して生き生きと暮らすことができるように支援してまいります。

「高齢者のための地域づくり・生きがいづくりの推進」につきましては、「老人憩いの場事

業」、「プラチナパソコン教室」、「介護予防・生きがい活動支援事業」などによりまして、高齢者の皆様に住みなれた地域の方々と交流を深め、楽しんでいただけるよう支援をしてまいります。

次に、「障がい福祉の充実」につきましては、地域で自立して生活していけるための支援、小規模作業所の運営支援を行い、雇用促進を図ってまいります。これにつきましては、障がいによって働くことが困難な方々の日中の活動をサポートする福祉施策であります「地域活動支援センター」を運営するＮＰＯ法人に対し、安定的な運営ができますよう支援を行ってまいります。

また、「療育相談事業」といたしましては、新たに相談室を設け、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職を配置いたしまして、障がいを就学前の早期に発見し、医療と福祉の観点から総合的に支援することで、社会参加をするために必要な基礎的能力を養成できるような事業を進めてまいります。

次に、「生涯学習・スポーツ振興」でございます。

まず、市民と大学・学生との交流を図るため、「キャンパスネットワーク会議」を運営し、市内の清掃活動、キャンパスフェスタの開催、市のイベントへの学生ボランティア等の積極的な参加を推進し、各種公開講座などの情報の発信をさらに推進をしてまいります。

「生涯スポーツの振興」につきましては、「地域スポーツ」を通じ、家族や地域の触れ合いを深めますとともに、「競技スポーツ」の普及や体育協会を中心としたスポーツ組織の育成をしながら指導体制の充実を推進してまいります。また、「青少年スポーツ」を学校や地域と連携いたしまして推進することを通じて、青少年の「こころ」と「からだ」の健全育成を図り、生涯を通じた豊かなスポーツライフの基盤づくりなど、平成22年３月に策定をいたしました「スポーツ振興基本計画」に沿って推進してまいります。

また、「総合体育館建設」につきましては、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」をコンセプトといたしまして、太宰府市にふさわしい体育館建設の調査・研究を行い、実現に向けて進めてまいります。

次に、「学校教育の推進」につきましては、地域一体型の学校運営協議会を市立小・中学校に段階的に設置をいたしまして、保護者や地域住民が学校運営に参画するシステムを構築することにより、よりよい教育の実現を目指してまいります。

さらに、市立小・中学校におきましては、10月の第４土曜日以降のうち１日を「教育の日」といたしまして、学校の実態に即して公開日を設定し、ふだんの授業や学校の行事、課外活動などを公開いたします。あわせて、保護者や地域の方々の参画、協働によります取り組みを行ってまいります。

また、「少人数学級」の設置につきましては、文部科学省の方針に応じ、35人学級を実施してまいります。

「通級指導教室」につきましては、今後、利用者の増加に応じて増設するなど、個々の障が

いの状態に応じたきめ細やかな教育をより一層推進してまいります。

それから、懸案となっております学校施設の計画的な大規模改修を行いますとともに、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、すべての小・中学校に本年度より段階的に扇風機を導入し、子供たちが安全で快適に学べる環境を整備してまいります。

次に、「文化芸術活動の支援」についてでございます。

太宰府の特性を生かした文化芸術活動を奨励し、多様な文化活動の創造を支援してまいります。また、市域の文化遺産を継承・活用するため、「文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業」を推進してまいります。

さらに、現在の太宰府市文化振興基本指針を見直しますために、新たに基本指針を作成するための市民意識調査を行います。市民の皆様の文化振興に対しての思いにつきましても、新たな指針に積極的に反映してまいりたいと、このように考えております。

次に、重点施策の第２点、「住みやすいまちづくりの推進」についてでございます。

まず、「人権尊重、男女共同参画のまちづくり」についてでございます。

太宰府市では、さまざまな人権課題を解決しますために人権教育・啓発を初め、各種施策を実施してまいりました。しかしながら、社会状況の変化等を背景といたしまして、高齢者虐待、児童虐待、いじめ、ドメスティック・バイオレンスなどなど深刻な人権侵害が生起しております。

また、部落差別事象なども依然として後を絶たない現状であり、これらの解決を図ることが急務とされております。

そこで、平成22年３月に策定をいたしました「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の具現化を図りますために、「同和問題に関する市民講演会」を初め、人権講座「ひまわり」等の開催や啓発冊子「私たちの手で・しあわせをひとつに」の発行など、さまざまな啓発事業を推進してまいります。

また、「男女共同参画の推進」につきましては、太宰府市女性センタールミナスを拠点といたしまして「太宰府市男女共同参画プラン後期基本計画」に基づいた啓発活動を実施してまいります。

次に、「自然共生・みどり豊かなまちづくり」についてでございます。

御笠川、鷺田川など川沿いや「歴史の散歩道」などの道路沿いの緑化をさらに推進しますとともに、「生垣推進等に関する条例」を拡充し、市街地の修景を行ってまいります。

また、近年特に関心が高まっております「循環型社会の構築」につきましては、何よりも「どうすればごみの発生を抑制できるか」という考えのもと、あらゆる機会をとらえて体験的な３Ｒ、いわゆる「リデュース・リユース・リサイクル」推進事業に取り組むなど、引き続きごみ減量キャンペーンとして展開してまいります。具体的な取り組みといたしましては、生ごみの堆肥化や草、剪定枝のチップ化の推進などによりまして資源として活用し、地域で循環させる仕組みづくりに向けた取り組みを行い、ごみの減量化に努めますとともに、資源化により

ますごみ処理費削減により、事業コストの軽減化を進めてまいります。

さらに、「低炭素社会の構築」といたしまして、行政の率先した取り組みとして、施設改修時における省エネルギー対策を初め、市民や事業者に対して太陽光エネルギーや水素エネルギーなどの新エネルギーの導入促進を図るための啓発や太陽光発電の助成制度の検討を進めてまいります。

次に、「地域交通が整備されたまちづくり」につきましては、高齢者などの外出支援策として電車や路線バスが利用できない地域には、その地域に合った公共交通を検討し、整備をしてまいります。

「（仮称）ＪＲ太宰府駅」設置を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、土地区画整理組合の設立を側面から支援し、まちづくりの中での駅設置に向けまして、地元、地権者の皆様との対話を重視し、ご理解とご協力をいただきながら推進してまいります。

また、「ＪＲ都府楼南駅駐輪場」につきましては、民営化も視野に入れながら、周辺を駐輪禁止区域に指定することによりまして、駅周辺の交通安全の確保を図ってまいります。

次に、「市民参画のまちづくり」につきましては、市民がまちづくりへ参画していく住民自治の拡充を図りますために、「（仮称）太宰府市自治基本条例」を制定をいたします。

制定に当たりましては、市民会議等を通じまして、最初の段階から市民参画のもとで行ってまいります。

次に、重点施策の第３点、「産業の振興のさらなる推進」についてでございます。

まず、「中小企業の育成と商店街の活性化、観光産業の育成」についてでございます。

商工会との連携を強化するとともに、中小企業の事業者に対し、経営安定のための融資事業を実施し、自主的経済活動の促進に努めます。

さらに、消費者ニーズの多様化やインターネットの普及、郊外型大型店舗の進出などに対応できる中小企業の育成、商店街の活性化、観光産業の育成を図ってまいります。

また、今年度も商工会との連携により、好評を博しております「プレミアム付き商品券」の発行に対する支援を行い、消費者の市内での購買意欲を高め、市内経済の活性化を促してまいります。

次に、「農業者の育成と都市近郊農業の振興」につきましては、若手農業者や地域で中核となる農業者などの育成と地産地消の推進を図り、米作と他の農産物との生産を組み合わせた都市近郊農業を推進してまいります。

次に、重点施策の第４点、「観光客を増やし、まちを振興させます」についてでございます。

「百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府」にすることにつきましては、平成22年度に策定をいたしました「景観まちづくり計画」、「歴史的風致維持向上計画」、「市民遺産活用推進計画」を推進してまいります。

特に、「未来に伝える景観づくり」を推進しますために、「屋外広告物条例」を制定し、よ

りきめ細やかな景観誘導を図ってまいりたいと考えております。

また、「太宰府市歴史的風致維持向上計画」につきましては、昨年、国土交通省、文部科学省、農林水産省から認定をいただいたところでございます。今後、10年間にわたり、国の補助を受けられますことから、より積極的に「歴史・文化的遺産」を生かした太宰府らしいまちづくりを推進してまいります。

次に、「文化遺産の保存と活用の推進」についてでございます。

「水城跡」は、平成26年に築堤1,350年の節目に当たりますことから、本年も土塁の保全整備を図りますとともに、市民の皆様が散策など親しまれる史跡地整備を推進いたします。

また、四王寺山や宝満山につきましては、市民にさらに親しまれる場として、登山道や標識の営繕等を継続して行ってまいります。特に、宝満山につきましては、文化財調査におきまして歴史的遺産や自然環境の重要さが再認識されてきておりますので、国・県と協力しながら、それらの保全について具体的に進めてまいります。

次に、「観光基盤の整備・充実」についてでございます。

これにつきましては、まず、私、市長がみずから先頭に立って、観光団体と連携し、多彩な太宰府の魅力をアピールいたします。私が、市の広告塔となって、トップセールスを含めて広く全国に観光プロモーション活動を積極的に実施してまいります。

「太宰府ブランド」の多角的展開及び公共サインの整備や観光ルートの充実など、ハード・ソフト両面から観光資源の整備・充実を図りますとともに、太宰府ならではの景観、歴史、伝統文化、産業などを多角的に展開してまいります。

次に、重点施策５つ目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」についてでございます。

まず、「災害に負けない、力強いまちをつくる」ために、今よりも一層、防災危機管理体制の充実・強化を図ってまいります。そのために、実際の災害を想定した実践的な危機管理能力を高めてまいります。

また、災害時の避難の初動が生死の分かれ目になることを、さきの東日本大震災で目の当たりにしたところでございます。

私は、災害対策で最も大事なことは、情報の伝達だと考えております。災害危機をどうやって脱出するか、危険であることの周知、避難勧告・指示を迅速に的確に伝え切ることが市民の生命を守ることにつながると思っております。

それを踏まえまして、土砂災害及び浸水害等の発生のおそれが高い地域から優先してコミュニティ無線の子局の増設を行ってまいります。あわせまして、全自治会のご協力のもと、自主防災組織を立ち上げ、地域の自助、共助能力を高め、防災につながるよう努めてまいります。

また、４月に市内のすべてのご家庭に配布いたしました「ハザードマップ」を有効に活用し、平時からの備え、啓発を進めてまいります。

次に、重点施策の第６点、「若者が集い、そして活躍できるまちにします」についてでござ

います。

私は、太宰府をさまざまな可能性を持った若者たちの「活気に満ちた、元気あふれるまち」にしたいと思っております。それには、若者に夢を持ってもらい、みずからの力によってその夢をかなえるための支援をしていくことが重要であると考えております。

特に、「ソーシャルビジネス」、「エコビジネス」につきましては、積極的にバックアップしていきたいと考えております。

それは、現在解決が求められている社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとし、例えば、「環境問題」あるいは「生活保護の問題」、「少子・高齢化」、『ライフスタイルや就労環境の変化等に伴う「高齢者や障がい者」の「介護・福祉」』、「共働きの実現」、「青少年・生涯学習」、「まちづくり・まちおこし」等のミッションをビジネスの形にあらわし、継続的に事業活動を進めていくことであり、新しい社会的商品及びサービス、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすることであります。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会の価値を創出するものでございます。

現在の長引く不況の中、ピンチを逆にチャンスに変えることで、若者が夢と意欲を持って、ここ太宰府の地で起業できるように支援してまいりたいと考えております。

また、そのために、若者が自主的に学び・考え・行動できる「場」づくりを支援してまいります。

次に、公約の最後になりますが、重点施策の第７点、「効率的な行政運営」についてでございます。

「民間に負けない効率的な市政運営をさらに推進する」ために、冒頭でも申し上げましたように、「市役所はサービス産業」であるという理念のもと、私を含め、市職員が一丸となりまして、今後も継続して「身の丈に合った行政運営」に努めてまいります。

また、常に行財政経営全般の成果を検証し、常に「改革・改善」を行い、財政の健全化に向けまして、事務事業のスリム化を徹底しながらも、市民の皆様に対するサービス面の向上を果たせるように、一歩一歩さらなる前進をしてまいる所存でございます。

以上が、２期目に当たりまして私が選挙公約として掲げました重点施策の概要でございます。

引き続きまして、第五次総合計画に定めました、目標といたします７つの柱に沿って概要を説明を申し上げます。

第１の柱、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からでございます。

まず、「地域福祉の推進」についてでございます。

地域福祉活動の推進につきましては、福祉のまちづくりの実現に向けての共通理念といたしまして、平成17年３月に「太宰府市地域福祉計画」を策定をいたしまして活動を行ってまいりましたけれども、その間、福祉分野におけますさまざまな制度改正、あるいは新設が行われましたことから、「第二次太宰府市地域福祉計画」を本年度、策定してまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」につきましては、引き続き、「がん検診事業」、「各種予防接種事業」、「妊婦健康診査事業」、また、育児等に対するさまざまな不安や悩みの解消に寄与しており、好評いただいております「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行ってまいります。

さらに、健康づくりの推進・啓発をするために、各校区自治協議会との協働のもとで「地域健康づくり推進事業」を展開してまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

生活習慣病予防のために、また増加する医療費を将来的に削減いたしますために、平成20年度より「特定健康診査・特定保健指導」が義務づけられましたけれども、受診率が伸びておらず、未受診者対策が大きな課題となってりおりますことから、特定健診の対象者への受診勧奨通知の送付や継続受診の勧奨をするなど、対策を講じてまいります。

また、近年、太宰府市におきましても生活保護受給者が著しく増加しておりまして、生活保護に係る扶助費の伸びも著しいものがございます。そこで、生活保護受給者の自立を促しますために、平成22年10月から就労支援事業を行っておりまして、就労可能な方に対しまして、引き続き就労支援相談員を配置し、就労意欲の高揚を図ってまいります。

次に、第２の柱、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

近年、犯罪・事故が多発する傾向にございますけれども、平成17年度には「太宰府市安全安心まちづくり推進条例」の制定、平成18年度に防犯専門官の配置、平成19年度に「筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会」の設立を行ってまいりました。今後もさらに、地域住民、行政、警察、消防、ボランティア団体などと協働して、防犯パトロールの実施などの取り組みを進めてまいります。

また、平成21年度に制定をいたしました「太宰府市暴力団排除条例」の制定を契機に、さらなる暴力追放運動の推進を図ってまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

近年、市内各所で交通量が著しく増加する傾向にあることや、高齢者に係る交通事故の増加が懸念されておりますことから、交通安全指導員を初め、各方面から交通安全教育、啓発活動を充実させるとともに、交通安全施設でありますガードレール、カーブミラー、交差点サイン、外側線の整備を進めてまいります。

次に、第３の柱、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まずは、「生涯学習の推進」についてでございます。

生涯学習につきましては、市民の皆様が生涯にわたって主体的に学習活動を継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりのために、市民学習ニーズを的確にとらえた講座を開催するなど、関係機関や関係団体と連携しながら、学習プログラムの充実を図ってまいります。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働・支援を図りますことにより、地域や家庭の教育力向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指してまいります。

次に、第４の柱でございます、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」についてでございます。

畜犬登録管理や空き地の適正管理など生活衛生の取り組みを進めますとともに、地域住民や環境関係団体の自主的な環境美化活動を促すことで、生活環境の向上を図ってまいります。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

太宰府市に多く残されております自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然が共生する社会の構築を図りますために、「太宰府市緑地保全に関する条例」に基づき、大佐野ダム上流の緑地保全区域に指定されております水源涵養林として保全していくための緑地公有化事業を引き続き行ってまいります。

また、福岡県森林環境税の荒廃森林再生事業交付金を活用いたしまして、荒廃した森林を再生し、みどり豊かな森林として次世代へ引き継ぎますために、15年以上未整備で公益的機能が著しく低下している人工林の間伐、あるいは枝落とし等を行ってまいります。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

よりよい太宰府の環境を守り育てながら、将来のまちづくりを支える子供たちへ引き継いでいきますために、市民の皆様を初め、環境関係団体の主体による「環境フェスタ・イン・太宰府」を昨年に引き続き開催し、さまざまな環境を体験的に楽しく学び、日常の環境行動につながる取り組みを進めてまいります。また、「環境教育・学習の推進」の組織づくり、ルールづくりに向けまして、市民、自治会を初め、学校や環境関係団体など多彩な主体との関係づくりに着手してまいります。

次に、第５の柱でございます、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「良質な水道水の安定供給」についてでございます。

大山ダムの本体工事も完成し、平成25年度からはより安定した水の供給が実現可能となったところでございます。

今後は、経営の安定化を図ることが重要であると受けとめております。昨年10月から、家事用料金の一部引き下げや水道加入負担金の減額を実施しておりますけれども、継続して水道への加入促進に取り組んでまいります。

次に、「下水道の整備と普及促進」でございますけれども、北谷・内山地区の汚水整備を進めますとともに、雨水対策といたしまして、これまでの懸案事項でございました奥園雨水幹線築造工事を本年度より着手をいたします。

次に、第６の柱、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

「国際交流・友好都市交流の推進」につきましては、皆様方もご承知のとおり、太宰府市は姉妹都市として韓国扶餘邑と交流をしているところでございますけれども、市民との交流はまだまだ少なく、認知度も高いとは言えない状況でございます。

そこで、姉妹都市ＰＲや市民対象の語学講座、小・中学校での授業、韓国語文書の翻訳や表敬訪問等の通訳事務、また、小・中学校の姉妹校交流や少年の船におけます連絡調整・通訳翻訳事務のために国際交流員を設置しております。

今後、一層の友好を深めますとともに、扶餘邑が属しております「扶餘郡」との姉妹都市締結に向けて現在準備を進めているところでございます。

最後に、第７の柱、「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「情報の共有化と活用」につきましては、個人のプライバシーを最大限に保護いたしますとともに、より一層の情報の開示に努めてまいります。

それには、広報紙やホームページを柱とした広報活動のさらなる充実を図りますとともに、市民の声をまちづくりに生かしますために、広聴事業にも力を入れてまいります。

また、ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的かつ効率的に活用いたしまして、市民生活の向上、あるいは市政の運営の改善を推進してまいります。

次に、「広域連携の推進」でございます。

現在、福岡市と中心とする福岡都市圏におきましては、福岡都市圏広域行政推進協議会、福岡都市圏広域行政事業組合を構成し、水や交通に関する問題を初めとするさまざまな課題につきまして、都市圏での共同事業を実施するとともに、国や県に対しまして提言活動を行っております。

また、筑紫地域におきましては、筑紫地域５市町の長をもって組織されております「筑紫地域広域行政研究会」におきまして、本年度の「地域共同事業」といたしまして、認知症の予防行為、早期発見・早期治療の促進、認知症に対する偏見を解消する、認知症高齢者を支えられる地域づくりを推進するために、「ものわすれ相談事業」を実施する予定といたしております。

今後とも広域的な行政需要の増加が予想されますことから、単独では実施困難な事業につきまして、他市町村と連携をして取り組み、また、道州制の動向も見きわめながら、将来の基礎自治体としての役割が担えるよう調査・研究を行ってまいりたいと思っております。

以上、平成23年度の市政運営に臨む私の所信、並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げました。

21世紀初頭、時代の荒波の中、地方自治体はみずからの責任と判断、個性的で活力あふれる創造に向け、時代が課す試練を乗り越え、しっかりとかじをとっていかなければなりません。

太宰府７万市民の幸せと、生まれ育った我が愛する「ふるさと・太宰府」の限りない発展をひたすら願いながら、一貫して「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、「継続は力！」、「確かな一歩！」、「更なる

前進！」をスローガンに、太宰府市の未来のために誠心誠意、全精力を傾注し、再びその負託にこたえてまいる所存でございます。

どうか議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案を初め全議案に対し、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますように重ねてお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　施政方針は終わりました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩　午前10時57分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前11時15分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第５から日程第１０まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第５、報告第１号「平成22年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第10、報告第６号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　先ほど述べさせていただきました施政方針に続き、平成23年太宰府市議会第２回定例会初日にご提案申し上げます案件につきましてご説明を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、報告６件、人事案件２件、条例一部改正３件、補正予算２件、合わせまして13件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第１号から報告第６号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第１号「平成22年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の繰越明許費は、計16件の事業につきまして設定をいたしておりますが、繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は6億5,520万3,011円で、そのうち主なものといたしましては、地域福祉計画策定事業や耐震化事業など、また国の経済対策事業３件、災害復旧事業３件でございます。

財源内訳は、寄附金や国庫補助金、市債などの特定財源が5億7,441万円、一般財源が8,079万3,011円でございます。

次に、報告第２号「平成22年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明を申し上げます。

平成22年度につきましては、生活保護システム改修事業、隈野・榎線の道路拡幅事業、コミュニティ無線子局増設工事の３件の事故繰越を行っております。

繰越総額は1,071万4,650円でございます。

次に、報告第３号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」でございます。ご説明申し上げます。

平成22年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、配水管新設工事及び実施設計業務委託等で９件の繰り越しを行っております。繰越総額は2億4,660万円でございます。

次に、報告第４号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の３第２項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成22年度決算及び平成23年度の事業計画並びに予算について報告するものでございます。

まず、平成22年度の事業と決算についてご報告申し上げます。

公有地取得事業につきましては、市道五条口線道路改良に伴う用地取得を予定しておりましたが、用地交渉が合意に至らなかったために取得は行っておりません。

また、公有地の処分につきましては、平成21年度までにすべてを処分しておりますことから、処分は行っておりません。

決算につきましては、収益的収入8万91円に対しまして、収益的支出は253万8,023円となり、差し引き245万7,932円の当期純損失を生じております。

これは、公有地売却がなかったことによるものでございます。

次に、平成23年度の事業計画についてでございますが、公有地取得事業では、市道五条口線道路改良事業に伴う用地取得及び補償費を依頼されております。

以上、簡単でございますが、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第５号「財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成22年度の事業と決算について報告いたします。

事業につきましては、広報啓発事業として広く協会事業の紹介を行うとともに、国際交流促進事業として市内小学校や民間交流団体が行う自主的国際交流活動を支援いたしました。

また、国際交流事業として、太宰府市民政庁まつり参加、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい、セカンドファミリー事業、日本文化体験講座などを実施をし、市の国際交流員を講師として韓国語講座を開催をいたしました。なお、国際ボランティア事業といたしまして、在住外国人を対象といたしました日本語教室を委託により実施をいたしております。

決算のうち収入につきましては、基本財産２億円の運用利息281万8,011円及び会費収入35万7,500円など、合計344万1,842円となっており、支出につきましては、事業活動支出362万

6,327円、投資活動支出135万4,570円、合わせまして498万897円で、前年度からの繰越額がございますので、次年度繰越額が109万3,334円となっております。

次に、平成23年度の事業計画と予算でございます。

事業につきましては、平成22年度と同様に広報啓発活動事業、国際交流促進事業、国際交流事業、国際ボランティア事業の４つを柱として継続し、市民団体の自主的交流活動を支援していきますとともに、市民と外国人の留学生との交流によりまして国際理解が深まる事業を積極的に展開していく予定です。

予算につきましては、事業活動収入344万円及び前年度繰越金140万円の見込みで、そして支出として事業活動支出454万円、投資活動支出20万円、予備費10万円を見込んでおります。

以上、簡単でございますが、財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況を報告いたします。

次に、報告第６号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成22年度の事業と決算について報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め５つの施設の管理運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など247事業を開催し、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理運営している施設におきまして、43万人の方にご利用していただきました。

今後、多様化する市民ニーズにこたえるため、サービスの向上を図るとともに、市民が安心して利用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、一般会計として主な収入は、指定管理料収入、補助金収入、自主事業収入、施設利用料収入等を合わせまして、当期収入合計で2億6,166万7,322円となっております。また、前期繰越収支差額4,821万3,188円を合わせまして、合計3億988万510円となっております。

支出につきましては、いきいき情報センター費、女性センタールミナス費、文化ふれあい館費、市民図書館費などを合わせまして、合計2億5,553万6,094円となっております。

次に、平成23年度の事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、あるいは健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどをいきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館の文化施設におきまして、合計231の事業を計画をいたしております。

次に、予算につきましては、４施設の指定管理料収入と自主事業収入や施設利用料収入等を合わせまして、一般会計として収入2億6,753万8,000円を見込んでおりまして、支出につきましては、いきいき情報センター費、文化ふれあい館費などで、収入と同額を計上をいたしております。

以上、簡単でございますが、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いた

します。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第１号について、通告があっていますので、これを許可します。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　２番の国の経済対策事業関連、２つ目の小学校図書館システム構築事業の対象学校とシステムの内容の説明と、またそれを管理する図書司書の配置を考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　小学校の管理システムの構築事業の対象学校でございますが、太宰府小学校及び国分小学校につきましては先に導入しておりましたので、今回この２校を除きます５校、太宰府東小学校、太宰府南小学校、水城小学校、水城西小学校、太宰府西小学校に今回導入をさせていただきます。

次に、システムの内容につきましては、バーコードによる入力を行うことで蔵書や貸し出しなど図書の全体管理を行いまして、児童の読書活動を推進するものでございます。

次に、お尋ねの図書司書の配置についてでございますけども、現在、事務補助員と図書教諭を兼務で当たっておりまして、図書業務を行っておるという状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

よろしゅうございますか。

（２番神武　綾議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員）　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　はい。

次に、報告第２号について、通告があってますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　議案書の４ページにあります土木管理費について質疑をさせていただきたいと思います。

繰越理由のところにあります契約後本人の病気等による体調不良ということでありますが、まず１点目として、この拡張の補償の対象となっている土地といいますか、場所がまず、建物なのか、それともごく普通の用地なのかということが１点と、その病気等によるということでございますが、その経過をもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　これは、隈野・榎線道路改良工事に伴い、道路予定地にある個人の

ブロック塀、それから立木、門扉などの工作物補償でございます。平成23年３月２日に契約したところでございますが、その後、ご本人さんが体調崩されて、今現在も入院中というのを聞いております。いましばらく様子を見ていきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　具体的なそういう状況はわかりましたけども、その本人さんの病気等というのが、具体的に何か医師等からの診断書等で確認されたのかを１点追加でお聞きしたいと思いますが、その辺の確認はどうとられたんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　確認はしておりません。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　わかりました。今の説明を受けます限り、何というんですか、これ、占有屋等のそういった案件ではないのかなということは感じましたけども、早期に解決を図っていただきますように。それと、もし可能でありましたら診断書等の部分もとっていただいて、円滑に進むように対応をとっていただきますことを要望して、質疑を終わります。

○議長（大田勝義議員）　ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、報告第３号について、通告があってますので、これを許可します。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　２ページの財務の概況において、収入支出差し引きが245万7,932円の損失となっておりますが、その原因についてお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　ご質問の内容をもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前11時33分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午前11時35分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　済いません。大変失礼いたしました。

第３号報告の中の説明の部分に、不測の日数を要したため繰越事業とするというふうに３件ございますが、この不測の日数の内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　今ご質問の繰越計算書の説明の欄に不測の日数という表現を使って

おります。これは、そこにも書いてます理由をもう少し具体的に説明させていただきます。

上から６行目の国分二丁目地内新設第22の１工区工事につきましては、道路地下埋設調査後の配水管の埋設場所の選定並びに地域住民の方々への工事周知に時間を要したため。それから、次の関屋・向佐野線配水管布設がえ工事につきましては、県河川占有許可につきまして、水環境の工法等協議を行い、その許可に時間を要しましたためでございます。次の国分四、五丁目配水管新設実施計画業務委託につきましては、配水池あるいは受水槽による加圧方法などの工法検討、あるいは協議を重ねておりまして、それに時間を要したためでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　ありますか。

ほかに質問ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、報告第４号について、通告があってますので、これを許可します。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　２ページの財務の概況において、収入支出差し引きが245万7,932円の損失となっておりますが、その原因と、また損失が出た場合、出ることを予測してこれから経費の一層の削減を進めていくというふうにありますが、具体的に考えられていることがございましたら、あわせてご回答お願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　マイナスということでございます。ここの土地開発公社でございますが、これまでも、例えば学校用地でございますとか、公園用地などを、あとは道路用地等先行取得を行ってきております。そして、この先行取得をして管理、市として処分、売却処分したときに事務手数料というのが土地開発公社のほうに入っておりまして、それでこれまで収入、支出でどちらかというと収入のほうが多かったというような経緯がございます。しかし、昨年は、その事務手数料が発生をしておりませんというよりも、公共用地をすべてもう市へ売却処分しておりまして、もう買うべき土地、あるいは売るべき土地がないということから、経常経費でありますこの人件費関係の収入はなかったということで、昨年はマイナス表示というふうになっております。

また、このマイナスの補てん関係につきましては、同じ資料の９ページに載っておりますけども、貸借対照表のほうの下のほうに載せておりますが、前期繰越準備金というのが1億1,186万1,954円ございました。そういうのがあるので、それから当期純損失としての245万7,932円を差し引いた形で表示を行っておるものでございます。そのようなことになっております。

○議長（大田勝義議員）　ほかに質疑ありませんでしょうか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　じゃあ、次に、報告第５号について質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、報告第６号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終結し、報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１１と日程第１２を一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第11、諮問第２号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第12、議案第34号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　諮問第２号及び議案第34号を一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第２号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の鎌石洋子氏が、平成23年９月30日をもって任期満了となりますので、再び鎌石洋子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げるものでございます。

鎌石氏は、平成20年10月から人権擁護委員を務められ、ＰＴＡ役員や子ども会育成会連合会の役員を務められた経験を生かして、子供の人権などの諸問題解決に努めてこられました。

太宰府市の人権擁護委員として鎌石氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

次に、議案第34号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区４市１町及び８つの一部事務組合で共同設置しております。委員は、関係市町の持ち回りによる候補者を推薦することといたしております。

このたび春日市推薦の尾木信芳氏が本年７月19日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります那珂川町から松本啓輔氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第

３条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

松本啓輔氏は、昭和18年２月８日生まれの68歳で、現在、大野城市に居住されております。昭和42年から34年の長きにわたり福岡県に奉職をされ、この間、水産林務部長や総務部職員長、保健福祉関係部署の課長を歴任されるなど、管理職としての経験も豊富であり、公平委員会委員として適任であると考えております。履歴書をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は６月９日の本会議で行います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１３から日程第１５まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第13、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第35号から議案第37号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

まず、市民参画のまちづくりを進めるための（仮称）自治基本条例制定に向け、審議等を行っていく太宰府市自治基本条例審議会を新たに設置するものでございます。

次に、太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会ですが、平成20年度より同委員会を設置し、審議を重ねていただき、本年３月に計画書ができたことから、その目的が達成されましたので、廃止するものでございます。

この場をおかりし、計画策定にかかわられました関係者の皆様方のご支援、ご協力に対しまして感謝申し上げます。

次に、新たに宝満山総合報告策定審議会を設置いたしますが、その内容についてご説明を申し上げます。

太宰府市の東に位置します宝満山につきましては、昭和35年に文化財調査が行われて以来、貴重な遺構群が発見をされ、近年全国的に遺跡の価値が知られるようになりました。

平成16年には、市の指定史跡とした箇所もあります。

平成17年度から５カ年をかけて、国の補助を受け、基礎調査を実施しておりますが、平成

22年に内山地区で発掘調査を行いました宝満第42次調査におきまして、重要な建造物の遺構が発見をされ、その状況を県、国の調査官に踏査をしていただいた結果、重要な箇所を国の史跡に指定して保護する話が出ております。

今回、国に提出するため、宝満山に関する総合報告書を策定いたしますために、専門家による審議会を設置するものでございます。

以上のとおり、条例の一部を改正する必要が生じましたので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るなどのために、地方税法等の一部を改正する法律が本年４月27日に公布され、平成24年１月１日から施行されることにより、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容を申し上げますと、東日本大震災により住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅について、居住ができなくなった場合においても控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができるとするものでございます。

次に、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、上下水道料金算定のため、毎月実施しています水道メーター計量を２カ月ごとに改めることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議賜りますようにお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は６月９日の本会議で行います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１６と日程第１７を一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第16、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」及び日程第17、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第38号及び議案第39号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」ご説明を

申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算を骨格予算として編成をしておりましたことから、政策的経費などの追加計上を行っております。

その内容は、先ほどの施政方針でも述べましたように、第五次総合計画に沿って計上させていただいております。

主なものといたしましては、待機児童解消対策としての私立保育所増築補助金、障がい者の自立生活支援対策としての地域活動支援センター運営補助金の追加、療育相談事業推進に伴う相談室の開設費用、総合体育館建設に向けた調査研究に要する費用の追加、小学校児童の熱中症対策として扇風機を設置するための費用、地域一体型の学校運営協議会制度を推進するための補助金の追加、ごみの減量化について調査研究を行うための費用、（仮称）ＪＲ太宰府駅設置を含めた佐野東地区まちづくり調査研究に要する費用、ＪＲ都府楼南駅駐輪場を整備するための費用、市民参画のまちづくりを進めるため、（仮称）自治基本条例制定に要する費用、地域経済活性化支援事業としてのプレミアム付き商品券発行事業補助金、若者が自主的に学び・考え・行動できる場づくりを支援するための補助金、その他、太宰府市が来年度に市制施行30周年を迎えますことから、この記念事業の準備に要する費用や東日本大震災の被災地である宮城県多賀城市へ職員を派遣する費用などを計上しております。

また、あわせまして、先ほど述べました（仮称）自治基本条例制定に係る業務委託料の債務負担行為について補正をさせていただいております。

これらの補正に要します一般財源につきましては、当初予算において政策的経費として一部計上しておりませんでした固定資産税を充当をいたしております。

この結果、今回の補正額1億3,187万4,000円を加えた一般会計予算総額は、208億5,874万5,000円となり、これを前年度の当初予算と比較いたしますと、9億4,828万7,000円、率にいたしますと4.8％の伸びとなっております。

次に、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出204万8,000円を増額し、予算総額を422万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の内容といたしましては、借入金のうち１名が繰上償還により204万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、歳入の増加分のうち、かんぽ生命への繰上償還分を194万円増、基金積立金に10万8,000円を計上いたしております。よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は６月９日の本会議で行います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１８　発議第１号　特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

○議長（大田勝義議員）　日程第18、発議第１号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　発議第１号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会広報の編集、発行を行うための特別委員会を設置するものです。

名称は、議会広報特別委員会、構成は７人、付議事件は、議会広報の編集及び発行に関する件、経費は予算の範囲内。

常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も随時開催することができるとしています。

提出者は、私、福廣和美、賛成者は、村山弘行議員、佐伯修議員、原田久美子議員、藤井雅之議員、上疆議員、陶山良尚議員です。ご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。委員会付託を省略いたします。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第１号、原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、発議第１号は原案どおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前11時57分〉

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会は、７人の議員をもって構成し、太宰府市議会広報に関

する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定しました。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第５条第１項の規定により、１番陶山良尚議員、２番神武綾議員、４番芦刈茂議員、５番小畠真由美議員、６番長谷川公成議員、７番藤井雅之議員、10番橋本健議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました７人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選をするために、暫時休憩いたします。

休憩　午前11時58分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午後０時08分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に６番長谷川公成議員、副委員長に７番藤井雅之議員が決定されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、６月９日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会　午後０時09分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

１　議　事　日　程（２日目）

〔平成23年太宰府市議会第２回（６月）定例会〕

平成23年６月９日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第２　議案第34号　筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第３　議案第35号　太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第４　議案第36号　太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第５　議案第37号　太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第６　議案第38号　平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について
日程第７　議案第39号　平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第８　意見書第２号　公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
日程第９　意見書第３号　東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書
日程第10　意見書第４号　国の原子力防災指針の見直しを求める意見書
日程第11　意見書第５号　原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶山良尚　議員	２番	神武　綾　議員
３番	上　疆　議員	４番	芦刈　茂　議員
５番	小畠真由美　議員	６番	長谷川公成　議員
７番	藤井雅之　議員	８番	原田久美子　議員
９番	後藤邦晴　議員	10番	橋本　健　議員
11番	不老光幸　議員	12番	渡邊美穂　議員
13番	門田直樹　議員	14番	小柳道枝　議員
15番	佐伯　修　議員	16番	村山弘行　議員
17番	福廣和美　議員	18番	大田勝義　議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１８名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關　敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち推進担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之

総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	子育て支援課長	小嶋禎二
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関　啓子

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書　記	白石康子	書　記	花田敏浩
書　記	茂田和紀		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第２回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第１、諮問第２号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第２号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、諮問第２号は適任として答申することに決定いたしました。

〈適任　賛成17名、反対０名　午前10時01分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　議案第３４号　筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第２、議案第34号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第34号は同意されました。

〈同意　賛成17名、反対０名　午前10時02分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３と日程第４を一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第３、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第４、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第35号及び議案第36号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第５　議案第３７号　太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員）　日程第５、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　議案第37号について２点質問をいたします。

まず１点目が、この水道料金の検針についてその隔月にするというふうになったんですが、

その経過についてご説明をお願いいたします。

そして、２点目ですが、当然隔月になったということは、料金の徴収についても２カ月分ずつその徴収をするという考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　お尋ねの隔月検針にする理由について、１点目でございますけれども、経過につきましては平成22年１月の水道料金等審議会答申におきまして、事務経費削減のため現在行っております毎月検針を近隣団体と同じように、２カ月単位の隔月検針に移行することといった内容のご意見がありました。この間、検討を重ねまして、本年度から実施するということにいたしたところでございます。

また、料金につきましては２カ月分を隔月で行いますので、隔月の検針量を２分の１いたしまして、１カ月平均という形で毎月今までどおり料金をお支払いいただくということで考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　次に、７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　今、渡邊議員からも質疑ありましたので、ちょっと重複する部分もあるかと思いますけども、じゃあこの条例の施行に伴いまして、その水道料金の市民の皆さんへの負担が現状と増減するということはないという認識でよろしいんでしょうか。その１点だけお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　当然使用量によってお支払いいただきますので、今までは毎月の使用量に対して調定しておりましたけども、２カ分の数量を２分の１いたしまして、毎月料金として調定させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

議案第37号は建設経済常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第６　議案第３８号　平成２３年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について

○議長（大田勝義議員）　日程第６、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」についてを議題とします。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　補正予算書17ページにあります８款２項４目土木費の交通安全対策費について、質疑をさせていただきたいと思います。

ＪＲ都府楼南駅の駐輪場の関連の補正予算でありますが、私もここは近所なもんですから、

現状は、状況等はもう毎日目にしておりますので、その改良等は当然理解する部分もあるんですが、基礎的なことをまずお伺いいたしますが、現状がですね、その駐輪場の容量が一体何台分あるのに対してああいった駐輪の状況になっているのか。現状の容量に対して何台駐輪等がある状況を確認されているのかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　現状でございますが、まず駐輪台数は約300台あります。これまでの調査の結果、３割ほど多いのではないかと思っております。ただ、そのうちの一、二割はどうも放置自転車と思われます。具体的な対策として駅付近を駐輪禁止とすることがいいのではないかということで、この事業の予算化をしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　それに関連しまして、地元の自治会のほうからもこの駐輪場の問題は改善に向けて市当局にもいろいろ提案等もしたいということも、自治会のほうからも私も聞いておるんですが、そういった部分、地元の自治会との協議は行われておりますか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　地元の自治会とも協議をいたしております。業者の方が地元だけじゃなくて、近隣の方もいらっしゃるでしょうから、この議会終わりまして、使用者の方に現場でアンケートをとってみたりということも、地元の協議とあわせてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　次に、３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　４点について質問をいたしますので、よろしくお願いします。

１点目は、17ページ、８款４項２目細目231の公園改良工事ですが、このことについてどこの公園をどういった内容で改良されるのかお尋ねします。

２点目は、19ページになりますかね。10款４項１目細目140のげんき若者活動支援補助金についてですが、これは団体等育成費というふうになっておりますので、この補助団体の名称及び活動の内容について説明をください。

続きまして同じところですが、同じ19ページの４目図書館費、細目800のところですが、長寿社会づくりソフト事業交付金についての内容の説明をお願いします。

もう一点は、21ページですが、10款５項１目の細目135の中の総合体育館建設調査研究委員の報酬、旅費が上がっておりますが、これについては当初予算にも計上されておりまして、追加で小さな数字なのに２回もするというのが何かあったのかなと思いますが、私ども新人ですので、当初予算の段階は当然知りませんので、研究委員さんの人数、及びどのような方々に委嘱されるのか、また当初予算に上げているので、既にこうお願いをしているかもしれませんが、それかまたこの補正予算が上がってますので、研究委員さんを追加されようとされている

のか、あわせましてこの委員会の調査研究の内容についてご説明をください。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　まず、１番目の公園改良工事でございますが、内容につきましてはドッグランの要望がございましたので、この工事費を計上させていただいております。それから設置場所についてでございますが、これは未定でございます。現在のところ未定でございます。工事費のみを計上しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　続きまして、げんき若者活動支援補助金につきまして、その補助団体の名称及び活動内容につきまして回答を申し上げます。

まず、広く若者を対象としたメンバーを募集したいというふうに考えておりまして、例えばジュニアリーダーズクラブのＯＢやキャンパスネットワーク会議、あるいは少年の船のスタッフのＯＢの若者等を考えております。これ若者グループで構成します、仮称でございますが、げんき若者活動実行委員会なるものを設立しまして、この委員会に補助金を交付するというふうなことで考えております。この実行委員会の活動内容としましては、今考えておりますのは商工会青年部などとの交流、あるいはワークショップの開催とか、その実行委員会の中でグループに分かれていただいて実践活動などを予定しておるところでございます。そして、この実行委員会でその若者の方のいろいろのさまざまな意見を聞きながら、具体的な支援内容を決めることができればというふうに考えております。

次に、長寿社会づくりソフト事業交付金184万円を計上させていただいておりますが、この交付金につきましては太宰府市レクリエーション協会や文庫連絡協議会、あるいは読書サークル等で構成しております地域協働づくり事業実行委員会に対しまして交付をいたします。そして、この実行委員会の中で今年度の活動内容としましては、読書ボランティアの養成講座や各種教室を初め図書館まつりを計画をしておるところでございます。なお、財源につきましては自治宝くじの収益金を活用するという予定でございます。

続きまして、総合体育館の建設調査研究委員会についてご回答申し上げます。

当委員会の委員は10名の方に委嘱をしております。メンバーとしましては、市内の大学においてスポーツ科学を専門とされている大学の教授、または市内の高等学校における建築士の資格をお持ちの先生、また体育協会加盟競技団体のうち主に屋内競技、及び柔剣道といった武道の団体の代表者、それから体育協会、また総合型地域スポーツクラブ及び体育指導員といった市内スポーツ関連団体の代表者で構成をしております。

また、当初予算に上げて今回補正で上げさせていただいておりますが、当初は４回の委員会を、４回開催の予定で考えておりましたが、最初の委員会の中でやっぱり４回では少ないんじゃないかというご意見もいただいて、６回ぐらいはさせていただきたいということで、今回補

正ということでさせていただいております。

次に、お尋ねの調査委員会で諮問している内容というのは、調査の規模、あるいは設置の場所、また運営を含めてですね、調査研究をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　再質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　最後の、もう３点まではいいんですが、４点目の総合体育館基本構想関係費ですが、もう既に実施計画書にも上がっておるようですけども、この部分では平成23年度に41万8,000円予算を上げてますよね。それで、今補正予算が入って41万8,000円になりましたが、平成24年度5,700万円上がっておりますが、これは基本計画的な予算なのか、それとも設計まで含んだところの部分が上がっているのかなと。平成25年度はもう17億円というふうになっていますので、これはかなり調査研究委員さんは急いでもらわないと、結論が出ないで、平成24年度間に合わないんじゃないかというような関係もしますので、今恐らく４回から６回になったということは大変いいことだと思いますが、かなり詰めた部分で進めて、やっぱりこの実施計画書に上がったからにはですね。恐らく財源も確保されているんだろうと、私そこまで確認はしてませんが、そういう部分では真剣にというか、積極的にこう進めていただいて、事業が推進できるようにですね。平成23年度から平成32年度という10年計画でありますけども、市民は大変熱望されている方が非常に多いようでございますので、そういった部分では積極的に推進されてもらえればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　次に、２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　２点お伺いします。

１つ目は、10ページです。

災害支援関係費について内容の説明をいただきました事務職員文化財技師を６月末まで派遣する費用ということでしたけれども、市民の方でボランティアで参加したいけれども、交通費等の負担がネックとなってちゅうちょされている方もいらっしゃると思います。そういう方たちの経費負担を行うような予定があるかどうかお伺いいたします。

２つ目が18ページの施設整備関係費についてでございます。

議会で何度も取り上げてありましたエアコンの設置を要求しておりましたが、今回エアコンでなく、扇風機設置になった経緯をお聞かせください。また、一般財源のみの予算となっていますが、扇風機に対しての特定財源の対象はなかったのかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　今ご質問の件でございますけども、総務管理費として災害支援関係で特別旅費300万円を計上いたしておりますが、これは職員の多賀城市への支援、派遣旅費として

計上いたしております。ボランティア等の募集や、あるいはボランティア派遣への補助的なものでは今現在検討はいたしておりません。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　次に、施設整備関係費の扇風機設置の経緯及び財源につきまして回答を申し上げます。

教育委員会といたしましては、大規模改修工事というのを最優先にやっていただきたいということで考えておるところでございますが、ご質問の扇風機の設置につきましては近年の温暖化、あるいは生活様式の変化等を考えてみますと、エアコンの設置も考えられるところでございますが、予算面及び節電の取り組みの必要性から、扇風機を設置するために今回補正計上をさせていただいておるところでございます。

次に、財源につきましては、この扇風機につきましては国、県の補助の該当項目にございませんので、一般財源で計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

議案第38号は各常任委員会に分割付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第７　議案第３９号　平成２３年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（大田勝義議員）　日程第７、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第39号は環境厚生常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第８　意見書第２号　公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第８、意見書第２号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書。

これまで公立学校施設は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。このたびの東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなどさまざまな役

割を果たし、その重要性が改めて認識されています。

しかし一方で、多くの公立学校施設において備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。

こうした実態を踏まえ、現在避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方についてさまざまな見直しが求められています。政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については地方自治体の要望にこたえ、毎年予算措置等を講ずるなど積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望します。

１、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震などの過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。

１、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対しその周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。

１、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。

１、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、さまざまな機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。

１、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第２号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第９　意見書第３号　東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第９、意見書第３号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書。

案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

本年３月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、とうとい人命が数多く失われ、いまだ１万人以上が行方不明となっている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧、復興が強く求められている。

あわせて、港湾や農地が破壊された農林水産業や交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。さらに、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第一原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

よって、政府においては、以上のような被災地への復旧支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機に当たり、国民の生命と財産を守る防災対策を初めとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望する。

また、今回の大震災は歴史上類例を見ないほどの広域かつ複合的な災害である。このため、復興に当たっては一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求める。さらに、震災に対する海外の反応は日本の経済、安全に懸念を示しており、海外からの投資、輸出入に影響を与えている。

こうしたことから、日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震、津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは国民への重要なメッセージとなり、さらには国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって、政府において震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第３号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１０　意見書第４号　国の原子力防災指針の見直しを求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第10、意見書第４号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

〔16番　村山弘行議員　登壇〕

○１６番（村山弘行議員）　意見書第４号、これにつきましては非常に案文が長うございますので、要望の文だけを朗読いたしまして、中身の要請については大項目だけ読み上げて提案にかえさせていただきたいと存じます。

意見書第４号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」。

原子力防災指針は1961年に制定された「災害対策基本法」と、これに基づいて中央防災会議が策定した「防災基本計画」、並びにこの基本計画に沿って地方公共団体が定めた「地域防災計画」等により必要な措置を講じることとなっています。特に、原子力防災に関する具体的な対策としては、1979年３月の米国スリーマイルアイランド原子力発電所の事故を契機に、「原子力発電所等周辺の防災対策について」が決定されました。防災指針は原子力防災に対する考え方、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（ＥＰＺ）、緊急時環境放射線モニタリング、災害応急対策、及び緊急被曝医療の実施など、原子力防災活動に必要な技術的、専門的事項が示されています。

1999年９月のＪＣＯ臨界事故を受けて、同年12月、初期対応の迅速化、国及び地方公共団体の連帯強化、国の対応機能の強化や原子力事業者の責務を明確化等を柱とする原子力災害対策特別措置法が制定され、事故発生時の通報基準、災害対策本部の設置などの初期動作の迅速化、国、都道府県、市町村の防災活動を調整し円滑に進めるためのオフサイトセンターの設置、防災にかかわる原子力事業者への指導、緊急時における情報の収集などを行うための原子力施設所在地への原子力防災専門官の設置などが定められました。

そして、2005年５月、「防災指針」もＥＰＺの対象施設の拡大、核燃料物質の放出や臨界事故への対応など大規模な見直しが行われ、題名も「原子力施設等の防災対策について」と改訂されました。

その後、防災指針は緊急被曝医療体制の構築、安定沃素剤予防服用にかかわる防護対策、及び原子力災害時におけるメンタルヘルスに関する対策など、随時の改訂が行われています。

しかし、今回の東北地方太平洋沖地震、及びそれに伴い発生した大津波を契機とした福島第

一原発事故でこれまでの原子力防災についてさまざまな問題点が明らかとなってきました。そこで、原発事故の一刻も早い収束、健康及び環境への被害の拡大回避、事故原因の徹底究明と抜本的な対策を早急に講じるとともに、各自治体の「地域防災計画」のガイドラインとなる国の「防災指針」を見直すよう、下記の事項の実現を強く要請します。

１、オフサイトセンターの強化機能について。

２、モニタリングポストの地震対策について。

３、住民避難に必要な情報の開示について。

４、ＥＰＺの範囲の拡大について。

５、防災訓練の実施について。

６、被曝患者の治療及び搬送体制の整備について。

７、安定沃素剤の備蓄及び配布について。

８、地域防災計画の見直し支援について。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

送付先につきましては、衆参議長及び内閣総理大臣であります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第４号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１１　意見書第５号　原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第11、意見書第５号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番渡邊美穂議員。

〔12番　渡邊美穂議員　登壇〕

○１２番（渡邊美穂議員）　原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書について、趣旨の説明をいたします。

提出者は私、渡邊美穂、賛成者は村山弘行議員です。

案文の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

去る３月11日に発生した国内最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震と、これに伴う巨大津波は東北地方を中心に数多くのとうとい命を奪い、沿岸地方に壊滅的な被害をもた

らした。加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所では、地震発生時に運転していた原子炉は自動停止したものの、地震直後に放射能漏れは起きていた。地震で電柱や配管が打撃、津波の到達前に非常用電源も停止した。その結果、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能が喪失し、大量の放射性物質が放出され、我が国で初めて原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」が発令された。

さらに、原発事故の深刻度が「国際原子力事象評価尺度（ＩＮＥＳ）」による暫定評価で最悪の「レベル７」に引き上げられ、大地震から２カ月を経た今も周辺地域では広範囲な避難指示のもと、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農作物の汚染や風評被害も深刻化している。とりわけ、今回の原発事故は原発立地地域住民のみならず、隣接県などを含めると、日本全国どこでも一たび原発事故が起きれば放射性物質による被害の危険性があることを示しており、国民の原発に対する不安は高まっている。現在のエネルギー事情を踏まえ、原子力発電所について徹底した安全対策を早急に構築し、不安の払拭に努めることは国の責務である。

よって、国は福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と、原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

１、今回の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査などの安全指針について見直しを行うこと。

２、地震対策、津波対策などの安全対策について改めて点検を行うとともに、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。

３、原子力の安全確保などに関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。

４、今回の事故を受け、国の防災基本計画や原子力防災指針などの見直しを早急に行うこと。

５、今回の事故による風評被害を防止し、特に輸出品や観光などへの海外からの懸念を払拭するよう万全の対策に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は衆参議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、内閣官房長官。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

意見書第５号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、６月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会　午前10時39分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

１　議　事　日　程（３日目）

〔平成23年太宰府市議会第２回（６月）定例会〕

平成23年６月21日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 （議席番号）	質　問　項　目
1	【太宰府新政会】 橋　本　　健 (10)	◇施政方針に関することについて 1.　財政計画について 平成22年度の起債残高は200億円となり、５カ年でかなり改善された。自主財源確保と合わせ、今後の財政健全化について伺う。 2.　自主防災について 今回の東日本大震災を機に、各自治体において防災のあり方が問われている。弱者救済を含めたシステムづくりを検討すべきと思うが、考えを伺う。 3.　高齢者福祉について 超高齢化社会を迎え、介護予防や生きがいづくり、買い物支援など、その対策について伺う。 4.　ごみの減量化について 可燃ごみの約４割が生ごみである。全市民協力のもと循環型社会を目指し、ごみ処理コストを削減すべきと思うが、考えを伺う。 ◇施政方針以外に関することについて 5.　青少年の健全育成について 少年犯罪は凶悪化・低年齢化してきている。インターネットによる誹謗中傷やいじめ、不登校の予防策として、生涯学習課を中心としたアンビシャス広場の普及拡大が不可欠である。促進策について市の見解を伺う。
2	【宰光】 小　柳　道　枝 (14)	◇施政方針に関することについて 1.　福祉と教育のさらなる充実について （１）　子育て支援・保育サービスの充実について ①　待機児童ゼロ作戦の充実について ②　次世代育成支援対策後期行動計画について （２）　生涯学習・生涯スポーツの振興について （３）　学校施設の環境整備について （４）　高齢者などの外出支援のための地域交通整備について

		2.　人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて 　環境教育・学習の推進について 3.　歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて 　国際交流・友好都市交流の推進について 　①　観光交流課設置後の成果と今後について 　②　被災された友好都市への今後の支援などの考えについて
3	【太宰府刷新の会】 芦　刈　　茂 （４）	◇施政方針に関することについて 1.　市政における自治会の位置づけについて 　「市民との協働のまちづくり」を市政運営の基本に据える中で、地域活動の中心を担う自治会活動の位置づけと今後について伺う。 2.　歴史・文化・観光政策について 　来年は市制施行30周年、再来年は菅原道真公1111年遠忌、2014年は水城築堤1350年、2015年には大野城築城1350年を迎えるが、これらを踏まえた文化・観光政策について伺う。
4	【太宰府市民ネット】 村　山　弘　行 (16)	◇施政方針に関することについて 1.　高齢者福祉の充実について 　高齢者の生きがいづくりについては、「働く」ことの喜びも大切な事である。交流等の中での楽しみも大切であるが、元気な高齢者の「働く」喜びも提起していくことが重要と思うが、市長の考えを伺う。 2.　住みやすいまちづくりの推進について 　人権確立は民主主義の基本である。地対財特法が失効しても差別が残る現状の中では、反差別の行動は大切であるという本市の考えどおり、より具体的な指針の早期策定を求める。 3.　（仮称）ＪＲ太宰府駅関連について 　佐野東地区のまちづくりにおいて、（仮称）ＪＲ太宰府駅の建設は本市の活性化のためには欠くことのできない事業である。市と議会が力を合わせて、具体化へ向けて取り組んでいかなければならない。今後の具体的な方針を伺う。
5	【新風】 不　老　光　幸 (11)	◇施政方針に関することについて 1.　福祉と教育のさらなる充実について 　（１）　保育所待機児童を解消するため、今年度こくぶ保育園が開園されたが、その後の待機児童数について伺う。また、１園の着工が予定されているが、その場所と増員数について伺う。 　（２）　小学校就学前の子育て支援策で、親子が集って利用できる核となる施設が設置できないか伺う。 2.　高齢者福祉の充実について

		（１）　緊急通報装置給付事業の現状と、今後どのような方法で充実を図っていくのか方策を伺う。 （２）　移動スーパー・宅配の充実について、調査研究の期間と交渉の相手方、また協力店のめどはあるのか伺う。 3.　スポーツの振興について 総合体育館建設計画の進捗状況、候補地、開館時期について伺う。 4.　学校教育の推進について （１）　学校施設の大規模改修について、具体的な場所と改修内容について伺う。 （２）　トイレの洋式化の進捗状況と今後の計画について伺う。 （３）　扇風機の導入について、クラスごとの設置台数と設置場所は。また、今後、空調機器の設置予定はあるのか伺う。 5.　循環型社会の構築について （１）　樹木等の緑のリサイクルについて、具体的な施策を伺う。 （２）　生ごみの堆肥化の推進策とその費用対効果について伺う。 6.　地域交通が整備されたまちづくりについて コミュニティバス等の新規路線開設の考えがあるのか伺う。 7.　都市近郊農業の推進について （１）　地産地消の推進のための販売場所の確保について伺う。 （２）　道の駅等の設置の考えがあるのか伺う。
6	【公明党太宰府市議団】 福　廣　和　美 (17)	◇施政方針に関することについて 1.　市長の所信について 東日本大震災について 2.　福祉と教育のさらなる充実について （１）　待機児童ゼロ作戦について （２）　高齢者福祉の充実について 3.　住みやすいまちづくりの推進について （１）　ごみの減量化について （２）　新エネルギーの導入促進について （３）　「（仮称）ＪＲ太宰府駅」設置について 4.　「観光客を増やし、まちを振興させます」について （１）　観光基盤の整備・充実 （２）　文化財の保存と活用の推進 5.　「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」について 災害に負けない、力強いまちをつくることについて 6.　安全で安心して暮らせるまちづくりについて 交通安全対策の推進について

7	【日本共産党 太宰府市議団】 藤　井　雅　之 （7）	◇施政方針に関することについて 1.　国民健康保険税について （1）　現在の保険税の納期について （2）　電子レセプト導入に伴う諸課題の解決について 2.　防災対策について 玄海原子力発電所から70kmの位置関係にあることから、本市としても原子力災害を想定した防災対策が必要と思われるが、見解を伺う。 3.　上下水道事業について 今後の料金体系のあり方について伺う。 4.　教育行政について 災害時には避難所の機能を持つ学校施設の環境整備について伺う。 5.　まほろば号について 今後の運行のあり方について伺う。 6.　鳥獣被害対策について 近年、イノシシの被害が報告されているが、防除、駆除の観点から伺う。 7.　広域行政について 広域行政の推進に伴う今後の職員配置のあり方について、認識を伺う。

2　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番　陶　山　良　尚　議員	２番　神　武　　綾　議員
３番　上　　疆　議員	４番　芦　刈　　茂　議員
５番　小　畠　真由美　議員	６番　長谷川　公　成　議員
７番　藤　井　雅　之　議員	８番　原　田　久美子　議員
９番　後　藤　邦　晴　議員	10番　橋　本　　健　議員
11番　不　老　光　幸　議員	12番　渡　邊　美　穂　議員
13番　門　田　直　樹　議員	14番　小　柳　道　枝　議員
15番　佐　伯　　修　議員	16番　村　山　弘　行　議員
17番　福　廣　和　美　議員	18番　大　田　勝　義　議員

3　欠席議員は次のとおりである

なし

4　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（２７名）

市　　長　井　上　保　廣	副　市　長　平　島　鉄　信
教　育　長　關　　敏　治	総務部長　木　村　甚　治
協働のまち推進担当部長　今　泉　憲　治	市民生活部長　古　川　芳　文

健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
協働のまち 推進課長	諫山博美	市民課長	原野敏彦
環境課長	篠原　司	福祉課長	宮原　仁
高齢者支援課長	平田良富	国保年金課長	坂口　進
子育て支援課長	小嶋禎二	都市整備課長	今村巧児
建設産業課長	伊藤勝義	建設産業課 商工・農政担当課長	大田清蔵
上下水道課長	松本芳生	教務課長	木村裕子
生涯学習課長	木原裕和	文化財課長	井上　均
監査委員事務局長	関　啓子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書　記	白石康子	書　記	花田敏浩
書　記	茂田和紀		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第２回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問７会派、個人質問10人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして２日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問７会派、２日目の22日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（大田勝義議員）　日程第１、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

10番橋本健議員。

〔10番　橋本健議員　登壇〕

○１０番（橋本　健議員）　皆様、おはようございます。トップバッターですので、大変緊張しております。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の５件につきまして、太宰府新政会を代表し、質問をさせていただきます。

まず、１件目は、財政計画についての質問です。

平成23年度の予算は、統一地方選挙のため骨格予算でありましたが、今議会におきまして一般会計の予算は1億3,187万4,000円の追加補正がされ、前年比4.8％増の総額208億5,874万5,000円となりました。特別会計と企業会計を合わせますと、合計380億4,269万2,000円となり、現在、第五次総合計画の初年度事業がそれぞれの部署でスタートしているわけであります。選挙戦を戦ってこられました市長におかれましては、市民からのさまざまな要望もあったかと存じますが、依然厳しい財政状況でありますので、冷静かつ的確な判断のもと、無駄を省き、常に費用対効果を考えた事業実施を願っているのは、私たちの会派だけでありません。

ところで、平成15年７月19日の集中豪雨により土砂災害が重なり、本市も激甚災害に指定され、大打撃を受け、基金の取り崩しで莫大な災害復旧費を費やしたのは記憶に新しいところであります。その影響で財政状況が一変し、平成17年度は250億円の借金を抱えてしまいました。当時、第二の夕張になるのではないかという風評が流れましたが、市長初め執行部の努力によりまして、平成22年度の起債残高は５カ年で約200億円となり、かなり改善されたわけであります。

そこで、質問です。

第五次総合計画の初年度を迎え、３カ年あるいは５カ年の財政計画は策定されたのか、あるいは計画はこれからなのか、また自主財源の確保とあわせてご答弁をお願いいたします。

次に、２件目の自主防災について質問いたします。

３月11日の東日本大震災は、歴史に残る大惨劇となってしまいました。マグニチュード9.0を記録した大地震、また人々の暮らしを一瞬にして飲み込んだ大津波は、特に宮城、岩手、福島の３県の被災状況が激しく、死者、行方不明を合わせますと５月末現在で計2万3,773名のとうとい人命が奪われました。さらに、福島第一原発の事故による放射能汚染が拍車をかけ、10万2,200人の方々が避難生活を余儀なくされております。家屋が流され親を失った人、いとしい我が子を失い愕然とする両親、また津波が襲う最後の瞬間まで我が身を犠牲にして防災無線で呼びかけた女性職員などなど、ニュースで流れるたびに涙があふれ、やるせなくむなしさを覚え、全国民の方々がいたたまれない同じ気持ちになったことだと思います。ここで、犠牲になられました皆様方のご冥福と避難生活を送られています皆様方に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

天災はいつやってくるかわかりません。恐怖です。今回の東日本大震災を契機に、各自治体においてかなり防災のあり方が問われています。本市も高齢者や障がい者など弱者救済を含めたシステムづくりを検討すべきだと思いますが、ご回答をお願いいたします。

３件目は、高齢者福祉についての質問です。

本市の高齢化率は４月末現在で21.3％ということでありますが、施政方針で述べられました介護予防事業の展開、在宅生活者支援策の緊急通報装置給付事業、成年後見制度利用の支援、また高齢化率の高い地域での日々の暮らしをサポートする買い物や病院通いなどの外出支援、移動スーパー、宅配などの新しい試みを実施するため調査研究に取りかかるということですが、高齢者の方々にとっては朗報であり、大いに期待され、心待ちにされることでしょう。まだ研究段階でもありましょうが、取り組みとして近々実現できそうな具体案がございましたらお聞かせください。

４件目は、ごみの減量化についての質問であります。

大野城太宰府環境施設組合の一部事務組合による協力体制でごみ問題に取り組んでいるわけですが、平成15年11月、大野城環境処理センター全炉を休炉にし、その後は福岡市にごみ焼却業務を委託しており、焼却した灰を大野城環境処理センター敷地内の最終処分場に埋め立てております。その最終処分場も来年で終了するため、新たな処分場探しが施設組合の検討課題であります。

が、それはさておき、本市の課題でありますごみ減量によるコスト削減につきましては、たびたび質問させていただきました。市長のリーフレットや今回の施政方針におきまして、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒの推進による循環型社会の構築を強調されております。したがって、ごみ処理費用の削減に向け、やる気十分な姿勢を感じておりますし、現在ごみ減

量の啓発ポスターを地区公民館で見かけたり、回覧による啓発文書も見受けられ、環境課の努力と熱意は十分感じております。可燃ごみの約４割は生ごみであり、堆肥化に向けた取り組みを推進し、全市民挙げてごみ処理コストの削減をすべきだと思いますが、その計画についてお聞かせください。

５件目は、青少年健全育成についての質問です。

企業は人なりと申します。私は、国づくりも人なりと思っております。日本の将来を支えるのは今の子供たちであります。人の命を奪っておきながら、だれでもよかったという発言は絶対に許せませんし、こういう少年を社会に送り出してはいけません。現在は、少年犯罪が凶悪化し、また低年齢化してきています。インターネットや携帯電話による誹謗中傷やいじめ、不登校の予防策が必要です。その対策として、上級生と下級生が一緒になって遊ぶアンビシャス広場の普及拡大が不可欠であると広場開設７年目の経験を通して、特に外遊びの重要性を痛感しております。これからは、生涯学習課を中心に、広場の横の展開を図っていただきたいと存じますが、その促進策について市の見解をお聞かせください。

以上、５件につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　皆様、おはようございます。

ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派、太宰府新政会を代表されまして橋本健議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げたいと思います。

最初に、財政計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

本年３月に策定をいたしました第五次総合計画に基づきまして、本年６月に第１期実施計画を策定をしたところでございます。また、この実施計画に基づきます財政計画を策定をいたしております。この財政計画につきましては、現行の税財政制度及び現行の施策であります、あるいは事業を前提といたしまして本年度の予算ベースに平成25年度までの３カ年間の一般会計における財政見通しを試算をしたところでございます。

なお、財政見通しにつきましては、現行で把握し得る範囲で推計をいたしまして、今後の経済情勢でありますとか、あるいは国の財政構造改革及び地方財政対策の動向等を見きわめながら、適時見直しを行ってまいりたいと思っております。

平成15年７月19日の土砂災害に伴います災害復旧費などによりまして、平成17年度には247億3,000万円ほどの起債残高を抱えておりました。しかしながら、市民の皆様方のご協力のもと、事務事業の見直しでありますとか、あるいは経常経費の徹底した削減等によりまして、平成21年度末には205億2,000万円と改善をしてきたところでございます。今後もなお一層の財政の健全化に向けまして、事務事業の見直しでありますとか、経常経費のさらなる削減、自主財源確保に向けた効果的な施策を行うなど、身の丈に合った財政運営を目指してまいります。

続きまして、自主防災につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

災害時に自力では迅速な避難行動をとることが困難とされる高齢者、障がい者あるいは外国人、乳幼児、妊婦等の災害時要援護者に対します避難支援体制につきましては、東日本大震災後、喫緊に整備する必要がある重要な課題であると認識をいたしておりまして、その取り組みを始めたところでございます。

現在、避難支援全般に係る体制でありますとか、あるいは災害発生時の対応、避難支援個別計画の策定、作成方針等の基本的な事項を定めた災害時要支援者避難支援全体計画素案を民生委員、児童委員、福祉委員、自治会等に説明を行い、ご意見等をいただいておるところでございます。今後は早期に全体計画を策定をいたしまして、避難の際に支援を要する災害時要援護者一人一人につきまして、その状況や避難支援者等を個別に把握をいたしまして、作成・登録した個別計画策定に取り組むことといたしております。

続きまして、高齢者福祉についてのご質問にお答えを申し上げます。

高齢者だけではなく、だれしもが住みなれた地域でいつまでも暮らしたいという思いを持っておられるということは、今回の東日本大震災で不自由な生活をされている方々の行動等を見てみましても明らかでございます。そのためにも地域での支え合いの仲間づくりでありますとか、あるいは介護予防の視点を持った健康づくり教室が重要かと考えております。

これまで２カ所で実施しておりましたすこやか筋力アップ教室の参加者が100人近くまでなってまいりましたことから、今年度は１カ所会場を増やしまして、毎月３カ所で開催をいたしております。

また、自治会との協働で地域公民館を会場といたしまして実施いたしております介護予防教室は、本年度までに半分を超える25の自治会で開催ができました。地域に住む独居、閉じこもり高齢者の掘り起こし、あるいは見守りにつながる活動の一端となっております。参加者の皆様には、介護予防と生活を楽しむための体づくりの大切さ、あるいは地域での集いの楽しさを感じていただけるように、また毎年継続開催できるような計画を展開をしていきたい、このように考えております。

さらに、高齢者が生きがいを持って、自立した生活を送ることを目的といたしましたサロン活動につきましても、地域のご努力によりまして活動団体が増えまして、昨年度の12団体から今年度は18団体に活動補助を決定をいたしております。

次に、在宅生活支援対策としての緊急通報システムにつきましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や身体障がい者のみの世帯を対象といたしまして、急病や事故に24時間体制で対応するシステムでございまして、平成22年度末におきましては273世帯に給付をしておりまして、現在増加傾向にございます。

また、成年後見人制度の利用の支援につきましては、高齢者の人権や財産等を守る事業といたしまして、社会福祉協議会や弁護士等と連携をいたしまして、個々の状況を見きわめながら対応しているところでございます。

さらに、外出支援、移動スーパー、宅配などの高齢者支援につきましては、まほろば号や西

鉄バスなどの公共交通網との調整、また商工会や事業者との連携等が必要なことから、その課題について調査研究を進め、事業実現に向けまして進めてまいります。

続きまして、ごみの減量化についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、福岡都市圏南部環境事業組合におきまして、平成28年度稼働予定の新南部工場及び最終処分場の建設計画が進められております。この運営費の負担割合には、今後のごみ搬入量実績が大きく影響することとなります。いわゆるごみ減量の取り組みが処理コストの縮減に直結いたしますために、平成21年度比マイナス10％を減量目標に掲げまして、喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。平成21年度ごみ総排出量2万3,651ｔの約80％が可燃ごみでございます。そして、その平成22年度に実施いたしましたごみ組成調査によりますと、家庭系可燃ごみのうち、生ごみがそのうちの約42％、約6,200ｔを占めておりまして、重点的に取り組むべきものと認識をいたしております。生ごみの減量の家庭での取り組みといたしましては、生ごみの堆肥化、段ボールコンポストの普及啓発事業や、生ごみ処理機購入補助制度の推進にも努めますとともに、ＮＰＯ法人や消費者団体等と連携しながら、生ごみ水切りやエコクッキングなどの情報提供を初めといたしまして、体験的な講座やごみ減量説明会など、公民館等の地域の現場に出向きまして、きめ細かな取り組みを進める予定にいたしております。

また、地域の取り組みといたしましては、市民の皆様を初め、自治会、校区自治協議会等との連携によりまして、それぞれの地域の実情に応じた都市型太宰府モデルとも言うべき、地域で循環させる仕組みの構築に向けまして、生ごみの堆肥化モデル事業を進めてまいりたい、このように思っております。

最後に、青少年健全育成についてのご質問にお答えを申し上げます。

それぞれのアンビシャス広場では、平日の午後あるいは土曜日に広場を開設し、異年齢者の子供たちが自由に遊び、交流し、その中で自立心あるいは社会性、コミュニケーション能力を身につけています。また、あいさつでありますとか、あるいは後片づけなどの約束ごとを守り、お互いを思いやる心が育っておるところでございます。さらに、アンビシャス広場を運営いたします地域のボランティアの皆様方も、ご苦労もあろうと思いますけれども、子供たちと触れ合い、生きがいつくりとなっております。今後、地域の方々の協力をいただきながら、アンビシャス広場事業の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上のとおり、質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　１件目について質問はありませんか。

10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　ご回答ありがとうございました。財政計画につきましては、３カ年の見通しを立てられ、財政計画を策定されたというようなことで安心いたしました。代表質問は

自席で２回しか質問できません。要領を得ない質問になるかもわかりませんが、その点はご理解願いたいと存じます。

さて、財政につきまして健全な市政運営の推進は言うまでもありません。壇上でも申し上げましたが、起債残高が平成22年度現在、約200億円になり、そのうち160億円が地方交付税及び補助金で措置されますのでそんなに心配はしておりませんが、今後も決して無駄をせず、経費節減に努力を払っていただけるものと確信しております。

再質問ですが、70から80％が適正値と言われます経常収支比率は、平成18年度の100.9％をピークに97.8、95.1、92.9と順調に改善されてきております。平成24年度の経常収支比率は、さらに89％まで改善すると公言されましたが、達成可能かどうかお尋ねをいたします。また、具体的な歳出削減に向けた取り組みがございましたら、この点もお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　今、ご質問いただきましたように、一時は270億円あった起債関係が200億円まで減額になってきております。この間は、今ご質問いただきましたように、いろんな努力する結果、100％を超えておった経常収支比率が現在では92.9％ということで落ちてきております。今後もこの経常収支比率の改善を進めていきたいというところで考えておるところでございますが、施政方針の中でも市長が申し上げましたように、社会状況、震災もございます、少子・高齢化や景気低迷によります社会保障費などの経常的な経費が大幅に増加してきております。そのような中で、今後も努力を続けていきたいというふうに考えております。ただ、このような中で、また災害等の臨時的な支出に備えまして、毎年決算が黒字となっております。その中からも、基金等への繰り入れを行って準備を整えておる状況でございます。昨年度におきましては、財政調整基金にも５億円ほど積み立てるようなことも努力を続けております。今後も施策や事業を行政評価と連動させながら、一つ一つ綿密に精査しながら財政運営に取り組むことが経常収支比率の改善、歳出削減につながるものと考え、行動を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　決算は毎年黒字ということで、今後基金ですね、一般家庭で言いますと貯金に当たりますけれども、この基金をぜひ私もできたら増やしていただきたい、余力財政を蓄えていただきたいということをお願いしときます。

平成12年４月、地方分権一括法の施行によりまして国と地方が対等な関係を構築するという改革が行われ、地方みずから考え、みずから行うという自己決定、自己責任という厳しい現実を突きつけられたわけです。国も地方も財政的に苦しいゆえに、各地方自治体は創意工夫のもと、歳入の増加に向けた取り組みを余儀なくされ、いかにして自主財源を確保していくか、しかも安定的な財源として定着させていくということが重要なポイントではなかろうかと思っております。例えば、市税の税収率向上やさまざまな広告収入のアップ、人口増による固定資産

税や都市計画税の増収や公有地売却による収入など、さまざまございます。平成23年度予算書では、入湯税収入が870万円計上されておりました。では、歳入増の取り組みとして、市報や封筒やごみ袋などの広告収入、さらに自販機も含めました自助努力による財源確保の金額はどれぐらいになるのか、またどれぐらいをお考えになっておられるのか教えてください。また、歴史と文化の環境税のほかに、新たな財源確保の計画がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　再々質問についてお答えいたします。

ご質問いただきましたように、自主財源の確保につきましては、いろいろな取り組みを行っております。広報あるいはホームページ、ごみ袋や納税通知書の封筒等に広告を掲載いたしまして、そのような収入といたしまして約300万円ほど、あるいはまちづくり支援自販機として庁舎の正面に置いておりますが、そういうものを含めて約100万円ほどの収入を見込んでおります。そのほかにも、庁舎内の自動販売機等の設置について入札を行っております。その入札関係でも70万円ほど収入増を今年は見込んでおるところでございます。そのようなことから、いろんな現金収入等をですね、少しでも上げるというような手法等に取り組んでおるところでございまして、今後ともいろんな手法を研究し、可能なものは積極的に導入していきたいというふうに考えております。また、それとあわせまして、市有地の今使っていないところも公売等で現在ホームページやいろんなものでＰＲをして公売を行っております。そのようなこともあわせてやっていきたいと思っております。

ご質問いただきましたように、法定外普通税としては、歴史と文化の環境税について6,100万円を計上しておるところでございますが、このように大きな税収をいただくような新たな法定外普通税というものは現在のところちょっと見当たらないような状況でございますが、今後とも勉強していきたいと思っております。

ただ、何といいましても自主財源の多くを占めておりますのは、市民税、固定資産税でございまして、全国的には人口減少の時代に入った中で、将来的に人口が増加するとか、維持していくということが、こういう自主財源の確保の大きな命題になってこようかと考えておりますので、まちづくりのほうに鋭意取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　２件目について。２件目について質問をお願いします。

○１０番（橋本　健議員）　今お答えいただきましたけど、太宰府はですね、やはり観光都市でありまして、年間720万、これは本当に貴重な財産でありまして、大変ありがたい話であります。私も常々申し上げておりますが、長期安定型の財源を確保するためには、通過型ではなくて、ぜひ滞在型に本腰を入れていただきますよう、この件お願いしておきます。

２件目の自主防災についての質問でございますが、今回の広範囲にわたる東日本大震災は、特に岩手、宮城、福島県は壊滅的な状況になってしまいました。たくさんの悲劇が生まれまし

た。大津波の恐ろしさや原発の是非については、世界的な波紋を投げかけております。当初、食料や物資の配給に整列した日本人のその秩序正しさが報じられ、称賛されましたし、さらに救援物資や義援金やボランティア活動など、日本人が本来持っている優しさ、そして助け合う、支え合う姿が心を打ち、きずなを深めていくことの大切さが教訓として今なお残っております。

さて、太宰府におきましては、津波の心配はございませんが、台風や豪雨による土砂災害と地震でしょう。警固断層が県道31号線に沿って存在しておるわけですが、宇美断層も大変気になるところであります。いつやってくるかわからない災害に向け、万全の備えや対策を講じておくということは言うまでもありません。

平成17年３月と４月に玄界灘を震源とする福岡県西方沖地震が発生し、だれもが地震の怖さを体験されたことだと思います。人口700人の玄界島ではマグニチュード7.0の震度６で大多数の家が損壊をいたしました。が、太宰府は震度４だったと記憶しております。テレビの地震ニュース速報のテロップに流れなかったことが市民の不満を募りました。その反省から、震度計は地下からどこに移動されたのか、また確実に作動するかどうかの検証はされたかどうかをご回答お願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　平成22年度末に本庁舎の地下から東側別棟の駐車場内に移設をいたしました。それで、今年の４月でしたか、九州の中部で震度３ぐらいの地震が起きましたときに、筑紫野では震度１を計測しております。本市におきましても、震度１のデータが出たということを検証しております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　ただいまの答弁、正確に作動するというふうに受けとめておきます。間違いないということで。

次にですね、地域防災計画書、これが本市にも策定されていると思いますが、その災害対策本部を設置し、情報の収集と伝達、さらに消防、警察あるいは自衛隊と連携して速やかな人命救助、負傷者の救出、それから医療体制、消火活動、避難所開設と運営、そして緊急物資の供給など、災害応急体制を統括できる本部の体制づくりは万全なのか、再度ですね、検討あるいは見直しをされるのでしょうか。また、各行政区には自主防災対策を作成しているところとしてないところがあるようですけれども、今回の震災を教訓に行政がリーダーシップをとっていただきまして、本市の地域防災計画書、その整合性を図った地域防災マニュアル案を校区自治協議会に提示していただきまして、各行政区でぜひ作成をしていただくように促していただきたいというふうに考えておりますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　まず、１点目の庁内の本部の体制でございますけれど

も、過去今まで幾つか災害警戒本部、災害対策本部を開催して実際運用を行ってきました。今年の５月に図上訓練を行いまして検証を行っております。班の編成につきましては、一部修正をしたほうがいいというふうなところも幾つかございます。今年の梅雨には間に合いませんけれども、来年の梅雨までにはですね、一部変更を、見直しも、検証もやってまいりたいと思っております。

それと、図上訓練につきましては、今後計画的に、定期的に行ってまいりたいと思います。職員の異動もございますし、研修を深める上でも行ってまいりたいと思っております。

次に、２点目のご質問でございますけれども、昨年度、自主防災組織の手引きというのを各自治会に配っております。それから、なかなか積極的な取り組みまでは至っておりませんけれども、自主防災組織の組織化につきましては、大きな課題というふうにとらえております。太宰府市におきましては、吉松区、それから水城ヶ丘区が実際毎年防災訓練をされてあります。こういうふうなモデル地区を他の自治会にも広げていくように、今後取り組んでまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再質問はありませんか。

10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　３件目の高齢者福祉についての質問をさせていただきます。

高齢者福祉につきましては、成年後見制度、それから外出支援のこの２点について質問をさせていただきたいと存じます。

まず、その成年後見制度、平成19年７月より支援に力を注いでおられまして、老人会の大もとであります太寿連などにもこれまで十分ＰＲをされてきたことだと思います。現在までの成年後見制度の利用者数について、現状をお聞かせいただきたいと存じます。また、これからさらにひとり暮らしや判断能力が不十分な高齢者の方が増加する傾向にあります。複雑でさまざまなケースがあり、ご苦労も多いかと存じますが、今後の成年後見制度の事業推進についてお考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまご質問いただきました成年後見制度についてお答え申し上げます。

この制度につきましては、先ほどの市長の答弁にもございましたけど、社会福祉協議会、また弁護士さんにも協力をいただきながら実施しているところでございます。

まず、制度といたしましては、安心システムほのぼのサービスということで現在実施しているところでございますけど、まず利用者数といたしましては、平成22年度、財産の保全ということで34件、また財産管理ということで44件の実績がございます。また、それに伴います相談連絡事項といたしましては219件の、これは実績となっております。また、会員、一応登録制になっておりますので、会員さんといたしましては、平成22年度で71名の登録となっておりま

す。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　私一番心配しますのは、悪徳商法の被害に遭われる方が非常に、年々もうこれ、減りませんね。多い。絶えませんし、特にひとり暮らしの方がターゲットになりやすいんじゃないかというふうに思っておりますので、こういう方たちが不利益をこうむらないように、民生委員との連携で強化をぜひしていただきたいと思います。

平成20年11月、東観世から五条間の買い物サポートカーとしましてマミーズ・まほろば号の運行、それから平成21年４月には高雄回り線の開通、平成23年２月、湯ノ谷、湯ノ谷西のサポートカーの運行など、地域のニーズに合わせた外出支援策の実績をこれまでつくってこられました。では、現在、つつじケ丘からも要望が上がっていると思いますが、どのような検討をされたのか、近い将来、その望みがあるのかお答えいただきたいと思います。また、他の地域や行政区からの要望は出ているのか、現状についてもあわせてご回答お願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　つつじケ丘区につきましては、行政と自治会とでお話をしまして、やや時期尚早だということで、もう少し研究するというふうなお話を伺っております。それから、連歌屋区域につきましては、要望がございまして、ホテルグランティア太宰府と協議をいたしまして、送迎しているバスを活用することについては了解をいただいておりますけれども、あとはですね、地元自治会と協議を詰めなくちゃいけないというように考えております。

それから、三条台につきましては、現在、路線のもう少し上のほうまで延ばしてくれというご要望がございまして、それにつきましては、今日も昼から会議をするようにしておりますけれども、自治会と現在協議を行っておる状況でございます。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再質問はありませんか。

橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　４件目のごみの減量化について質問をさせていただきます。

堆肥化にするという、循環型社会を構築していくんだということは、もう私ももろ手を挙げて賛成でございます。本市は、現在、可燃物、不燃物、ペットボトル、白色トレー、それから粗大ごみ、牛乳などの紙パック、蛍光管、電池などの10種類の分別となっております。ところで、ごみ処理関係費として約９億円が計上されておりますが、大野城太宰府環境施設組合への負担金約3億8,000万円が可燃ごみ処理費用、また焼却費用としまして福岡都市圏南部環境事業組合に5,500万円の負担金を納めているわけでございますけれども、生ごみの堆肥化によって十分にコスト削減を図れる、図っていただきたいというのが今回の切実なお願いであります。

ここにですね、サブタイトルで、「ごみを減らそう、家庭から、そして地域から」。今年３月発行の「ごみと環境のべんり帳」を拝見させていただきました。すばらしいの一言です。よ

く編集されていまして感服をいたしております。皆さんもぜひこれ、内容をですね、吟味されたらいいかなと思っております。

質問に入りますけれども、資源回収、各自治会でやっております。資源回収と、それから、私今回、前回も提案しましたんですが、段ボールコンポストによる堆肥化のこの両面作戦によるごみ減量化の積極的な推進を校区自治協議会や、あるいは各自治会などに働きかけていただきたいというのがお願いであります。これを一つの、内容は環境課でお考えいただいて、キャンペーンという方法をとるのもいいでしょうし、資源のリサイクル、つまり循環型社会構築の啓発をしていくというのが一つの方法でしょうし、経費をそんなにかけず、やり方によっては大きな効果が期待できると思いますけれども、ご見解をお願いしたいと存じます。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　今年度、本市におきましては、「ごみを減らそう、家庭から、そして地域から」ということを一つのテーマといたしまして、ごみ減量事業に取り組んでいるところでございます。

ただいまのご提案は、段ボールコンポストと資源回収の両面作戦ということで、家庭と地域の両輪でごみ減量を進めていくという上で貴重な提案だというふうに思っております。まずは、ごみ減量の方法やリサイクルに関するわかりやすく、きめ細かな情報を積極的に提供をしてまいりたいというように考えております。また、古紙等集団回収の充実や生ごみの堆肥化に取り組むといたしましても、ご指摘のとおり校区自治協議会や自治会など地域の皆様の連携なくしては進まないことと考えておりますので、ごみ減量やリサイクルをキーワードに地域へ出かけて説明会や体験的な講座を行うなど、地域との連携に積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員）　10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　ぜひよろしくお願いいたします。期待しております。

来月の７月29日、私、青葉台に住んでるわけですけれども、私なりにですね、やっぱり地域の方と高齢者の集いの中で段ボールコンポストの講習会を実施していきたいというふうに考えております。この段ボールコンポストは、ＮＰＯ法人太宰府障害者団体協議会が熱心な普及活動を実施されております。堆肥化しました肥料は、障がい者団体が引き取り、商品化して農家や市民農園利用者などに販売するというやり方もございます。環境課との連携で、各行政区での講習会の実施計画や、またその普及活動の支援によって事業者や市民への輪を広げていただきたいというふうに思っておりますけれども、ご見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　段ボールコンポスト普及啓発講座につきましては、今年度、ＮＰＯ法人太宰府市障害者団体協議会を中心といたしまして、講座開催などの活動実績のある団体に委託して実施する予定にいたしております。ＮＰＯなどとの協議、校区自治協議会や各自治会との調整が調い次第、講座を開設してまいります。

また、生ごみの堆肥化に取り組む上では、ご指摘のとおり、堆肥の受け皿や経済性を持たせた地域循環の仕組みをつくることが長く続けていくためのポイントと考えております。そのような意味で、ただいまご提案をいただきました堆肥の活用策につきましては、大変有意義なものと考えております。今後、受け皿づくりに向け、地域を初め、農家などとの連携も視野に入れながら、地域の実情に応じたモデル事業などに取り組みながら、地域循環の仕組みをつくっていく中で、大いに参考にさせていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　５件目について再質問はありませんか。

10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　最後の５件目、青少年健全育成についての質問をさせていただきます。

教育委員会発行の平成23年度太宰府市教育施策要綱には、社会教育の推進の一環として青少年の健全育成をうたっておられます。主な取り組みとして、アンビシャス広場事業の推進による子供遊び場の拡充とあります。したがって、今年度は特に期待をしておるわけでございますけれども、どこにつくるという具体的な計画はございますか。ございましたら、お答えお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　現在のところ、具体的なこのアンビシャス広場の開設予定というのは持っておりませんけれども、このアンビシャス広場の事業につきましては、お世話していただく方はもちろんでございますけれども、この広場につきましては、地域での公民館でありますとか集会所を利用するわけでございますので、今後、地元、地域の自治会長さん等との協議が必要になってくるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　10番橋本健議員。

○１０番（橋本　健議員）　今、太宰府市におきましてはですね、いろんな健全な青少年育成というのは取り組んでおられます。学校におきましてはスクールカウンセラー、あるいは生涯学習課の管轄になりますけれども、ヤングテレホン、家庭児童相談室、それから不登校の子を復学させるつばさ学級、それぞれの立場で相談を受けられましてね、最善の努力をなさっているというふうに思っております。しかし、いじめや不登校は、毎年減ったり増えたりで、横ばいで推移しているのではないかというふうに考えております。医学的に例えるならば、前者は病気した患者の対症療法ですから時間もかかり、苦労も多いでしょう。アンビシャス広場の場合は、病気にならないようにする予防医学です。学年差を超えた子供たちが週２回、大声を出して元気いっぱい遊んでいます。塾、ピアノ、スイミング、バトン、サッカー、ソフト、ミニバスケット、習字、剣道、拳法など習い事の多い最近の子供たち、ストレスも大変たまっております。アンビシャスの外遊びで、そのストレスを発散し、気心が知れた仲間ができれば、学校

へ行くのも楽しくなるはずです。４月22日で任期を終えられました福岡県の麻生渡県知事の最後の記者会見の中では、最も印象に残った政策としては、２期目に取り組んだアンビシャス運動を上げておられます。広場づくりにつきましては、協力を惜しみません。広場開設費は、国、県、市が現在３分の１ずつ負担という決まりがありますが、丈夫な体をつくり、人間性をはぐくむアンビシャス広場をぜひ子供たちの将来のために先行投資をしていただきたいというのが私の願いであります。１年に１カ所か２カ所でも結構でございます。目標を掲げ、広場連絡協議会と行政が一緒になって行動をともにし、これもやっぱり校区自治協議会を通し、説明会を実施していただければというふうに願っておりますが、いかがでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　大変貴重なご意見、またご提言、大変ありがとうございます。

先ほど麻生知事の話が出ましたが、アンビシャス広場の開設を提言されました。その後ですね、福岡県の子供たちに共通する課題といたしまして、学ぶ意欲の低下、自尊感情の低下、規範意識の低下、体力等の低下ということがわかりまして、これをやっぱりどの子にも伸ばしたいということで、福岡の教育ビジョンということで、福岡県の教育力向上県民運動というものを今から４年ぐらい前から取り組んでいるところでございます。それにはですね、学校での取り組み、それから家庭での取り組み、そして地域での取り組みというように分けまして、先ほどご提言がありましたように、地域での取り組みの大きな柱としてアンビシャス広場の開設を上げられております。太宰府市教育委員会といたしましても、この福岡県県民運動のほうとタイアップしながら進めているところでございますが、先ほど申しましたように、地域での活動の大きな柱としてアンビシャス運動も非常に重要な位置を占めていると思っております。それとともに、学校での取り組み、家庭での取り組みも大切にしていかなければならないというのが現状でございます。

もう一方では、地域運営学校コミュニティスクールを進めながらですね、各地域での子供たちの教育の充実を期したいと思っているところでございますけれども、やっぱり恒常的といいますか、いつも活動できるとなりますと、アンビシャス広場とか子ども会のいろんなところが現実的にやっていただくというようなことが非常に重要ではないかと思っております。大変貴重な提言、ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

次に、会派宰光の代表質問を許可します。

14番小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、会派宰光を代表いたしまして市長の施政方針について質問いたします。

１件目、福祉と教育のさらなる充実についてお尋ねいたします。

現在、我が国は少子・高齢化が急速に進み、国の根幹をなす一つの大きな問題となっています。少子化につきましては、国のさまざまな施策により、少しずつではありますが出生率も増加傾向にあり、2010年度の統計では1.39人であります。しかしながら、これは安心できる数字ではなく、今の人口を維持する水準に達しておりません。このようなことから、地方におきましても国の施策とあわせて、その地域に見合った子育て支援の取り組みが急務であると思われます。

本市では、昨年、人口７万人を突破し、10年後には7万2,000人を将来目標と設定されております。これに伴い、若い世代の人口増加が予測されるところであります。本市におきましても、若い世代の方々が移り住んでいただき、長く永住していただくことは大変市自身の活性化にもつながっていきますし、若い世代と高齢者の方たちが一緒になってよりよいまちづくりができるのではないか、そのためにもなお一層子育て支援の充実が必要であると思われます。

そこで、１項目め、子育て支援・保育サービスについてお伺いいたします。

１点目は、待機児童ゼロ作戦についてであります。

４月に新しく定員120名の認可保育所が開園し、待機児童もなくなるのではないかと期待されておりましたが、４月以降も入園希望者が増えているということをお聞きいたしております。特に最近では、出産後すぐに仕事に復帰されるため、０歳から預けたいという希望者も多いと伺っております。

そこで、今後予想される若い世代の人口増加に伴う、特に２歳児未満の児童に対する対策をお伺いいたします。

また、本年度、補正予算で私立保育園に対する増築補助金が計上されておりますが、現段階で決まった増築予定の保育所があるのか、また来年度に開園が予定される保育所があるのか、入園希望者の増加に対応するための諸施策についてお伺いいたします。

２点目は、次世代育成支援対策後期行動計画についてお伺いします。

平成22年度から前期の見直しを受け、後期計画がスタートしております。内容を見ますと、どれも非常に大事な課題であり、重要であると思われますが、基本目標が多岐にわたり設けられている感じがいたします。市長は、地域全体で子育てを支援していくまちづくりを推進していくとのことですが、これらの施策に取り組むには自治会など各関係団体との連携も必要であります。その点から、現在、この計画の進捗状況とこれらの課題、また、特に今後強く取り組まなければならない課題があれば、説明をお願いいたします。また、この計画の拠点として子育て支援センターがありますが、このセンターの果たす役割、現状の機能についてお伺いいたします。それとあわせて、病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業についても、事業の現状などについてお伺いいたします。

次に、２項目め、生涯学習・生涯スポーツ振興についてお伺いいたします。

市民、大学、学生との交流を図るキャンパスネットワーク会議も、ここ数年の間に活動も活発になり、その知名度も定着しているようでございます。より一層定着させていくためにも、

今後の方向性をお伺いいたします。

次に、生涯スポーツ振興の充実を図るため、総合体育館建設の調査研究を進めておられますが、具体的計画と体育館開館後の運営などの将来像についてお伺いいたします。

次に、３項目め、学校施設の環境整備についてであります。

児童・生徒が快適に学べる教育環境を整備するため、計画的な大規模改修を行い、段階的に扇風機を導入するということですが、各学校の立地条件などにより、教室の室温など変化があると思います。導入に当たっては、各学校のニーズに合わせるべきだと考えます。まず、導入されている学校の現状と児童・生徒を初めＰＴＡの方々にアンケートの調査などを行ったことがあるのか、また大規模工事などをどのように考えてらっしゃるのか、具体的計画についてお伺いいたします。

次に、４項目め、高齢者などの外出支援のための地域交通の整備についてお伺いいたします。

西鉄二日市駅東口と西鉄五条駅を結ぶ西鉄バスの運行便数が、６月のダイヤ改正によって大幅に減少しています。梅香苑、青山地区に住む高齢者にとっては、日ごろの買い物や通院などに大変不便であり、時には太宰府高校どまりだったりと、乗りかえにも戸惑っているという声を聞いています。電車や路線バスが利用できない地域の公共交通の検討、整備を考えているということですが、今後、梅香苑、青山地区の交通体系についてはどのようにお考えなのか伺います。

また、西鉄二日市駅西口と東口間の移動道路について、設置をお願いするなど、本市では関係機関と調整などできないのか、その対応策についてもお伺いいたします。

２件目、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりでございます。

環境教育・学習の推進について伺います。

太宰府には、四王寺山、宝満山、御笠川など大自然が残されています。この自然環境を守り育て、次世代の子供たちに残していくためにも、市民の森の整備や北谷地区にわずかに残された棚田の風景などの保存活用は大切なことだと思います。市長は、施策、方針の中で太宰府の環境を守り育て、将来を担う子供たちへ引き継ぐため、楽しく学び、日常の環境行動への取り組みに着手していくと言われておりますが、私は市民の森を中心とした体験広場の整備を行い、日常的に子供たちや市民の人々が歴史や史跡を実感でき、学べる拠点として現在のキャンプ場の活用はできないものかお伺いいたします。

３件目、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて。

国際交流・友好都市の推進について２点伺います。

１点目は、平成21年、太宰府館に観光交流課が設置され、２年が経過いたしました。人的交流、特に留学生との交流の拠点が変わったことで国際交流を深めていた市民や外国の方々が不便を感じているようです。また、観光交流課においては、どのような成果があったのか。さらに、現状で今後も進めていかれるのかお伺いいたします。

２点目は、去る３月11日に発生いたしました東日本大震災により、友好都市、多賀城市は大きな被害に見舞われました。本市からも支援の取り組みがなされているところを承知はいたしているところでございますが、今後も引き続き支援が必要であると考えますが、本市の心ある対応策についてお尋ねいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員）　ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩　午前11時01分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前11時15分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されまして小柳道枝議員よりご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

最初に、福祉と教育のさらなる充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの子育て支援・保育サービスの充実についての１点目、待機児童ゼロ作戦の充実についてでございますけれども、転入者や夫婦共働き世帯の増加によりまして、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっております。この４月にこくぶ保育園を新たに開設したところでございますけれども、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童は、４月１日現在で147人となっております。このうち、仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きました、国の基準におけますところの待機児童数につきましては、78人となっております。

待機児童の解消は、私の最優先課題の一つでございまして、待機児童ゼロに向けまして全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

まず、本年度におきましては、私立保育所１園の増築に対する補助を予定をいたしております。これによりまして30人の定員増を見込んでおるところでございます。今後におきましても、既存の施設の活用を含めまして、保育所の分園や施設の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の次世代育成支援対策後期行動計画についてでございますけれども、次世代育成支援対策行動計画につきましては、本年度が後期計画の２年目に当たっておりますことから、各施策のさらなる充実を図ってまいります。具体的には、従来のファミリー・サポート・センター事業に新たな事業を付加いたしまして、子供が病気のときや宿泊を含む夜間の預かりも可能といたしたところでございます。

また、相談事業の充実といたしまして、家庭児童相談員の勤務日数を週５日といたしております。さらに、こくぶ保育園では、市内で２カ所目となります一時預かり事業を実施をいたし

ておりまして、利用者も月を追うごとに増加している状況でございます。

子育て支援センターにつきましては、平成18年の開設以来、子育て相談や各種広場事業などのほか、保健センターと連携をいたしました生後４カ月児世帯への家庭訪問など、数多くの事業を展開をいたしております。

近年では、子育てサロンを自治会で主催される事例も多くなってきておりまして、こちらにも職員が参加させていただきまして、運営のお手伝いや助言などをいたしております。この取り組みは、私が目指します地域全体で子育てを支援していくまちづくりそのものでございまして、各自治会のご協力をいただきながら、全市域に広げていきたいと考えております。

なお、病後児保育事業につきましては、市内の小児科医院に委託をいたしまして、病気の回復期にある児童の一時預かりを実施しております。例年、250件から400件程度の利用があっております。

また、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、会員相互の子育て援助活動でございますが、例年600件程度の利用となっております。

この２つの事業につきましては、さらに利用登録者の増を図りたいと考えておりまして、今後ともＰＲに努めてまいります。

次に、２項目めの生涯学習・生涯スポーツの振興についてでございますが、太宰府キャンパスネットワーク会議は、本市の生涯学習推進計画に基づきまして、市内の大学、短期大学と太宰府市教育委員会で構成をし、平成10年８月に設立をしたところでございます。現在、公開講座の実施、キャンパスネット情報誌の発行を行い、情報の提供を行っております。また、学生が企画いたしました事業といたしまして、地域の清掃活動や、あるいは政庁まつり等市のイベントへの参加、大学間交流のキャンパスフェスタも本年12月４日に中央公民館で開催することといたしております。今後は、このような事業のＰＲ活動をさらに行いまして、今回の市民の皆様と連携したまちづくりを進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興につきましては、平成22年３月に策定をいたしました太宰府市スポーツ振興計画基本計画に基づきまして施策を実施してまいります。なお、この目標を達成いたしますためには、総合体育館の建設が待たれるところでございまして、また、この総合体育館の早期建設に当たりましては、2,000名を超える多くの市民の方々から陳情をいただいておるところでございます。

このような経過から、本年３月に教育委員会から諮問をされました総合体育館建設調査研究委員会におきまして、現在、太宰府市にふさわしい総合体育館の建設につきまして審議中でございます。設置場所、規模等につきましては、現段階では未定ではございますけれども、本年９月末にいただける予定の答申内容を尊重いたしまして、私は早期建設を実現をしてまいりたい、このように思っております。そのことによりまして、太宰府市のスポーツ振興につなげてまいる所存でございます。

次に、３項目めの学校施設の環境整備についてでございますが、本市の小・中学校施設の耐

震化工事につきましては、いち早く取りかかりまして、平成22年度までに完了をしたところでございます。

１点目の扇風機導入につきましては、管内自治体の空調設備の導入状況につきまして把握しておりますが、児童・生徒、ＰＴＡのほうからのアンケート調査は行っておりません。

次に、大規模改修の具体的な計画でございますけれども、平成23年度には、太宰府小学校南側校舎と水城小学校北側校舎を改修をいたします。主に屋上防水工事、外壁の塗装改修とサッシの改修等の外部工事を実施をいたします。また、太宰府小学校と太宰府西小学校につきましては、エレベーター設置工事もあわせて行います。

なお、建物内部の普通教室、特別教室や職員室など管理棟の床、あるいは壁、天井などの内装工事と電気、給排水などの設備改修工事につきましては、引き続き、平成24年度で計画をいたしております。

さらに、大規模改修に合わせまして、トイレの洋式化でありますとか、あるいはエレベーター設置工事等も進めてまいります。

次に、４項目めの高齢者の外出支援のための地域交通整備についてでございますけれども、コミュニティバスまほろば号は、市民の皆様方の強い要望に基づきまして、平成10年４月に内山方面並びに太宰府西地域路線をスタートさせました。これまで順次、水城・国分回り線、北谷回り線、都府楼回り線、高雄回り線を開設してまいりました。間もなく乗客数が延べ500万人を達成いたします。これもひとえに、皆様方のご理解とご協力のたまものであると感謝する次第でございます。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号につきましては、高雄回り線をもってほぼ幹線での交通空白地域の解消に一定の成果を上げたものと思っております。

ご質問の西鉄バス路線の星ヶ丘線につきましては、昭和58年に住民要望によりまして団地線として開業した経緯がありますけれども、近年、乗車人数が下降傾向でございまして、減便されたとも聞いております。コミュニティバスの基本的な考え方は、交通空白地帯と公共施設を結ぶということでございまして、民間の営業路線区域には乗り入れをしないとしております。星ヶ丘線につきましては、今後とも西鉄バスに現状確保の申し入れを行ってまいりたいと思っております。

次に、西鉄二日市駅東口と西口を結ぶ連絡用通路の整備につきましては、これは、既に改札口にて通行する旨を西鉄の駅員の、職員の皆さんに言っていただきますと、通行書が渡されまして、無料にて通行が現在も可能でございます。この制度は、５年ほど前からありまして、ぜひともご利用いただきたいというふうに思っております。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてご質問にお答えを申し上げます。

自然や歴史など、よりよい太宰府の環境を守り育てながら、将来に引き継いでいきますために、次世代を担う子供たちが自然や歴史のすばらしさや大切さをいろいろな体験を通して楽し

く学ぶことができるためには、環境教育・学習の推進が大変重要だと考えております。そうした場づくりや機会づくりの一環といたしまして、市民の皆様を初め、環境関係団体等の主体的な取り組みによりまして、「環境フェスタ・イン・太宰府」を市民の森で開催をしておりまして、参加していただいた子供から高齢者まで多様な世代の皆様に、自然のとうとさや環境への気づきと、家庭を初め学校や地域、職場等での日常の環境行動につなぐきっかけとなるよう、多彩な体験型のイベントを実施いたしております。

また、学習環境の整備を初め、環境教育、学習の推進につきましては、今後、地域や学校、環境団体等とのネットワークづくりなどを行いながら、総合的かつ計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

議員のご質問の市民の森に体験型の学習の場づくり、あるいは拠点づくりについてでございますけれども、市といたしましても、今後の子供たちの居場所づくりといたしまして必要との認識を持っております。今後、関係機関と調整を図りますとともに、市民の皆様方の声を聞かせていただきまして、歴史まちづくり、生涯学習の推進、環境教育・学習の推進など多様な観点から、庁内において調査研究をしてまいります。

最後に、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１点目の観光交流課設置後の成果と今後についてでございますけれども、平成21年４月に観光交流課を事業所管課といたしまして、これまで韓国扶餘邑との姉妹都市に係ります事業のほか、在住外国人との交流事業などを展開してきたところでございます。韓国扶餘邑との姉妹都市交流事業につきましては、今後これを発展させますためにも、扶餘郡との姉妹都市締結に向けて、現在調整をしておるところでございます。

また、財団法人太宰府市国際交流協会と共催で、市民を対象といたしまして韓国語教室や在住外国人を対象といたしまして日本語教室の授業を行っておりまして、多くの方々から好評をいただいております。このほか国際交流事業の一環といたしまして、市内小・中学校の韓国扶餘邑との姉妹校交流事業で、国際理解教育におきましても観光交流課として協力を行っているところでございます。

今後とも国際交流事業並びに友好都市交流事業につきましては、継続して行ってまいる所存でございます。関係機関及び関係団体のご理解とご協力を賜りたいと切にお願いをするものでございます。

次に、２点目の東日本大震災後の友好都市多賀城市への今後の支援などの考え方についてでございますけれども、友好都市協定の趣旨でもございます災害時の相互応援ということで、これまで多賀城市に対しまして見舞金1,000万円、救護物資の送付、義援金の送付、そして職員の派遣につきましては、これまで延べ12人派遣をしている状況でございます。今後とも文化財技師を含め、職員を派遣する予定でございます。

私も直接現地に出向きまして、その被害状況をこの目で焼きつけてまいりましたけれども、

被災地の方々が一日も早く普通の生活に戻ることができるように、今後とも復興支援を続けてまいりたいと、このように考えております。皆様方におかれましても、引き続きご支援とご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　本当にご答弁ありがとうございました。長時間にわたって、項目がちょっと多うございましたので申しわけないとは思うんですが、改めまして再質問をさせていただきます。

まず、１件目ですね、１件目に当たります福祉の充実で、子育て支援でございますが、ご回答の中で、本当にこくぶ保育園ができ、そして待機児童ゼロを目指していらっしゃる、そのお気持ちはよく理解いたします。その中で、また来年度に新しく保育所を増やすということなんですが、具体的には場所とかそういうのがわかりましたら１点お願いしたいのと、それともう一つがですね、今、一時預かりとありますが、実はご近所の方に子供さんが生まれて、その後、子宮頸がんという病気が出まして、そうしたときにちょうど上の子がいて、下の子が赤ん坊と、それで一時預かり、とにかく保育所、保育園に３歳児でございますので預かれないかということでちょっとご相談を受けた経緯があります。そういたしますと、こくぶ保育園で短期間は預かれるけども、長くは預かれないと、そういうニーズに合った、急に起こることが多いと思うんです。かといって、民間に預けますと１時間600円とか700円とかになりますので予算面もありますが、そういう預かりの場をもう一、二件増やしてほしいというのが要望があります。そしてまた、これから本当にこういうふうな子供さんが大きく育っていくためには、周りの力も必要だと思います。

そこで、質問が１つあるのは、場所を増やせる場所がたった１カ所なのか、年次をかけてずっとそれを１年に１つするのか、それからまた、もう一つ言えばですね、今民間の空き家があいていると思います。０歳児というのは案外と場所をとらないと思うので、その橋渡し、入所できるまでの間の民間の活用、そして専門家を活用して、その中で一時預かりをし、そして預かれるときになったらまた保育所に預けるという、そういう体制づくりはできないのかを１点お伺いいたします。

２点合わせて、１項目めをお願いいたします。

２項目めですね、生涯学習についてお尋ねいたします。

先ほどのご答弁で本当もう10年たつんですね、キャンパスネットワーク会議ができまして。その中で、本当学生キャンパスネットワーク会議がここ数年定着いたしているように感じま

す。だけども、その学園と市民で、本当に公開講座がよく行われておりますけれども、知っている人は知っている、知らない人は知らない。何かもうちょっと定着ができるようなＰＲ方法、確かにその組織がありましてですね、本当に利用されている方はね、私もよく存じ上げておりますが、本当によく皆さん、勉強なさっていると思います。そういうことですので、もう少しのＰＲ、それとキャンパスネットワーク会議、学生におかれましてはね、地域の自治会との協力はできないものなのか。周知がちょっと足りないと思うんですよね。どうしても学生が行きようんねっていって声かければ、なかなか案外とスムーズにいくんですけど、その場のつくり方と、留学生が今物すごく多いんですよね。だから、この留学生を絡めたところの地域活動にできないものか。先ほどごみ拾いとかキャンパスフェスタ、もうほとんど存じ上げております。だけども、そこにもう一歩踏み込んで、地域の住民とのかかわりを強調できるようなことをお願いできないかということを質問させてもらいます。

それと次、総合体育館がございますが、その調査研究で、最近何かちまたのうわさに聞きますと、設立に向けて視察に行かれたとか、そういう話を聞いております。まだ場所が未定、そして９月末には提案がされる、そして早急に建設をしたいということで、総額とかですね、確かにその体育館というのはあればいいなと思います。だけども、どれぐらいの金額がかかるもんなのか、総額で、もしつくったときに総額でどれぐらいな金額がかかるものか。そのときに今の生涯学習課に籍があります運営上には、例えばスポーツ課がそこに行くとか、そういう青写真というのが、未来像はできた上で、総合体育館の構想が成り立っているのか、その辺を。時期がわからないということですけれども、私としては個人的にはあればいいよねって、私もバレーボールしたりいろんなスポーツさせてもらっております。本当にあればいいなと思います。だけども、心のどっかにあるのが、もうちょっと福祉のほうも要るよね、子育ても要るよねというところがありますので、その辺の順番ですかね、そういうところも加味したところで頑張ってもらえたらなと思いますので、その金額とそういう考えをひとつ教えてください。

じゃ、次が４項目め、学校施設についてお尋ねいたします。

学校整備、この中にですね、平成23年６月の第１期実施計画の中にございますんですが、まず、その扇風機を導入すると、要するに地球温暖化で暑うございますのでね、これからどんどん、どんどんありますが、この扇風機というのがどうしたもんかなと思ったりもいたします。と申しますのも、中が暑ければ熱風、熱いのをかき回していくんじゃないかな。まあないよりましかもわかりませんが、その扇風機が800万円近く上がってましたかね、年次かけて。普通の、何ですか、家庭用にある壁かけなのか、ちょっと何というんですか、プロペラ式なのか。もうちょっとですね、やっぱり地域、地域によって違うと思うんですよ。水城小学校は一番厳しいんじゃないかなと思います。周りに建物がいっぱい建て込んでいて、本当に厳しいと思います。子供たちも大変と思います。だけども、子供たちの、もう案外と強い子もいますしね。だから、その辺も配慮したところで、さっきアンケート調査をお願いしたけど、アンケート調査はとってらっしゃらないということなんですが、本当にあと、もし大規模の工事があって、

今外回りをしますが、改修工事になって本当に建てかえなきゃいけないときにですね、本当に無駄になるんじゃないかなという気もいたします。それは、数年先かもわかりません。だけども、そういう気持ちがあるということは、無駄にならないように、何か案をですね、また練って、グリーンのカーテンとか、例えば遮光カーテンを引くとかですね、何かの案ができないのか、その辺もあわせてお尋ねいたします。

あと、大規模工事で、太宰府南小学校というのが入っているんですが、数年前、太宰府南小学校は大規模工事なさいましたよね。また外壁、窓をするんですか。その内容を教えてください。

次に、高齢者の外出支援についてですが、答弁聞いておりますので、ちょっと時間があれですので、今、梅香苑と青山が一番困っている高齢者が多いというのはご存じですよね。確かに昭和58年に市民がお願いして、西鉄バスに運行をお願いした経緯もよく理解いたします。でも、時もたっております。高齢化も迎えております。若い子もいるんですが、それと同時にマイカーが発達いたしまして、ちょっと大変なところがありますので、その辺をもう少しどうにか、まほろば号はいいよねって、100円、２回乗っても200円やもんねという声を聞きます。その辺の地域、地域に合った何かができないのか、その辺をもう一度ご検討を願えないかなと思います。まほろば号と同じようにしろとは言いませんけれども、やっぱり同じ住民ですので、その辺をちょっと考慮してお考えいただければ、住民の方も市民の方もですね、喜ばれるのではないかなと思いますので、お願いいたします。

また、今度、今、まほろば号はほとんど通りましたと、今、買い物、まほろば号がありますよね、東観世、湯ノ谷。こういうところをまだ増やしていく計画があるのか、お尋ねします。

移動通路についてですが、以前私、五、六年前にご相談申し上げたんですけど、この改札口に声をかければ通れますよということは、会報か何かで周知されたのか。ちょっと私もよく、わざわざ回って、知りませんでしたから、ある方からは団体であればいいよとかという話も聞きました。ですので、この辺をお年寄りの方はバスで東口まで行ったら、そこを渡って、結局は向こう側に、西口のほうに用事がある方が多うございますので、この周知ができるようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいま再質問いただきました１項目め、子育て支援につきまして、２点についてご回答申し上げます。

まず、場所でございますけど、現在、場所につきましては、内々で今調整しているところでございますので、この場では大変申しわけございませんけど、どこというところの回答は控えさせていただきたいと思っております。

また、今後につきましても、既存の施設の分園とか拡大ですね、施設の拡大とか、そういったところで検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、２点目の急な病気等によります保育所への一時預かりでございますけど、現在につき

ましては、一時預かり事業といたしまして、おおざの保育園、こくぶ保育園で実施をしているところでございます。これにつきましては、やはりいろいろ条件っていいますか、要件がございますので、先ほど申されました保護者の方が病気等によります一時預かりにつきましては、緊急保育サービス事業といいまして、月に15日以内につきましての預かりが可能となっております。これにつきましては、当然有料になりますので、保育料がかかってくるわけでございますけど、現在は、平成23年度につきましては２カ所で行っております。将来につきましては、これをやはり増やしていきたいというところで、平成26年度の目標といたしましては３カ所というふうに考えているところでございます。

また、民間の活用というところでございますけど、ただいま太宰府市内にあります保育所、保育園につきましては、認可保育園が９カ所、あと以前無認可と言っておりましたけど、届け出保育施設というふうに言いますけど、これにつきましては、現在市内に８カ所ございます。これにつきましては、現在、定員がちょっと必ずしも確実に把握はできてないかと思いますけど、届け出保育施設につきましても約290名ほどの定員数になっております。認可保育所につきましては、太宰府市在住の子供さんを預かる施設になりますが、届け出保育施設につきましては、必ずしも太宰府在住とは限りません。近隣の市町の方も預けてある方もございますので、必ずしもここに入所している数が太宰府の子供とは限らないんですけど、現在こちらで調べたところでは193人の子供さんが太宰府市内の届け出保育施設のほうに入所されております。こういったところともやはり今後は連携をしながら、子育てにつきましては全体で、市全体でやっぱり考えていく必要があるかなというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　まず、キャンパスネットワークの関係でございますけれども、このキャンパスネットワーク会議につきましては、本市の生涯学習の充実を図っていく上におきましては非常に重要な事業というふうにとらえておりまして、提言、今いただきましたものを含めましてですね、学生さんが本当に数多く参加していただいておりますし、また、公開講座ももっと広く、既にしかし１万人を超える方の市民の方も参加いただいているという状況もございますので、今後そのＰＲ活動をですね、工夫しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、総合体育館の関係でございますが、市長が答弁申しましたように、現在、この総合体育館建設調査研究委員会に設置場所、規模等につきましての諮問をいたしておりまして、太宰府市にふさわしい体育館はどういったものがいいのか、それをつくるためには具体的にはどういった費用がかかるかというのを、その諮問をしておりますから、その答申をいただいて、太宰府市としてその構想をつくり上げていく、今後構想をつくり上げていく必要があろうかとは思っております。

ご案内のとおり、実施計画の中には一定の大枠の予算という形では上げさせてはいただいて

おりますが、具体的にバレーとかバスケットとかバドミントン、いろんな競技をするために太宰府の総合体育館として必要な面積とかはこれから具体的に詰めていきたいと、そして構想をつくり上げていきたいというふうに考えております。

次に、学校におきます学校施設の環境整備の一つということで、扇風機の設置を今、６月補正に計上させていただいておりまして、具体的に進めていきたいというふうに考えておりますが、教育委員会といたしましては、やはり大規模改修を最優先というふうに考えております。しかし、児童・生徒の環境改善、エアコンが一番いいわけでしょうけども、やはり財源的な問題、あるいは節電というものを考えますと、やはり今できる環境改善といたしましては扇風機の設置を行ってまいりたいというふうに考えておりまして、扇風機の規模といいますか、一応30㎝以上のもので首振りができるとかですね、スイッチの電源を切りかえができるとか、それとまた、壁かけ方式というような大枠の仕様というものを今後具体的につくり上げまして進めていきたいというふうには考えております。

また、あわせて大規模改修との関係もご質問いただいておりましたけれども、既に太宰府市内におきます学校施設には、例えば図書館であるとか、パソコンの部屋につきましては、クーラーの設置を既にしている部屋もございますので、二重投資になるというようなことはございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それと、ご質問の中に南小というようなご質問をいただいておりましたけれども、大規模改修につきましては、平成23年度は太宰府小学校の南側校舎ということで、と水城小学校の北側校舎の計画をさせていただいて、もう既に入札等終わって、今取りかかりに入ったところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　４項目めの質問の中で３点ご質問がございました。

地域に合った交通整備の検討をということと、まだまだ空白地帯に路線を増やすのかというご質問がございました。一括してご回答いたしますけれども、昨年度末でまほろば号関係に費やした一般財源が約1億2,000万円ございます。それを地域の要望があったからということでまほろば号をどんどん増やして、それを２億円でも３億円でもするのかというのは、大きな論議をしなくちゃいけないというふうに思います。それら地域に出向きまして、その地域に合ったいろんなやり方については詰めていかなくちゃいけないということで、ご提言されましたように地域に合った交通体系の見直し、整備を図っていく必要があるというふうに考えております。

それと、３点目の通行証の件ですけれども、たまたま、以前市長が西鉄に行ったときに通れないかと言いましたら、通れると、通行証がありますということでお聞きをしましてですね、西鉄に伺いましたら、確かにそうでございました。今後につきましては、その周知方法については西鉄のほうに要望をいたしまして、もっとわかりやすいように表示ができるように要望し

てまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　本当に子育て支援、これからですね、太宰府のまちづくりにはもう欠かせない、若い世代が移り住んでくれるということは、本当に市の発展のためにもですね、一番の中枢になるんじゃないかなと考えます。そういうことから、本当に子供たちが安心で安全で、そして本当に住んでよかったと言える若い世代の住めるところ、そして同時に、憩いの場とか、今地域にありますけども、もうその辺、高齢者が集っているようなところにも出入りできるようにお願いを、重ねて、将来の太宰府のために子育て支援、高齢者支援を本当に充実を図ってもらいたいと、本当、市長、お願いしておきたいと思います。

生涯学習についてですが、本当に今、キャンパスネットワークが活発に動かれているということは、太宰府に若い学生がいて、そして観光客ではなく太宰府に住んでほしい、そしてその人たちがですね、卒業して出たときに、ああ、太宰府よかったよねって言えるような、そしてまた、今担当課のほうには大変なご苦労があるということは十分に承知いたしております。学生が組織として動く場合にですね、卒業していくと次を育てなきゃいけない。そうすると、その中で、人が変わればやっぱり考え方も変わってきますので、生涯学習課においては、その担当の方たちは大変と思います。また、学生も本当に楽しめるような企画をともにですね、太宰府の本当、若者が集うような、そういう企画をつくっていただいて定着し、そして地域の方々とともにですね、まじわえて、市民政庁まつりとかイベントだけではなく、地域の本当の、今高齢化迎えてますから、公園の掃除も大変、買い物も大変、自分とこの剪定もできない、そういうことではコミュニケーションのほうから入っていけるような自治会との連携を図っていければ、なお太宰府の若者たちが元気になるのではないかなと私は考えておりますので、どうぞその辺もよろしくお願いいたします。

これで１件目は終わります。

○議長（大田勝義議員）　ここで１時まで休憩いたします。

休憩　午前11時56分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午後１時00分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

２件目について再質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　もうお昼になりまして、ちょうど今から第２件目を質問いたしたいと思います。

環境教育の推進で、ご答弁にありましたが、ほとんどこの第１期の実施計画書の16ページにあるご答弁とまるっきり同じでありました。そこでですね、本当にその市民の森を活用した環

境フェスタ、これはもう本当学生、それから地域の方、いろんな方々が集まってすばらしいフェスタが昨年取り組まれたと思ってます。私も参加させてもらいましてね、本当、ああ、こういうことが本当にごみ一つ、自分たちが家で出しているごみが、ああ、ここでこういうふうにすればこうなるんだということでですね、このフェスタ事業はぜひとも継続、そして頑張ってもらいたいなと思います。一人でも多い、そしてまた子供たちにこれをつないでいくということが一番肝要じゃないかなと思ってます。そして、地域との連係プレーですね、それは、子供たちにはなくてはならないことだと思います。今、市民の森を中心にこういうふうにみんなが集えて、そして安心して、安全で、そしてまた、その中でですね、人と人との触れ合いができる大人、おじいちゃん、おばあちゃん、子供たち、母親、父親、そしてよそから来た方たちもですね、あの自然に触れ合えばですね、生き生きと過ごせると思います。

それで、ここでお尋ねなんですが、一つは、その中で思うのが、私、以前からこの青少年問題に取り組んでまいりまして、通称キャンプ場って言ってますけれども、市民の森の中に自然の体験ができるような研修棟、そして、これ、せんだってもちょっと子ども会育成会連合会で子供たちが100人ぐらいいるんですけれども、そこでキャンプを張りながら自然体験をし、そして自然の豊かさ、太宰府の歴史を勉強しながら仲間づくり、そしてまた連携を図っていく事業が毎年、毎年いろんな団体でとり行われております。その中で、たまたま組んだときが日程が悪いのかどうか、この時期になりましたら梅雨ですよね。そうすると避難場所がないんですよね、突然の雨になった場合に。そして、結局は一晩泊まって連携を深めてするところが、雨天のために日帰りになると。子供たちの残念がるあの顔を見ますとね、もうちょっとやっぱりそこに研修棟があればいいよね、雨露しのげるところがあればいいね、そうすると、子供たちがまたここでいい体験ができる、そして歴史も文化財も勉強できると私は考えます。その中で、数年前、何年か覚えてませんけども、あそこに研修棟を文化財、そして古都大宰府保存協会、いろんな方々が勉強できる、子ども会はもちろんですけどもね、そういう青写真があったという記憶があります。だから、それが継続されていくのか消えちゃったのか、その辺を一つ説明をお願いします。

それと同時にですね、今、北谷、宝満のふもと、本当に市民は一生懸命なんですよね。結局、今ある自然を次に残そうと思って、北谷地域の方が本当に力を合わせて、北谷の子供だけじゃありませんけれども、いろんな角度から、田植えをして草取りをして稲刈りをして、もちをして食をする。その間に、で、今年はまたサツマイモも植えました。それが自然の中でね、できていくと思うんですよ。子供には、与えるんじゃなくて体験させて、大人といろんな異年齢の方が集まってきて、そこで伝えていく、またそれを育てていってくれる人々との連携、これが一番だと思います。もう市長も、もう市役所の方もご存じの方もいらっしゃるとは思うんですけども、その中であの棚田があるんですよね。棚田があって、それがまたすごく子供たちには感動を呼ぶんですよ。私も、行って初めて、ああ、こういう自然は残さなきゃいけないんだと、歴史的に、そしてみんなで守っていかなきゃいけない。と同時に、四王寺の森も県民の

森も宝満山もみんな一緒だと思います。私たちが今しなきゃいけないのは、そこだと思うんですよ。

だから、その中に、昨年、おととしから温暖化のせいか何かわかりませんけども、イノシシさんがちょっと荒らしに来たりですね、せっかく耕してやったものに、やっぱり向こうも、動物も生きなきゃいけない。人間も生きなきゃいけない。だから、その辺をですね、何か駆除するのか、育てていくのか、守るのか、その辺を少し考えていただけないだろうかと思いますが。猟友会の方たちも今、夏場に猟友会の方たちにいろんな協力をいただいているようでございますけれども、猟友会の方ももうそろそろ高年齢に達しておりますから、その辺も含んだところで育成面とか、そういうところのお考えをもう一度聞かせてもらえませんでしょうか。お願いします。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　失礼します。子供たちの体験学習のための広場の整備ということでお尋ねでございますが、過去調べましたら、平成13年度にですね、この当該地を自然体験広場として整備構想までつくり上げていた経過がございますけれども、具体化まで至ってないというのが現状でございます。その後、市民の森を含めました、この四王寺山周辺遊歩道調査整備を行っていこうということで、まちぐるみ歴史公園調査整備員というものを位置づけまして、四王寺全体、市民の森を含めた全体の環境を調査と環境整備を行っていこうと、現在進めておる状況もございます。今後、この調査内容の確認をしながらですね、またこういう広場の整備をするためには当然財源の関係も必要になってきますので、歴史まちづくりの関係、あるいは生涯学習の視点、また環境教育の視点などの財源を受けましてですね、調査研究をしてまいりたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　最後のイノシシ等の駆除等についてでございますが、ご指摘のように猟友会の方もご協力いただきまして、昨年度はある程度といいますか、駆除はしたところでございます。今後につきましても、被害の状況を見ながら、箱わなの設置台数を増やすとか、その地域の被害の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　研修棟につきましては、財源の面でこれから調査研究を行うということでございますが、市長がおっしゃっている子供たちにつなぐための場づくり、日常的な場づくりということをおっしゃっているようですので、やっぱりこれはですね、拠点がないことにはちょっと無理があるんじゃないかなと思うんで、調査研究っておっしゃいますけど、大体いつごろがめどになるのかですね、本当にやってもらいたいなと。結局は、太宰府の歴史文化、

だから要は、その文化財、教育委員会、市が一丸とならないと、これは歴史的に残していくことが難しいんじゃないかなと思うんですよ。子供たちをはぐくむということは、一日、二日じゃできることじゃないと思うんですよ。だから、どうしてもですね、私は、毎年のようにお願いしているのは、そういう場づくり、要するに宝物を磨こうじゃありませんか。使って何ぼのもんじゃないですか。それが、初めて子供たちにつながっていくと思うんですよ。市民の方も知らない人、多いんですよね。散歩はよくやってます。そして今、現状をよくごらんください。もうご存じの方、多いと思いますが、研修棟という名前はあります。中に入りましたら、いつ穴があくかわからない状態。風が吹けば吹っ飛ぶというんだけども、なぜかあそこだけ飛ばないんですよね。あの水回りは飛んでしまったんですけど、台風で、あそこだけはどうしてもですね、もう本当、もうこれが飛んでしまえばいいのにって、なら建ててくれるんじゃなかろうかって、変わるんじゃなかろうかと思う気持ちは山ほどあります。だけど、それがなぜかですね、あの場所は絶対安全な場所なんでしょうね。やっぱり昔の方はよく考えて建てられたんじゃないかなと思います。

同時にですね、ちょっと今、それに関連するところなんですが、豊福先生の水城プロジェクトというのができ上がってます。今、水城の堤防の伐採をしたときにアーチストが集まって太宰府を何かつくりましょうと、吹き抜ける彫刻のまちにしたいと。そこで余ったその木材を子供たちに後世に残すため、子供たちにその木のぬくもりを感じてもらい、その場で子供たちに残したいと、つくらせて。だけども、それには日にちがかかるし、それを置く場所もない。学校にお願いしても、余裕教室すらないという状況がありますので、早急に検討をお願いしたいと思います。本当に歴史と文化を残していくためには、どうしてもこの場所は必要だと思います。皆さん方、どうお思いでしょうか。本当のお気持ちがあれば、市長、もう一度、再度お願いします。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　キャンプ場の子供たちの健全育成のためにそういった拠点となる施設の必要性、今、小柳議員がご指摘されたとおり、私もその必要性等については感じておるところでございます。一つ、福岡県の県民の森には、私も役員をしておりますけれども、四王寺山を守るといいましょうかね、連絡協議会がございます。そこには、緑の少年団というふうな、宇美町、大野城、それから太宰府の子供たちがそこで体験的な、健全育成のためにいろんな事業も組まれております。総合的な見地から、そういったところを活用することも一つだと思いますし、いろんなところが健全育成のためには環境としてあるのではないかと思います。ご指摘の面等々については、文化財の面、あるいはあらゆる総合的な判断から、可能であればそういった方向性での再チャレンジ等についてもいいのではないかなというふうに、今お聞きしてそう感じたところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再質問はありますか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　じゃあ、３件目の歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりという観点からお尋ねします。

国際交流協会、友好都市の推進についてですが、先ほどのご答弁でも成果はあっているというふうなことでございましたが、私は、ちょっと悩んでるところがございます。今、友好都市の郡との友好都市、盟約提携を進めているということですけど、これは本当にすばらしいことだと思います。だけども、それを担当している窓口に対して、ちょっとご相談がございます。

今、太宰府館に移られましてから現在までですね、あの何十畳ぐらいあるんですか、私、坪数でしか言えないんですけれども、20畳ありますでしょうか。その中に約10名ほどの職員がおります。ほとんど職員は観光の分野で動いている職員、そして国際交流で動いている方、それも、水曜日はお休み、６時までの営業。そうなりますと、どうしてもですね、その市民の人は交流したいと思っても、学生、留学生においてもそうなんですよね。結局は学校がある。学校が終わるのが６時ぐらい。そして、交流の相談窓口に行こうと思えば閉まっている。いつ交流の場ができるのか。本当に国際交流、それからもう一つは観光という市の目玉ですよ。この目玉がですね、あそこでいいんでしょうか。そして、国際交流員がおられますけれども、国際交流員も一生懸命頑張ってます。外国から見えて。だから、扶餘邑との友好ですので、扶餘の方がお見えになればなおよろしいんじゃないかなと私は思います。それと同時に、もう少しですね、人が集える場が欲しい。事務所の中に入って立ち話しかできない。どこで話をするんですか。交流できるんでしょうか。皆さん、頭で考えてみてください、太宰府館の中を。２階に上がる。いろいろな方がお茶を飲んだり、昼食をとったり、たまにはイベントがあります。じゃあ、どこで交流しようか、話をしようかと思ったら、立ち話しかできない。３階に上がってソファーで話すぐらい。そうすると、中身までいけないんですよね。本心の交流もできないし、かといって観光というメインでも、どうしたもんだろうかねと思うんです。だから、その辺のことも少し加味していただいて、今の現状で本当に国際交流が根づいていくのか、観光が発展的にできるのか、情報発信がどこまでできているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

２点目になりますが、友好都市多賀城、本当に悲しゅうございます。どうにかしてあげたい。できるもんなら行ってお手伝いしてあげたいとだれでも思っているんじゃないですか。明日にでも行って、瓦れきの一つでも撤去したい。早く復興してもらいたいというのは、太宰府全市民、思わない人はいないと思います。まして、今回12名ほどの職員さんが行かれております。その方たちのね、行かれた方の思いをもうちょっと伝えてほしい。そして、本当カルチャーショックがあったかもわかりません。ご苦労かけたと思います。それの橋渡しに私たちに何かできることはないんでしょうか、市民に。そして、その中で、今朝のテレビ見ましたら、山笠の何か番組があってまして、その中で、北陸地方の子を山笠に招待しようやって。だから、そういうふうな考えも、例えば夏休みを利用して、太宰府の子供たちとの交流をするとか、何かそういう企画も必要じゃないでしょうか。ちょっとゆっくりせんですかと、子供たちがいな

い間に、親はその分、片づくもんが片づくと思いますよ。その辺の気持ちはみんな、うちの議員でも市民でも皆さん方でも一緒じゃないでしょうかね。そういう中で、太宰府東小学校で今プロジェクトか何か立ち上がっているようにありますけど、まだはっきりなさってないみたいですが、やっぱり思いは同じなんですよ、子供同士も。そういう交流、交流というよりも、心の支え合いをね、できるような、何かこちに招待するとか、こっからちょっと市民募って、観光ではなく、お手伝いに行きましょうとか、そういうお考えなどはないのか、あわせてお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　まず、１点目の観光と国際交流でございます。

事務所の問題については、これまで何度もご質問いただいてですね、その都度答えてきております。スペースの問題、あそこの地理的な条件、駐車場もない、と、太宰府地区にあるというようなこともございます。ただ、そういうところでありながらも、情報発信は続けておりまして、観光の面ではいろいろそこの情報拠点として発信をいたしております。また、交流につきましては、確かにおっしゃいますように、勤務時間の問題等ございますけれども、第一義的には、やはり市民の方々の協力いただいてですね、市民の交流というのが非常に大事なことであろうと思いまして、そこに対する支援ということも続けていきたいと思っております。

扶餘との関係につきましても、そういう中で一つ、次のステップへの進展を今図っておりまして、そういうことを契機にですね、また改めて市民の方に呼びかけて交流の輪を太く、また大きくしていきたいというところで考えておるところでございますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

また、２点目の多賀城の件につきましても、現在、市の職員が13名ほどですか、継続して行っておりますが、それ以外にも全国のほうから多賀城には八十数名の職員が入っておりまして、行政職員は行政職員でできることを一生懸命やっております。太宰府市の職員が受け持っておりました窓口の問題につきましても、最初は津波の被害者の方がお見えになりましたが、それがひと段落すると、今度は地震の被害者の方がお見えになって、それぞれ大変な窓口相談を受けておるようでございまして、やはりそれぞれ向こうの市の職員についても心労が重なるような状況も出てきておるような状況を聞いております。さらなる支援について、今現在、向こうの窓口とですね、これから太宰府としてできることはどうなのかということを現在進めておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

改めてまた、市民等の支援ということも、今おっしゃいました、非常にありがたく、うれしく思っておりますが、そういう心の支え合いに至るまでには、やはり一つの向こうの受け入れ側の話もございますので、今後、支援体制を進めていく中で、私どもの向こうの体制、そして市内の状況等を勘案して、今後の被災地の支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　学校の子供たちの交流には答弁がありませんが。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　子供たちの交流の件についてですが、ある学校から歌声を届けたいというようなお話があっております。また、先ほどのような交流の話は持たれないだろうかという相談も私のところまであっておりますが、そのときにいろいろ人の交流について話したのは、ちょっと具体的に向こうの様子はわかりませんが、多賀城の場合、被害が非常に大きいところと、お城がある付近は、地震の被害はあるけど津波の被害はほとんどないというような、非常に状況がですね、いろいろ錯綜しておると。じゃあ、例えばお呼びするとしたら、被害に遭われたようなところをお呼びすると考えたときに、何にも向こうがない状態になって、今、避難所におられるとか、また人数なんかによりますと、選ばなくちゃならない。かえって、いろんな仕事を増やす、そういうことになりはしないか。また、教育委員会のほうにもつながっていくとなりますと、教育委員会の方々のお仕事の状況はどうなのか、そんなふうなことを少し検討しなくてはならないなというような話をしていたところでございます。

あとまた、それ以上の具体的な話については、ちょっとまだ進んでおりません。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　３件目ではないんですが、最後にお願いがありまして終わっていきたいと思います。

本当、今回の代表質問に私ども宰光といたしましては３名で考えてまいりました。これからまた私たちも向こう４年間、本当宰光の子育て支援の充実、そして高齢者問題、そしてまたいろんな学校問題、自然環境の問題、さまざまな角度から宰光として頑張っていきたいところでございますが、本当にこれから子育て支援、保育の充実、より一層の努力をお願いするとともに、高齢者についても、本当、もう少しですね、先ほど私の質問にありました西鉄二日市駅東口から西口に至るところの連絡通路になるということでございましたが、周知するためにも、例えば西鉄さんにお願いいたしまして入り口にですね、ここは連絡通路で通行証がありますよとか、声をかけてくださいとかというふうな案内板、看板でも設置をお願いするとかですね、さまざまな角度から支援をお願いしたいと思います。それと同時に、国際交流の充実、そして観光の発展、それと同時に、今、教育長から説明がありましたが、本当に諸事情があると思います。本当に心ある太宰府の市民でございますので、どうぞそこのかけ橋になっていただいて、そしてお互いがより深く交流でき、そして太宰府、そして多賀城、そして扶餘邑、そして全国的に本当に発展し、そして心ある交流が深まっていくことを心から本当にお願いいたしまして、私、宰光の代表質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　以上で会派宰光の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府刷新の会の代表質問を許可します。

４番芦刈茂議員。

〔４番　芦刈茂議員　登壇〕

○４番（芦刈　茂議員）　ただいま議長より会派代表質問の許可をいただきましたので、通告しておりました２件についてお伺いいたします。

その前に、個人的なことでございますが、土曜日、階段でつまずきまして、右のほほの骨にひびが入っておりまして、非常にみっともない顔で登壇させていただいておることをおわびする次第でございます。

さて、さきの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様にご支持をいただき、この場所に立たさせていただいていることに感謝いたします。新人議員が上位を占め、私もそれに連なることができましたことは、市民の皆様の期待とそれに対する責任を深く感じております。選挙に当たりまして、私は、「変えよう太宰府！議会改革と太宰府の新しい文化創造の先頭に立ちます。勉強し行動する議会に変えます」と訴えました。基本姿勢として、１、自分で考える、みんなで考える、２、自分から行動する、３、なれ合わないを掲げました。しかしながら、新議員研修や２カ月たっての感想は、自分自身の太宰府市並びに市政への勉強や基本的な知識の足らなさを痛感いたしております。また、議会人としての常識をわかっていない点もあるかと思います。どうぞ皆様のご指導をよろしくお願いする次第でございます。

また、会派は、同じ自治会長経験者の上疆議員と太宰府刷新の会をつくり、自治会長経験者としての立場を踏まえ、行動していきます。自治会活動や各種ＮＰＯ組織とつながりを持ちながら、太宰府の新しい流れをつくっていきたいというふうに考えております。あわせて、よろしくお願いいたします。

さて、私たち新議員に対して各部署からの仕事について２日間にわたって丁寧な説明をしていただきました。関係部署の方にはありがとうございました。素朴な、率直な感想を述べさせていただきたいと考えます。

１、過去を踏襲する形での予算組みになっているのではないか。未来を見据えた戦略的な政策が提起できているのか。

２、市民課、納税課、建設産業課など直接市民に関係する部署には人員は配置されているが、文化、観光、経済などすぐには効果は出ないけれども太宰府らしさをつくっていく上で大切な部署に人員と予算はついているのだろうか。

３、太宰府にとって2010年代はとっても意義がある年がめぐってきます。2012年、昭和57年４月１日に太宰府町が市になりましたから、市制30年になります。2013年は、菅原道真公が亡くなって1,111年の記念の年になります。2014年は、水城ができて1,350年、その次の年は大野城が築城されて1,350年、さらに2018年が明治維新150年という年がめぐってまいります。このようなことが市政の大きな柱として認識されているのだろうか。

４、建設関係の予算が３億円減額されているが、それで市内の関係業者は経営が成り立つのだろうか。

５、業務委託費が多い。

６、関連団体、外郭団体はほとんど天下りか兼任である、などを感じました。どうぞ間違った理解があればご指摘くださいませ。

遅くなりましたが、井上市長におかれましては、２期目のご当選、おめでとうございます。平成23年度施政方針を拝聴いたしました。「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」という文章に心引かれます。どうぞこの精神で進まれますようお願いいたします。

井上市政第１期４年間の大きな成果は、私は次の３点であったんではないかと考えます。

まず第１に、自治会制度を各自治会長の協力により大きく変革され、校区自治協議会の組織をつくったこと。第２に、市民遺産の制定を市民のボランティアの力をかり、制定したこと。第３に、コミュニティスクールの実現です。私も自治会長として、審議員としてかかわらせていただきました。

いわば、町内会から自治会への転換、校区自治協議会への飛躍。いろんな議論もあったようですが、市長が決然断行された結果は非常によかったのではないかと考えます。それまでの夏祭り、敬老祝賀会、もちつき、運動会を年中行事とした町内会的な動きから、校区に広がることで交流も広がり、大きな飛躍をすることができました。また、自分たちの足元を見直すことにもつながりました。

毎朝、登校の見守りをし、下校の見守りをしているボランティアの防犯委員と子ども会の父母の皆さん。高齢者の見守りをしている民生委員、福祉委員、ひまわり会の会員。演芸企画や美術作品で文化祭を企画する文化委員。自治会対抗で盛り上がるスポーツフェスタを企画する体育委員。今後の課題として自治会は今防災対策に取り組んでいます。熱心な自治会役員が１自治会に30人いるとして、44自治会で1,000人に及ぶ人たちの思いと力は、太宰府市の大きな土台となっていくのではないでしょうか。

そこで、施政方針の中でのことでお尋ねいたします。

大きな自治会の改革を行ったにもかかわらず、「自治会」の言葉は11ページ、防災についてと、15ページ、環境教育・学習の推進の２カ所しか出てまいりません。また、「コミュニティ」という言葉も、11ページ、コミュニティ無線の関係でしか出てまいりません。「協働のまちづくり」の基本は、自治会にあるのではないでしょうか。また、協働のまち推進課の職員の皆様の昼夜や土曜、日曜、祭日を問わない自治会活動の参加に敬意を表します。

平成21年度事務報告書に、年度別ごみ排出量経緯一覧が記載されていますが、平成21年度は平成15年度に比べて、古紙の集団回収が30％近く減少しているところも気になるところです。ごみ、環境対策の基本に自治会を据える必要があるのではないでしょうか。

今後、あらゆる分野の審議会や市民会議に自治協議会推薦の枠をつくる必要があるのではないでしょうか。とりわけ、９ページ、（仮称）太宰府市自治基本条例の制定においてはいかがでしょうか。

具体的にお尋ねいたします。

１、自治基本条例の基本精神はどのようにお考えになりますか。

２、いつまでに制定をお考えでしょうか。

３、市民や自治会の参加をどのようにお考えでしょうか。

以上、自治会関連で質問いたしました。

続いて、歴史、文化、観光関連で質問いたします。

１、来年の市制30年の記念行事をどのように考えておられるのか。予算書を見ますと、記念祝賀会100万円、市勢要覧作成300万円の予算がたしか計上されてあったと思います。

２、西日本新聞の「花時計」の太宰府市の観光政策についての記事は、太宰府市に観光政策はあるかと問うているかと思います。どのような観光政策を打ち出すのでしょうか。かねてから不思議に思っておりましたが、市内には貸し切りバスが20台とまって、500人に昼食を出せる施設はありません。これでは、朝一番太宰府に寄って、別府、阿蘇、ハウステンボスに行くしかありません。夕方には参道のお店も閉まってしまい、夜は真っ暗です。

３、2014年、水城築堤1,350年、2015年、大野城築城1,350年を迎えます。九州国立博物館では、開館10周年記念で大百済展を開催する予定があると聞いております。地元では記念行事の実行委員会をつくる話が進んでおります。どのような取り組みをされるのでしょうか。

４、平成19年、初めて市長になられて地元公民館での市民との交流会で、道の駅水城を熱っぽく語られましたが、今はいかがでしょうか。

５、太宰府には特別史跡が３つある。政庁跡、水城跡、大野城。全国広しといえども３つあるところはない。世界遺産登録の話があったわけですが、それは今、どのようにお考えでしょうか。

６、市には、歩かんね太宰府のまち歩きのボランティアの５年間の活動があります。実績を積み重ね、九州の観光業界でも有名になっています。春と秋に太宰府、あるいは周辺も含めコースを組み、年間延べ1,000人の一般の参加者がいます。すべて会員のボランティアで成立しております。太宰府を代表する運動でありながら、今まで市からの援助はもらったことはないそうです。また、万葉集を長年にわたって勉強しているグループ、市民遺産の発掘を各校区で進めているグループ、大学での歴史、文化の公開講座にもたくさんの市民が参加しています。その成果が、市民遺産の制定に発揮されました。また、今後も進んでいくでしょう。太宰府市の観光、歴史政策のために、幅広い人材で議論する会議があっていいかと思います。それこそが、協働のまちづくりではないでしょうか。

７、施政方針７ページ、文化振興基本指針は、平成９年度のものしかないと聞いています。早急に市民の意見を聞き、つくっていただきたい。そして、文化関連の予算を増やしていただきたいと思います。

来年が太宰府市制30年です。太宰府市の大きな財産は、太宰府市の歴史、「太宰府市史」にあると国博の方が言っておられました。全国どこの町にもこれだけの市の歴史をまとめた本は

ないと。「古都大宰府の展開」の別冊もあります。市長も責任者としてかかわられました。20年のときには編集責任者の九大の先生の講演会があったと聞いております。

市史編さん室、古都大宰府保存協会を含めた30年の企画はないのでしょうか。

また、市民の間では、太宰府をテーマにしたミュージカルづくりが始まっております。宝満山をテーマにした映画づくりの企画もあるようです。映画づくりを応援する太宰府フィルムコミッションをつくる必要があるのではないでしょうか。

私は、かねてから太宰府でＮＨＫののど自慢ができないか、太宰府を舞台にした朝のドラマはできないか、菅原道真公の大河ドラマはできないかと考えておりました。いろんなところでいろんな方からそういう話をしておると思いますが、のど自慢を誘致するためには1,000人収容の会場がＮＨＫとしては要るような話も聞きます。今の中央公民館ホールでは難しいでしょうが、大学の施設では可能ではないでしょうか。

以上、自治会と文化、歴史関連について質問させていただきました。再質問は自席で行わさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　まず、質問の前段で感想を述べられました部分についてご説明を申し上げます。

最初に、予算編成につきましては、第五次総合計画に基づきまして、未来を見据えた計画的な予算編成を行っております。文化、観光、経済に関するものにつきましては、昨年度、歴史的風致維持向上計画の策定を行い、国からの認定を受けました。これにより、国からの財政的な補助のもと、太宰府市の歴史、文化を活かしたまちづくりの取り組みができるようになりました。この計画に伴う予算編成も行っております。

また、人員体制につきましては、事務事業等を勘案し、適正に配置をいたしております。

次に、2010年代には、節目となる年代がめぐってくることにつきましては、それぞれの部署におきましてそういったことを念頭に入れた施策等を検討しているところでございます。

建設関係予算につきましては、平成19年度から５年間実施しております地域再生基盤強化事業が本年度完了することになっております。予算上は、本年度が事業の整理年度で、大規模な事業では計画しておらず、結果的にご指摘のような、前年度当初予算に比べ、減額になったところでございます。向こう10年間で18億円の事業ベースで仕事をしてきたところでございます。

しかしながら、前年度に繰り越しを前提とした補正予算を組んで対応している部分がありますので、実質的には減額とはなっておりません。また、業務委託につきましては、事務事業の見直しの観点から、他の自治体に先駆けまして、学校給食調理業務でありますとか、あるいは浄水場の管理運営等のアウトソーシングを推進してきたところでございます。業務の施行方法等を常に精査しながら、経費の削減でありますとか、あるいは行政サービスの質の向上を図っていかなければならないと、このように考えております。

それでは、ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府刷新の会を代表されまして、芦刈茂議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、施政における自治会の位置づけについてのご質問にお答えを申し上げます。

本市の地域コミュニティによる協働のまちづくりのさらなる推進を図るために、平成21年４月に区長制度の見直しを行いました。新しい自治会制度に移行しますとともに、おおむね小学校区ごとの校区自治協議会を平成21年11月末までには44行政区自治会の参加のもとに設立をいたしました。新しい自治会制度になり、各校区の協議会も積極的な活動を始めた今、骨格はつくられたものと感じております。今後、さらに地域コミュニティづくりを推進していきますためには、地域の人々が地域コミュニティに対し理解を深められるとともに、市においても将来ビジョンの明確化、支援体制の強化、コミュニティ施設の整備方針等計画的に進めていくことが必要であると、このように考えております。中でも住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例でございます自治基本条例につきましては、本年度より地域住民の代表である自治会長はもとより、市民公募を含め、各種団体から構成されます自治基本条例審議会並びに一般公募市民や審議会より推薦をされた市民により構成されますまちづくり市民会議を年内にも発足をさせまして、平成25年度制定に向けて歩を進めてまいりたいと考えております。

先ほどお話がございましたごみ減量につきましては、本年度の最重点課題に掲げ、校区単位や自治会単位の説明会を開催するように計画をいたしております。

続きまして、歴史、文化、観光政策についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第１点目の来年度市制30年の記念行事をどのように考えているかについてでございますけれども、太宰府市は来年、市制施行30周年となりますけれども、これをどう未来につなげるかということを主眼に置きながら、現在、庁内におきまして市制施行30周年記念事業検討委員会を設置いたしまして、実施に向けた協議を行っておるところでございます。

事業的に申し上げますと、新たなものを打ち出すのではなくて、既存の事業を生かしつつ、100年後も誇りに思える美しいまち太宰府に向けてテーマを打ち出していきたいと考えております。

さて、ご質問の中にもありました大宰府政庁を題材にした市民ミュージカルにつきましては、私もお話を伺っておりますし、できる限りのフォローをさせていただきたいと思っております。また、ＮＨＫの公開放送関係につきましては、私自身、ＮＨＫの放送局に出向きまして、放送局長にも協力要請を行ったところでございます。

何らかの番組を誘致するかにつきましては、会場条件等、これからの協議をしてまいりたいと、このように思っております。

次に、２点目の観光政策についてでございますけれども、第五次総合計画でもうたっておりますけれども、歴史・文化遺産や景観、観光資源を生かした観光基盤の整備を図り、また、各団体等と連携をした観光宣伝等の事業を通して、観光客の誘致に努めてまいりたいと考えております。

また、ご質問の中にもございますバスの駐車場、あるいは昼食施設等についてでございますが、太宰府天満宮周辺に限られているわけでございますが、少数ながらもそのような施設が存在はいたしております。今後とも各団体等と協力しながら、観光振興に努めていく所存でございます。

次に、３点目の周年事業についてでございますが、水城跡には大野城市と太宰府市、大野城跡は大野城市、宇美町と本市にまたがり存在する史跡でございます。当然、周年事業を実施するに当たりましては、重複事業の実施を避けるという視点からも、福岡県を初め関係市町との連携を図る必要があると考えております。現在のところ、水城築堤1350年の周年事業につきましては、歴史シンポジウムの開催、水城跡関連展示、水城跡紹介ビデオの作成、水城跡の整備方法と、どういった事業実施が可能なのかについて福岡県や大野城市と協議を始めているところでございます。

また、市民参画の事業といたしますために、実行委員会方式につきましても、あわせて協議を始めておるところでございます。

したがいまして、具体的な取り組みにつきましては、今後関係機関等との協議を進めまして、事業概要を決めていきたいと、このように考えております。

次に、４点目の道の駅水城についてでございますが、道の駅等の設置につきましては、構想段階ではございますけれども、水城跡周辺整備構想案の中で、道の駅的な観光ステーション構想を位置づけております。解決すべき課題も少なくないというふうに思っております。今後ともこの実現に向け、検討、努力していきたい、このように考えております。

次に、５点目の世界遺産の登録についてでございますが、太宰府関連史跡が世界遺産に登録されますと、市民にとりましても大きな夢と希望を与えるとともに、観光の面からも太宰府市のさらなる活性化につながるものと認識をいたしております。

まずは、本年３月に策定をいたしました太宰府市民遺産活用推進計画で提唱しております文化遺産や観光を見守る、保護する、育成する取り組みを進めていきたいと、このように思っております。

こうした文化遺産や景観づくりといった市民と行政との協働のまちづくりで機運を高めながら、さらには専門家の方々や文化庁、福岡県など関係機関のご意見あるいはご指導を仰ぎながら検討していく必要があると考えております。

次に、６点目の太宰府市の観光、歴史政策のための幅広い人材で議論する会議についてでございますが、現在、太宰府市内には、さまざまなボランティアグループが活動されております。ご質問にもありますように、ＮＰＯ法人歩かんね太宰府につきましては、平成19年からまち歩きイベントを実施をされまして、これまで多くのまち歩きイベントを実施されてきたわけでございます。お客様にもご好評をいただいているとお聞きをしております。もちろん、そのほかにも実績のある団体は多数あるかと思いますけれども、そのような団体の存在は、太宰府市にとりましても大変すばらしいものであると考えております。

このような団体の連携の推進のためにも、ＮＰＯ法人太宰府ボランティアネットワークの存在は、意味あるものと考えております。

今後ともボランティアネットワーク等の団体と協力しながら、市民団体と行政の協働のまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

次に、７点目の太宰府市文化振興基本指針及び文化関連予算の増額についてでございますが、文化振興基本指針につきましては、平成８年９月に全国に先駆けて策定したものでございまして、十数年を経過いたしております。当時は、市民全体の生活の向上でありますとか、あるいは文化的生活の実現を目指しまして、市民文化の振興を図りながら、新しいまちづくりに取り組もうとしたものでございます。しかし、その後、国におきまして文化芸術振興基本法が制定をされまして、その範囲が芸術、伝統芸能、文化財、国際交流、日本語、文化芸術活動の施設の充実とされ、より文化芸術に重きを置いた基本的施策が明示をされました。さらに、来年２月に第３次基本指針が閣議決定をされまして、劇場、音楽堂等地域の核となる文化芸術拠点の支援充実や文化芸術の次世代への継承等が重点戦略として掲げられました。太宰府市におきましても、文化振興基本指針の見直しに伴いまして、文化芸術振興を念頭に置いたアクションプランの策定に向けましてて取り組み始めているところでございます。

そのために、まず本年度、文化芸術に関する市民意識調査を実施しますために、当初予算に計上しております市民ニーズを的確に把握し、策定の際に反映しますとともに、公共文化施設の文化芸術拠点としての有効活用や管理体制等について研究しながら、国の施策に沿った市民の皆様の活動の支援、環境づくりを推進してまいりたい、このように思っております。

以上のとおり、ご質問につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩　午後１時54分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後２時10分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

１件目について再質問はありませんか。

４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　前段の新議員に対するいろんな説明についてのことについては、素朴な感想という形で書かさせてもらったんですが、丁寧なご説明、別に質問ではなかったんですが、丁寧なご説明ありがとうございました。

本題の自治基本条例の関連の中で、９ページには自治基本条例の基本精神はどのようにお考えになりますかということについて、市民がまちづくりに参画するという言葉に尽きるわけですが、もう一つ忘れてならないことは、私は情報公開ということがあるんではないかというふ

うに考えております。

市民オンブズマンが、福岡県下各市町村の情報公開度についての点数みたいなものをたしか昨年公開しておりました。市長の交際費の調査、入札結果の公表、情報公開をしたとき、依頼したときのコピー代、その閲覧手数料、請求権者という５項目についてオンブズマンが福岡県下市町村、聞いたわけですが、たしか私の記憶では、福岡県下26市ある中で、太宰府市が23番目ぐらいの評価になっていたと思います。それは、何の点数が悪かったかというと、入札結果の公開というたしか点数が悪かったんではないかと思いますが、その点、情報公開と自治基本条例、あわせて情報公開ということについてどのようにお考えなのかをお聞きしたいのが１つと、もう一つ、いつまでにということで制定を平成25年度ということでございましたが、近隣市町村を見ますと、筑紫野市は去年たしか制定しておると思います。これは、２年間でやっておるかと思います。まだ春日、大野城はまだそこまで至ってないかと思うんですが、３年間かけるというような形ですが、もうちょっと集中審議して、そのあたりのところは早くならないのか、あるいはそのための熱心な討議というか、そのための市民の参加、あるいは自治会の参加、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　情報公開は、確かにおっしゃるとおり重要な要素になってくると思います。オンブズマンの点数が26市のうち23番目ということで、低いということについては、真摯に受けとめて、改善していくべきだというふうに考えております。

それと、平成25年といいますのは、ちょうどスタートして丸２年間を想定しておりまして、平成25年の秋を目指しているということで回答いたしておるところでございます。長ければいいってもんではないかもしれませんけれども、早急につくるということではなくて、芦刈議員がおっしゃいますように、いろんな市民のご意見を参考にしながら、ゆっくり時間をかけてつくってまいりたいというふうなことで、スタートしてから２年間というスケジュールでご回答をいたしたところでございます。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再々質問はありませんか。

４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　ありがとうございます。この自治基本条例の制定に当たりましては、やはり基本的な精神は市民の参加ということと情報の公開ということと、あわせて行政と市民とで協働というところが大事な精神だと思いますし、それを通じての地域コミュニティの形成ということが大事と思いますので、どうぞ私たちも参加させていただくことになると思うんですが、中身のしっかりあるものにしていただきたいというふうにお願いする次第でございます。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再質問はありませんか。

４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　いろんな項目お聞きしまして、再質問がなかなかしにくい状況にあるの

ですが、幾つか聞かせていただきますと、一つは道の駅の水城というものの可能性があるものかどうか。私は、水城のあそこの三差路のパチンコ屋さんがつぶれたときに、これを活用すれば何とかなるんではないかというふうに思ったんですが、ガソリンスタンドが建って、葬祭場が建ってしまったということで、あとはもうまとまった土地としては考える余地はないのじゃないかなあと思っておるんですが、そのあたりの具体性というものはあるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　道の駅水城のところでございますけれども、水城跡の周辺整備事業を行いました。そして、平成17年にたしかまとめました中にゆめ・未来ビジョン21というふうなものがございます。そこに市内６カ所だったと思いますけれども、分けた形でのまちづくりを示したところでございます。この西の部分等につきましては、その一画が水城跡の周辺整備事業、いわゆる太宰府の玄関口、ゲートとして整備をしていこうというふうなことを考えておるところでございます。これには、やはり文化財が絡んでおりますし、向こう、水城跡60m以内は指定地でございます。そこにつくるということについては難しい部分もございます。つくるとすれば、それ以上と、60m以上のところの周辺整備事業として東門、西門、水城、あそこには御笠川、そして西鉄、それからＪＲ等がございます。西まで含めたところでのまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）というふうな視点の中において夢を描いておるところでございます。実現に向けましては、実現できるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　２点目について再々質問はありませんか。

４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　西日本新聞が「花時計」で太宰府市に観光政策はあるのかということを問うていたと思います。これは、別に市役所だけではなくて、私たち議会、あるいは市民そのものもよく考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っておるような次第ですが、いろんな形で観光政策、お願いとしては市民いろんな方たちがいるわけですから、その方たちを大切にして、観光ビューローみたいな、コンベンションビューローみたいなものが太宰府にはまだないと思うんですが、市民の歴史あるいは文化についての意見の吸い上げというか、そういうものを考えていただきたいというふうに思っている次第でございますし、ちょうど来年が市制30年になりますので、やっぱり太宰府の歴史と観光ここにありということで、５月３日に博多どんたく港まつりで太宰府市制30年の太宰府市民1,000人パレードぐらいはあってもいいのじゃないかというふうに考えてもおるような次第でございまして、やっぱりもうちょっと外に対して太宰府市がここにあるということをもっと訴えていく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　私も同感でございまして、私は、マニフェストの中をごらんいただいたと思いますけれども、今回さまざまな観光的な基盤整備充実をさらに図っていく必要があるという

ふうに思っておるところです。そうした中で、太宰府市の観光行政ですけれども、これは理想的な部分なんです。昔から天満宮があり、その中で観光的な形、誘致も含めて行われてきている。そして、観光協会が今しっかりとしたものがございます。総会にしても立派な、よその観光ビューローに負けないような形があるというふうに思っておるところでございます。要は、私どもが行政が行わなきゃいけない範囲っていいましょうかね、それと、民のほうでやる、それを支援していくというふうな形が一番望ましいというふうに思っているところでございます。私は、観光にありましては、この私が先頭に立って観光団体と連携し、多彩な太宰府の観光をアピールしていくというようなことをここで名言をしておるところでございます。すみ分けをしながら、民の部分と官の部分と、それが調和をとって初めて観光行政が推進できるというふうに思っておるところでございます。民の部分まで私は踏み込むつもりはございません。連携をしながら、民を支えながら、後方支援を行うのが観光行政の私の役割だというふうに思っておるところでございます。そして、太宰府ブランドの多角的な展開、公共サインの整備でありますとか、観光ルートの充実、ハード、ソフトの両面から観光資源の整備充実を図っていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　以上で会派太宰府刷新の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番　村山弘行議員　登壇〕

○１６番（村山弘行議員）　ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、太宰府市民ネットを代表いたしまして市長の施政方針について３件にわたり質問をいたしますが、その前に３月11日に発生いたしました東北地方における大地震と大津波、さらに地震、津波から来る原子力発電所の破壊による放射能汚染によって、いまだに復旧も遅々として進んでおりません。お亡くなりになられました方々に対し、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にも心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。東北地方に限らず、関東、首都圏にもそれらの影響も出てきておりますが、そのような中でも、一部地域を除き、統一地方選挙が実施をされました。本市におきましても、４月24日、市長、市議会議員選挙が行われ、井上市長におかれましては厳しい選挙戦を戦われ、見事２期目の当選を果たされましたこと、まずはお祝い申し上げる次第でございます。

さて、市長の施政方針演説に対し、先ほど申しましたように、太宰府市民ネットを代表し、通告に従い、３件についてお伺いをいたします。

まず、施政方針の中の高齢者福祉の充実についてであります。

施政方針の中でも明らかになっておりますように、本市の高齢化率は21.3％となっており、この数値は今日の少子・高齢化の進みぐあいからして、今後さらに高くなる可能性があるのではないかと思います。団塊の世代がすべて65歳以上になる４年後には、高齢者人口は全国で

3,000万人になると予想されています。施政方針の中では、高齢者おのおのの身体状況に応じた介護予防事業の展開、緊急通報装置給付事業による在宅生活支援、虐待による緊急保護、成年後見制度利用支援などの事業により、高齢者福祉を充実してまいりますとなっておりますが、これらの問題はもちろん大事なことでありますが、基本的な考え方として流れております文脈から察しまして、高齢者の支援ではなかろうかと思います。

例えば、移動スーパーあるいは宅配の充実等が上げられておりますが、もちろん先ほども述べましたように、そのことは大事ではありますが、その後に述べられておられます高齢者のための地域づくり、生きがいづくりの推進がより大切ではなかろうかと思います。老人憩いの場事業として上げられておりますプラチナパソコン教室などでありますが、これとて地域の皆さんと高齢者の交流や友好を深め、楽しんでいただけるよう支援してまいります。つまり、交流、楽しみ、娯楽というものが生きがいの中心にあるような気がいたします。

つい先日、６月19日だったと思います。西日本新聞の社説の表題が、「地域で出番を増やそう」、これは「高齢者の孤独」という見出しの中で出てありました。そういうものがありました。簡単にご紹介をさせていただきたいと思いますが、その社説の中で、近所づき合いや友人づき合いがなく、困ったときに頼れる人がいない。政府の2011年の高齢社会白書は、その中で、日本の高齢者は血縁中心に人間関係を構築しており、近所や友人との交流関係が希薄というふうに分析しております。地縁が薄らぐこの傾向が続いていけば、社会的な孤立が一層進み、高齢者の生きがいの低下や孤独死、犯罪の増加をもたらす可能性がある。そういう中で、今回の東日本大震災は死者の３分の２近くが65歳以上で、高齢者が災害弱者であることも明らかにしております。ひとり暮らしや身寄りのない高齢者も増えてきましょうが、この白書によりますと、60歳以上のひとり暮らしの男性の42％、女性の28％が二、三日に１回以下しか会話をしていない、こういうふうになっております。さらに白書は、高齢者が参加しやすいボランティア活動や若者との交流事業などを促進し、地域に高齢者の出番と居場所をつくることが重要と訴えております。元気な高齢者は地域の支え手になってもらいたい、そうすれば地域も元気になる、こう白書で述べております。これは、まさに市長の施政方針演説にも合致をしておろうというふうに思います。

その後、問題は、会社や組織に人生の価値観を見出し、人間関係を築いてきた世代が、地域社会の中で生きがいを見つける人生にシフトができるかどうかである、このように社説は述べております。会社や組織とありますが、私は、生きがいというものの中に仕事というものがあるのではなかろうかと思います。第一線を退いた高齢者の方々の生きがいは、人さまざまではあろうとは思いますが、仕事は娯楽や文化的趣味とは若干違うように思います。それは、文化芸術等を軽視したり軽んじたりするものではありませんし、そのことを生きがいにされておられる方々も多くおられることも承知をいたしております。しかし、仕事ということになれば、少々行きたくなくてもつらくても簡単には休めない、そのことがみずからを奮い立たせ、明日への張りというものが出てくるのではないかというふうに思います。若い時代の働くというこ

とと、生きがいとしての働くということは、少し質が違うような気がします。文字どおり、生きがいとして仕事をするということであります。

そこで、行政として具体的に何らかの提起ができないかと思います。例えば、シルバー人材センターへの積極的な参画を促すような方策を考え、市としてできることがどの程度あるか検討してみる価値はあると思います。高齢者の方々ですから、その人の体調や体力、能力に合ったものでなくてはなりません。職業は、それなりにあるのではないかと思います。東京都墨田区だったと思いますが、町工場ではありましたが、その工場は定年制を設けていない会社でありました。80歳、85歳の職員さんというか、工員さんが元気に働いておられることがテレビで紹介されたことがあります。商店の店舗従業員、接客などなど職種は多岐にわたると思います。第五次総合計画前期基本計画の中の高齢者福祉の推進と基本方針では、地域、ＮＰＯ、ボランティア団体、事業所などと連携しとあります。商工会や商店街の方々といろんな場面でさまざまな課題で協議される機会があろうかと思いますが、ぜひご検討されてみてはと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。娯楽は娯楽であり、したくない、行きたくないと思えば行かなかったりやめたりすることができますが、仕事となれば簡単には休みません。そのことが、先ほども述べましたように、張りにもなるし、みずからを元気づける一つの方法でもあります。高齢者の生きがい、そして健康維持につながるかと思います。今まで多くの議員が一般質問の中でもありましたように、病気にならないことが一番であります。ぜひご検討願いますが、いかがでしょうか。

次に、施政方針の中の重点施策の第２点、住みやすいまちづくり推進についてであります。

市長は、施政方針の中で、部落差別事象など依然として後を絶たない現状にあり、これらの解決を図ることが急務とされておりますと述べられております。全くそのとおりであります。人権の確立は、民主主義の基本であると言えます。

まず、市長に確認の意味を含めてお伺いいたします。

地域改善対策特定事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる地対財特法でありますが、この法律が2002年３月をもって期限が切れ、失効したことはご案内のとおりでありますが、本市の同和問題に対する考え方は、法の期限が切れたが部落差別がある以上、この解決へ向けて必要な対策、対応措置は講じるというのが本市の基本的な考えであろうと思いますが、そのように理解をしておるか、まずは確認の意味を含めましてお伺いするものであります。

施政方針の中でも述べられておりますが、この筑紫地区の中でも差別事象が後を絶ちません。さまざまな機会の中で部落差別の問題を取り上げたり、同和問題解決のための広報活動や月間を設けて取り組んでおられておりますが、まだまだ人間の弱い部分として差別意識が無自覚の中にあるのではないかと思います。特に最近の部落差別事象は陰湿になっていき、インターネットでの差別書き込みなども多くみられるようになっています。

私は、これらの人権の侵害に対する救済のための法律こそ急がれるべきではないかと思いま

す。人権侵害救済法がいまだ制定をされておりません。私は、地方の場からも、もっと声を大にして訴えていく必要があろうかと思います。筑紫地区の市長が声を一つにし、県市長会、九州市長会、そして国の関係所管省庁に働きかけていくべきではないかと思いますが、市長の見解を求めるものであります。

３件目についてお伺いいたします。

地域交通の整備がされたまちづくりについてお伺いいたします。

昨年の施政方針の中で市長は、（仮称）太宰府駅単体ではなく、その周辺整備、そして佐野東地区全体の面整備が基本であると述べられ、関係区の農事組合、水利組合、自治会と懇話会設置に向け協議してきた。そして今後は、地権者の動向を尊重しながら、佐野東地区のまちづくりに関して意見交換をしていくと明らかにされております。私ども議会も、特別委員会を立ち上げ、執行部の動向を見定めながら協議をしてまいりましたが、現実には懇話会は立ち上がっていませんし、メンバーすらも決まっていないのが今日の現状であります。非常に残念に思っていましたが、しかし、今回の市長の施政方針演説に大いに期待を持てるという気持ちになったところであります。それは、土地区画整理組合の設立を側面から支援、そしてご協力をいただき推進してまいりますと明言、明示されているからであります。このことにより、一定の方向性が明らかになったものと判断するものであります。地元地権者のご理解を得、民間手法での組合設立、そして区画整理を行い、その中で（仮称）ＪＲ太宰府駅の建設がされていくものと理解をしているところでありますが、市長にお尋ねするものであります。

さて、問題は、地権者の方々のご理解と同意であります。これまで関係者等に市側とさまざまな機会を見て話し合いをされてきたことは理解をしておりますが、具体的なことは遅々として進んでおりません。何よりも本市の佐野東地区におけるまちづくりにかける熱意、情熱を地権者に理解してもらうことが肝要であります。そのためには、市長みずからが率先垂範して地元に出向くことだと思います。まちづくりは一大事業であります。そして、まちをつくるというのは、未来永劫続くものであります。まさに歴史的な一大プロジェクトであると言えます。区画整理を整え、駅前広場を整備していけば、若い家庭を持った方々が周辺に住みつき、観光客もＪＲ太宰府駅を利用し、また通勤通学の交通の利便性も高まっていくことも期待できます。市長の燃えるような佐野東地区へのまちづくりにかける情熱こそ必要であります。そのことが、地権者の心を必ずや動かすものと確信いたします。井上市長の見解と決意のほどをお伺いするものであります。

以下、再質問につきましては自席にして行います。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、第五次太宰府市総合計画の策定におきまして、施策におきまして高齢者福祉

の推進を掲げ、その中で生きがいづくりの促進等の事業を進めることといたしております。高齢者が住みなれた地域で健康で楽しく、生きがいを持って自立した生活が送れるよう、老人憩いの場整備、介護予防生活支援活動団体への補助事業等を行っているところでございます。

老人憩いの場整備事業につきましては、平成９年度から事業開始をし、これまでに19の自治会におきまして地区公民館の新築や増築時に憩いの場を整備をされ、また現在計画中の自治会もありますので、今後も事業を継続していきたいと思っております。

次に、介護予防生活支援活動につきましては、ＮＰＯボランティア支援センターと連携をした高齢者が高齢者を指導するプラチナパソコン教室、高齢者の集いの場としてのシルバーいきいきサロンを行っております。また、おおむね自治会単位で活動されておりますひとり暮らしの高齢者、ひきこもりの可能性の高い男性を対象とした健康講座、体操教室や男性料理教室などの事業につきましては、平成21年度６団体、平成22年度12団体から、今年度は18団体となっております。このように各地域のご努力によりまして活動団体が増加しておりますことから、充実した事業が実施できますよう、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

また、福岡県では、高齢者が健康で生き生きと働き、活躍できる70歳現役社会実現に向けた取り組みを行っておられます。太宰府市におきましても、高齢者の方々が今まで培ってこられた経験を生かした場づくりを取り組んでいきたい、このように思っております。

その中で、シルバー人材センターを高齢者の就労、これからの活力ある高齢化社会実現の重要な核として認識いたしまして、積極的な支援を行っていきたい、このように思っております。

続きまして、住みやすいまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、同和問題を初め、女性や子供、高齢者、障がい者等のあらゆる人権問題解決に向けまして、平成22年３月に太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定をいたしまして、行政として、また市民と協働して取り組んでおるところでございます。

この基本指針の具体的な取り組みを進めていくために、平成22年度から平成27年度までの太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画を策定をいたしまして、各所管において事業を主体的に実施していくとともに、毎年進捗状況を確認をし、点検、評価を行いながら、積極的な施策の推進を図ってまいります。

また、お尋ねの特別法失効後におけます太宰府市の基本的な考え方につきましては、特別対策の終了が同和問題解決の終了ではなくて、依然として後を絶たない部落差別の解決に向けた対策を講じていきたいと、このように思っております。

次に、人権侵害救済法の制定についてでございますけれども、人権侵害の防止と人権が侵された場合における被害者の救済に関し、早急に実効性ある法整備を行うよう、福岡県市長会から国に対しまして要望を行いますとともに、４市１町で組織いたしております筑紫地区人権同和行政推進協議会へ、東京で開催される人権侵害救済法の制定を求める集会に参加をさせ、あわせて国会議員への要請行動を行うなど、法整備に向けた取り組みをしてまいります。

最後に、（仮称）ＪＲ太宰府駅関連につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

（仮称）ＪＲ太宰府駅につきましては、駅と周辺の整備が一体となって佐野東地区全体で考えることが重要であると思っております。このために、佐野東地区の将来のまちづくりに関しまして、さまざまな意見が交換できる場といたしまして、仮称でございますけれども、佐野東地区まちづくり懇話会の設置に向けまして取り組んでおるところでございますけれども、いまだ設置には至っておりません。

（仮称）ＪＲ太宰府駅の設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、太宰府市の施策の重要な核ととらえておりまして、交通、商業、業務の西部地区の拠点として今後も率先垂範しながら地元及び地権者との皆さんの意向を重視して、推進してまいりたい、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　ご回答ありがとうございました。

１点目の部分で、特に、先ほど言いましたように、高齢者の方々を支援していくということ、あるいは独居老人だとか、いろいろサポート的な部分、あるいはプラチナパソコン教室などもそうと思いますが、最後に市長が述べられましたシルバー人材センター等に対するですね、高齢者の方々の仕事の、あっせんまでやっていいかどうかあれやけども、積極的にシルバーなどに参画をされたらどうかと。これは、ちょっと私ごとですがね、私の父が75歳ぐらいのとき病気になりまして、四、五カ月に１回ほど入院をしておりました。主治医の先生によりますと、この入院と入院の間がだんだん、だんだん短くなって生涯を終えられるでしょうと、こういう主治医の先生でした。ところが、投薬だとか先生の治療のかいもあってと思いますが、入院の期間がだんだん、だんだん長くなりましてですね、もう最後のほうは１年に１回も入院しなくなりました。そのとき先生が父に、仕事に行きなさいと、こう先生が言われまして、私も父も、もう80ですよと。そしたら、ゲートボールは遊びやろうと、仕事に行きなさいと、こういうふうに先生が言われて、そのときの先生のお話は、今、先ほど演壇で申し上げましたように、仕事というとちょっとぐらいきつくても行くと、そのことがやっぱり張りになってくるよと。だから、娯楽は娯楽として生きがいもありましょうし、例えば絵をかく人は絵をかくことが生きがいであろうけども、仕事というのはそれなりに生きがいになっていくということを先生が言われましたことを思い出しまして、おかげで父は90歳まで床につくこともなく生涯を終えたわけですが、ぜひ市長言われましたように、シルバーなどとは限りませんが、そういう部分がありましたら、例えば商工会の人たちと話し合う場面もありましょうし、そういうところと積極的に、高齢者で働けるような、そういう機会、紹介などもぜひしていただきたいなあ

というふうに思いますが、何か具体的に考えておられるようなことがあればちょっとお知らせいただきたいと思いますが。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　いろんな高齢者対策についての生きがいはあろうと思います。ご指摘のあったように、私も同感でございます。

シルバー人材センター、長年のキャリア、長年の経験を駆使して、ただ単に金もうけのために働くというようなことではなく、自分の生きがいとして社会貢献というふうな形の中で、シルバー人材センターの皆様方がさまざまな角度から草刈りでありますとか、あるいは環境の美化のためにご尽力をいただいていることは、私もこの場で足を運んでおりますので、承知をしておるところでございます。それ以外にも、やはり総合行政としての高齢者の皆様方が社会の中に貢献することによって生きがいを持って終えるというふうなところまで、そういった筋道をつくるのが行政であるというふうに思っております。私は、いろんな社会的な課題があるわけでございますけれども、これを解決する上において、ソーシャルビジネスというようなことを考えております。それには、高齢者の皆様方、あるいは若い人たち、さまざまな、あるいは団塊の世代の皆様方、あるいはそこに就職を途中でおやめになるような状況になった方々等々数多くおられます。そういった方々が社会課題、社会のひずみ的な形をビジネスとして立ち上げる、そのことがまた社会の解決につながっていくと。例えば、ごみの問題でありますとか、あるいは今、先ほどからも問題になっております高齢者の移動支援、あるいは、何といいましょうか、移動マーケット、宅配というような、いろんな社会的なものがございます。課題がございます。そういったものをビジネスとしてつなげていく。そこに介在する高齢者の立場の人でいけば、あるいはこの生ごみの堆肥化等々については、私どもの中にもＤＮＡが堆肥づくりについてはあります。これは、体にしみついたものがありますんで、そこに高齢者の皆様方が、あるいは農業者、従事者の方々が介在することがあるわけでございます。そういった社会の中にはないのではなくて、今、村山議員がご指摘なさっておりますように、あらゆる創造性を期して生きがい対策に講じていく必要がある、このように思っています。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再々質問はありますか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　ぜひ、申し上げましたようにいろんな経験を持っておられる方、まさに市長が言われましたように、お金ということよりも生きがいとして働くということは非常に重要になってこようと思いますので、ぜひとも市長今申し上げられましたように、機会を見て、あるいは見つけて積極的に働きかけていただきますように、その分についてお願いしておきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再質問はありますか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　冒頭確認をいたしましたように、法の期限が問題の解決とは違うということで、確認をさせていただきまして、それを全くそのとおりだろうというふうに思っておりますが、現実にはまだまだ差別事象は起きております。非常に陰湿になってきておりますので、今市長が言われました筑紫地区の市長会、あるいは県の市長会などを通じて全国の関係機関にも働きかけていこうということでありますから、ぜひそれはお願いをしておきたいというふうに思いますが、当時の麻生県知事も世界的な潮流としてパリ原則にのっとった人権侵害救済法の制定というものが必要であろうというふうに、述べておられます。ぜひともこれ、ご回答必要なと思いますが、ぜひとも今後とも関係機関なりと協議をしたり、働きかけていただいて、人権侵害救済法の確立へ向けてもぜひとも今後とも努力を引き続き行っていただきたいということをこれ、要望として述べさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　これは懸案の問題でございまして、私も市長といろいろお話をしてきたわけでありまして、前回は特別委員会、前期の議員でつくっておりましたのは、（仮称）太宰府駅を前面に持ってきてということできておりましたし、市側ともいろんな公式、非公式問わずいろいろ進めてきましたが、結果的に、まだ具体的には改定をしておりません。しかし、今回の補正予算の中で調査費として100万円程度を計上されていただいております。これは、いろんな場面で使っていくお金になろうかと思いますが、ほぼ議員の中でも、まちづくりの中で駅を考えていこうという意味では、行政側の、というのは市長の認識と私どもはほぼ一致をしているんじゃなかろうかというふうに思います。あと、具体的な方法、方策といいますか、それをどうやっていくのかというのが今後の課題になってこうというふうに思ってます。私は、現状のままで、まさに市長が言われる、あの田んぼのほうにぽつっと単体で、駅が単体というんじゃなくて、いわゆるまちづくりの中でということについて全く異存はありませんが、それは先々ですけれども、現在調整地でありますから、先々いろんなことが検討されると思いますが、やはりまちづくりをして、若者が集い、若い人たちが住みやすいという重点施策の第６点にあります、これは太宰府市のアピールの中で書かれておりますが、駅の周辺整備をしていくことによって、若い30代の方たちに張りついていただく。そうすると、歳入といいますか、端的に言えば固定資産税から上下水道、市民税などなども歳入の増加も見込まれていこうというふうに思っております。したがって、これ、ぜひともまちづくりへ向けて推進をしていただくというのを述べられておりますから、具体的にぜひとも行動を起こしていただきたいなと。これは、やり方ですから、私は先ほど市長が率先垂範と言いましたが、市長が先に行ったほうがいいのか、先に違う関係の執行部の方が行ったらいいのか、あるいは議会側が勉強会したがいいのかというのは、今後できるであろうと思います特別委員会などともですね、ぜひとも共有しながら進めていきたいなというふうに思いますが、ぜひとも地元の方々の熱意こそ、

あるいは理解こそ、このことがなし遂げる方法と思いますのでですね、ここは今までもご努力していただいたと思いますが、関係部課の方、あるいは市長さんのですね、地元の方々に対する、言うなら積極的なかかわりというか、お話し合いというか、そういうものを進めていただきたい。懇話会よりも、むしろ地権者の皆さんたちとのまずは理解を、そうだなと、じゃあやろうかという思いになってもらうことが私は第一番というふうに思います。そのためには、もう、夜討ち朝駆けとまでは申しませんが、積極的にかかわっていただきたいというふうに思います。ぜひですね、最後もう一度、市長の決意のほどをお伺いしたいと思いますが。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ＪＲ太宰府駅の設置あるいはそれに伴いますところの周辺整備事業の必要性でございますけれども、私は地元、あるいは行政、関係者が一体とならなきゃならないというふうに思っております。太宰府をよくしようというふうなことの意味合いにおいて、わだかまりを超えて、感情を超えた形の中で、まちづくりをこういうふうにしたい、自分の土地をこういうふうに生かしていきたいというふうな、そういった切望が人を動かすもの、あるいはまちづくりができる原動力だというふうに思っております。そこに感情的なものがいろいろあったり、足引きをしたり、そういった形ではいい町はできません。それを超えた形での私は呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再々質問はありますか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　あえて申すことはございません。ぜひともいろいろ情熱は地元の方に訴えていただいて、よし、まちづくり頑張ろうというふうに地権者の方が思っていただけるように期待をして、代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派新風の代表質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番　不老光幸議員　登壇〕

○１１番（不老光幸議員）　ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりました平成23年度の施政方針について、会派新風を代表して質問させていただきます。

市長が掲げておられますマニフェストの重点施策についてお尋ねいたします。

１件目は、福祉と教育のさらなる充実の、子育て支援・保育サービスの充実についてであります。

まず、昨年保育園待機児童を解消するために国分地区に私立の保育園の新設を計画して、本年４月から児童定員数120名で開園されました。本年度、さらに１園の着工を目標に事業を進めるとあります。

そこでお尋ねいたします。

こくぶ保育園開園後の待機児童数、及び１園増設はどこで、増員数は何名かをお伺いいたします。

次に、子育て家庭への支援、児童虐待防止及び保育サービスの充実で、前期では子育て支援センターの設置、幼稚園の時間外保育の促進、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、子育てマップ・ガイドマップの作成などを実施され、その成果は十分に達成をされていると認識をいたしております。

一方で、子育て支援サービスを行う上で場所を必要とする事業が未達成の事業もあると報告をされております。特に、地域における情報の提供、指導、相談等の支援は、地区の公民館や一部の保育園なども利用されていて、子育て支援センターのスタッフの方々もいろいろと工夫をされ、ご苦労をされておられるように見受けられます。今期の主要課題に、地域における子育て支援サービスの充実があります。私は、親子で集って利用できる核の施設の設置が必要ではないかと思います。その施設で子育て支援センターのスタッフやボランティアのスタッフが常駐して、子育ての情報の提供、指導相談等の支援や保護者同士の情報の交換やコミュニティの充実を図る場、また緊急サポート事業の場所にもなると思います。そのような施設について、私たち会派新風では、視察勉強もいたしまして市の担当課にも報告をいたしております。執行部のお考えをお伺いします。

２件目は、高齢者福祉の充実についてであります。

まず、緊急通報装置給付事業の現状と今後どのような方法で充実を図られるのかお尋ねいたします。

次に、移動スーパー・宅配の充実は、高齢者家庭で特に車での買い物が困難な家庭での日常の買い物の支援策として早急に取り組むべきテーマであると思います。

そこで、次のことについてお尋ねします。

調査研究の期間はいつまでをめどにされているのか。協力店のめどはおありなのか。商工会あるいは業界との話し合いはされているのか。協力店は広域スーパーも含むのか。地場の小売店を対象に希望を募るのかをお尋ねいたします。

３件目は、スポーツ振興についてであります。

市長は、前期から本市に総合体育館の建設を目標に準備を進められておられますが、その進捗状況と場所の候補地及び開館はいつごろをめどにしておられるのかをお伺いします。

４件目は、学校教育の推進についてであります。

まず、学校施設の大規模な改修は具体的にどこの学校で、何をどのようにされるのかをお伺いします。

次に、トイレの洋式化についてですが、私は、近年家庭におけるトイレの洋式化が進んでいる中で、学校施設でも早期のトイレの洋式化を実施するように提唱してまいりました。その後、順次実施をされていますが、その進捗状況と今後の計画をお伺いします。

次に、熱中症対策としてすべての小・中学校に扇風機の導入をされますが、各クラスに何台

設置をされるのか、また、その設置場所はどこなのかお伺いします。

また、空調機の設置は考えられたのかをお伺いします。

５件目は、循環型社会の構築についてであります。

まず、樹木等の緑のリサイクルについて具体的にお伺いします。

現状では、草、剪定枝は、各家庭では燃えるごみ袋に入れて回収に出しています。太い枝等は、大野城太宰府環境施設組合の大野城の処理施設に直接持っていくようになっていますが、持っていけない人はその処理に困っています。その処理はどうするのかもお伺いします。また、生ごみの堆肥化の推進施策とその費用効果がわかればお伺いします。

６件目は、地域交通が整備されたまちづくりについてであります。

コミュニティバスの新規路線は考えておられるのかお伺いします。

７件目は、都市近郊農業の推進についてであります。

まず、本市における農業の実態は、専業農家はほとんどなく、兼業農家がほとんどで、農業の維持は緑地の確保や景観からも今後とも継続していくべき施策の一つだと思います。そのためには、本市での取り組みとして若年農業者の育成と都市近郊農業の推進は重要であります。そこで、次のことについてお尋ねいたします。

地産地消の推進のための売り場の確保はどのように考えてあるのかお伺いします。

次に、地産地消の推進で、今各地で目につくのが幹線道路に面した道の駅が農作物の販売に大きな成果を上げています。本市の中に道の駅等のお考えがおありなのかお伺いいたします。

以上、７件につきまして、それぞれご回答をお願いいたします。

再質問につきましては自席で行います。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして市議会会派新風を代表されまして不老光幸議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、福祉と教育のさらなる充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの保育所待機児童についてでございますが、転入者や夫婦共働き世帯の増加によりまして、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっておりまして、この４月にこくぶ保育園を新たに開設したところでございます。認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童数は、４月１日現在で147人となっております。このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きました、国の基準におけますところの待機児童につきましては78人となっております。

待機児童の解消に向けましては、全力を挙げて取り組んでまいる所存でございまして、本年度におきましても、私立保育所１園の増築に対する補助を予定をいたしております。これによりまして、30人程度の定員増を見込んでおるところでございます。

次に、２項目めの親子で集って利用できる核の施設についてでございますけれども、現在太宰府市では、子育て支援センターを中心に主に在宅で養育をされておられますご家族を対象と

いたしました各種事業を実施いたしております。また、市内の私立保育所２カ所では、地域子育て支援センターを設置し、それぞれの園で特色を生かした事業を展開をいただいております。

子育て支援事業では、主にいきいき情報センター内の施設を利用いたしておりますけれども、利用者の増加や事業のさらなる充実なども考え合わせますと、子育て支援の核となる施設や、気軽に親子が集って利用できる施設の設置が必要と考えられますので、今後調査研究を進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの緊急通報装置給付事業の現状と今後の充実の方法についてでございますけれども、この事業では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や身体障がい者のみの世帯を対象に急病や事故に24時間体制で対応する電話回線を利用いたしましたシステムで、通報装置のボタンを押すことによりまして委託しております福岡安全センターにつながり、通報の内容によりまして消防署あるいは医療機関への連絡や近所への協力員に確認を依頼をしております。

昨年度末の実績で273世帯に給付しておりまして、年々増加傾向にございます。今後も給付事業、支援事業者等への充実を図りますために、広報紙への掲載でありますとか、民生委員、児童委員協議会、支援者、支援事業者等への周知に努めてまいりたい、このように思っております。

次に、２項目めの高齢者への買い物支援についてでございますけれども、買い物支援策といたしまして、移動スーパーや宅配サービスなどさまざまな手法があると考えております。宅配サービスの状況を見ますと、スーパー、専門事業者あるいは地場小売店等々で有料あるいは無料の違いはありますけれども、市内で利用できる独自の宅配サービスを展開されておられます。

このようなことから、商工会と協議もいたしておりますけれども、地場事業者あるいは広域スーパーも視野に入れまして、どのような方策が太宰府市にとって最もよいのか、総合的に勘案しながら、高齢者に限らず買い物が困難な家庭へのよりよい支援策の実施に向けまして調査検討し、実行していきたい、このように思っております。

期間につきましては、しばらくお時間をいただきたいなというふうに思っておるところです。

続きまして、スポーツの振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

総合体育館の進捗状況につきましては、平成21年12月に太宰府市スポーツ振興審議会から、人に優しい、環境に優しい、社会に優しい総合体育館という太宰府市のスポーツ振興に即した総合体育館のコンセプトとイメージを答申をしていただいております。この答申を受けまして、平成22年３月に太宰府市スポーツ振興計画、さらには基本計画の実施計画を策定をいたしたところでございます。この実施計画に、太宰府市にスポーツ振興に即した総合体育館の建設等を掲げまして、本年３月に各スポーツ団体等から選出されました10名から成る総合体育館建

設調査研究委員会に、どのような総合体育館が太宰府市にふさわしいのかを、利用される方々からの意見を中心に調査研究をしていただけるよう諮問をしたところでございます。

現在、全体では６回の審議予定の回数のうち、２回が終了をしたところでございます。本年９月末に答申書をいただける予定となっておりますので、その答申を尊重しまして早期に建設場所、あるいは規模、あるいは開館の時期等々について具体化し、明らかにしてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、学校教育の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの学校施設の大規模改修の具体的な内容についてでございますけれども、平成23年度は、太宰府小学校南側校舎と水城小学校北側校舎を改修をいたします。主に屋上防水工事、外壁の塗装改修とサッシの改修などの外部工事を実施をいたします。また、太宰府小学校と太宰府西小学校につきましては、エレベーター設置工事も行うようにいたしております。

なお、建物内部の普通教室、特別教室、あるいは職員室など管理諸室の床、あるいは壁、あるいは天井などの内装工事と電気、あるいは給排水などの設備改修工事につきましては、引き続き平成24年度で計画をいたしたいと思っております。

次に、２項目めのトイレの洋式化の進捗状況と今後の計画についてでございますけれども、学校のトイレの洋式化は、全体で約30％の進捗状況となっております。今後、大規模改修に合わせまして順次洋式化を進めてまいりたいと思っております。

次に、３項目めの扇風機の導入についてでございますけれども、今年度から３年間をかけまして、市内すべての小・中学校の教室に設置を予定をいたしております。今年度は、低学年や最上階の教室を中心に、壁かけ方式のものを１クラス４台から６台取りつける予定でございます。近年の温暖化や生活様式の変化等を考えますと、エアコンの設置も考えましたけれども、全体的に４億円かかるというふうなことの試算もございまして、当面エアカーテン、緑のカーテンでありますとか創意工夫しながら行い、あわせて今回の措置、扇風機でもって子供たちに我慢していただきたいというふうに思っておるところです。予算面あるいは節電への取り組みの必要性から、今回扇風機の設置計画をしたところでございます。

続きまして、循環型社会の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの植木等の緑のリサイクルについてでございますけれども、現在、大野城環境処理センターで受け入れとリサイクルを行っております。

ご指摘のとおり、現状では直接持ち込む方法のみとなっております。太い枝等につきましては、一束10㎏以内に束ねて粗大ごみとして収集に出すことも可能でございますけれども、そのほかの剪定枝や草等につきましては、可燃ごみ袋に入れて定期収集に出されているかと思っております。草や剪定枝は、ごみ組成調査によりますと、割合はわずかですけれども、時期的に集中するものでございまして、実際は相当量の可燃ごみとして焼却処理されているものと認識をしております。今後の取り組みの大きな柱の一つと私も考えております。既に事前申込制による戸別収集を実施しております春日市の例などを参考に、チップ化したものを市民へ還元す

る仕組み等も検討しながら、緑のリサイクル促進に向けた対策を検討してまいりたいと思っております。

次に、２項目めの生ごみの堆肥化の推進策とその費用効果についてでございますけれども、平成21年度ごみ総出量2万3,651tの約80％が可燃ごみでございます。そして、平成22年度に実施をいたしましたごみ組成調査によりますと、家庭系可燃ごみのうち、生ごみが約42％、約6,200tを占めておりまして、処理費用は約1億2,400万円にもなることから、重点的に取り組むべき課題と認識をいたしております。

福岡都市圏南部環境事業組合の負担割合を視野に入れますと、処理費用ベースでは、生ごみ５％、約310t減量いたしますと約1,000万円の処理コストの削減が可能になります。生ごみの減量の家庭での取り組みといたしまして、生ごみの堆肥化、段ボールコンポストの普及啓発事業や生ごみ処理機購入費補助制度の推進に努めますとともに、ＮＰＯ法人や消費者団体等との連携をとりながら、生ごみの水切りやエコクッキングの情報提供などを初め、体験的な講座やごみ減量説明会など、公民館などの地域の現場に出向いて、きめ細かな取り組みを進める予定にいたしております。

また、地域の取り組みといたしましては、市民の皆様を初め、自治会、校区自治協議会等との連携を図りながら、それぞれの地域の実績に応じた都市型の太宰府モデルとも言うべき地域で循環させる仕組みの構築に向けまして、生ごみの堆肥化モデル事業を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、地域交通が整備されたまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

コミュニティバスまほろば号は、市民の皆さんの強い要望に基づきまして、平成10年４月の内山方面並びに太宰府西地区路線開設以来、水城・国分回り線、北谷回り線、都府楼回り線、高雄回り線など路線を充実してまいりました。間もなく乗降客数が延べ500万人を達成いたします。これもひとえに皆様方のご理解とご協力のたまものであると感謝を申し上げる次第でございます。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号につきましては、高雄回り線をもちましてほぼ幹線での交通空白地域の解消に一定の成果を上げたものと思っております。現在は、高齢化率の高い丘陵地帯につきまして、地元とともに対策を講じているところでございます。平成20年11月には、東観世地区に外出支援策としてマミーズの買い物サポート事業と協働いたしましてマミーズ・まほろば号の運行も開始をいたしました。本年の２月にはジャンボタクシーを使用いたしました湯の谷地域線の運行も開始をしたところでございます。

湯の谷地域線につきましては、運行開始時、比較的乗車人数が伸び悩んでおりましたけれども、地元自治会長を筆頭に地域住民で構成をされます湯の谷地域交通検討会議の委員の皆様方の精力的な営業活動によりまして、月を追うごとに乗車率が向上をしておるところでございます。

本年度は、かねてから要望があっておりました三条台の延伸につきましては、自治会長を初

め、地元役員の皆様方と協議を行っておるところでございます。

また、連歌屋地域につきましては、関係団体と協議を行っているところでございまして、今後は地元自治会とも協議を行っていくことといたしております。

このように、今後の整備計画につきましては、地元自治会長を初め、住民の方々と協議を重ねつつ、財政状況も勘案しながら最適な運行方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、都市近郊農業の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの地産地消の推進のための売り場の確保についてでございますけれども、現在、筑紫農協が平成19年８月に開設をしておりますゆめ畑太宰府店に太宰府市の約50名の農家の方々が出荷をしてありまして、ゆめ畑太宰府店の取扱量の約１割弱を占めておるところでございます。

このようなことからも、ゆめ畑太宰府店への出荷販売受け入れは、十分できる状況にあります。

次に、２項目めの道の駅等の設置の考え方についてでございますけれども、構想段階ではございますけれども、水城跡周辺整備構想の中で、道の駅的な観光ステーション構想を位置づけておりますけれども、解決すべき課題は少なくございません。今後とも実現に向けまして検討、努力をしていきたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望等につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。誠にありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　ここで15時40分まで休憩をいたします。

休憩　午後３時23分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後３時40分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

１件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　待機児童数ですけども、こくぶ保育園が４月から開園をするということで、前期の間では、それが開園すればほとんど待機児童の問題についてはゼロじゃないけども解決するんではないかというふうに思っておりましたけども、実際に太宰府に新しく保育園が開園をするというのが周辺に広まりまして、それに向けて、さっきもちょっと話がありましたように、転入が増えましてですね、また同じように１園開園をしたんだけども、全く同じぐらいの待機児童が出るというのが現状になってしまいまして、これはどれぐらいつくったらそのようになるのかという、待機児童が解決するのかというのがですね、非常に先が予測がつけ

がたい状況になっていると思います。今年度、１園を増やして30人ほど増員を図るということでございますけれども、今後の見通しですね。さっき市長がおっしゃいましたのは、毎年またさらに計画的に進めていくという話でございます。これは、非常にもう先はそのように増やしていただくしか方法はないわけでございまして、いつまでなるのかなというのが予測は今のところではつかないと思います。

もう一つ、一方ですね、太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画書によりますと、本市におけます０歳から５歳児の人口の推計ですけども、平成23年度で4,123人、それから０歳から２歳児、これが2,106人、３歳から５歳児が2,017人というふうに推計をされております。その中で、認可保育所の入園のニーズでございますけども、こくぶ保育園が開園をしまして、ほぼ1,000人ですかね、1,000人が収容できるようになると思います。それから、届け出保育施設の入所者ですけども、さっき宰光の小柳議員の質問の中の答弁では、193人というふうにおっしゃったと思います。私が調べたところでは96人でしたけども、そのように増えております。それから、幼稚園の定員が1,270人ですけども、これの実績のデータはありませんけども、定員割れが多くなっておりまして、大体1,000人ぐらいとしますとですね、０歳から２歳児の約３分の４、それから３歳児から５歳児の約４分の１は、小学校入学前は家庭で保育、あるいは養育をされていることが推定をされます。子供が生まれて３歳までは、やはり私は母親を中心に家族等が家庭で子育てをするのが子供のためには一番よいことではないかと思っております。しかしながら、共働きのため保育所に頼らざるを得ない家庭、保育所に入られなかった家庭、共働きがしたくてもできない家庭、共働きをしなくてもよい家庭、もうさまざまな家庭があると思います。平成23年度の予算及び第五次太宰府市総合計画書によりますと、本市の一般財源からの支出だけを見ますと、保育所費の中で一般財源からの支出が4億8,238万円、幼稚園費の一般財源支出は7,524万6,000円、届け出保育施設職員健康診断費補助金の一般財源支出が16万8,000円、地域子育て支援拠点事業が1,068万5,000円、ファミリー・サポート・センター事業が468万8,000円、家庭児童相談事業が261万2,000円であります。保育所関係の予算に対しまして、他の施設の予算は少な過ぎるのではないかと思います。にこにこプランの基本目標では、地域における子育ての支援となっております。私は、保育園の増設はもちろん必要な施策でありますが、同時に地域の子育て支援の方法は、従来のそれぞれの施設の利用型の方法に、プラス、核になる、例えば春日市の児童館のような子育て支援広場の設置を考えることにより、なお一層の充実が図られるのではないかと思います。このことにつきまして、市のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまの子育て支援に対しますご質問につきまして、春日市の子育て支援センター等の設置ということでございますけど、この分につきましては、私たちも当然子育てを行うにおきましては、そういった拠点となる施設が本当に大切であるとは思っております。その中で、市のほうもいろんな施設といいますか、コミュニティセンターとか、そう

いった大きなやっぱり事業等がございますので、それにあわせたところで、今後、そういった子育てセンターにつきましても、あわせて検討していきたいというふうには考えております。

それと、先ほど届け出保育施設につきます入所数ということで、先ほど宰光の小柳議員のところでは193人が入所しているということでお答え申し上げておりましたけど、今、不老議員さんのほうから96名ではないかということでございますけど、この中には、先ほども申しましたけど、太宰府市の子供以外にも届け出保育施設のほうには近隣のほうからも預けてありますので、そのあたりの数が含まれておりますので、一概にはちょっと太宰府市の子供たちが何人かというところまだちょっとこちら把握し切っておりませんので、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再々質問ありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　子育て支援ですけども、いきいき情報センターの中に子育て支援センターのスタッフの方がいらっしゃるんですけども、その方々、いろんなところに出ていってご苦労されております。各公民館を借りてそこで相談を受けたり、いろいろと分散をしておりますけれども、やはり核となる施設、そういったものについてですね、やはりご検討をしていただきたいと思います。私どももいろんなところで施設をですね、勉強しに参りました。そして、ほとんどですね、そのために新しくつくったという施設は余りございません。例えば、１カ所ですね、そこにごみの処理場ですかね、それをつくるためにいろんなそういう施設の中に子育て支援施設が入っているとか、そういった、ありますけども、いろんなですね、例えば何かのほかのものに使っていたものが、それをやめてその施設があいたからそういうことに使ったとか、あるいは商店街の中の空き店舗を利用して小規模ではありますけども、そういうふうな施設を利用しているとかですね。特にさっきどなたかの質問でもお話がありましたように、いろんなところに出前で行って、相談に乗ったとか、そういうふうなこともしてありますけども、一方ですね、小さい子供の何かの事象が起きるのは待ったなしに起きるわけですね。例えば、子育てをしているお母さん方が、家族が少ない中で何か子供がおかしい、だれかに相談をしたい、そういうときには、市のほうのスタッフの方がおいでになったときに相談することができる場合もありましょうけども、今すぐどうかしたい、そういうことがあるかもしれません。そういったときに、駆け込んでいって相談を受けるとか、指導を受けるとか、それは情報センターもそちらに行けばやりますよというふうなこともあるかもしれませんけども、一般的にあそこに行けばそういうスタッフが必ずおられる、手軽に聞くことができ、相談ができる、あるいはそこで情報を発信するとか。それから、子育てセンターの核の中でですね、保護者が手づくりで遊具なんかもつくっていらっしゃるんですね。業者がつくったものじゃなくて、お父さん、お母さんたちが出てきて、段ボールをそのような形にして滑り台をつくるとか、いろんなことをやってあるとか、そういう事象をですね、いろいろと私たちも見てきておりまして、そういったことがありますので、やはりひとつモデルとしてですね、１カ所設置をされる

ということが必要じゃないかなというふうに思っておりますけども、市長、副市長、ご見解お願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今、子育て支援等々につきましては、両面あるということ、そのとおりだと思います。約4,000人の皆様方が、幼児がおられるんですけども、そのうち保育所、幼稚園児の利用者が約2,000人、そして在宅児童が約2,000人でございます。したがって、両面での施策が必要だというふうに思っております。それには、家庭で、あるいは地域で行う家におられる方々の養育につきましては、子育て支援センターを中心として現在行っているところでございます。子育ての相談、あるいは子育てサロン、ぽかぽかサロンでありますとか、のびのび広場、６歳児、のびのび広場、１歳児の部分、わくわく広場、２歳児、ぞうさん広場、出前保育、地域保育のサロン支援というふうなことも、各公民館でやられております部分の支援もいたしております。親子であそぼう会、戸外であそぼう会、子育て講座、これにはにこにこ講座、パパとあそぼう！、ベビースキンシップ講座、おやつ作り講座、ぷれママセミナー、そういった形がございます。また、それを補完する意味におきまして、有料でございますけれども、ファミリー・サポート・センター太宰府がございます。このこと等については、本当に、今子育てなさっている方がお願い会員っていいましょうかね、こういったときにサポートしてほしいというふうなお助け的な形でのＮＰＯ法人ですけれども、会員となっていただいて、地域の中で助け合う組織もできておるところでございます。そういった中でもやはり充実強化、ご指摘のように、そういったところが私も大事であるというふうに思っておるところでございます。今後におきましても、両面にわたりましてこのサポート、子育て支援に力を入れていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　緊急通報装置給付事業でございますけども、対象者として65歳のひとり住まいの方、それから身体障がい者のみの世帯というふうにお伺いしたいと思いますけども、高齢者で２人で住んでいらっしゃって、65歳じゃなくてですね、90歳近いくらいの方もいらっしゃるわけですね。だから、２人であってもケース・バイ・ケースでですね、これは、例えばさっきお話がありましたように、福祉委員とか、あるいはそういった方のいろいろと選考基準の中にそういったことは含んでおられるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、もう一点は、移動スーパー、宅配サービスでございますけども、これは、現在既にですね、市長おっしゃいましたように、お店によっては宅配をしていらっしゃるお店も幾つかあります。それはそうなんですけども、さらに充実をするというふうにありまして、例えば、そこの地域の商店街で、何ていいますか、共同でですね、宅配をするとか、そういうことをするとか、移動スーパーはですね、たまにテレビあたりでよその地区やっているのを見ますけども、太宰府では余り見たことないような気がするんですけども、その移動スーパーがある

のかどうか、そして今後、そういうことを具体的に、何ていいましょうか、了解ですかね、そういうふうなことをお願いをしていかれるのか、もう少し詳しくご答弁いただければと思います。

２点についてよろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいま再質問がございました緊急通報装置給付事業でございますけど、一応要綱等を定めておりまして、まず、今、不老議員言われましたように、65歳以上のひとり暮らしの方、またひとり暮らしの身体障がい者の方というふうになっておりますけど、この２つに掲げる方のほかに、やはりこれに準ずる方で、やっぱり特に必要と認める方につきましては、一応対象者というふうにしております。

それと、買い物支援でございますけど、先ほど答弁申しましたように、既に有料、無料はございますが、市内の中でも幾つかの個人業者、またスーパー等につきましては、サービスの形式、形はいろいろ違いますけど、既に取り扱っているところもございます。これにつきましては、今回ご質問を受けましたので、ケアマネージャーあたりがいろいろ情報を持っておりますので、そのところを幾つかまとめさせていただいておりますけど、その中には、太宰府市内でも約10店舗ほどがですね、電話で注文を受け付けたりして配達をされたり、そういったところを利用されている個人の利用者さんもございます。また、大きくは、やっぱり商工会等もですね、連携しながら、どのような形でしていったらいいかというところを検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　やはり物を売る場合にですね、品物を売るのも大事ですけども、まずはお客様に満足を売る。というのがですね、これが、私が営業のほうに担当になって実践をしてきた一つの絶対必要なものであると思っております。物を売る前にお客様の満足を売る、これが必要だと思っております。ところが、高齢者の方で車を運転できない方が、買い物に行って、そしてまほろば号に乗っておりて、両手に重たい物を抱えて坂道を登ってですね、途中で石か何かあったらそこで座って、また帰っておられる。その姿を見るとですね、買い物買うものが苦痛なんですよね。そういう状況を今、ほかのコミュニティバスがいろんなことで施策が出ておりまして、皆様方、もうご理解いただいているように、団地の丘陵地の高齢化、これの方々が毎日の買い物が非常に苦痛であるというか、大変な姿を見ますと、やはりこの移動スーパー、宅配ですね、これは市及び商工会、業者がやはり真剣に取り組みをして、そしてそれに対する多少の費用的なものがやっぱり伴ってくると思います。そういったものをですね、ある程度、市も福祉のほうから補助をするとか、そういうことまで踏み込んで今後ご検討していただきたいということを申し上げまして、２点目は終わりたいと思います。

３点目をお願いします。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　この３件目はですね、もう何度かご回答いただいておりまして、再質問をする内容はもうなくなりましてですね、ただ実施計画では平成25年度に予算として17億4,300万円載っております。いつごろですかって、こういう一つのめどに、平成25年度を目途にしてあるのかなというふうに思っております。この件については、もうこれで終わりにしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　学校教育の推進ですけども、小学校できまして相当古くなってきているのでしょうから、それぞれ定期的に順次改修をされるのは非常にいいことだと思っております。トイレのことにつきましても、30％もう進捗してますというご回答をいただきまして、今後もですね、順次していかれると思います。もう各家庭はですね、洋式化になっておりますし、これは、やっぱり順次されるということで安心をいたしております。

それから、扇風機の問題ですけども、これは、４台から６台壁かけされるということですけども、扇風機、果たして常時ずっと回してかけとって本当にいいのかとか、あるいはこういう紙、テストのとき風が当たると飛ぶんじゃないかとか、いろんなことを心配をいたしているところでございます。私は子供のころ、扇風機にずっと頭からかかっとったら体のぐあいが悪うなるよって親からよく言われてきたような気がいたします。じゃ、断続的にかけるのか、あるいは首振りだとかいろんなこをとおっしゃると思いますけども、それよりも、むしろですね、空調機の設置のことについて再度お尋ねをしたいと思います。空調機の設置についてはですね、市長さんは選挙前のご自身の公約に掲げられておられました。私は、それが扇風機とは解釈しておりませんで、当然、冷房機のついた一般的な空調機と解釈いたしておりまして、これは非常にすばらしいことだと思っておりました。市長が施政を担当されて４年間で財政的に非常にいろいろと改善をされまして、毎年のように黒字になっておりまして、これはすごいことだなと思っておりましてですね、私も総務文教常任委員の一人でございまして、先日総務文教常任委員会でここのことにいろいろと質問も出たと思いますけども、そのときにご回答がですね、費用が４億円ぐらいかかると、とても金がないというようなことをおっしゃいました。市長が、やっぱり冷房機のついた空調機を考えておられたとすれば、当然費用はそれぐらい、４億円ぐらいはかかるということは当然考えられておられと思います。それがですね、私は、さっき申しましたように、１期目の行財政の改革で毎年黒字を出しておられる、その結果を踏まえて、ぜひともやろうというふうに思われていたと思うんですけども、扇風機ということになりましたけども、さっき申しましたように、扇風機を取りつけた場合の効果と問題点について十分なる検証をされたのであるか疑問があります。だから、選挙は４月に終わったんですね。

これの施政方針をつくられるまでにそんなに時間は経過してないと思うんです。確かに児童の熱中症、昨年は大変な暑さでございましてですね、熱中症という問題がにわかに出てきたわけでございますけれども、熱中症対策が扇風機で十分なのかどうかということですね。定期的な、やはり扇風機とか、そういうこと以外に定期的な水分の補給の指導ですね。例えば、１時間目終わったとか、２時間目終わったときに先生が生徒、生徒は当然水筒とかそういうものを持ってきておりますよね。コップ１杯お茶をついで、今から飲みなさいとかですね。個々に任せるじゃなくて、定期的に水分の補給の指導をするとか、あるいは長時間日差しの中で遊ぶんじゃなくて、ある一定の時間を遊んだら、おい、みんな、教室の中に入りなさいとかですね、そういういろいろの対策の検討もあると思うんですよね。ただ、扇風機とか空調機とかそういうことだけじゃなくて。それらを十分に検討されて、扇風機の設置にですよ、学校の現場の先生方とか、あるいは教育委員会とか、保護者とかも協議された結果、このようになったのか疑問に思っているわけでございます。私ども総務文教常任委員会では、この予算案に対しまして賛成をいたしたわけでございますけども、できればですね、もう少し総務文教常任委員会でも時間をいただいて調査をしたいというふうに思っておるわけでございます。やはり、この議会が終わって、それから設置をするとしましてもですね、７月すぐ夏休みになるわけですね。で、９月。だから、予算の執行をできれば来年の３月まで延期をしていただきたいと思っているわけです。そして、私どももも少しこのことについてですね、いろいろと協議、調査もしたいというふうな希望を持っておりますが、ご見解のほどをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　まずもって私のほうからお答えをしたいと思います。そして、教育長のほうから補強をしていただきたいというふうに思います。

ご指摘のとおり、私のマニフェスト、お約束の中におきましては、教室の高温対策として空調設備を導入しますというような形の中で書きました。これは、真にそう思いました。あのときの暑い、35度以上になる、あの、ずっと続いたというふうなこと等においては、大変だなと。また、学校の子供たちの声を聞く中におきましても、保護者の皆さん方も大変だというふうなこと。あるいは、たしか一般質問の中におきましても、その要請もあったところでございます。真にできれば、こういった快適な教育環境の中で整備をし、その中で勉強してほしいと、またさせてやりたいというふうな気持ちは今もやまやまでございます。

その後におきまして、４月以降、５月までのこの間の今の施政方針をまとめる間におきましては、財政当局あるいは教育委員会等々と、あるいは幹部会の中において議論をしたところでございます。どうしても今の時期等々については、東日本大震災のこともありましたけれども、やはり教育的な観点から見てみても、いろんな意見があることは事実でございます。そういった中で、当面、緑のカーテンであるとか、教育的な配慮というふうなものがやはり必要であるということも私も十分認識いたしておりますんで、あわせもってやっていくためには、まず、今できるところからやろうというふうなところで、扇風機に落ちついたというようなこと

でございます。

今、ご指摘の点等々の中で、暫時そのこと等については決して無駄になることではないというふうに思っておるところでございます。まずもっては、今私どもが子供たちにしてやることができる最大の部分からしてやりたいなというふうな気持ちでございます。

あと、補強的な形で教育長のほうからお願いをしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　皆さん方がエアコンつけてやろうと言っているのをですね、教育委員会がつける必要はないと言っているわけじゃあございませんので、その辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。

経過を申しますとね、学校の大規模改装というのはですね、実は七、八年前、水害のあったときぐらいから途絶えているんですよ。一番、ずっと順番がですね、それが終わりました後やろうかということになったら耐震化を急いだもんですから、それが終わったのが現状で、大規模改装がですね、もう今のように、今度の場合も２校を２年がかりでするといったら、全部しますと大体五、六年かかるんですよね。ちょっと待ったなしの状況になっておるというのが現状でございます。ですから、大規模改修と、それから先ほど出ましたトイレとか、それからエレベーターの問題、それとまた耐震についてはですね、もう少しこの地震を経ましてもう少し詳細に見て耐震化を図らなくてはならない、そういうふうな問題が先にありますのでね、例えばＡという学校にエアコンをつけていただくのは大変いいんですが、そのことによって大規模改装がずっと延びていくというようなことがあるとですね、非常に教育委員会としては、それだったら早く大規模改装してほしいという気持ちが強いわけでございます。ちょっとやっぱり施設的にですね、非常に子供たちに申しわけないなと思うところもあるのも現実でございます。そういうことがございましたのと、それから、そういうふうな背景と、暑かったのは去年だったもんですので、校長等とも話ししながら、とりあえず急ぐ方向としてはどういうのがいいだろうかというので、先ほど市長さんも言われましたように、扇風機もある程度以上になってくると効果がやっぱり上がりにくいだろうと。現につけているところもありますのでね。とはいいながらも、やっぱり一定の効果が考えられるというようなことで、じゃあ扇風機を設置をお願いしようというので、実は、３月には予算が出ておりましたけど、その前の段階で財政当局には要望をしておったところでございますけれども、いろんな都合でそれが延びたという経緯がございます。

繰り返すようでございますが、大規模改修を早急に、またトイレとかエレベーター、また耐震等が担保されればですね、もちろんエアコンをつけないでくれと言っているわけじゃございません。つけたらつけたときに、例えば子供たちがだんだん外に出なくなるというような傾向があるというふうには聞いておりますけど、その辺はやっぱり指導の問題だろうというふうに感じているところでございます。どうかよろしくご理解ください。全部まとめてしてやろうと言われるんでしたら、期待しております。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　ありがとうございました。本当にですね、市長さんはですね、自分がおっしゃったことを簡単に自分自身が変えられるようなことは絶対私はないと思っておりました。それで、今、内容をお伺いしまして、よくわかりました。だから、そこのところですね、１カ月ぐらいの間にこのように変わったのがなぜかなという疑問があったので、それをちょっとお聞きをしまして、総合的な全体的なやはり学校の施設の問題からして、まずは優先的なものもあるからそうせざるを得ないと。今後は、それが落ちつけばまた考えますということをご理解させていただきまして、この件についてはどうもありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　５件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　市長の施政方針の中で剪定枝のチップ化の推進ってありましてですね、さっきも言いましたように、各家庭で庭の中に剪定の枝があるところ、あると思います。それをですね、小さいのは出せるんですけども、大きいのが出せない。これが非常に困った問題。私なんかは車で運ぶことができるんですけども、それができないところは業者の方に頼むとか、そういうことになるとなると思いますけども、さらに小さい枝をチップ化して堆肥化する。これも非常にいいことでございまして、家庭から出ましたそういう小さいものは、今は燃えるごみの中に入れて出しているわけですけども、今よくありますよね、チップ化する機械がありますよね。１万円幾らか出したらあるんですけども、それを何か補助金なんか出して推進をされるのかなという気がしたもんですから、その件につきましては、されるのか、そこまで考えていらっしゃらないのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　ただいまの剪定枝のチップ化についてでございますけれども、チップ化の機械化を補助でというお話でございますが、先ほど市長のほうから答弁いたしましたように、この緑のリサイクルにつきましては、現在、大野城環境処理センターのほうに直接持ち込むという方法のみとなっております。ただ、10㎏以内にまとめました束は粗大ごみとして処理をいたしますが、その後は、今申されましたように燃えるごみ袋の中に収納して、それを処理センターのほうに持っていくというふうな処理形態、この３つになっております。ただ、先ほど回答の中で申し上げましたように、まだまだこの枝、剪定枝、それから草、そういうものが多く含まれているということが推測されますので、緑のリサイクルに向けた推進の中で、地域あたりの協力も得ながらですね、今後事業を展開してまいりたいというふうに考えております。その中で、今、ご意見ちょうだいいたしましたチップ化できる機械の購入の補助ができるかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　５件目について再々質問ありませんか。

それでは、次の６件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　さっきご回答いただきましてありがとうございました。

コースの変更の中でですね、三条台がコースを変えると。今、何といいますか、団地の坂の下のほうを通っていくわけですけども、そこからおりた人が上のほうまでですね、やっぱり荷物を持って歩いていっていることをよく見かけるんですけども、それで上にほうにも回ってくださいという意向があって、そのように検討されているということでございますけども、大原台にですね、三条三丁目、ここも下だけしか通らないんですね。上のほうには行くコースがない。それから、もう一つは、北谷の向こうの山浦地区ですかね、あそこには道ができまして停留所もできております。しかしながら、時間的にですね、一部の時間帯でございまして、もう少しそこも本数を増やしてほしいという意向があります。この件についてどういうふうにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　まず、三条台につきましては、おっしゃるとおり、今真ん中辺ぐらいしか行ってませんけども、それを上のほうまでということで協議をいたしております。じゃあ、具体的にどのコースを走って、どこに停留所を置くのかという具体的な詰めを今現在行っております。

それと、大原団地につきましては、そういうご意見は聞いておりますけども、具体的に地元と協議をしている段階ではございません。

それと、北谷の山浦につきましては、バス停がございまして現在走っております。そこを走るに当たりまして、現在北谷回りの時間がかなり押しておりますので、それをダイヤの中できれいに埋めていくというふうな作業をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　それでは、７件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　売り場の確保ですけども、今のところ、ゆめ畑ですかね、あそこが非常に盛況でございまして、太宰府だけじゃあなくて近辺の農家の方も持ってきていらっしゃるという話も聞きます。また、太宰府の農家の方が他の市町村まで持っていってますよという話も聞いているわけでございます。ただですね、今の現状では、大体農業をやっていらっしゃる人は高齢者が多いんですね。もう野菜つくっておられる方にそういう方が多い。じゃあ、なら、ずっと継続していくには若い方の育成というか、そういうことも必要にはなってくるでしょうし、あるいは一歩進んで兼業農家だけやなくて専業農家もやれるような環境をつくってやるというようなことも必要ではないかと思っております。最近ですね、あちこちに道の駅らしきものというか、農作物を中心にしたところとか、あるいは場所によってはそれはお土産とかいろんなものもですね、それから食事をするところとか、さまざまあるんですけども、農業を主体にした、漁業もそうですけども、その道の駅が非常に盛況でございまして、地域の農業者

を育てるのに今後有効な場所ではないかと思っております。

そこで、さっきから道の駅とかというのが出ておりますけども、水城跡のところを中心に考えておられるようですけども、実は私は、幹線道路にもいいんじゃないかなということで、現在、松川のダムがありまして、そこにはもう土砂が流入してダムとしての機能の半分以下しか機能していないと思います。今、福岡水道企業団からの水の割り当ても今から増えてまいりますし、北谷ダムあるいは自然流水の関係で松川の浄水場がですね、２基ありますけども、あの松川ダムを、あの規模の松川ダムが本当に必要であるかどうか、ここで検討する時期じゃないかと思います。あそこ、ダムをつくるのにですね、非常に地元の方とかその当時の方々がいろいろとご苦労をされて、大変な思いであのダムができたということは、私も重々承知はいたしておりますけども、一方ですね、もうそういう役目も多少は過ぎて大佐野から松川のほうに幹線導水管も今通しておりましてですね、水事情もどんどん変わってきておると思います。そういった中で、あそこの筑紫野・古賀線が４車線化を順次やっておりまして、かなり交通量も増えております。そういう幹線に面した道の駅をですね、考えるということもいかがなものかというふうに思っているところでございます。

そして、あわせて農作物、あるいはそういったものも販売できて、それから太宰府の特徴を生かして、お土産物とかですね、いろんな複合的な道の駅をですね、全部ダムをつぶしてしまうというのも問題があるかもしれませんけども、一部を残すとかいろんな方法を考えて、そこをつくって、その場所をですね、いろんな業者とかそういったのにテナントにすることによって、市の財政的な歳入の一助になってくるんじゃないかなと思っておりますので、この件について市のほうのご見解がありましたらお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　今、不老議員のほうから現在の受水状況あるいは松川ダムの状況、それから配水池の状況等ご指摘されたとおりだと思います。現在、内部におきまして、大山ダム完成後、平成25年の受水量が増量しますので、今後の浄水場の稼働計画について今内部検討を加えておりますので、全体的な、総合的な判断をしたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　よろしいですか。

市長。

○市長（井上保廣）　道の駅を、今の松川浄水場が不要であるかどうかは別として、そこの場、幹線のところに道の駅をというふうな提言です。確かにかつての、ご承知だと思いますけれども、平島議員がご存命のころ、そういった提起がなされておりました。なかなかこの道の駅等々について太宰府市の活性化に私もなるというふうに思いますけれども、それにかわるべきものとしてゆめ畑というふうな形が、代替施設ではありませんけれども、そういった形で生まれてきたというふうな、そういった経緯もございます。今後におきましては、市域全体の中で、今に合う形、例えば今の水城跡周辺地域の中での可能性、あるいはその他の可能性含め

て、その今の農産物の直売所等を、今のゆめ畑を壊すことなく、全般的な、これだけの700万人が来られておる部分をもっと活用するためのものと思料いたしますんで、絶えずそういった、どうしたらできるかというふうな状況を頭に置きながら仕事をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　７件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　どうもありがとうございました。今後また、それもご検討していただくということで、近い将来じゃなくても、そういうことでお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　以上で会派新風の代表質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後５時までとなっておりますが、会議規則第８条第２項の規定により、本日の日程を終了まで会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、本日の日程を終了まで時間を延長いたします。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　公明党太宰府市議団２名を代表して、市長の所信表明並びに７項目にわたる重点施策について質問させていただきます。

今回の東日本大震災でお亡くなりになった皆様、いまだに行方不明の皆様、現在も避難先で生活を送っておられる皆様には、心からお悔やみを申し上げるとともに、一日も早く復興と復旧を祈念するものであります。

そこで、まず初めにお尋ねします。

このたびの震災直後、友好都市である宮城県の多賀城市にいち早く義援金と救援物資を送られたことについて、高く評価をいたします。

そこで、このたびの震災により、日本は国難ととらえています。あらゆる問題が問われている現状を見るとき、本市の取り組みについても変わってしかるべしと私は思いますが、いかがでございましょうか。まずはお尋ねいたします。

それでは、順次質問に入りたいと思います。

まず初めに、福祉と教育のさらなる充実ですが、子育て支援について保育所の待機児童はいつまでにゼロにしようとしておられるのか、また一時預かり事業についてどのような作戦なのかをお尋ねします。

次に、高齢者福祉については、市長は高齢化率の高い地域から外出支援や移動スーパーなど考えておられるようですが、私は太宰府全体を１地区か２地区ととらえて考えるべきと思いま

すが、いかがでしょうか。

また、次に出てまいります地域交通が整備されたまちづくりの中で、私は一緒に検討できないかをお尋ねいたします。

２点目の住みやすいまちづくりの推進の中で、資源化によるごみ処理費削減など事業コストの軽減化を進めるとあるが、具体的に生ごみの分別の仕方を変える等の考えがあるのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、今日本で問題になっているエネルギーについては、新エネルギーの導入促進を図るための啓発や太陽光発電の助成制度の検討を進めるとありますが、市として積極的に対策に取り組む考えはないのかお尋ねいたします。

次の（仮称）ＪＲ太宰府駅については、土地区画整理事業の中で新しいまちづくりとしてぜひ頑張ってほしいと思いますが、市長の見解をお願いいたします。

次に、重点施策の４点目、「観光客を増やし、まちを振興させます」については、景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画、市民遺産活用推進計画の推進がうたわれていますが、私は、この中でまるごと博物館構想にも関係すると思いますが、観光客の交通網をどのようにしてこうと考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、水城跡ですが、土塁の整備、史跡地整備の推進とあるが、具体的にどうなるのかお示しをください。

次に、５点目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」ですが、災害に負けない力強いまちをつくるために、実際の災害を想定した実践的な危機管理能力を高めるとあり、土砂災害及び浸水災害の高いところから、コミュニティ無線の増設を行うとありますが、浸水災害については、河川の改修による防災がまずは先と思いますが、いかがでございましょうか。

また、土砂災害についても、防災に努めるべきと考えますが、いかがですか。

そして最後になりますが、第五次総合計画の中で第２の柱、安全で安心して暮らせるまちづくりについてですが、私はこの中で交通安全対策の推進とありますので、その中で近年増加しております自転車の事故について考えてはいないのか、お尋ねをしたいと思います。

再質問は自席にてさせていただきます。

またなお、もう私で６番目ですか、同じ回答であれば、何々議員の回答と同じと言っていただいて結構でございますので、よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員）　ここで16時55分まで休憩いたします。

休憩　午後４時35分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後４時55分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を行います。

市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議

団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、市長の所信についてのご質問にお答えを申し上げます。

本年３月11日に発生をいたしました東日本大震災では、マグニチュード9.0という記録的な地震であっただけではなくて、発生いたしました大津波も記録的なものでございまして、東北地方を中心に甚大な、かつ悲惨な被害を及ぼし、国を挙げて復興支援が望まれております。本市の友好都市でございます宮城県多賀城市でも、相当の被害を受けましたことから、連絡をとり合いながら、直ちに救援物資を送ったり、義援金を送るなど取り組みを行ってまいったところでございます。

また、職員の派遣につきましては、５月13日から６月30日までの予定で、総合相談窓口業務に事務職を、文化財調査業務に文化財技師をそれぞれ派遣をしておるところでございます。今後は復興に長期間を要しますので、多賀城市と連絡とり合いながら、太宰府市としてできる限りの支援を引き続き行ってまいります。本市の防災対策につきましては、平成15年の災害を教訓に防災情報提供システムとして太宰府コミュニティ無線の整備でありますとか、避難所でもあります学校施設の耐震化などに取り組んでまいったところでございます。今後は、防災計画の見直し、あるいは自主防災組織の育成促進、災害時要援護者の避難支援などを重点的に行ってまいります。

続きまして、福祉と教育のさらなる充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

１項目めの待機児童ゼロ作戦についてでございますが、転入者や夫婦共働き世帯の増加によりまして、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっておりまして、この４月にはこくぶ保育園を新たに開設したところでございますけれども、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童は、４月１日現在で147人となっております。このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除いた、国の基準におけますところの待機児童数につきましては、78人となっております。

このような状況から、本年度におきましては、私立保育園１園の増築工事に対する補助を実施し、また、今後とも分園の設置や施設の拡充などによりまして、定員増に努めてまいる所存でございます。

また、保護者のパート就労や病気、冠婚葬祭などの緊急時に子供さんをお預けする一次預かり事業につきましては、従来は私立保育園１園のみの実施でございましたけれども、４月から新たにこくぶ保育園で事業を開始いたしておるところでございます。日常在宅で養育をしておられるご家庭への子育て支援の一つといたしまして、さらに充実を図ってまいる考えでございます。

次に、２項目めの高齢者福祉の充実についてでございます。

太宰府市の高齢化率は、統計的に見ましても各行政区によって大きく差が生じているのが現状でございます。外出支援や移動スーパー、宅配などの充実につきましては、その方策を検討

するに当たって、高齢化率の高い地域から優先的に行うという基本的な考えはありますけれども、今後他の地域も徐々に高齢化してまいりますので、福廣議員のご指摘のように、市全体を一体的に推進することも含めて交流してまいりたいというふうに思っております。

なお、地域交通が整備されたまちづくりの中で、一緒に検討できないかとのご質問に対しましては、公共交通網の課題と高齢者の外出支援におけますところの課題の中で共通するものも多々ございますので、そのような面につきましては、担当部所管の中で十分調整をさせながら事業を進めてまいりたい、このように思っております。

続きまして、住みやすいまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めのごみ減量化についてでございますが、現在、福岡都市圏南部環境事業組合におきまして、平成28年度稼働予定の新南部工場及び最終処分場の建設計画が進められております。この運営費の負担割合につきましては、今後のごみ搬入量実績が大きく影響することとなります。いわゆるごみ減量の取り組みが処理コストの縮減に直結しておりますために、平成21年度比マイナス10％の減量目標を掲げ、喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。平成21年度のごみ総出量2万3,651ｔの約80％が可燃ごみでございます。そして、その平成22年度に実施をいたしました組成調査によりますと、家庭系ごみのうち、生ごみが約42％、約6,200ｔを占めておりまして、重点的に取り組むべき課題と認識をしておるところでございます。生ごみの減量の家庭での取り組みといたしましては、生ごみの堆肥化、段ボールコンポストの普及啓発事業でありますとか、あるいは生ごみ処理機購入費補助制度の推進に努めますとともに、ＮＰＯ法人や消費者団体等と連携をとりながら、生ごみの水切りやエコクッキングなどの情報提供を初めといたしまして、体験的な講座やごみ減量説明会など、公民館等の地域の現場に出向きまして、きめ細かな取り組みを進めてまいりたい、このように思っております。

また、地域での取り組みといたしましては、市民の皆様方を初め、自治会、校区自治協議会等々との連携によりまして、それぞれの地域で実情に応じた都市型太宰府モデルとも言うべき、地域で循環させる仕組みづくりの構築に向けまして、生ごみの堆肥化のモデル事業を検討してまいりたいと、このように思っております。

生ごみの堆肥化等によりますところの減量の取り組みにつきましては、分別収集の方法を初めといたしまして、収集コストでありますとか、あるいは貯留施設の問題、あるいは堆肥等の受け皿の問題など、解決すべき課題は山積しておりますけれども、地域で循環させる仕組みの構築に向けまして、地域コミュニティづくりなどとも連携をとりながら、一つ一つの課題に向けて解決をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、２項目めの新エネルギーの導入促進についてでございますけれども、福岡都市圏南部環境事業組合におけますところの新南部工場では、ごみの焼却によりまして発生する熱エネルギーを利用した高効率の発電ができる新エネルギーの導入が予定をされております。太宰府市における新エネルギーの導入促進を図る啓発につきましては、市の広報でありますとか、ホームページを初め、イベント等におきまして関係機関とも連携し、情報提供や啓発に努めてまい

りたい、このように思っております。

また、太陽光発電につきましては、省エネ効果はもちろんでございますけれども、温室効果ガスの削減及び地球環境保全の観点からも非常に効果的な手段であると考えております。太陽光発電の助成制度につきましては、国のエネルギー政策の動向及び近隣自治体の助成制度導入の状況等を見ながら、今後検討してまいりたいと、このように思っております。

次に、３項目めの（仮称）ＪＲ太宰府駅設置についてでございますけれども、（仮称）ＪＲ太宰府駅の設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、太宰府市の施策の重要な核として私はとらえておりまして、交通、商業、業務の西部地区の拠点といたしまして、今後も地元あるいは地権者の皆様の意向を重視しながら推進をしてまいりたい、このように思っております。

続きまして、「観光客を増やし、まちを振興させます」についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの観光基盤の整備・充実についてでございますが、景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画及び市民遺産活用推進計画を推進していくことによりまして実現を図りたいというふうに思っております。水城から太宰府天満宮までの歴史の散歩道やどんかん道など、主な導線としてサイン整備を行いまして、観光客それぞれの興味や目的に沿って、自動車のみならず徒歩や自転車などによりまして太宰府市の歴史あるいは文化をゆっくりと味わいながら回遊いただきたいと考えております。

また、豊福知徳水城プロジェクト実行委員会でありますとか、あるいは歩かんね太宰府などの市民の活動とも連携をいたしまして、まちの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、２項目めの文化財の保存と活用の推進についてでございますが、水城跡につきましては、ご承知のとおり、大野城市と太宰府市にまたがって存在をする大規模な遺跡でございまして、その整備につきましても、平成17年度に福岡県、大野城市と太宰府市によります水城跡整備事業推進協議会を設置をいたしまして、年次計画のもとに樹木伐採でありますとか、あるいは土塁の修理等に取り組んでおるところでございます。

今後は、地域住民の皆様方、来訪者の方々が希求される水城のあり方、あるいは見せ方を検討しながら、史跡そのものの本来の価値を損なうことがないよう、３年後に迎えます築堤1350年を契機ととらえまして、過去にお示しをいたしております水城跡の整備イメージをベースに、さらにたくさんの人に愛される水城を目指した整備に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」についてのご質問にお答えを申し上げます。

近年の都市化の進展によりまして、雨水流出量の増大でありますとか、あるいは集中豪雨によりますところの浸水被害、あるいは土砂災害が多く発生をする状況となっております。このような状況を踏まえまして、御笠川流域におきましては河川激甚対策特別緊急事業等によりま

して、河川改修工事が進められまして、平成20年度までに一応の河川整備が完了をしたところでございます。

高尾川につきましては、平成15年、平成21年及び平成22年に広い区域におきまして浸水被害をこうむっておりまして、現在、高尾川あるいは鷺田川につきましては、太宰府市と筑紫野市及び那珂県土整備事務所におきまして、高尾川治水対策に関する協議会によりまして河川改修につきまして現在協議を行っておるところでございます。

また、市内の雨水対策といたしましては、これまで懸案でございました奥園雨水幹線築造工事を本年度より着手をいたします。

土砂災害に対する防災につきましては、平成15年に甚大な災害をこうむり、四王寺山系を対象区域として地域防災対策総合治山事業が施行されました。また、平成22年度までに連歌屋、三条地区の上流域におきますところの砂防ダムを完成するなど、災害に強いまちづくりのための今後防災に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

交通安全対策の推進につきましては、正しい交通ルールの啓発や、あるいは交通マナーの向上を推進をいたしまして、交通安全意識の高揚を図りますためために、警察、安全、交通安全指導員、自治会などと連携をいたしまして、交通安全教室の開催でありますとか、あるいは街頭指導に取り組んでまいりました。

ご質問の近年増加している自転車の事故に対しましては、やはり子供のうちから正しい交通ルールや、あるいは交通マナーの啓発が重要であると、このように考えておりまして、小学校１年生と４年生を対象といたしました交通安全教室を開催をいたしております。１年生には交通ルールやマナーを、４年生には正しい自転車の乗り方を指導しておるところでございます。本年も既に７小学校での交通安全教室を実施をいたしております。

また、全国的に高齢者の自転車事故が増えている傾向がございますんで、大人向けの啓発や夜間無灯火自転車街頭指導もあわせて実施してまいりたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたけども、ただいま承りました貴重なご意見あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考とさせていただきたい、一層努力してまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再質問はありませんか。

２件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　数多くの議員さんのほうから待機児童ゼロ作戦についてはお話がありましたし、内容も聞かせていただきました。その努力が今回ゼロにはならなかったけれども、一応前進したという成果は私は上がっておるだろうというふうに思いますし、今後もまた１園

増園をするという努力はですね、少しずつ実ってくるだろうとは思いますが、やはり最終的にいつの時点でも翌年は待機児童ゼロという目標を持って、ぜひ取り組みをしていただきたい。１年間ゼロになったから、その次からずっとゼロということにもなりませんし、そのときの経済情勢もあるでしょうし、また若い人たちの子供さんの数にもよってくるというふうに思いますので。ただし、この待機児童ゼロ作戦というのは常に頭に置いていただきながらぜひ推進をしていただきたいというふうに思っております。

それから、高齢者福祉の充実についての、先ほど市長からご回答があったとおり、我々よそにデマンドバスとかそういったことで交通網の件で視察に行った折に、よそではかなり太宰府と違って広い、広範囲の面積を持つ市が多いもんですから、そういうところへ行くと、太宰府から行けば、ああ、これ、１地区だなと、半分済んだなと。いろんな交通事情は違いますけれど、そういったことでの視察内容が多かったもんですから、これなら太宰府の場合、全体的に、先ほどから出てますように、また、まほろば号が一応幹線については終了したと、しかしながらその幹線に行っているけれども利用できないという市民が数多くいらっしゃるし、まだ今のまほろば号では入れない道の狭いところもある。そして、先ほどありましたように梅香苑ですか、とか、五条のあの団地の上のほうについては、いわゆる既存のバスが走っているがために走れない。そういったところにも、一体に考えてですね、やれれば、このまほろば号ということではなくて、そこが、入ってきてないところについては、ほかに一体的に予約型といいますか、そういったものを考えながら、太宰府のですね、この平成20年に出されました太宰府市総合交通計画というのがあるんですが、これのちょっとデマンドのところを見ますと、多分、これ当日予約までできるというシステムを想像して相当な金額がかかるということで書いてあるんだろうと思いますが、我々が視察に行ったところでは、おおむね前日予約型というようなところが多いようにも見受けますので、そういったものも、先ほど言われましたように、高齢者福祉だけじゃなくて、まちづくりのほうでもですね、一緒にできたら検討をですね、今後継続してやっていただきたいという旨の要望をしておきたいというふうに思っております。質問はありません。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　３件目につきましては、新エネルギーについてはですね、１点お伺いしたいのは、ごみの減量化もあるんですが、後から言いますが、いわゆる太陽光の問題について、太宰府のいわゆる公共施設にそういうものが設置できないかどうか、ぜひ検討していただきたいというのが１点と、もう太宰府駅につきましては、何遍もご回答があっておりますので、ぜひ市長の力を発揮していただいて、このまちづくりを成功させていただきたいということを要望しておきます。

ごみの減量化につきましては、これにつきましても、私今回質問させていただいたのは、いわゆる先ほどから段ボールコンポストとかいろんなことが、今取り組みもされておりますし、

過去においてはコンポストそのものの助成もしていただきました。もうこれは20年以上前のことですけども。しかしながら、一番太宰府にとって一番の問題は、堆肥化したときにその堆肥を利用する場所が少ないということがあるのではないかというふうに思っております。今、段ボールコンポストを使用されておっても、そのそこから先がなかなか進まないという現状も聞いておりますので、もし生ごみの減量化に取り組むんであれば、今、そういったところもあるように聞いておりますけども、市がその後の生ごみだけを分別収集をして、堆肥化にするというようなことがですね、もし財源的にも少ないお金でできるんであれば、そういった方法も一つの考え方ではないかなというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。そのことについても若干触れていただいて、そういった考えがないのかどうかについてお伺いをします。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　それでは、ただいまご質問のありました太陽光発電の公共施設の設置について考え方があるのかというご質問ですが、ご存じのとおりですね、全国的にやはり東北地方のこの震災によるエネルギーに対してのやっぱり注目っていいますか、関心度が非常に高まっているというふうに感じております。この太陽光発電の補助制度につきましては、国のほうも補助制度を平成23年度におきましても17万戸程度の補助を想定しまして、349億円の予算化をいたしております。また、調べましたところ、県内でも約20ぐらいの市町で助成制度をもうけております。ただし、これは上限を持っての助成制度ということになっております。今、ご意見いただきました公共施設等につきましては、太陽光発電を設置できないかということでございますけれども、エネルギー問題の見直しの中でそういうことが可能かどうか、この辺も含めて今後検討していく大きな課題ではなかろうかというふうに思っております。

ごみの堆肥化の分についてでございますが、堆肥化したものをどうやって利用していくかということでございますが、先ほど市長のほうから答弁をいたしましたけれども、循環型社会というのは、その地域の中であくまで基本的には循環させるという考え方でございますので、太宰府市がそれだけ農家が多いかというと、なかなかそこまではないけれども、その地域の中で生産した堆肥については、できれば農家であるとか、自分たちでつくってあります農園であるとか、花の栽培であるとか、いろんな形の中で再利用できる仕組みを今後検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　ごみの減量化、そういったことでなるんでしょうけども、今現実を見ると、どんどんその肥料をやる畑自身も減ってきているというのが現状ですよね。だんだん、だんだんもう住宅にかわってきて、10年前からすると相当そういった場所がなくなってきてい

るんではないかというふうに、今から堆肥をやる場所が増えるというふうにはとてもじゃないけど考えにくいんですね。いわゆる20年前にコンポストの助成をやったときにも、そこで堆肥をつくってもその処理ができんというのがやっぱり一番のネックではなかったかなと。これは私の想像の範囲かもわかりませんけども、そう思いますので、だからといって段ボールコンポストを否定するものでも何でもなくて、それはそれで推進をしながらですね、先ほど生ごみが42％ということでありますので、少しでも自治会とか校区自治協議会の中でそういった話し合いができてですね、量的にもそういうものが生かされるんであればね、いいかなと思いますけども、その処理にまたお金がかかるようであれば意味が余りないのではないかというふうに思います。しかしながら、やっぱり生ごみの減量化というのは取り組んでいかないかんもんですから、いろんな方法はまたあるかと思いますので、ぜひ今後も取り組んでいただきたいということで要望しておきます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　これはなぜ今回またこのことを質問したかといいますと、いわゆる今度の施政方針の中にまるごと博物館構想というのが一言もどこにも、それを外したわけじゃないんでしょうけどもなかったもんですから、いろいろ今、歴史的風致維持向上計画とか、市民遺産の問題とか、こうありますけども、やはりまるごと博物館構想からいくと、交通網の問題。先ほど市長は自転車とか遊歩道の問題挙げられましたけども、やはり太宰府に来られた来訪者を分散させるというところがやっぱり原点にあると思いますので、そうするには、やはり多くの人が集まれる場所が必要ではないかというふうに私は考えます。そうなると、やはり交通網と、あとは駐車場がないとなかなか難しい。そういったときに、私が考えるのは、水城跡に当然なりますけども、その、これについても何人か質問をされておりますので、先ほどの市長の回答で1,350年、あと３年後ですかね、に何とか間に合うような形でここの整備をしたいという回答をいただいておりますので、それでよろしいのですけれども、ただ、ここで私聞きたいのは、伐採の問題が、もう何年も前からお願いをしながら、平成23年度に水城側はやりますという回答であったもんですから、どの程度の伐採をされるのかなと、どういう姿になるのかなというのが１点聞きたかったもんですから質問項目に入れさせてもらっております。先ほど道の駅とかそういったことも質問の中で出ておりましたけれども、いつぐらいまでにあそこの、先ほどほかの議員さんの回答の中で、太宰府市ゆめ・未来ビジョン21を聞かれてお答えになっておられましたけれども、私もここをお伺いしようとは思っておりました。いわゆる水城跡の復元というのがどうしても通らないといけない問題、それがないとまるごと博物館構想にならんのだろうというふうに思っております。そういったことをいつまでにというのはなかなか厳しいかもわかりませんけども、何らかの姿をですね、全部ができるかできないかは別にいたしまして、そこにぜひ早く取り組んでほしいと。一部だけでもですね、完成に近いようなも

のをつくっていけば、その後はまた引き続きやれるのではないかというふうに思いますので、質問させていただきました。その点、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　水城跡の周辺整備事業でございますけれども、今できる空港環境整備協会の補助を100％もらっての広場の整備、あるいは展望台の整備、あるいはトイレの整備等々を今できるところからやっておるところでございます。そしてゆめ・未来ビジョン21で示しておりますように、将来的にはこの国、県等と協議しながら、協力を得ながら整備をしていきたいというふうに思います。この歴史的風致維持向上計画が今指定を受けておりますけれども、これが10年間でございます。長い歴史というようなもの等については、本当に時間のかかるといいましょうか、いろいろクリアしなきゃならん問題も出てまいります。本体の60m以内には私どもが描いている部分等々についてはとても許可がおりるものではない。周辺整備、外側にその辺のところを整備していくというふうなことをしなければ、この実現というふうなものはあり得ないというふうに思っているところでございます。今の見せる、今の保存する文化財から活用する文化財に今変わってきておるところでございます。そうした国のほうの状況等含みながら、そして、今現在私どもがせっかく職員が苦労して今日までつくり上げてもらった歴史的風致維持向上計画、本当にこの10年間の時限措置でございますんで、国土交通省、文部科学省、あるいは農林水産省のそれぞれのメニュー化が活用できる内容でございますので、その時折の全体的なまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）を描きながら、できるものから活用しながら整備をしていきたいというふうに思っておるところでございます。これは、息の長い事業であるということをご理解いただきたいと。私ができなければ、次に送りながら、10年、20年かけて、30年かけてでも実現するようになるというようなことを申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　水城本体の整備のイメージなんですけども、具体的には大野城市、それから県、太宰府が作業の手順を話し合いながら進めているというのが現状でございますけど、将来的には、ここに水城跡に関する環境整備方針という冊子をつくっておりますが、その64ページに整備のイメージを立てておりまして、これに沿っていきたいということで進めさせていただいているところでございます。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　４件目って今のところですよね。せっかく手上げましたから。

細かいことで申しわけありませんが、平成23年度のですね、伐採計画があると思うんですが、どれぐらいの量を伐採される、もし決まっておれば教えてください。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　具体的な内容でございますので、課長のほうに答えさせてよろしいございますね。

○議長（大田勝義議員）　文化財課長。

○文化財課長（井上　均）　今年のですね、水城のほうの整備につきましては、吉松のほうに一部土塁等が壊れているところがありますんで、そこの補修をいたしたいと思うとります。それにあわせまして一部伐採と。それと、国分側のほうにもクスノキがちょっと大きいのがありますので、そこの部分を今のところを伐採を考えとる状況でございます。

○議長（大田勝義議員）　５件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　ここで言う防災につきまして、最近も週末はずっと雨が続いておりますし、これでまた大きな大雨がどんと来ればですね、非常に心配な今状況にあるんではないかというふうに私思いますけれども、御笠川のですね、前から私言っておりますけども、土砂がたまっておることと。これによって水位というのは、もともとありますから、当然上がりますよね、ないときに比べたら。それが、本当に災害のときに問題にはならないのかということと、御笠川、その土砂もそうですけど、緑の部分が非常に多い。そして、もう既に木が生えて、成長が物すご早いという箇所が何カ所かあります。やっぱりその近隣の方はですね、雨が降るたびに不安になるし、心配されるんですね。前、鷺田川のところがはんらんしましたけども、御笠川と合流地点が。あそこもやっぱり鷺田川のところも通常の雨でも相当水位が上がっていく。それでもやっぱり不安であるということを聞いております。これは、御笠川については県のほうになると思うんですけども、土砂をですね、やはり早く取り除くべきではないかと。そういう木とか緑の部分もですね、やはり災害を考えたときには、私はきれいに川はしとくべきものではないのか、最近そういうふうに思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　ご指摘のとおり、河川につきましては、その河道といいますが、川の道、それから流下能力等を確保するというのは、これは重要なことだと思います。堆積している土砂についてでございますが、今年も御笠川に関して言えば、今年は体育センター、あそこにあります体育センターから上流、白川橋、それから筑紫台高校の下、それから朝日橋、ちょっと上流まで河道の整備といいますか、改修行っております。土砂もただとればいいというものじゃない。余りとり過ぎると、今度は護岸に影響を与えます。その辺のころ合いもありますんで、随時河川の状況を見ながら、県であります那珂県土整備事務所のほうに要望はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　５件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　先ほど言いましたように、ぜひ木が生えているとか、そういった部分

を一遍点検をいただいて、これも県のほうに那珂土木事務所のほうに言うしかないのかなあと思いますけども、早急に撤去してもらうようにお願いをしておきたいというふうに思います。回答は結構です。

○議長（大田勝義議員）　６件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　何で交通安全の中で自転車かと思われると思うんですけども、自動車とかバイクとか、そういったものは警察が担当してやりますし、自転車についてはなかなかそういったぐあいにいかない。先ほど小学校の児童からというお話がありましたけども、先ほどお話がありましたように、無灯火、一番の問題ですね。これ、要するに大人がやっているわけですよ。携帯電話、このメール打ち。前を見てないという、今、テレビでも言われておりますけれども、そういったものを大人がやっていると。だから、私は、小学生だけじゃなくて、社会全体をですね、見て、ここは、特にまだ大人といっても学生の多い町でもありますし、１年の間に１カ月でいいから毎日みんなが、みんなというか、各自治会に校区自治協議会でも防犯の担当の方いらっしゃいますし、そういったいろんな団体の方でつくってですね、やっぱりそういう声かけをするというようなこと。それから、自転車販売しているところには、必ずライトをつけて販売をする。これは当然だと思うんですよね。しないほうがおかしいんですから。法令にふれるわけですから。全部、罰金があるけれども、この前テレビで言っておりましたように、警察で罰金じゃなくても、もう直接裁判ということしかできないので今のところできないというのが警察の説明でありましたんでね、１カ月、そうやって注意をしていけば、かなり減るんではないかなというふうに私は思います。そこの中で、やはり犠牲者が出ないように。被害者もそうですけども、加害者になる子供が出ないように。まだまだ太宰府の場合は、よそと違って、福岡あたりと違って危険性はパーセンテージからいけば低いとは思います。低いかもわかりませんけども、高くなってうやろうと思っても難しい問題がありますので、教育という面から、また啓発という面からすれば、そういったところに十二分に配慮すべきではないかなというふうに思います。だから、先ほど言いましたように一番やっぱり問題は無灯火、それから携帯電話、それから信号無視、もうありとあらゆるところで見ます、この３つは。夜になれば無灯火が多いし、昼間はもう平気で信号なんか関係なしに渡りますし、携帯電話持っている子、自転車で１台でもやっぱり見ながら行っているのは非常に怖い。損害賠償で何千万円というのが出てきたときに保険に入ってなければですね、たったそれだけで人生が半分終わるぐらいのことになっていくわけですから、そういうことをやっぱり子供たちにさせるわけにはいかんなという思いで今回取り上げをさせていただきました。ぜひ今後もこのことについては私、言っていきたいというふうに思っておりますので、市のほうとしてもですね、ぜひまちづくりのほうとしても検討をしていただきたいと思いますが、その点だけ確認したい。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　おっしゃるとおり、テレビのコマーシャルで自転車の公

共交通機構から出ております。調べてみますと、10年前に比べまして1.5倍ほど増えているそうでございます。太宰府におきましては、筑紫野署の数字で見ますと、ほとんど増加はいたしておりません、現在のところは増加しておりませんけれども、今後、そういうことが見込まれるということでございます。例えば、他市の例で見ますと、前のかごに荷物をたくさん載せてバランスを崩して転倒する、それとかつっかっけとかスリッパがけで、それは滑って転倒する。それと、今おっしゃったように無灯火ですね、こういうふうな事故の例があるようでございます。おっしゃいましたように、そういうのやっているのが、多分高校生以上とか大人が中心ではないかというふうに思いますので、今後あらゆる機会を通して啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　よろしいですか。

以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

７番藤井雅之議員。

〔７番　藤井雅之議員　登壇〕

○７番（藤井雅之議員）　ただいま議長から発言の許可をいただきました。日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして通告書記載の７件について質問させていただきます。

質問に入ります前に、３月11日に発生いたしました東日本大震災で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、井上市長、２期目の当選、おめでとうございます。日本共産党市議団も、今期新たな顔ぶれとなりました。井上市政に対して建設的な立場で、これからも、いいものはいい、悪いものは悪いと提案、そして議論等行っていきたいと思います。執行部の皆様、同僚議員の皆様、神武議員ともども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず１件目の国民健康保険税の質問から始めさせていただきます。

５月16日の臨時議会で地方税法改正に伴う専決事案で国民健康保険税の限度額の引き上げが承認されました。毎年引き上げられる保険税に負担を感じておられる市民の方の多い実情があります。

３月定例議会では、保険税の平準化を図る議案が可決され、対応もされておりますが、保険税の総額は変わっておりません。さらなる対応として、現状の８期の納期を緩和して９期、あるいは10期も検討して、１期当たりの保険税の負担を軽減、緩和すべきであると考えます。過去に議会において納期の緩和を求める質問を行った際の答弁では、行政事務の関係で難しいという答弁でございましたが、近隣の自治体でも、筑紫野市や那珂川町では９期の納期で対応を行っております。保険税の限度額は、国の法改正のたびに引き上げる、しかし納期は通常の８期のままでというのでは、国保の加入者の方に余りにも役所の都合だけで対応しているように感じますが、納期の見直しを行うかどうか見解を求めます。

２項目めに、電子レセプトの導入に伴う諸課題について伺います。

これまでも市議会の中で本会議、予算決算委員会等の質問でも、ジェネリック医薬品の普及が国民健康保険税の特別会計の財政の改善、さらには利用者の方の負担軽減につながるために対応を議会で質問を求めてまいりました。しかし、答弁では、本年度からスタートしております電子レセプトの運用開始後に対応していくということが述べられてきました。電子レセプトが稼働し出していますが、さまざまな懸案の諸課題も出てきているとは思いますが、ジェネリック医薬品の普及に向けた対応をどのように行っていかれるのか、見解を求めます。

２件目に防災対策について伺います。

福島第一原発の一連の事故は、これまで原子力発電が安全だと述べられてきたことが根本的に覆されることになりました。

太宰府市でも、佐賀県にあります玄海原子力発電所が直線距離で70㎞の位置関係にあります。現在の防災計画にも原子力災害を想定した内容が盛り込まれておりますが、現状の計画で万全なのか、今回の福島第一原発の事故から再検討を行い、対応する必要があると思いますが、見解を求めます。

同時に、東京都の金町浄水場の水が汚染されるという事故が起きました。福島第一原発とこの汚染された浄水場は、直線距離で200㎞の距離がありました。それでも、ああいった事態が起こりました。とりわけ子育て世代にとっては、赤ちゃんへの授乳の際に水の確保をどうするのかが課題になりました。太宰府市としても、そういった事態に備えてペットボトルの水の確保を日常から行っておくこと、そしてそういった事態が発生したとき、円滑に配布する体制を整備しておく必要があると思いますが、見解を求めます。

上下水道事業について伺います。

施政方針では、良質な水道水の安定供給の中で、大山ダムの完成により、平成25年度からより安定した水の供給が可能になると述べられています。日本共産党市議団も、前任議員であります武藤議員あるいは山路議員の時代から、水道料金の引き下げを求めてきて、昨年の10月、実施をされました。まず、現状として水道加入負担金の引き下げで水道への加入が増えているのかの状況をお聞かせください。同時に、昨年の水道料金の改定の際には、据え置きになりました下水道料金について、今後引き下げる余地がないのか伺います。

教育行政について伺います。

学校施設の防災面での対応を中心に今回は質問いたします。

今定例議会にも意見書が提出されておりますが、東日本大震災で改めて学校施設が災害発生時には避難所として重要な役割を持つことが明らかになりました。太宰府市では学校工事の耐震化については見通しが立っておりますが、今回の震災を受けて、改めて課題も明らかになった部分もあると思います。政府も今回の事態を受けて、学校の耐震化を急ぐとともに、地域の避難所の機能としての役割を重視するために、貯水槽や自家発電装置の整備を促進し、その設置費用の３分の２を国の補助で行うということを決定しております。安全・安心のまちづくりの観点から、太宰府市としても市内11の小・中学校の状況の調査を行い、対応を行うべきだと

考えますが、見解を求めます。

まほろば号について伺います。

地域コミュニティバスまほろば号については、井上市長の１期目の４年間でも高雄地域への新規路線の開設、西鉄都府楼前駅を起点にした新たな運行システムの導入、そしてマミーズ・まほろば号やタクシー会社を協力した湯の谷地域線など、地域の実情に合った外出支援策を講じてこられました。今回の施政方針では、高齢者などの外出支援策として電車や路線バスが利用できない地域には、その地域へ合った公共交通を検討し、整備するとあります。具体的にどこの地域を検討しているのか伺います。

昨年、日本共産党市議団として行った施政アンケートでも、まほろば号について多くの要望事項がありました。今年２月28日には井上市長に申し入れも行わせていただきましたが、とりわけ要望の強かった連歌屋地域への路線の開設と、西鉄二日市駅東口への乗り入れについて、どのように考えておられるのか、伺います。

また、高校生が部活等で遅くなる時間帯の運行がなく、自転車での帰宅に不安を抱えておられる父母の方々の声も寄せられています。夜20時台、あるいは21時台の運行のあり方、増設等も含めて検討が必要であると考えますが、今後もまほろば号の運行のあり方について答弁を求めます。

鳥獣被害対策について伺います。

近年、鳥獣被害の中でもイノシシの被害の話を市民の皆さんから伺います。畑や家庭菜園が荒らされた、山手の住宅地付近では、イノシシによって掘り返された穴による土砂崩れなどを心配されている声もお聞きします。行政も現在、猟友会と協力し、わなをしかけ、イノシシの捕獲を行っていることは承知していますが、それについてもさまざまな課題があると聞いております。イノシシからの防除と同時に、今後さらに駆除に力を入れていくべきだと考えます。イノシシの目撃情報の多い四王寺山かいわいが保護区の規制があり、猟銃での駆除が禁止されています。しかし、今後、市民生活への影響などを考えると、何らかの対応が必要であると考えます。近隣の大野城市、宇美町と共同で対応を行っていくべきと考えますが、見解を伺います。

同時に、捕獲器のさらなる普及のために、猟友会と行政とが一体となって取り組んでいくべきだと考えますが、現状の対応策、考えておられましたらお伺いいたします。

広域行政について伺います。

市長の施政方針では、広域行政の推進について、今後も福岡都市圏、筑紫地域のそれぞれで行い、提言もしていくと述べられています。

ごみ処理や水などを広域で取り組む必要があるものもあります。それらを全く否定するつもりはありません。しかし、今回の東日本大震災で被災した塩竈市などでは、広域行政の推進などで市役所の職員が減らされ続けた結果、震災発生で全国から届けられた救援物資が市民の皆さんにきちんと届けられない。中には救援物資を被災した住民の皆さんに届けられずに廃棄せ

ざるを得ない事態が起こっているということも報告されてます。今後、広域行政の推進によって太宰府市の職員は現状維持ということになるのか、それとも減少するのか、あるいは増加ということを考えておられるのか、職員の適正規模はどのように考えておられるのか伺います。

以上、壇上からの質問は終わり、再質問については自席で行わせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして、藤井雅之議員よりご質問いただきましたので、順次ご回答申し上げます。

最初に、国民健康保険税についてのご質問にお答え申し上げます。

まず１点目の現在の保険税の納期についてでございますけれども、本市の国民健康保険税の納期は６月から翌年１月までの８期でお願いをしております。最終納期を１月に設定することで、年度内の収納に大変効果を上げてきておりまして、福岡県下でも上位の収納率を維持しておりますことから、基本的な納期につきましては現状のままとさせていただきたいと考えております。

国民皆保険として国民健康保険制度は、社会経済情勢の変化により、厳しい財政状況が続いておりますけれども、安定的、持続的運営を行っていきますためには、収納率の維持、あるいは向上は必要でございますし、一方では、生活困難な方の置かれている状況をも配慮する必要があると考えております。

このことから、分割金額を算定する際に、保険税の少額な世帯にとって、１期目と２期目以降の納付額の相当の差が生じておりますので、３月議会におきまして分割金額の平準化を図る条例改正を行ったところでございます。

また、ご質問にございます８期での納付が困難な方につきましては、納税相談の中で個別に柔軟な対応をしてまいる考え方でございます。

次に、２項目めの電子レセプト導入に伴う諸問題の解決についてでございますが、レセプトの電子化に伴うシステムの開発及び運用には多額の費用を要しますことから、福岡県国保連合会におきましてシステムの開発をいたしておりまして、本年４月からその予定でございましたが、稼働の時期が少し遅れておるところでございます。

このシステムを使用してのジェネリック医薬品普及促進通知、差額通知でございますが、市町村担当への説明会が先週行われたようで、間もなく差額通知作成の準備が整うとの報告があっております。

太宰府市におきましても、ジェネリック医薬品の普及促進を図る手段といたしまして、国保連合会のシステムが運用されるようになりましたら、この差額通知を活用し、年々増加しております医療費の削減を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、防災対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、福岡県では、３月11日に発生をいたしました東日本大震災を受け、地震、津波、原子

力災害の防災対策についての検証を行い、地域防災計画見直しの検討及び必要な見直しに入っておるところでございます。

内容につきましては、第１番目でございますけれども、見直し選任組織の設置、２番目が原子力災害対策などについて、佐賀県、長崎県との連携会議の設置、３番目が、学識経験者による専門委員会会議の設置、４番目が地震、津波、アセスメントの点検調査、５点目が、原子力災害基礎調査の実施などでございます。

太宰府市における地域防災計画策定に当たりましては、当初より福岡県防災対策指針等々を考慮、策定いたしておりますので、今後示されます福岡県の方針等をも十分考慮しながら、地域防災計画の見直しに当たってまいりたいと、このように思っております。

続きまして、上下水道事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

施政方針の中で述べておりますように、水道事業における経営の安定化は、今後の大きな課題として受けとめているところでございます。その第一歩といたしまして、水道の普及率を向上させ料金収入を確保していくことが重要であるとの認識のもとに、昨年10月から近隣団体よりも割高となっておりました水道加入負担金の引き下げを行ったところでございます。

加入件数の状況でございますけれども、登録が区画整理事業によりまして年間600件を超えておりましたけれども、事業の終了を迎えまして、新規の申込件数も平成21年度には約300件にまで減少をしておりました。今後、この傾向が危惧されるところでございましたけれども、負担金の引き下げを行いました平成22年度におきましては、ほぼ横ばいを推移している状況でございます。

次に、下水道使用料の引き下げに関するご質問でございますけれども、下水道事業は３年ローリング方式で見直しを行っておりますので、その期間におけます財政収支の見通しを踏まえた上で料金設定をどうするか判断することといたしております。

現行の算定期間におきましては、平成22年度から平成24年度の３年間は黒字経営を見込んでおりまして、当年度の純利益のすべてを減債積立金に積み立てまして、起債の償還残高124億円に充てていくことといたしております。

次期算定期間におきましては、この経過等を見ながら、しかるべき判断をしていきたい、このように思っております。

続きまして、教育行政についてのご質問にお答えを申し上げます。

学校施設が災害時の応急避難所として重要な役割を果たしましたことは、このたびの東日本大震災でも再認識されたところでございます。太宰府におきましても、災害発生時の避難場所として位置づけをしておりまして、その機能の充実につきましては、現状の検証と国の施設整備基本方針等調査研究してまいりたい、このように思っております。

続きまして、まほろば号についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市のコミュニティバスは、平成10年４月に内山方面並びに太宰府西地区路線開設以来、水城・国分回り線、北谷回り線、都府楼回り線、高雄回り線など路線を充実してきたところでご

ざいます。間もなく乗降客数が延べ500万人を達成をいたします。これもひとえに皆様方のご理解とご協力のたまものであると感謝を申し上げたいと思います。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号は、平成20年に開設いたしました高雄回り線をもって、ほぼ幹線での交通空白地域の解消に一定の成果を上げたものと思っております。現在は、高齢化率の高い交通不便地域につきまして、地元とともに対策を講じているところでございます。平成20年11月には、東観世地区にマミーズ・まほろば号を、本年２月には湯の谷地域線の運行を開始したところでございます。本年度は、かねてから要望があっておりました三条台の延伸につきまして、自治会長を初め、地元役員の皆様方と協議に入っておるところでございます。また、連歌屋地区につきましては、関係団体と協議を行っているところでございまして、今後は自治会長を交えての協議を行っていきたい、このように思っております。

次に、西鉄二日市駅東口への乗り入れにつきましては、西鉄バス本社に延伸要望をいたしておりますけれども、継続協議となっているところでございます。引き続き、このことについては私も力を入れて要望をしてまいりたい、このように思っております。平成20年３月まで21時台の運行を行っておりましたけれども、20時以降の乗客数が極端に少なかったことによりまして、見直しをかけ、ダイヤ改正時に減便した経過がございます。今後の整備計画につきましては、地元自治会長を初め、住民の皆様方と協議を重ねながら、財政状況も勘案しながら最適な運行方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、鳥獣被害対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年の夏場から農業被害に加えまして、山ろく周辺の宅地あるいは、特に四王寺山山ろくでイノシシ被害が発生をいたしております。そういった報告を受けているところでございます。

このようなことから、昨年12月議会におきまして補正予算を計上させていただき、イノシシ捕獲用箱わなを15基購入をし、猟友会の箱わなを含め、25基四王寺山山ろく周辺に設置をいたしまして、110頭を捕獲駆除いたしております。今後、捕獲駆除につきましては、農家への箱わな猟免許の取得促進によりまして箱わな設置台数を増やすなど、強化を図っていきたい、このように思っております。

最後になりますけれども、広域行政についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市職員につきましては、平成18年に定員管理の適正化計画を策定をいたしまして、事務事業の見直しや外部委託など、一層積極的な行政改革を推進をし、定員の適正化に努めてまいったところでございます。現在の太宰府市の一般職の正規職員数でございますけれども、334人でございますが、そのうち広域行政関連施設への派遣をしている職員数でございますけれども、一部事務組合２カ所で４名、それから１企業団へ１名の計５名を現在派遣をしておるところでございます。近年では、団塊の世代が大量に定年退職を迎える中、新規職員をこの３年間で約40名を採用をしたところでございます。今後におきましても、新たな広域行政事業の実施によりまして、職員の派遣が必要になる場合は、その数も十分考慮の上で計画的な職員の採用を行っていきたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては、答弁をいたしましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　ここで18時15分まで休憩いたします。

休憩　午後６時01分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後６時15分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

１件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　国民健康保険税の問題について２点答弁いただきましたが、まず市長の答弁で、８期の収納で高い収納率を維持しているから今後もこれで行っていくということでしたけども、それでは本市の収納率が上位にあるというのはわかりましたけども、９期で対応しております壇上で取り上げました筑紫野市、那珂川町がどれぐらいのところの収納率の位置関係にあるのかをお伺いしたいのが１点というのと、それと、それでも支払いが困難な方には個別の納税相談を通して柔軟に対応していくということも言われましたけども、これ、私のもとにも先日、平成23年度の国民健康保険税のお知らせという文書が届きました。もう届いて何度も読み返してちょっとくしゃくしゃになってしまったんですけども、何度も読み返してもですね、その支払いが困難な場合、個別に納税相談で対応させていただきますというような文言は一切ここに書かれてないんですね。非自発的失業者に対する国保の軽減とか、さまざまなお知らせが書いてはありますけども、その大もとにあります納税相談へのご案内等が一切書かれてないんですね。それがまず、今後こういったお知らせ文書で対応、変更されることが必要になってくると考えますが、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいま再質問で２点お尋ねいただいておりますので、お答えしたいと思います。

まず、筑紫野市、那珂川町が納期を９回、９期にしているけど、それについての支障はということでございますけど、具体的にはまだ収納率、そのあたりはお聞きしておりませんが、納期の回数を増やすことで、出納閉鎖までの期間がやっぱり短くなりますので、年度内完納がやっぱり困難になっているということで苦慮しているというお話を聞いております。

それと、納税相談につきましての文書の記載事項でございますけど、別途ですね、夜間相談とかの通知で別途通知をしているところでございます。あわせまして、出納閉鎖が終わりまして完納になってないところにつきましては、また納税相談とかを受け付けておりますので、そのあたりでご了承いただければと思っております。

○議長（大田勝義議員）　１件目について再々質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　今部長のほうから答弁ありました別の文書での対応ということですけども、私のところにやっぱり保険のこの保険税の納付の関係が、納付書が送られてきてから、やはりちょっと高いんですというな相談を、実際今年度に関してもかかってきております。それで今、市長が壇上で言われました個別の対応もできますのでというような、電話口では回答はしておりますけども、そういった問い合わせがですね、私のところだけじゃなくて多くかかってきている、相談等寄せられていることも多いんじゃないかなということも想像しますので、そういったお知らせのあり方がどうなのかというのは、もう一度検証していただく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、平成23年度からの電子レセプトの導入に伴いまして、ジェネリックの普及はまだこれからということでありますけども、これも３月の、３月だったか、予算特別委員会だったか、それか９月の決算特別委員会だったかでお聞きいたしましたけども、具体的なですね、普及に合わせた対応を行っていかないといけないんじゃないですかということをお聞きしました。具体的には、例えばお薬代がこれだけ安くなるような例もありますというような金額、数字として一例を示すことで普及に努めていくべきじゃないですかということもお聞きしたんですけども、今年度もこれは私の保険証と一緒に入っていたお知らせの文書ですけども、「ご存じですか、ジェネリック医薬品」というような文書だけでしたし、ジェネリックのカードですね、そのカードについても前年と同じようなものが届けられておりました。それだけでもですね、果たして本当に効果があるのかなというような疑問に感じました。具体的に、国保会計の健康管理普及費の中では、そういった部分の印刷の関係だけでも68万円近くの部分が支出予算として組まれておりますけども、それだけ、同じように、毎年、毎年結局国保に新たに入られる方に届けられるというのもわかりますけども、結局長年国保に加入しておられる方にとっては、毎年、毎年同じものが届いているというような形になるわけですよね。実際、私のところにも毎年同じものが送られてきているわけですから、その点の効果が果たしてどこまで出ているのかというのを検証していく必要があるんじゃないかなと思います。極端な話、このカードの印刷代等だけでも、もう極端な話、もう一切やめて、基金に積み立てていって引き下げの方向に見通しをつけていくほうがよりいいんじゃないかなというような感じも、極論すればそういうふうにも私は感じてしまうんですけども、今後、その普及のあり方、もう一回カードのデザイン、あるいはこういった文書のお知らせのあり方を見直していただきたいというふうに思いますが、その点再度答弁いただきまして、国保に関しての質問は終わります。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　大変失礼いたしました。

ただいまのジェネリック医薬品を利用した場合での差額通知ということでございますけど、現在お願いしておりますカードにつきましては、やっぱり追記がちょっと困難だと思われます。そういったところで、今後、ジェネリック医薬品を使用した場合との差額といいますか、

その通知を今後していくように考えております。その中で、一応示していきたいというふうに考えているところです。時期的には平成23年度から稼働というところでございましたけど、諸事情がありましてちょっと時期が遅れておりますので、もうしばらく、８月ごろには稼働ができるということで今連絡を受けておりますので、なるべく早急にその通知を送付していくようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　防災対策については、原発の問題に限って、原子力災害の問題に限って質問をさせていただきましたけども、市長の答弁で今後の見直し等行っていくということはわかりました。ただ、１点ちょっと答弁漏れがあったような気がしましたのは、私は壇上で述べたことといたしまして、今後そういった事態が発生したとき、金町浄水場の飲み水汚染の問題も取り上げさせていただきましたが、水の確保を日常に行っておくことと、それへの配給体制がどうなのかということへの答弁がなかったので、再答弁をお願いしたいのが１点と、あと、それと今、放射線量をはかる線量計ですか、あれへのニーズがとても高まっているというようなニュースも新聞等でも報道されておりますし、線量計をリースしております業者さんが、もう予約待ちといいますか、お客さんも断っているというような状態で、一般市民の方が直接そういった形で対応されていると、線量計を借りて子供が遊ぶ場所が安全なのかどうかということもはかっておられるというニュースも見ておりますが、太宰府市としてそういった線量計等の確保が行われておるのかということが２点目ですね。それと、３点目に、今後原子力発電所の問題では福岡県あるいは玄海原発を抱えております佐賀県と、それと九州電力等との協議も行われていくことになると思いますが、それらの今言いました三者間のそれぞれとの協議は行っていく予定があるのかということをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　まず、１点目の水の備蓄についてでございます。今回の東日本大震災のいろんなニュース等を見ますと、当然そういうことも配慮していかなくちゃいけないというふうに考えております。藤井議員がおっしゃるとおり、そういう配慮が必要だなというふうに考えております。ただ、その水だけでいいという部分も含めまして、どういう備蓄がいいのか、それをどれくらい確保するのかということにつきましては、そういうことが必要だなという内部協議はしておりますけども、具体的に数量とかということまではまだ未確定でございます。

それともう一つ、水の確保につきましては、備蓄する方法と、水の関係の業者さんと協定を結ぶということも考えられないかという話もちょっとしております。それについても、ちょっと今後打診をしていきたいというふうに思っております。もしそれができなければ、当然備蓄、買い置きというふうになるとは思います。

それと、線量計につきましては、おっしゃるとおり、多分足りないんだろうなというふうに思っております。ただ、今現在、太宰府市が線量計を備蓄しているかというと、しておりません。今後、機材が十分に、当然補給されるというふうに考えますので、それについては今後検証を加えていきたいというふうに思います。

３点目の三者協議につきましては、詳細な話はまだ伺っておりませんけれども、当然そういうふうになされるだろうと思っておりますし、そういうふうな情報が各県内の市町村にもおりてくるというふうに認識をいたしております。

○議長（大田勝義議員）　２件目について再々質問ありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　もうこれは最後、再々質問といいますか、要望に、今部長の答弁にありました、協議に関して、当たりましての要望といたしますけども、とりわけ九州電力と今後何らか協議するときにですね、きちんとそういった職員の方が九電から説明を受けたときに対応できるような体制をとっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

今、西日本新聞で連載がされております「原発と国家」という連載が断続的にされておりますけども、６月17日付の金曜日の特集ではですね、今回の福島第一原発の事故に関連しまして、原子力発電所の大隈町の原子力担当課長の談話が載っておりまして、いろいろノズルのひびですとか、ひび割れですとか、そういったときに立ち会ったときにですね、そういったものを見ても、結局、東電の社員の方に表面だけで修復すれば可能だということを言われたとか、そう言われたら、ああ、そうですかとしか返せなかったというようなことを率直に言われているんですね。それで、専門的なことになるとわからない、大丈夫と言われてば大丈夫と思うしかないというような、行政側としてのですね、そういった原子力に対する認識の部分が、今後問い直さなきゃいけないと思いますので、そういった部分の職員の方の育成といいますかね、そういった部分の対応はきちんとしていただきますように、何といいますかね、九電の説明を、わかりました、安心しましたというようなことじゃあなくて、説明に対して疑問をきちんと投げかけれるような方のですね、職員の育成といいますか、そういったものはしていただきたいということを要望して、この質問は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　下水道の関係の部分に関して質問させていただきますが、この今後の下水道料金の見直しの時期も答弁の中で明らかになりましたが、今現在ですね、下水道事業の会計を見ますと、この下水道事業の中でその現金預金というのが貸借対照表の中で寄せられておりますが、３月31日現在でその8億9,000万円近く、この現金預金としてですね、予算書の中には計上されているんですけども、私の認識では、これは、極端な話、キャッシュフロー的な部分として認識しているんですけども、これを例えば一部下水道料金の引き下げの財源として活用することは難しいのかということを１点お聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　現金預金につきましては、未処分の利益剰余金、あるいは内部留保資金等がございますけれども、それぞれの使途、目的が決められておりまして、収益的な部分に使える部分というのが未処分利益剰余金でございますけども、先ほど市長が答弁しましたように、124億円ほどの、平成21年決算で償還しなくちゃいけない起債残高がございます。それを返還していくのに、毎年10億円を超える償還が発生してまいりますので、減債積立金にその利益を充てまして返還していくという計画で長期計画持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３件目について再々質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　その長期的な部分というのは、今答弁いただきましたけども、それでは、じゃあ逆に、今ですね、下水道会計の中にそのキャッシュフロー的な部分で一体幾らあるのかということを最後お伺いいたしまして、この質問については、また今後につなげていきたいと思いますので、その点だけ答弁をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　実質的な現金のフローとしては、平成21年度の決算で2億7,537万1,028円でございます。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　発電機への教育行政の中でのその避難所への対応ということで今答弁をいただきましたけども、まず、その壇上で述べました発電機ですとか、あるいは貯水槽の整備ですね、それが具体的に質問に出すに当たって、事前に教育委員会のほうでも調べられているとは思うんですけども、大体、仮に太宰府市内の学校全部、市内11の小・中学校ですね、見たときに、そういったものの整備がどれくらいの箇所で必要なのかということを数字でつかまえておられるようでしたら答弁お願いします。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　先ほど市長が答弁いたしましたようにですね、国のいろんな基準と、それと同時に市としてですね、どういう災害を想定しながら、どういう機能を学校に求めるのか、その辺を整理しないとですね、いろんなもの、今は、何ですかね、発電機とか水という話が出ましたけど、多分そういうものは必要になってくるんじゃないかと思いますが、ほかにもまだいろいろあるんじゃないかと思いますので、その辺を整理して進めていかなくてはならないんじゃないかと思っております。

以前、水害がありまして、学校も避難所となった経緯がありますけれども、全部の学校が避難所になったわけではありませんし、避難所になったところも何日かされますと公民館のほう

に移られたというような状況もあると思いますので、やっぱりもう少しその辺整理しないといけないんじゃないかというふうに感じております。

○議長（大田勝義議員）　４件目について再々質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　それで、今教育長からご答弁いただきましたけども、それで、それにあわせてですね、関連して伺いますが、太宰府市の学校の耐震化事業というのは、もう本年度中には終了するということは、この間、何度も議会で説明を受けておりますが、それに関連してですね、避難所機能として耐震化の部分であわせて伺いたいのが、６月６日付の教育新聞の社説で出ていたんですけども、この間の震災対策、あるいは耐震化の対策では、学校の建物自体に目が向けられていたということですけども、今回、体育館の天井ですとか、バスケットゴールなどの非構造部材というところの耐震化の問題についても国が明記をされたということが社説の中で書かれております。改正地震防止対策特別措置法では、学校の耐震化工事の国庫補助率が従来の３分の１から３分の２に引き上げられ、これが平成27年度までの特別措置でございますけども、本市で今言いましたように、非構造部材の部分についてまでの耐震化というのがどのようになっておるのか、最後お伺いいたしまして、この教育行政の学校施設の防災機能の部分については終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　ただいまの本市におきましては、建物についてはですね、平成22年度耐震化が終わりまして、ご質問の非構造部材といいますか、天井材であったり照明器具であったり、そういったものがやはり地震によって落ちてくるという危険がありますので、それにつきまして文科省で、ここの非構造部材に対する施設整備の更新、また整備計画が出されております。あわせて、補助金の制度も確立されておりますので、この補助金の制度にのっとりまして、市といたしましてもこの耐震化に向けまして整備を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　５件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　まほろば号につきましては、午前中にですね、橋本議員への答弁の中で担当部長のほうから、具体的に連歌屋地域の部分でホテルグランティアとの協議が調ったというところまでは答弁いただいたんですけども、これは、じゃあ協議は調って、もし可能でありますれば、いつごろからそれが住民の方のまほろば号といいますかね、コミュニティバス的な形で乗り合いが可能になるのかということをお伺いしたいと思います。総務文教常任委員会の中では、まほろば号に関する補正予算ですね、９月に予定されております補正予算の関連の部分も審議を今議会でいたしましたけども、９月のダイヤ改正等に合わせて行われるという考えなのかということがまず１点でございます。

それと、夜８時台、９時台のまほろば号の運行が、乗降客の少ない関係で取りやめになったということはわかりました。今後ですね、ただやはり、何というんですかね、帰宅が部活動で遅くなるといったような父母の方からの声も私はあるというふうに思っておりますので、そういった方々への対応策をどのようにとろうと考えておられるのか。極端な話、バス１台、通常のまほろば号の車両を通すというのは明らかにコストがかかるだろうなというのは認識いたします。それでは、それ以外の、例えば何というんですかね、多くの議員さんが言われておりますデマンド型なのか、あるいはワゴン型のそういった車両の導入は難しいのかといったような検討はしていただきたいなと思うんですけども、それについての答弁、お願いいたします。２点お願いします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進課長（諫山博美）　まず１点目のホテルグランティアの件でございますけれども、ホテルグランティアは今現在、30分に１本、送り迎えの便を直線でホテルから太宰府駅までは運行しております。それでよければという話はいただいております。ただ、それもすぐできるもんではございませんで、保険の問題とか、それ以外のルートが要望があるかもしれません。連歌屋の地域のお話を聞きますと、何か地域でアンケートをとってあるそうでございます。それが、あの一本のルートだけなのかどうかは、まだ確認をしておりません。もし団地内に動かすということになりますと、すぐはできません。そういうような要望がございましたら、地域ともう少しよく話を聞かなくってはいけませんし、庁内で組織しております地域交通会議とかというのがございます。そういうような会議にも乗せていかなくてはいけないというふうに考えておりますから、内容次第によってはすぐできないというふうには考えております。

湯の谷地域線をしたときも、その地域交通会議を経まして、３カ月程度は時間を要しております。そういうふうな状況がございます。

それと、２点目の夜の便の減便につきましては、実際平成17年度、減便する前のデータを見ますと、20時台、21時台、１名とか２名とか３名とか４名の利用しかございません。以前、議会の中でも空気を運んでてもったいないというふうなお声も聞いておりました。おっしゃるように、その人たちのためにまほろば号を走らせるのはコスト的にはどうかというふうな問題がございます。じゃ、どうするのかという話でございますけれども、そこについては具体的な論議を内部でしているわけではございません。何ができるのかということは、今後の課題になるだろうというように思います。どこまでできるのかを含めまして検討すべきことではあろうというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員）　６件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　イノシシ被害の問題ですけども、市長の答弁の中でもございましたが、狩猟免許の取得の関係ですね、そういったのを支援を行っていくという旨の答弁がありました

が、そういった部分で何か具体的な対応を考えておられるのかということを１点お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　狩猟の免許ということでございますが、いろいろ問題というか、あると思います。保険に入ったりとかですね、猟友会に所属するとか、いろんなことがありますんで、皆さんといいますか、免許を取得していただく方のご意見、私も取りたいとか、もう私はどうとかと、そういうのも加味してですね、考えて補助金的なものならば検討するというふうなことになろうかと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　６件目について再々質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　私もこのイノシシの問題で、国分の山間に住んでおられます方から話を聞いたんですけども、その方は免許を持っておられない関係で、イノシシが出るんだけども、もう結局は、何というんですかね、もうそのまま仕方ないと思って。何でそういうふうに思っているかというと、免許の関係で、免許を持ってないし、取るのが、まあ面倒くさいとまでは言われなかったですけども、免許を取ってまでわざわざ捕獲まではというような、ちゅうちょされておられる方の話も伺ったんですね。ですので、免許があれば捕獲器を設置することが可能であるということはわかりますんで、そういった方への支援を行ってですね、少しでもこのイノシシ被害が減るように対応していただきたいなというふうに思います。現状はまだ報告は聞いておりませんけども、住民の方が言われたのはですね、夜、今後イノシシが住宅地の中まで出てきたときに、ちょうど太宰府市はごみの収集を夜行っておりますので、ああいったごみ袋、今でも野良猫等の被害があるとは思いますけども、今後イノシシまでそういったところを荒らしてしまうんじゃないかとか、そういったいろんな懸念もありましたし、何よりも人に被害が出るんじゃないか、イノシシが突進してきてけがするんじゃないかとか、そういったことも聞いておりますので、この鳥獣被害に対しましては実態見ていただきまして、捕獲器の普及ですとか、そういった部分への対応も今後講じていただきますよう要望しまして質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　７件目について再質問はありませんか。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　もうこれは、再質問というか、これからの課題であるというふうに、この広域行政と職員の方の配置のあり方というのは思いますので、今、防災訓練等もされておりますので、その中でもし余裕というかありましたらですね、その職員の配置の体制がどうなのかということまで検証していただいて、人事計画をつくっていただきたいということを要望いたしまして質問を終わらせていただきます。明日も一般質問よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明日６月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会　午後６時42分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

１　議　事　日　程（４日目）

〔平成23年太宰府市議会第２回（６月）定例会〕

平成23年６月22日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　一般質問

一般質問者【個人質問】及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名（議席番号）	質　問　項　目
1	原　田　久美子 （８）	1.　太宰府市の景観及び道路の整備について （１）　国立博物館へ通じる道の街灯について （２）　年始３日間の交通規制対策について （３）　水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの、市民や生徒が歩く史跡地の道について （４）　観世音寺と戒壇院の間の道路整備、改善及び歴史の散歩道について 2.　公共交通について 路線バス・まほろば号のＪＲ二日市駅への路線の乗り入れについて 3.　安全・安心なまちづくりについて （１）　地域防災力の推進について 今回の３月11日の東日本大震災の教訓を生かし、今後の太宰府市の防災対策について伺う。 （２）　防災無線について （３）　公共施設の災害対策について 公共施設の防災訓練、防災教育について伺う。
2	福　廣　和　美 (17)	1.　学校対策について （１）　中学校の学校給食に対する保護者からの要望とランチサービスの現状及び今後について （２）　学校の空調について 2.　障がい者対策について （１）　道路のバリアフリーについて（車いすと道路） （２）　障がい者と道路について（点字ブロック） 3.　地上デジタルテレビ放送の開始について いわゆる「地デジ難民」対策について伺う。
3	長谷川　公　成 （６）	1.　子育て支援・保育サービスの充実について （１）　産休・育休時の退所について （２）　届出保育施設に対する補助について

		（３）　保育所に通所していない乳幼児等への支援について 2.　生涯スポーツの振興について （１）　体育指導委員について （２）　青少年スポーツについて （３）　総合体育館建設について 3.　学校教育の推進について 学校運営協議会の設置について 4.　通級指導教室について （１）　市長の考え方について （２）　巡回指導について （３）　指導員の増員について （４）　予算について
4	渡　邊　美　穂 (12)	1.　高齢者（障がい者）のごみ出しについて （１）　高齢者世帯の庭木の剪定木等のごみ回収について （２）　高齢者（障がい者）の日常のごみ出しや、重いごみの出し方について 2.　東日本大震災の義援金について 長期間にわたる義援金の募集方法について
5	藤　井　雅　之 （７）	1.　シルバー人材センター前の踏切の改善について （１）　同所の改善について （２）　同所周辺の交通体系について
6	上　　疆 （３）	1.　市長の政策の進め方について 一期目から一貫して、市民目線に立った「仁のぬくもり」を中心に据えて市政を運営してこられたが、この間言われていることと、実践行動や手法がかなりずれている点がある。 例えば、 （１）　区長制度の廃止の問題 （２）　市長と語ろう未来のだざいふ・ふれあい懇談会後の対応 （３）　社会福祉協議会の局長人事の件 等について、市長はどう受け止めておられるのか伺う。 2.　東日本大震災以降の本市の災害対策について （１）　東日本大震災を教訓にして、本市の災害対策についてどのような検討をされているのか伺う。 （２）　上水道の高所配水施設タンクについて ①　安定給水について ②　安全対策について 3.　住居表示板や防火水槽・消火栓表示板等について 古くなり錆びて壊れたり、剥がれたり、見えなくなっている状況

		は、まちの景観や防犯・防災からも好ましくないので、早急に点検・整備されるよう要求する。
7	小　畠　真由美 （5）	1.　防災対策の推進体制について （1）　梅雨入りし、気象状況が不安定となった今、現段階での危機管理体制について、ハザードマップの活用も含めて伺う。 （2）　総務省所管の財団法人地方自治情報センターが管理する「被災者支援システム」の導入に関する検討、準備状況を伺う。 （3）　急傾斜地域での住宅火災時における消火体制に不安がある地域がないか。また、その対策について伺う。 2.　高齢者の見守り支援の推進について 「救急医療情報キット」の導入について、考えを伺う。 3.　環境美化について 松川ダムの汚泥除去の予定について伺う。
8	門　田　直　樹 (13)	1.　携帯電話基地局の問題について 携帯電話の急速な普及に伴い基地局が乱立し、近隣住民への健康被害を懸念する声が高まっている。 電磁波の危険性や健康被害との因果関係については次々と新しい指摘がなされており、予防原則の考えに立ちルールづくりを急ぐべきと考えるが、所見を伺う。 2.　四王寺登山道の復旧について 豪雨被害の後、通行止めになったままである。復旧予定を伺う。 3.　コミュニティ無線が聞き取れないことについて 荒天時はもちろん、晴天・無風・屋外でも何を放送しているのかわからない。対策について伺う。 4.　第二次太宰府市地域福祉計画について 計画策定の進捗について伺う。
9	神　武　　綾 （2）	1.　乳幼児医療制度の拡充について 小学校卒業までの乳幼児医療費無料化の拡充について 2.　保育行政について （1）　待機児童解消について （2）　保育料の負担軽減について
10	後　藤　邦　晴 （9）	1.　総合体育館建設について （1）　施政方針では調査研究を行うとあるが、具体的にどのように実施するのか伺う。 （2）　これまで一般質問等で全般的に提案してきたが、その検討結果について伺う。 2.　「安全で安心して暮らせるまち・太宰府」について

		（１）　災害等緊急時における防災無線の増設のほか、その他の伝達方法も考えておられるのか伺う。 （２）　ハザードマップで家庭でできる防災対策の指導を行っているが、その実態について把握しているのか伺う。 3.　「若者が集い、そして活躍できるまち」について 施政方針に若者が起業できるように支援を行うとあるが、具体的にどのような支援策を考えておられるのか伺う。

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶山良尚 議員	２番	神武　綾 議員
３番	上　疆 議員	４番	芦刈　茂 議員
５番	小畠真由美 議員	６番	長谷川公成 議員
７番	藤井雅之 議員	８番	原田久美子 議員
９番	後藤邦晴 議員	10番	橋本　健 議員
11番	不老光幸 議員	12番	渡邊美穂 議員
13番	門田直樹 議員	14番	小柳道枝 議員
15番	佐伯　修 議員	16番	村山弘行 議員
17番	福廣和美 議員	18番	大田勝義 議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（２７名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關　敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち推進担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
協働のまち推進課長	諫山博美	市民課長	原野敏彦
環境課長	篠原　司	福祉課長	宮原　仁
高齢者支援課長	平田良富	子育て支援課長	小嶋禎二
都市整備課長	今村巧児	建設産業課長	伊藤勝義
上下水道課長	松本芳生	施設課長	加藤常道
教務課長	木村裕子	学校教育課長	古野洋敏
生涯学習課長	木原裕和	文化財課長	井上　均
監査委員事務局長	関　啓子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第２回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（大田勝義議員）　日程第１、「一般質問」を行います。

８番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔８番　原田久美子議員　登壇〕

○８番（原田久美子議員）　皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております３件について質問いたします。

その前に、３月11日に発生いたしました東日本大震災で、いまだ多くの被災者が苦痛を強いられています。被災地、被災された犠牲者に対し心から哀悼の意を申し上げますとともに、いまだ被災されておられる方々に心からお見舞い申し上げます。まだまだ復興までの道のりは険しいけれど、この国難を乗り越えるためには、日本が力強くよみがえさせるしかないと思います。震災で親を亡くした子供たちや将来の日本を背負って立つ青少年の教育支援、復興支援に対し力を入れ、一日も早く元気になって、あきらめない精神を持っていただきたいと願っております。

では、ただいまより一般質問を行います。

１件目は、太宰府市の景観及び道路整備について質問いたします。

太宰府には、九州国立博物館、太宰府天満宮、大宰府政庁跡など、史跡や観光名所が数多くあります。平成17年10月16日に開館した九州国立博物館だけを見ても、開館以来870万人を超える入館者があっています。毎年太宰府に多くの観光客の方々にお越しいただいているにもかかわらず、市内の観光地への案内表示が少ないように感じます。また、市内公共施設の案内表示についても、同様に少ないように感じています。これは、町の景観に配慮してのことなのでしょうか。

そこで、４項目についてお尋ねいたします。

１項目めは、国立博物館へ通じる道路に、太宰府らしい、特色のある街灯の設置ができないかお尋ねします。

２項目めは、太宰府市内では、毎年１月１日から３日まで交通規制が行われます。太宰府天

満宮や国立博物館の近隣住民や水城跡から五条までの間の道路周辺の住民は、その期間、一度車で出たら、自宅に帰るまでに、一方通行の規制により交通渋滞に巻き込まれ、大変な時間と燃料を費やすことになります。これを緩和する対策として、進入許可証を配付し、許可制にすることはできないかお伺いいたします。

３項目めは、水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの道についてですが、少しでも雨が降ると、道に水たまりができます。また、砂利があるために道はでこぼこで、車いすなど押しては行けません。大雨のときは、学校の校長先生たちがいつも立たれています。市民が朝夕散歩や通学で使用しており、安全性を考えると、早急に整備することが望ましいと思います。市として見解を伺います。

４項目めは、平成22年12月の議会の一般質問で、観世音寺と戒壇院の間の道路について質問いたしましたが、当該道路は整備予定であるとの回答でございましたが、整備計画を含め、いつごろまでに整備をされる予定なのかをお伺いいたします。

２件目は、公共交通について質問いたします。

東日本大震災から早くも３カ月が過ぎました。今後、被災地の復興はもちろんのこと、日本が元気になるためには、九州の観光の役割も大きく影響していきます。九州新幹線も全線開通し、全国からさらに多くの観光客が太宰府に来られると思います。

また、本市に公共交通機関を利用してこられる観光客の方々の具体的な交通手段を見ても、主な玄関口となるＪＲ二日市駅から太宰府市へは、一般的にはバス、電車の利用、それとタクシーとなっております。

そこで、国の補助金であるまちづくり交付金を活用し、幅広い交付対象のコミュニティバスの社会実験等を行い、最終的にはＪＲ二日市駅から太宰府市内を結ぶ路線として、まほろば号のＪＲ二日市駅乗り入れができないかお伺いいたします。

３件目は、安全・安心なまちづくりについて質問いたします。

私が、平成23年３月９日定例会で一般質問を行ったその２日後に、３月11日に東北地方・太平洋沖地震が起きました。日ごろから防災対策、避難対策は実際に災害が起こったときに実行できてこそ安全・安心のまちと言えると思いますし、この地震の影響で、各地でも市民の防災意識が高まっています。

井上市長は、第五次総合計画での基本構想の目標とする７つの柱の一つとして安全・安心して暮らせるまちづくりを掲げ、災害に強く犯罪のないまちを目指すとしています。避難対策、避難訓練等々、自治会を中心に組織対策を強化されることは、私も市長も同じ考えであります。

また、太宰府は、友好都市宮城県多賀城市において今回の災害でライフラインが寸断された際に、多賀城市といち早く連絡をとり、迅速かつ的確な対応で救援物資を送られました。井上市長を初め副市長、部課長並びに職員の方のご尽力に対し、被災者に成りかわり、厚くお礼申し上げます。これは、日ごろからの市長としてリーダーシップある井上市長しかできないこと

を確信しました。

そこで、３項目についてお聞きします。

１項目めは、東日本大震災の教訓を生かし、災害時は行政だけでは対応できない状況も想定されます。共助として、防災力を高める取り組みが必要です。取り組みとして考えがあればお聞かせください。

２項目めは、市役所から放送される防災無線の音声は、テープによる録音ですか、それとも生の声でしょうか。また、その無線は全地域に同じように流されているのか、お伺いいたします。

３項目めは、公共施設の避難訓練は２年に１度実施され、火災を想定して訓練されていますが、その他の災害の訓練についても見直しが必要と思います。

また、小・中学校は、施設管理権限において実施されておられますが、管理権限とはどのような権限なのか説明してください。

また、太宰府市の防災教育の取り組みについてお聞かせください。

件名ごとに、積極的に実効性のあるご答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　まず、１項目めの国立博物館へ通じる道の街灯につきましてご回答いたします。

通称国博通りにつきましては、九州国立博物館開館に合わせ、道路の拡幅、電線の地中化、脱色した舗装など、太宰府駅から博物館までを細長い公園と感じるような整備をしたものでございます。街路灯につきましても、周辺景観と一体となったもので整備を行っております。

また、この国博通りは、景観に配慮し、地域の個性や魅力を生かした事業として、国土交通大臣表彰であります手づくりふるさと賞を平成19年度に受賞しております。

今後、市内の道路整備に当たりましても、地域の来歴と景観に配慮したものとなりますよう努めてまいります。

２項目めの年始３日間の交通規制対策についてご回答いたします。

年始３日間の道路交通規制は、本市への自動車の大量な流入や国道３号の通過交通につきまして、より円滑で安全な自動車交通を確保するため、道路交通法に基づいて実施されているものでございます。ご指摘のように、一部の区間では一方通行、それに伴う進入禁止等の規制がございますが、この規制の趣旨をご理解いただければと考えております。

今後とも、来訪者の方にはできる限り公共交通機関を利用いただきますよう、各方面への周知に努めてまいりたいと思っております。

３項目めの水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの、市民や生徒が歩く史跡地の道についてご回答いたします。

この通路は、特別史跡大宰府跡の中の重要な散策路であると同時に、水城小学校、学業院中

学校の通学路となっています。特別史跡内ということもあり、文化財の重要性に配慮しつつ、可能な対応をしてまいりたいと思っております。

最後に、観世音寺と戒壇院の間の道路の整備、改善についてですが、この道路は、観世音寺と戒壇院の間を歴史の散歩道から政庁通りをつなぐ、太宰府の歴史的風致を形成している道路となっております。このため、昨年度認定いただきました歴史的風致維持向上計画に基づきまして、来年度完了を目途に、周辺を散策していただくための歩道として整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ご答弁ありがとうございます。

１項目めなんですけれども、太宰府らしい特色のある街路灯を私のほうで提案させていただきましたけれども、やはり車でお越しの方は、現在やっぱりカーナビなどが車についていて、別に太宰府市内がわからないということはないと思いますけれども、公共交通機関でお越しの方は、やはり太宰府市内を歩かれると思うんですよね。そういうふうなときに、やはり案内板とか街路灯を見て、太宰府の印象を覚えて帰っていただくような形になると思います。

それで、私が、資料１を見ていただけるとよろしいんですけど、これは、雲仙に行く途中に国見町という町があります。そこでは、やはりサッカーボールの形をした街路灯が150基設置されておるのを見たときにですね、やはりなぜこのボールになっているのかなって、初め見たときはそう思いました。それを見たときに、名門校があるということをそこで私は知ることができました。だから、国立博物館のことはもう皆さん知って来られると思いますけど、太宰府市という特別なまちおこしの一つでＰＲをされるといいなと思いまして、今度つくられるときには、こういった、下に商工会とかそういうふうな企業の広告料をいただきながらされているようなまちの取り組みをちょっと紹介させていただきまして、１項目めは終わりたいと思っております。今後、参考にして街路灯をつくっていただけたらなと思います。

２項目めにつきまして、交通の安全と円滑を図るために交通規制がされているということは私も理解できますけれども、住民の方に、その一方通行のために、一度家から出られると、帰ってこられるまでに、迂回路というんですかね、そういうふうなものがあるわけではなくて、渋滞に巻き込まれるということを、やはり住民の方に、そこに携わる住民の方には、やはり連絡、回覧板とかそういうふうなもので周知はされていると思いますけれども、年末になりますとこういうふうなものが回覧板で、各公民館から、自治会長さんからずっとこれを、回覧板で私は見ることがありますけれども、これだけではなくて、やはり市民の、その巻き込まれている市民のアンケートなり声なりを聞かれたことがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　この規制につきましては、何年も前からやっていると思います。それについていろんなご意見等あるというのは承知しております。

特にアンケート等は実施はしておりません。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　もうそこの住民の方はですね、もうどうしようもないという声もあっていると思います。あきらめている方もいらっしゃるかもしれませんけれども、ぜひですね、渋滞緩和の対策の一つとしてこの進入許可証を出して、許可制にするということをお願いしたいと思います。

それはなぜならばというのは、入られる、３日間交通規制がありまして、中に入られた人もいらっしゃるんです。そして、人が、警備員みたいな、交通に携わる方がいらっしゃって、２日目には中に入ることができなかったというような実際の声も聞いておりますので、入られる人がおられる、そして入られない人もいらっしゃる、そういうふうなことではちょっと困ると思いますので、ぜひそういうふうなものを出していただけると、入れるものなら、そういうふうなところには進入許可証みたいなものを出していただくということで検討していただけたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　趣旨はよくわかるんですが、一方通行という規制になると、許可証を持った人は、私は許可証を持っているというような感じで入っていかれるでしょうけど、前方といいますか、周りの車が、この車は許可証を持っているのか持っていないのかと、その許可証すらわからない状態になると思います。ここは一方通行の道路という認識で、ほかの、他の車が参りますんで、いろんなトラブルになると思います。一方通行、私は許可証を持っているといっても、車を運転するときは、許可証があるとかないとか、ちょっとほかの車は認識できませんので。ですから、警察とも話すことあるんですが、もう特定の車を通していいとか悪いとか、もうこれはちょっと無理と、一律に一方通行は一方通行で規制というか、それをしないと交通の円滑化にはならないというふうなことを聞いております。趣旨はよくわかるんですが、許可証というのはちょっと難しいんじゃないかという、筑紫野署との協議のときにもございました。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　今部長がおっしゃったことは、本当に無理なことかもしれませんけれども、すぐ自分の家はそこだからということで入られたこともあるということもちょっと頭に入れていただいて、そして次の人が入るときにはちょっとだめだというようなこともあるので、そこのところは一律に整備をお願いしたいと思います。

２項目めを終わらせていただきます。

３項目めについて質問いたしますけれども、この資料２で、今１の裏に２の資料がございますけれども、それを見ていただけるとわかると思いますけれども、これは2010年10月８日に、雨の日に私撮ったものでございますけれども、実際に砂利道ということと、雨が本当に降った

らもう水たまりになります。子供たちは、もう本当に雨がちょっとひどいときには、用水路におりて、かさで遊んだりとかということもございました。そのときは学校の校長先生並びに先生たちがいつも歩道に立ってあるので安心だとは思いますけれども、ちょっとした雨でもこういうふうな状態になるということを見ていただきまして、この学校とか保護者、関係者の意見を集められまして、早急に整備をされることは、特別史跡地ということはもうわかっておりますけれども、実際にそこを通学する子供たちのことを考えますと、住民の方もそこを散歩、朝でも早くから散歩をされておりますので、ぜひ整備をされるということを前向きに考えていただきまして、その答弁をお願いします。される予定なのか。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　失礼します。当該道路につきましては、先ほど答弁、建設経済部長から申しましたように、散策路あるいは通学路ですね、利用していただいておりまして、今ご指摘いただきました、水たまりがあるという部分についての当面の補修は、教育部のほうでこちら管理いたしておりますので、補修等を行いまして、先ほど答弁申しましたように、歴史的風致維持向上計画の事業を、来年度をめどに事業を早期に進めていただくように、また私のほうからもお願いしたいと、進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　重ねて申しわけありませんけれども、補修、補修といって、結局お金が何回もかかるということでは私はいけないと思いますので、もうぜひその道路につきましては、子供たち、あるいはそういうふうな車、自転車じゃないけど、車いす等がですね、通れるような道路にしていただきたいと。そんな広い道でもございませんので、長いけれども、広い道ではございませんので、ぜひよろしくお願いします。

４項目めなんですけれども、この件につきましては、私のほうで今年の３月の一般質問でさせてもらったときに、今日もご答弁にありましたように、歴史的風致維持向上計画に基づき今後整備をするとのご答弁をいただきまして６カ月がたちました。文化庁、観世音寺、戒壇院、地元の自治会さんたちとの協議を重ねて、この整備をさせていただきますということで６カ月が過ぎましたけれども、それから何か協議をされたのかどうかをお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　ご指摘のように、各方面と協議いたしております。昨年度にこの歴史的風致維持向上計画を認定いただいたんですが、今年度その計画に基づいた実施計画というのを策定しております。文化庁はもちろんですけど、国交省とも今協議を行っておるところでございますが、震災の影響もあるでしょう、少し、ちょっと遅れぎみかなと思っております。内部でできることは進めておりますので、最初に言いましたように、来年度完了を目途にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　その実施計画の中には、文化庁、観世音寺、戒壇院、地元の自治会長さんとの話はされるつもり、来年までにしますということですけれども、その中には、協議につきましては、その方たちも入れての協議でしょうか、計画でしょうか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　はい、もちろんでございます。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　今ご答弁ありましたように、自治会長さん、関係者とも協議するということですので、この分につきましては、観世音寺と戒壇院、自治会長さんたちもこれを聞かれていると思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、その改修の内容なんですけれど、私がここで改修の内容を、そこで、協議のときに話されると思いますけれども、何というのかな、結局冠水とか、やはり水が道路に、コンクリートではなくて、普通の舗装ではなくて、やはり水が下に浸透するような道路、そして景観を維持した道であることを私もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。

１件目を終わりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　それでは、２件目の路線バスまほろば号のＪＲ二日市駅のバス路線の乗り入れにつきましてご回答申し上げます。

まほろば号を初めとするコミュニティバスの基本的な考えは、市内の交通空白地帯と公共施設を結ぶということでございます。

ＪＲ二日市駅への運行につきましては、コミュニティバスの基本的な考え方からしましても、また現在保有しているバスの台数や経費の観点からしましても、現時点で運行の予定はございません。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　この問題につきましては、今現在、ＪＲを利用した場合に、路線バスではＪＲ二日市駅から吉木経由で西鉄太宰府駅までとなっております。それと、ＪＲ二日市からは、二日市駅からだけのバスであります。やはりその太宰府駅の利用者の状況、または西鉄太宰府駅まで行かれる人の利用状況とかというのは、管轄外かもしれませんけれども、どれぐらいおられるというのはちょっとわかりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　調査をしたことはございません。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　昨日も一般質問で、代表質問のほうで共産党の藤井議員が言われまし

たけれども、まほろば号の件でも、西鉄二日市駅東口への乗り入れを言われたと思いますけれども、そのときにも、市長のほうとしては、私が聞いたところによると、やっぱり重要だということを私はお聞きしたような気がします。それで、それをもうちょっと先まで、西鉄二日市駅東口から、またＪＲ二日市駅まで乗り入れをできたらいいなと思っております。

ぜひですね、西鉄二日市駅東口の乗り入れにつきましてはですね、平成22年６月の田川議員の一般質問でも言われまして、やはりそのときにも市長さんが、お互いの利益になる形に落ちつく話を私も聞いておりますので、粘りよくやっていきたいということも言われておりましたので、もう西鉄二日市駅東口から、またＪＲ二日市駅まで、乗り入れができればいいなと思っております。

そしてまた、交通手段としてですね、太宰府市にもですね、ＪＲから直接太宰府までのバスがあれば、またお出かけになられる方も、直通で太宰府まで来れるということになればですね、また観光客も増えてくるんじゃないかと思っておりますので、検討をされることはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　おっしゃってあることはよくわかります。ただ、西鉄も営利目的の企業でございますので、どれだけの利用者が見込めるのかということを調査した上でのことになるとは思います。

観光客が今どういうふうな形で太宰府にお見えになっているかということでございますけれども、一般的には、飛行機もしくはＪＲの博多近辺でおりられて、それから西鉄を使われているほうが主流ではないかというふうにも考えます。

西鉄二日市駅東口への乗り入れにつきましては、市長も昨日申しましたように、粘り強く協議を続けてまいりますけれども、そのときにあわせて、ＪＲ二日市駅までの延伸ができるのかどうかもお話をさせていただきたいとは思います。ただ、これも営利企業でございますので、どこまでできるかは不透明でございます。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ありがとうございました。まちづくり交付金という概要の中に、提案事業としてコミュニティバスの社会実験等というのが含まれていると思いますけれども、この社会実験等というのはそういうふうなところで使うことはできないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　それは、ちょっと制度の趣旨をよく調査しないと、ここで簡単に言えませんけれども、以前パーク・アンド・ライドの社会実験をした経過はございますが、ＪＲ二日市駅となりますと、市をまたぎまして複数の市になります。そこら辺のことがどこまでできるのかというのは、制度をよく調べてみないとわかりません。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ぜひ調べていただきまして、今後のそういうふうなまちづくりに提案

事業としてできるものであれば、また交付金を活用されてちょっと社会実験的なものをされたらいいと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。

次、３件目、済いません、よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　３件目の、まず１項目めでございます。

地域防災力の推進につきましては、高齢者等の災害時要援護者の自助と地域の共助を基本として、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制を図ることにより地域の安全・安心体制を強化することが重要であると考えております。そのため、現在太宰府市では、災害時要援護者避難支援全体計画の素案を策定し、民生委員・児童委員、福祉委員、自治会へ説明を行っているところでございます。

また、あわせまして、地域共助の核となります自治会へ自主防災組織立ち上げの働きかけをいたしております。

次に、２項目めのコミュニティ無線の音声につきましては、録音と生の声を併用しております。

また、放送エリアにつきましても、状況に応じ、市域全体もしくはエリア設定で対応をしております。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　次に、３項目めの公共施設の災害対策につきまして回答申し上げます。

小・中学校の施設につきましては、太宰府市立学校管理運営規則におきまして、校長は学校の施設及び施設の管理を総括し、所属職員及びその他の職員は、校長の定めるところにより、施設等の管理を分任するとあります。学校内における施設管理の総括者が校長であると定めております。

また、同規則におきまして、校長は児童・生徒の安全に留意し、非常変災等に備えて、避難方法、避難場所の確保及び所属職員のとるべき処置等につきまして、具体的な手順、その他の行動計画を作成するものとするとあります。

各学校におきまして防災教育に取り組んでいるところでございます。

具体的には、各学校とも、年間数回、火災や地震、不審者など、それぞれにテーマを設けまして、消防署等の協力をいただきながら避難訓練に取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　１項目めなんですけれども、これですね、地震というのは予知が難しく、突然起こるものでございます。太宰府市も、ハザードマップ、念願のハザードマップができまして、この中を見ますと、震度予想分布図というのがありまして、警固断層、宇美断層ということできちんと明白にされている防災マップがありますけれども、この警固断層、宇美断層に近い、もう一番危ないというその地域につきまして、どのような対策を考えておられるの

かお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　以前地震がありましたときに、北谷、内山、宇美断層ですかね、北谷、内山、それと警固断層の大佐野、大佐野台あたりが少しかわらの屋根が落ちたとかという被害がございました。幸いに大きな震度ではございませんでしたけれども、２つの断層があることは事実でございます。

行政としましては、先ほど申しましたように、自主防災組織などをつくっていただきまして、まず避難していただくと。地域、地域によりまして危険箇所等がございますので、どこにどういうふうに逃げるのかというのは、現地を皆さんが歩いていただいて、どのルートをどういうふうにして逃げるのかというのをしていただく以外にはないのかなと。行政はそれを支援していくというふうに考えております。

市内でも、今現在44行政区のうち12自主防災組織があるというふうになっておりますけれども、現実的に機能しているのかということは検証してみないとわかりません。現実的に避難訓練とか防災訓練をされているのは、今年に限りますと、水城ヶ丘区と吉松区でございます。そういった先進モデル地域をほかの自治会にも広げてまいりたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　私、また提案になると思いますけれども、警固断層というのが、今部長が言われましたように、太宰府西中学校の校庭をちょうど横切っていると思います。ここから地震が起きたときにどうなるかというのは、もう本当に部長さんはおわかりだと思いますけれども、こういうふうな佐野近隣公園近くにマンホールのトイレの設置などをされたらどうかと思うんですけれども。そこが避難場所として使うのであれば、公園を利用して、マンホールのトイレを設置するということについてはどのようにお考えでしょうか。そこではとは思いますけれども。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　よく地震が起きた、神戸の地震のときもそうでしたけれども、マンホールにそういうふうなトイレがすぐできるようにということで、ニュース等で聞いたことはございます。太宰府につきましては、直接その公園の担当部署ではございませんので詳しいところはわかりませんが、そういうことも想定しておくべきだというふうには認識しております。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ぜひそういうふうに、そういうふうな、せっかく大きなあの佐野近隣公園というんですかね、大きな公園があるので、それを防災公園として利用して、そういうふうなマンホールのトイレとかを設置しとけば、もしも何かあったときにそういうふうなところに避難場所として使えるし、トイレが一番大事なところの部分だと思いますので、ぜひそうい

うふうなものをつくられたらいいかなと思って提案させていただきます。

それと、防災備品としてですね、放置自転車というのをどういうふうに活用されておられますでしょうか。それは、ちょっと防災備品としてではなくて、今回も福岡市のほうでは、東日本大震災におきまして、向こうのほうに70台から80台の放置自転車を送ってあるわけですけれども、太宰府市もそういうような放置自転車に対して、防災備品として活用して、備蓄するということはできるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　放置自転車はですね、今現在ですが、台数といいますか、よりますが、３カ月に１回ほど集めまして、１カ所に集積し、持ち主がわかるもの、持ち主がわからないもの、いろんな問い合わせ、警察にも問い合わせいたしまして、それでも不明なときは処分をいたしております。これは、警察のほうもあれなんですが、そのまんま、何かこう、何というんですか、そのまんま使ったりすると、いろんなトラブルがあると聞いております。今は業者委託してまして、どうも海外に持っていっているようなことは聞いております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　太宰府市自転車等の放置防止に関する条例施行規則を見てみますと、処分のところに「可能な限り再利用等の方策を講ずる」というものがございます。ということは、再利用も可能であるのであれば、災害用自転車として確保するのもいいのではないかと思いましたので、つけ加えて、こういうふうなことも頭に入れていただきまして、防災備蓄として災害用自転車を備蓄してほしいなと思いまして、これも提案させていただきますので、よろしくお願いしたいと思っております。

２項目めに行きます。

２項目めの防災無線の件なんですけれども、現在公民館には何カ所、何機あるのか、それとあと施設ごとにわかれば、どれぐらいの設置をされているのかお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　各公民館には全部あります。それ以外の施設には、ちょっと今手元に資料はございませんけれども、ポイントポイントに置いて、基本的には全エリアがカバーできると、空白地帯もやや少しあるようでございますけれども、ということで、全部で67機用意をしております。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　今度追加の分がありますけれども、あと何機追加されるつもりでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　当初設定した以降に、平成21年度に３機追加し、平成22年度に２機を追加しております。それ以外につきましては、順次、聞こえにくいとかという

ふうな要望を受けまして、子機の増設等を行ってまいりたいというふうにも思っております。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　そのコミュニティ無線は、今先ほど部長がおっしゃったのは、手動ということでよろしいんですかね、手動になるんですかね。自動ではないんですよね、手動になるんですね。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　手動の部分と、自動で、例えば大きなテロとか起きましたら、Ｊ－アラートから自動的にコミュニティ無線につながって、自動で流れる場合もございます。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ただ、今自動の、あの放送で流れるのが自動になっていて、デジタル化というのになっている防災無線がありますけれども、アナログ式が手動なんですね。そのデジタル化になると、今のシステム、新しいシステムではですね、観測計に連動させて、震度５弱以上の地震が来た場合には、その警報発令時に全国瞬時警報システムからデータを受信して、自動的に市内のほうに放送されるシステムになっているのがあるんですけれども、そういったデジタル化というのは考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　おっしゃいましたように、こちらの設定で、震度４もしくは震度５で設定しますと、自動的に流れるようにはなります。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　安心しました。それができるんだったら、私のほうはもう安心なんですけど、そのコミュニティ無線を、その自治会、44行政区、今設置されていると言われましたけれども、その放送の内容についてお聞きしたいと思います。

その放送については、各自治会で内容が違うように思いますけれども、どういうふうな放送をされているのか、具体的にお願いします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　質問の趣旨がよくわかりませんけれども、各自治会で使われている中身でございますか。よく耳にしますのは、ごみの回収のお知らせとかというふうなのは各自治会でやってありますし、いろんな祭りとかイベントの催しのご連絡とかも各自治会で流されているようでございます。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それは、自治会には許可を、もうどこの44行政区どこもそれを使っていいですよと、災害以外でも使っていいですよという許可をされているということですかね。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　コミュニティ無線でございますんで、そこそこの地域の

情報提供に活用してくださいということで申しております。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　これは、直接ちょっとある地域から聞いたことなんですけれども、チャイムが鳴ります、夕方の５時には音楽が流れます、５時の音楽が。そしてあと、その町内によっては、いろいろな催しのときに、言われるんですけど、チャイムの後に言葉をしゃべるときに、やっぱり長過ぎると。あのチャイムが鳴ったら、何があるのかなってこう耳を澄ませて、雨が降っているわけじゃなし、何かあっているから、こう黙ってきくんですけれども、チャイムが「キンコンカンコン」とあるでしょう、その後がもう長過ぎると。それで、もう、まだ何も言わんて。だから、そういうふうな放送の仕方ですね、やっぱりそういうふうなコミュニティ無線から流れてくる音というのは、もう皆さんやっぱり、こういうふうな東日本大震災で、サイレンではなくて、やはり「キンコンカンコン」でも、やっぱり何か重要なものを言われているという認識があると思うんです。だから、その、言われたら何秒後にはもうしゃべっていただくというようなことも、自治会のほうとかそういうふうなところで放送されるところがあればですね、そういうふうなことも含めて、何か言ってもらわないと、何があったんだろうかと、何かこう、全然話を言われないからじっと待っとるけども、本当に遅いということを聞いとりますので、そこのところを含めてですね、指導のほうをお願いしたいと、その使う、防災無線を使われるときにはそういうふうなことも含めて協力を、言っていただけたらと思っております。

あと、３項目めについてなんですけれども、この分につきましては、私のほうで感じたことなんですけれども、やはり今回の震災でもおわかりのとおりですね、やっぱり子供たちが本当に、ああいうふうな震災、マグニチュード9.0の地震が来て、子供たちの命がたくさん助かったということは、子供たちが大人に対して、もうマスコミでもいろんなところで見られていると思いますけれども、子供たちがやっぱり避難の仕方を知っていたということが、やはり貴重な言葉だったと私は感じております。

太宰府市でも、もしも何かありましたとき、何かあったらいけないんですけれども、やはりこういうふうな地震を教訓としてですね、先ほど学校の先生は学校管理下、児童の安全をやっぱり見るところが学校の立場ということも言われましたので、学校で何かがあった場合というのに、この防災、このハザードマップの中の内容によりますと、家庭でのことはよく書いてあるんですけど、学校のことが全然わからないというところがちょっと、学校で起きた場合の避難対策、避難訓練をどういうふうにしていったらいいのかなというのがちょっとこの中には書いてありませんので、特別に私のほうで気がついたことをちょっと言うんですけれども、福岡県のＮＰＯ、災害ボランティアという方がつくってあるんですけれども、この子供のための防災マップというのがございます。この防災マップを利用していただいて、学校の先生、または学校の１時間でもいいので、危険な場所がどこにある、歩いてみて、自分の家まで歩いてみて、そういうふうないろんなもの、危ないところとかですね、避難場所とか、そういうふうな

ところをですね、このマップをつくることで、図上訓練をすることで、子供たちもいざというたときに、ああ、あんなことがあったな、こんなことがあったなということでできると思いますので、こういうふうなものも活用させていただいて、平常時にですね、どれだけの安全対策、組織の対策ができているかということが一番重要だと思いますので、一人一人が危機管理意識を持って、自分のことは自分でできるような、体験型の避難訓練と防災教育を取り入れていただきますように要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　８番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　議長より許可がありましたので、質問させていただきます。

私も、市長と同じように、今回の選挙戦を通じ、多くの市民の声を聞きました。その中から２件と、目前に迫りました地デジ化の対応についてお尋ねします。

まず初めに、今なお多い、保護者の中学校における給食の要望であります。今の日本の経済状況を見るときに、共働き世帯が増えるのも必至であろうと考えます。平成18年12月に保護者の要望によって始めたランチサービスに対する意見も数多くあり、小学校の保護者の間でも評判がよくないのが現状ではないでしょうか。

そこで、いま一度給食に対する考えと、ランチサービスの現状と今後についてお答えください。

次に、小・中学校における熱中症対策としての空調の設置が、このほど３年計画で扇風機になっていますが、これで本当に熱中症対策になるのか、１年間の結果を見てみる必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、障がい者対策の中の道路のバリアフリーについてですが、車いすを利用しておられる方は、どちらかといえば太宰府市内での外出は困難ではないでしょうか。また、利用ができても、太宰府西中学校区にある障がい者施設から県道に行く道路は、途中が道が狭く、車道に出なければ車いすが通れない箇所があるほどであります。今後、こういった道路について改善の考えはないのかお尋ねをいたします。

そしてもう１項目は、視覚障がい者のために設けられている点字ブロックについて、道路上で途切れ途切れになっている箇所が数多くあるように見受けられます。非常に通りにくいとの声がありますが、改善の考えはないのかお伺いをいたします。

また、大宰府政庁跡の階段に手すりがなく、足の不自由な方がその階段を、上りはいいけども、下るときが非常に危険があるという声を聞いております。改善の考えはないのか、お答えを下さい。

最後になりますが、平成23年７月24日をもって移行される地上テレビ放送の完全デジタル化についてですが、低所得者、高齢者世帯に対する対応はどうなっているのか、国は総点検、受診料の全額免除世帯に対してチューナーを無償給付していますが、市町村民税の非課税世帯に

も給付の対象を広げていると思いますが、どうなっているのか。

そして、デジタル機器の扱いが苦手な高齢者などに対するサポート体制はあるのかを伺って、再質問は自席にてさせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩　午前10時56分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前11時10分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　回答につきましては市長、教育長からということでございますが、私のほうから回答をまずさせていただきます。

１項目めの学校対策の中学校の学校給食につきまして回答申し上げます。

中学校の給食導入につきましては、保護者の皆さんからの強い要望をいただきまして、施設整備や運営面等さまざまな角度から検討を重ね、平成18年12月から現在のランチサービスを実施いたしております。発育期の生徒に必要な栄養やバランスのとれた内容となるよう献立に工夫しながら、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくしまして届けているところでございます。

１日平均現在120食と、導入当初から比べますと若干利用者が減少しているところもございますけれども、現在試食会を実施するなどＰＲに努めるとともに、メニューを工夫するなどしまして、魅力あるランチサービスに努めているところでございます。

次に、２項目めの学校の空調につきましては、現在図書室やコンピューター教室など特別教室に設置しているところでございます。すべての教室への設置のためには、概算でございますが、約４億円ほど費用が必要となります。近年の温暖化や生活様式の変化等を考えますと、エアコン設置も考えられますが、教育委員会といたしましては、校舎の大規模改修やエレベーターの設置を優先する必要がありますので、現在扇風機の設置を計画いたしております。

また、扇風機の設置につきましては、一定の環境の改善が図られると考えておるところでございます。なお、設置後の効果につきましても、今後把握していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　初めの給食の問題ですが、我々も学校給食になるには非常に厳しいということで、平成18年にランチサービスというものを提案しながら来た経緯がございます。しかしながら、小学校もそうですね、中学校も、保護者の方は年代、年代で随時変わっていきます。同じ年代の人がずっと中学校の親であれば考え方も変わらないと思いますが、今からも変わり続けていくというふうに思います。

そうすると、やはりそこに満足なのか、不満なのかという問題が、この食に、今部長答えられましたように、食に関することでありますので、そういう声も当然出てくるだろうなと。今若いお母さんたちが、給食ぜひ、やはり給食にしてほしいと。この話も平成18年当時しましたけれども、筑紫野市は給食センター、春日、大野城、太宰府は、大野城と太宰府がランチサービス、春日が弁当ですか、ということですが、我々が育った経緯においては、全部弁当でありました。日本全国各地、弁当で育った地域と給食で育った地域とがばらばらであります。福岡市は給食で育った方が多い。特にまた、太宰府においても、人口が増えてきて、そういう育った方々が太宰府に来られると、何で太宰府は給食がないのかという疑問がわいてくる。我々は弁当で育ってますから、何で給食なのかという思いにすぐなるわけですよ。しかしながら、やはりそういう、先ほども最初に言いましたように、その我々の育った時代と今の時代は背景も違うし、その事情も変わってきている、その中でそういう声が多く出てくるというのも私は納得がいくわけですね。

今現状として難しいのであれば、私も、あのランチサービスについてですね、市が何もしてないという考えは持ってません。市は努力をしてあると思います。しかしながら、今の状況であるならば、これをどうするかということはもう一遍再考する必要があるのではないかというふうに思うんですね。だから、せっかくランチサービスがあるわけですから、これを充実して、ここで安心感を持ってもらうような方策が今後できないかどうかですね。メニュー、献立の問題もありますし、以前質問にありましたように、御飯の量の問題もあります。今回答の中で、試食ということも出ましたが、これは一遍議会でも試食をした経緯があるのかなというふうに記憶しておりますが、やはり我々もまた、どう変わったかを試食もやってみたいなという考えも持ってますし、できたら小学校にも、小学校の親御さんを招いてそういう試食会をやるというのも一つの手ではなかろうかというようなことも考えてみました。

今後、このランチサービスをいかに広げるかはですね、いろんな、さまざまな問題があると思いますけども、今後についてもう一度、再度見解をお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　ご提言ありがとうございます。太宰府市で食べております同じ弁当をほかの学校でもかなりの量を食べているところもございますので、食の問題ですので、いろいろ嗜好の問題その他があるんじゃないかとは思いますけれども、ある面では大変おいしいということで食べていただいている面もあるということもご理解いただけたらと思います。

先ほど福廣議員言われますように、あれからもう五、六年たっておりますので、いろんな工夫をもう少し重ねていくと同時にですね、状況等についても、委員会内部で諮りまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　それともう一点、このランチサービスについてですが、導入当時から、要するに学校の教職員の方の協力体制は今現状どうなっておりますか。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　教職員のほうは、自分で弁当を持ってきたり、それからこの食事を買ったりしているというのが現状です。また、市販の弁当を食べている者もおります。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　これは、強制するというようなことはもう当然できないわけで、できるだけやはり教職員の皆さんもですね、このランチサービスということが消えていけば、また当然給食にしてほしいという声が強くなってくるというふうに思いますので、ぜひ協力をですね、できるように、もう一度協力要請方をしていただきたいというふうに思います。

引き続き、この中学校給食という問題はいつの時代になっても消えてこないと思いますので、一番いいのは、このランチサービスというものが充実をしていけば安心感は出てくるだろうなというふうに、完全なものはないでしょうけども、今言われる食の問題ですか、一人一人当然その印象も違うでしょうけども、やはり保護者の方々に安心感を少しでも持ってもらう体制をぜひとっていただきたいなというふうに思います。

それから、空調の、扇風機の問題ですけども、昨日も代表質問の中でこれは随分出ましたし、不老議員のほうからも市長のマニフェストの件について質問がありましたので、内容についてはもう把握しているつもりですが、その中で１点、ちょっと私が勘違いをしとったらいかんもんですから、市長にちょっとこれだけ聞きますけども、毎日新聞だったと思いますが、記者との間で、その空調を断念したということが書いてあったと私は記憶しているんですが、それは間違いないですか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　そんなこと記憶ありません。言ったつもりはない。私は、ここにマニフェストで掲げておりますのは、いかにして時間かけてでもできるかというふうなことを常に念頭に置いて仕事をするようにしておりますし、その姿勢については、今も、今から先も変わりません。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　わかりました。じゃあ、そういうふうに理解をさせていただきます。

壇上でも言いましたように、これ３年間の実施計画がもう出て、全学校にという計画になっていると思うんですが、今年の教室での温度がどれぐらい上がるかというのもまだ全然想像はつきませんけども、１年間、まず今回つけられて、そこでの状況を見られてですね、次どうするかということを考えられたほうがいいのではないかというふうに思います。

もし効果がなければですね、やはり今東日本大震災の件で、国の交付金とかそういうことは非常に難しい状況にあると思いますが、そういうものが可能になったときにですね、またぜひ、先ほどから、昨日から４億円一応かかるというお話ですので、教育長のほうは大規模改修のほうを先にさせてほしいということも聞いておりますが、やはり未来の子供たちを育てるためのことでもありますし、ただ快適な生活を送るということではなくて、熱中症対策というこ

ともありますので、３年間必ずやり切るということではなくてですね、見直しもあり得るのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　昨日、大規模改修をしてほしいということで、議員の皆様方もご理解いただけたんじゃないかと思います。反面、先ほど言われますように、より快適といいますか、適切な空間でやっぱり学習させたいという希望も私どもも持っておるわけでございますので、一応今年度はこういう形でいきたいと思いますけれども、また市長部局のほうとも十分話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　再度申しわけないんですが、市長のほうに、ぜひ引き続きですね、今市長も言われたように、財政的に許す時代に、何とかできたらこの４年間の間にでもそういった方向を常に考えながら、空調というものを目指してやっていただきたいと思いますが、もう一回。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今は、現状では、空調関係の選択肢として、総合判断で扇風機導入、そしてまた学校内部で考えていただきたいと思っておりますのは、緑のカーテンであるとか、やはり地球温暖化に向かっての、やはり少しでも温度を下げるような、工夫しながら一日を過ごすということ、快適な、そういった近い環境下で勉強ができるようにみずからも努力するという教育的な視点というふうなことも必要ではないかと思いますんで、学校現場等々におかれましても、私どもの考えの延長上で子供たちと一緒に考えてほしいというふうに思っておるところです。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　今緑のカーテンとかそういうことが、学校での協力もやってほしいというお話でしたので、これは要望ですけども、その中にぜひ学校の芝生化も入れて検討していただきたいと。これもかなりの効果は上がるというふうに我々も聞いてますし、あると思いますので、ぜひそういう考えの中にですね、調査項目としても、そういったものも入れてほしいということは要望をしておきたいというふうに思います。

１件目については終わります。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　それでは、２件目、障がい者対策について、１項目めからご回答いたします。

まず、１項目めの道路バリアフリー、車いすと道路についてご回答いたします。

ご指摘のとおり、市内の既存道路の歩道の中には、歩道幅員が狭小であったり、道路と歩道の段差の大きい箇所があったり、それから歩道の勾配が急であるなどして、現状ではバリアフリーに適合してない箇所が少なからず存在しております。そのような箇所につきましては、そ

の改善方法や道路用地の確保など、状況を把握いたしまして、今後バリアフリー化に努めてまいりたいと思います。

２項目めの障がい者の道路、点字ブロックについてご回答いたします。

視覚障がい者の方々の通行につきましては、視覚障がい者誘導用ブロック、いわゆる点字ブロックを連続して設置することにより、円滑に誘導し、安全に歩行されるよう講じているところでございます。

市内におきましても、既設の歩道に誘導用ブロックを設置することが可能である区間及び修繕が必要な区間につきましては、計画的に改善していきたいと考えております。

それから最後の、大宰府跡の階段の手すりにつきましては、今後、県、国の指導を受けまして、検討してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　多分市のほうもわかっておるけども、なかなか前に進まんというのが現状だろうというふうに思うんですけれども、これは、太宰府市内の主要な道路が、県道が走っておるわけですね。その県道の部分に非常に、いわゆる段差がありますし、あわせて言いますと点字ブロックもある。そこが切れている。太宰府でやろうと思ってもなかなかできない、県がどうするのかということになると思いますが、具体的なところを言いますと、関屋から国立博物館にかけての県道、もう車いすでは到底１人でできないというのは、もう皆さん見ておわかりのとおりだろうというふうに思います。

今改善の方向を部長のほうは示しておられますけども、ぜひこれを年次計画なりそういったものを立てて、県のほうとですね、改善を要求してほしいと思うんです。そうしないと、主要な道路が通れなければ、もちろんここは観光の方も通られるでしょうけど、そういった人も通れない。視覚障がい者の方も歩きづらい。途中からどっちに行っていいかわからんというようなことにもなるのではないかというふうに思いますので、一番の主要な国立博物館、それから政庁跡、この周辺にそういったものが多いというのはですね、やはり観光都市太宰府として恥ずかしい限りじゃないかなと思います。市長、ぜひ県にですね、このことを強く要望していただけませんか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今ご指摘の点等々については、やはり大切なことであると。人に優しい、まちに優しい、あるいは環境に優しいまちづくりというふうな視点からも、そのうちの人に優しいまちづくりというふうな視点でもって、今の点字ブロックの切れ目があるところ等についても、それ以外にもたくさん、私も選挙の中で聞いておりますんで、その整備、市道、県道を含めて、このことについては、県道につきましては那珂県土整備事務所ですかね、今は、そこに強力に要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　市のほうとしてもぜひお願いしたいのと、我々は我々で、県を動かすような運動もしていきたいというふうに思っております。

２件目、これで終わります。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　市長からということでございますけれども、ご質問の地上デジタル放送の開始につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

2001年の電波法改正によりまして、アナログテレビ放送が周波数の使用期限ということで、本年７月24日までと規定されております。あと残すところ一月余りに迫っておるところでございます。

総務省では、高額なテレビを買いかえることのできない生活保護世帯でありますとか低所得者に対する支援といたしまして、地上デジタル放送を受信するためのチューナーを無償で給付する措置を講じているところでございます。そして、この現物給付されたチューナーにつきましては、その設置の仕方や操作方法につきましては、電話でサポートをいたしております。

市といたしましても、このようなことをホームページで制度を紹介するほか、１階の総合窓口でありますとか税務課や福祉課の窓口にこの申請書類を備えるなどして、市民の方に周知を行っておるところでございます。

また、円滑な地上デジタル放送の普及を図るために、また各種相談に応じるため、総務省福岡県テレビ受信者支援センターでは、県内の各市町村で地上デジタル放送の準備説明会を開催しております。太宰府市におきましても、一昨年は11月に、昨年は８月に中央公民館などで開催をいたしました。今年は７月に、市役所及びいきいき情報センターに臨時相談コーナーが開設されることとなっております。今後も、電話などでの問い合わせが増えることも予想されておりますので、関係機関と連携を図りながら、相談先をお知らせするなど、情報提供と普及に努めてまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　今お話しありましたけども、いわゆる生活保護世帯、それから非課税世帯ですね、これについては、今どれぐらいまでいっているかというのは把握はされてませんか。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　そこまでの把握はちょっとできておりません。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　といいますのは、今部長が言われたように、いわゆるチューナーの無償給付ですけども、ホームページとか、そういう説明会とか、相談とかですね、それに来られる方は、またホームページを見てわかる方はいいと思うんですよ。ただ、その、今市が行っております、また国が行っておりますそのサービスの範囲外といったらおかしいですけども、そ

れでもなおかつそういったものはわからない世帯があるかもしれない。そういったところは、やっぱり民生委員さんに協力をいただきながらですね、地デジ化といっても、そのテレビが見れんようになるといっても、多分わからない人もいらっしゃると思うんです。地デジ化について説明会を開くといっても、地デジ化って何だろうかと。毎日テレビではやってますけども、それ自体もわからん人もいらっしゃる可能性もある。できるだけ、やはり私は、切れてから、７月24日過ぎてから言われてやるんではなくて、市のサービスとしてですね、市民に、そういったところにも手が届くような手だてができないのかというふうに思っているわけですね。だから、もう少し、市がやっておられる努力についてはわかりますけども、その範囲外の人たちをいかに救ってあげるかということも大事ではなかろうかなというふうに思いますので、わかっていてつけない人は別ですよ。わかっていて、もうそれにかえる気もないという方は別にいたしまして、やはりそこで何らかの手を差し伸べる必要性がある方についてはですね、ぜひあらゆる手を、手段でそれを把握していただきたいと。国は、もう把握できない、これはもう地方自治体しか把握できないって言っているわけですから、その点、再度お願いしたいんですが。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　現在、住基人口約７万人といたしまして、その中で課税されてある方が大体3万3,000人ほどおられます。それ以外の方が3万7,000人おられるとして、学生さんあたりが２万人としても、その以外のあと個人個人が１万何千人、それが世帯に集約すると１万世帯とかそういうことになるのかなと思いますけれども、そういう中で、私どもも、何とかこの非課税世帯という、プライバシーの問題もあるものですから、どういうふうにアプローチしたらいいかなということはちょっと担当とも話をしておったところではございます。いろんなところで、折に触れ周知を図っていきたいと思っております。

そういうところで、現在窓口に置いておるこの非課税世帯等への受信の申込書も結構はけておるようでございまして、なくなり次第、すぐ追加でお願いを、また持ってきてもらうようにしております。今既に福祉のほうの窓口も切れておりますので、本日あたり、また新たな用紙が届くというような状況で、機会に応じてまたいろいろ努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　ぜひ、これは７月24日過ぎても当然必要だろうと思いますけども、できるだけそういった方が24日以降に相談に来られることがないようにですね、万全を期していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問終わります。昨日からどうもありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

次に、６番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔６番　長谷川公成議員　登壇〕

○６番（長谷川公成議員）　ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました施政方針の中より４件について質問させていただきます。

最初に、子育て支援・保育サービスの充実について伺います。

井上市長は、施政方針の中で、待機児童ゼロ作戦について、私立保育園の分園や増築による３歳未満児の定員拡大を重点的に推進し、本年度中に１園を目標に事業を進めていくと言われておられます。待機児童ゼロ作戦につきましては、私も賛同するところであり、これから子供を預け、働こうとされてある親には非常に喜ばしいことでしょう。ぜひ進められていかれることを期待するものであります。

今回の私の質問は、現在子供を預けている保護者の声を伝えるものであります。

１項目めに、１人目の子供の育児休暇が終わり、子供を保育園に預け、職場復帰し、何年後かに２人目の子供が授かったといたします。出産を控え、産前休暇に入った際に、保育園に預けている子供を退園させないといけないということですが、なぜなのか伺います。

２項目めに、私立保育所の分園や増築は私も評価いたしますが、今現在届け出保育施設に預けている家庭もしくは保育園に対して補助を出すようなお考えがないか伺います。

３項目めに、幼稚園児や保育園に通園していない子供たちを対象とした支援やサービスは今後どのように考えていかれるのかお伺いいたします。

２件目に生涯スポーツの振興について伺います。

市長は、施政方針の中で、地域スポーツを通じて家族や地域の触れ合いを深め、競技スポーツの普及や体育協会を中心としたスポーツ組織の育成をしながら指導体制の充実を推進してまいりますと言っておられますが、第五次総合計画の第１期実施計画書に記載してある３年間の事業費計を見ますと、３年間全く変わらない予算が記載されております。全く変わらないということは、この３年間は新しい派遣事業にも派遣できず、活動範囲が毎年限られたものになると思われますが、本市体育指導員の役割について見解を伺います。

次に、青少年スポーツを学校や地域と連携して推進することを通じてとありますが、具体的に中心となる人たちや団体、またどのような連携の図り方をお考えか、最後に、第１期実施計画書の予算の使途を伺います。

３項目めに、総合体育館建設についてですが、場所や規模、その周辺の交通事情等を踏まえ、現時点で市長が考えておられる候補地をお伺いいたします。

３件目に、学校運営協議会設置についてお伺いいたします。

現在、私の認識では、国分小学校と太宰府南小学校、太宰府東小学校でこの協議会が設置されているようですが、なかなか進展していないようです。他県に視察に行かれたり、積極的に活動されているとは思われますが、数カ月に一度の会議、時間も１時間程度で終了します。このようなシステムを構築していくことは非常に評価いたしますが、現在設置してある３校が軌道に乗り、ある定度のベースができてから他校にも設置していくような形をとられるほうが私はうまくいくと考えますが、見解を求めます。

最後に、平成22年12月議会において、私は通級指導教室について一般質問させていただきました。そのときは、教育長初め各担当部長の方々には非常に前向きなご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

今回は、市長のマニフェストにもありましたので、１項目めは、この通級指導教室に関しましてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

２項目めは、前回の質問時にも上げておりました巡回指導についてお伺いいたします。

小学生から中学生になった子を持つ保護者から伺ったのですが、制服の違う他校にまで行き、また授業時間中に、すなわち時間割りの授業を割いてまで通いたくないといって、結局は行かなくなったと言われてありました。週に一度、その曜日のその時間に限られると、時間割りのその教科が受けられず、周囲とは当然遅れが出てきます。行き帰りの移動時間があるし、送迎が必須条件であることから、保護者の負担も大きいようです。

平成22年12月議会の議事録を読み返しますと、巡回指導に関しましては、明確に行っていくというご答弁はいただいておりません。今後、行っていくお考えがあるのか、伺います。

３項目めは、今年度の指導員数の増員はあるのかないのか伺います。

４項目めは、予算について伺いますが、第１期実施計画書によりますと、平成25年度には1,521万3,000円の予算が組まれていますので、かなりの予算確保がされていると考えます。市長はどのようなことを重点的に行おうと考えられておられるのかお伺いいたします。

以上、４件について質問させていただきます。

なお、答弁は件名ごとにお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　１件目の子育て支援・保育サービスの充実についてお答えいたします。

１項目めの産休・育休時の退所についてでございます。

保育所は、保護者が仕事などで保育が困難な児童を保育することを目的としており、当該児童が保育に欠けるかどうかが保育所入所の要件となります。育児休業時におきましては、基本的に保護者は児童の保育ができる状況にあるということ、またこの時期に親と子のきずなを深めていただきたいということから、小学校への入学を控えている４歳児・５歳児クラスを除き、児童の退所をお願いしているところでございます。太宰府市におきましては、待機児童が発生していることもあり、一人でも多くの児童を受け入れができるよう、退所の手続をとらさせていただいております。

なお、産前６週間、産後８週間のいわゆる産休の期間においては、出産前後の保育が困難な時期という判断になりますので、保育所でのお預かりを行っております。

また、育児休業を取得しない場合や産後に病気などにより児童の保育ができない状況が生じました場合などは、当然のことながら引き続き保育を行っておりますし、育児休業を取得し、

退所された場合、復職時におきましては最優先での入所取り扱いをいたしているところでございます。

２項目めの届け出保育施設への補助についてでございます。

太宰府市におきましては、現在届け出保育施設に勤務している保育士や調理員さんが健康診断を受診された場合に、その費用の一部を助成いたしております。

なお、届け出保育施設に対する運営費補助や保護者に対する保育料の補助につきましては、子育て支援施策全体の状況から判断しなければならないというふうに考えております。ご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

３項目めの保育所に通所していない乳幼児等への支援についてでございます。

まず、幼稚園通園児童の保護者に対しましては、所得制限はありますが、入園料や保育料に対する幼稚園就園奨励費補助があります。太宰府市におきましても、本制度を実施しているところでございます。

このほか、在宅で児童を養育されている世帯に対しましては、子育て支援センターにおきまして子供の年齢に応じて実施している子育て広場、出前保育、親子で遊ぼう会のほか育児相談や、保健センターと連携をして、生後４カ月児童世帯への家庭訪問など多彩な事業を展開しております。

また、各保育所におきましては、園庭開放や広場事業などの各種事業を実施しているほか、市内２カ所の保育所におきましては、緊急時などに児童をお預かりする一時保育事業を実施いたしております。

今後とも、待機児童解消に向けた施策と並行して、すべての子育て家庭を対象とする子育て環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　１項目めの退園についてですが、退所ですかね、２人目以降の子の出産を終えてようやく体調も落ちつき、これから本格的に育児に専念するときになったときですね、上の子が保育園を退園してくるわけです。年中さんや年長さん、要するに５歳から６歳くらいになればある程度は理解できるでしょうが、ようやく１歳になった子や、歩いたり、走り回ったりできる子が四六時中そばにいると、育児休暇どころではありません。

一例を挙げますと、買い物に行った際に、子供は外に出るのが大好きなものですから、店内に入った途端に走り回ろうとします。そのとき親は、生まれて間もない、首も据わってない状態の赤ちゃんを大事に抱えないといけません。上の子は、うれしいものですからいきなり走り出します。それを制止させて、無理やり手を引いてというのがまず第１段階ですね。買い物中は買い物カート、今キャラクターものの買い物カート、かわいいのとかあるんですけど、それに乗せているためですね、上の子は至っておとなしくしています。次に、買い物が終わり、商品を袋に入れて帰ろうとするときです。上の子はもう、いつの間にかいません。自分の好きな

お菓子を見に行ったり、おもちゃを見に行ったり、とにかく勝手な行動をとります。数カ月前に熊本で起こった事件は、３歳の子が１人でトイレに行った際に起きた事件でした。非常にこの犯人はですね、身勝手で、残虐で、幼い子供を持つ親としては本当に許せない事件です。最近はそういった事件も数多くあります。忘れないでください。当然ですが、その買い物途中で、母親はおしめ交換や授乳といったこともしなければいけません。こういったことが本当に楽しいと思う保護者が多ければ、大多数いれば、私はこのような質問はいたしませんが、本当に大変だという声を聞きますし、実際自分が体験してみて、これを一人でやるのは物すごく大変なことだと痛感いたしました。

こういう大変だということを聞いたら、一人っ子家庭の保護者は果たして２人目を産んで育てようと思いますかね。保育園は退園しなければならない、育児休暇が終わって職場復帰しようとしたときに、その保育園に戻れるという、優先的なものはわかりますが、確約はない。そんな中でですね、逆に言うと不安要素しかないと私は考えます。現実にこういう声があるということに関しましていかがお考えですか、伺います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまのご質問でございますけど、確かに子育ては、ご指摘のように、大変だと思っております。特に１歳、２歳児の子供さんがいらっしゃるご家庭では、またさらに新生児の世帯ということになりますと、やっぱり不安が多いということは百も承知でございます。しかしながら、一方では、日々仕事や看護されておいて、保育所に預けたいけど預けられないという方もたくさんいらっしゃるということもございます。

保育所入所の定員にも限りがある中で、入所の優先順位ということになりますと、どうしても日々の保育に欠ける児童を優先せざるを得ないというふうに思っているところでございます。

また、もともと保育所に預けておられていないご家庭でも、育児休業に相当する期間に保育所にお預かりできるかということでございますけど、現状といたしましては困難であるというふうに言わざるを得ません。

このようなことから、育児休業中の保育につきましては、現状どおりとしたいというふうに考えております。

また、例えば一時的に預けたいという方につきましては、やっぱり今一時預かり保育というのも実施しておりますので、これにつきましては、例えば買い物とか、本当に短時間の預かりといいますか、そういったところも、実施しているところもありますので、そういったところも活用していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　わかりました。ありがとうございます。

数カ月前にですね、大家族をテーマにしたテレビ番組が放映されていました。その大家族は

ですね、同じ福岡県内の直方市で生活しておりました。放映時間２時間くらいですかね、笑いあり、涙ありで楽しく見ておりました。その中でですね、この大家族の子供が保育園に通園しているんですね、３人くらいいまして。そのちょうど放映時間のときに、お母さんが妊娠するわけですね。そこであれと思ったのが、子供たちが保育園を退園してないんですね。これが本市だったら、間違いなく退園してですね、遊び盛りの子供たちのストレスがたまって、大体家の中をめちゃくちゃにするのがお決まりのパターンだと私は思うんですが、しかし直方市に住むこの子たちは、朝元気に通園していました。

私は、そのときなぜだろうと思っておりました。大家族だから、それがその特例措置なのか、本当に不思議に思いました。それで、直方市に電話をしたんですね。確認とったらですね、そしたら直方市は退園する必要がないらしいんですね。こういったことが自治体で独自で判断できるわけです。本市もこういった施策、子供を産み育てるのに優しいまちとして、考えていかれるお考えはありませんか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまのご質問につきましてお答えさせていただきます。

太宰府市といたしましても、現在の待機児童が数多くいらっしゃるわけでございますけど、やはりこの待機児童がもしないというふうになりましたら、育児休業中におきましても保育所でお預かりをすることも可能かと考えております。

このような状況が実現できるように、待機児童ゼロを目指して全力を挙げて取り組むとともに、さらに一時預かりや支援センター事業の充実を通じまして、子育てに対する不安を取り除けるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　待機児童がゼロになればということですね。

もし本市にですね、もし大家族になりがちな家庭があるといたします。そのとき、本市では休暇に入ると退園させなければならないということで、他市へ移り住む可能性が出てくるわけですね。そういうことがないように、逆に言うと、大家族大歓迎くらいですね、私は言っていただきたいと思います。じゃあ、待機児童がゼロになることをお祈り申し上げておきます。

１項目めはこれで終わります。

２項目めに行きます。

先ほどから待機児童解消って言われてありますが、私立保育園の定員数が限界なのはよく理解しております。そこで、分園や増築を提案されるのは私個人といたしましては評価いたします。

しかし、今現在、待機児童が解消されない中で、今すぐ、すぐやるとするならば、現在本市にある届け出保育施設や、その利用者に補助を出して、そちらのほうも市として勧めていくという考え方もあっていいのではないかと私は思うわけです。当然補助を出して勧めていくとい

うことになれば、一定の基準等は必要になってくると思いますが、今現在、届け出保育施設に預けている家庭やこれから預けようと考えている人たちの負担軽減をぜひとも考えていただきたいと思います。これは強く要望しておきます。

２項目めはこれで終わります。

３項目め。４月から幼稚園の年少クラスに通い出した保護者の方に伺ったのですが、３歳で初めて幼稚園に行き、団体生活や友達との接し方にふなれで、恐らく外レスがたまっているんでしょう。今まで兄弟げんかをしたことがない兄弟が頻繁にけんかするようになったそうです。しかも、幼稚園に行き出した弟のほうがけんかを仕掛けるそうです。私は、成長過程においてはある程度けんかも必要だと思いますが、頻繁にされたんでは親はたまりません。今後、子育て支援や子育てサービスにつきましては、子供たちのストレス軽減策の意味合いも含めて、コミュニティセンター施設増設や公民館開放など、雨の日でも遊び回れる場所が各小学校単位で必要だと考えます。毎日とはいいませんが、週に二、三回くらい、子供たちの遊び場を確保、開放できるように、その施設の確保をお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　現在、子育て支援センターが実施しております事業につきましては、主にいきいき情報センター内の施設を利用いたしておりますが、今後の利用者の増加や事業のさらなる充実なども考えますと、今言われましたように、雨の日なども気軽に親子が集って遊び回ることができる一つの設置も含めて必要であるというふうに考えております。今後、調査研究を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　先ほど部長のほうから出前保育のことを言われたんですけども、出前保育は、幼稚園に入る前、私の子供も通わせていたのでよかったんですけど、幼稚園が終了するのが大体２時半から３時ぐらいなんですね。そこら辺のあたりからそういった子育て支援のサービスがあれば、私はいいかなと、そのように思います。

いきいき情報センターはよくわかるんですが、車のない保護者もいらっしゃいます。幼稚園に迎えに来るときに歩いて迎えに来たり、自転車で迎えに来られたりする保護者の方もいます。雨の日に自転車に乗せていきいき情報センター行くまでも大変ですので、各小学校にそういったサービスができるような、子供たちが雨の日でも走り回れるような施設をつくっていただくというか、これも要望にとどめておきますが、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

１件目についてはこれで終わります。

○議長（大田勝義議員）　ここで13時まで休憩いたします。

休憩　午前11時59分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午後１時00分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　２件目の生涯スポーツの振興につきましての、１項目めの体育指導委員につきましてお答えいたします。

体育指導員は、市民に対しましてのスポーツについての啓発を初め、実技指導やスポーツ活動の促進指導等を行っていただいております。また、行政やスポーツ専門者と市民とのパイプ役に位置づけられ、その一方で行政とともにスポーツの振興も図っていく役割も担っていただいておりまして、日ごろからの活動に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

次に、２項目めの青少年スポーツについてでございますが、平成22年３月に策定いたしました太宰府市スポーツ振興基本計画の３つの切り口の一つが青少年スポーツであり、この基本計画に基づき策定いたしました実施計画に沿って実施を進めて、施策を進めていきたいというふうに考えております。

この施策を進めるためには、体育指導員さんを初め、専門的な技術も持った外部指導者の方、またボランティアの方々の協力が必要でございます。

また、第１期実施計画書の予算の使途につきましては、総合型地域スポーツクラブ太宰府よか倶楽部に対しての補助金でございます。

次に、ご質問の３項目めの総合体育館の建設についてでございますが、青少年スポーツの充実を図るためにも、総合体育館の建設が待たれているところであり、本年３月に諮問しました総合体育館建設調査研究委員会において現在審議が行われているところでございます。設置場所、規模等につきましては現段階では未定でございますが、青少年スポーツを含め、本市にふさわしい総合体育館の建設の答申を本年９月末にいただける予定でございますので、答申内容を尊重し、早期の建設を実現することによって本市のスポーツ振興につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　わかりました。ありがとうございます。

１項目めの体育指導員についてはですね、私もその体育指導員の一員ですので、正直言いますと、この質問するのに迷いました。しかしですね、この第１期実施計画書の中に体育指導員の３年先までの予算が記載されているということを目の当たりにしたところ、ちょっと物申したくなりました。

体育指導委員会といたしましては、新たに部会を３つ設け、少子・高齢化に向けてプログラム作成から指導方法について研修を行い、市民の皆さんのニーズにこたえることができるように準備している段階なんですね。３年先の予算が見えているということはですね、せっかくこ

ういったプログラム作成、指導を自分たちで勉強しながらやっても、新たな事業ができないわけですね。今ある予算の中で手いっぱいって思われると、市民の皆さんのニーズに100％こたえることができなくなると私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　現在お示ししております第１期実施計画書についてのご質問でございますが、この実施計画の予算につきましては、当該年度の当然進捗状況などを評価検証する中で、また事業内容の見直しを当然図っていくということも考えております。

この実施計画につきましては、毎年行っていくローリング方式という形でございますので、現在その３年先の予算が確定しているということではございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　はい、わかりました。確定ではないということですので、はい、わかりました。

私が言いたいのはモチベーションの問題ということで、予算を増やしてくれと、そういったことを言っているわけじゃないんですね。派遣事業が増え、市の体育指導員として、市民の皆さんが健康になり、病院に通うのが減り、運動する人、スポーツ人口が増えることが一番の私たちの目的、目標なんですね。ただ、やっぱり市のほうの考え方が変わらない限り、正直言いますと、モチベーションは上がりません。体育指導員は前向きに進んでいこうとしている段階なのに、市の考え方がその場で足踏みをしている状態と、今回その実施計画を見て、そう私はとりました。しかし、ローリング方式ということで、確定ではないということですので、今後、来年、再来年の予算、増えるかどうかわかりませんけど、大いに期待したいと思います。

私たち体育指導員は、市の研修を初め四市一町の研修、中部地区の研修、県や九州地区の研修に行き、自費で参加する研修もあります。自分をスキルアップし、勉強してきた知識や実技をいかに地域におろし発展させるか、本当にそれを真剣に考えています。そのことを理解して、わかっていただきたいと思います。

これで体育指導員の件に関しては終わります。

２項目めですね。青少年スポーツについてですが、ちょっと先ほど太宰府よか倶楽部という言葉が出たので、ちょっとこれ報告というか、知っておきますが、ちょっと１項目めと関連するんですけどね、先日体育指導員の定例会議の中で平成23年度福岡県体育指導員協議会活動方針というのが出されたんですけども、今後は地域スポーツの総合的な推進に向けて、そのコーディネーター役である体育指導員の資質向上に努めます。細かく言えばですね、こういったよか倶楽部あたりと連携をとりながらやらないと県のほうも応援しないよと、そういったことをうちの委員長である船越のほうがそれは言ってましたので。

済いません、もう一点ですね、具体的な取り組みとして、学校における新体力テスト実施へ

の協力や総合型地域スポーツクラブなどと連携した子供のスポーツへの参加機会の提供、子供の体力、運動能力の向上の事業に取り組みますと、そういった活動方針も出されております。

今後、体育指導員の活用法、後青少年スポーツについてはですね、総合型スポーツクラブもそうですけど、連携してやっていかないといけないなと思います。

２項目めなんですが、全国体力テストにおいてですね、２年生と５年生が対象だと聞いておりますが、この全国47都道府県の中で福岡県は何位かご存じですか。これは質問じゃないんです、一応考えていただきたいなと思ってます。何と40位だそうです。40位、下から数えたほうが早いです。

都道府県代表の陸上大会などのゼッケンは、福岡県は40番、上からずっと数えてくる40番と知っていますが、まさか正直言いまして、あの体力テストの結果が40位だとは夢にも思いませんでした。なぜそう思うかと申しますと、福岡県は高校のスポーツを見てもかなり上位を毎年占めているわけですね。特に今年の春の選抜の高校野球大会においては準優勝というすばらしい好成績を残しましたし。このですね、実は準優勝した高校に太宰府市の出身の選手がいたのご存じでしたか。教育長、ご存じでしたか。太宰府市の選手がいたんです。ちょっと詳細を今から言います。

２年生なんですけども……。

（「質問ですか」と呼ぶ者あり）

○６番（長谷川公成議員）　いや、違います違います、違いますよ。２年生ながら５番ライトでですね、この子ホームランも打ちました、甲子園で。太宰府東中学校出身の龍幸之介君という子なんですけれども、将来が非常に楽しみな選手なんですが。福岡県も強いですし、この本市からも、もっともっとこのような子供が育ってですね、将来プロの選手として活躍できるようになってもらいたいものです。

そのためにはですね、私も体育指導員として青少年スポーツに携わり、子供たちの体力向上に向けて力を注ぎたいと思います。

では、これは、１項目め、２項目めは関連した質問なので、２項目めは終わります。

それでは、３項目めの総合体育館建設についてですが、実施計画の予算を見てみますと、平成25年度には17億4,300万円組んであります。これは、もう平成25年度に着工するという理解でよろしいですか。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　総合体育館の建設につきましては、今後、これから、現在調査委員会のほうに諮問しております。また、答申も今後９月末にはいただくということで。

また、具体的にしていくためにはさまざまな課題が残っておるというふうにも考えておりますけれども、今後答申をいただき、太宰府市としての基本構想を策定し、また基本設計をつくり、実施設計という形で進めていくということで、実施計画の中では平成25年度に上げさせていただいておりますので、この平成25年度着工に向けまして努力をしていきたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　総合体育館建設につきましてはですね、私も市民の皆様からさまざまな意見をいただきました。

これはできるとかできないとか、そういったことではなくてですね、一つの案、こういう考え方もありますよということで耳を傾けていただきたいんですが、規模につきましては、中学校の体育館を少し大きくしたくらいの規模ではなく、いっそのこと九州大会ができるくらいの規模を考えられたらいかがでしょうか。

確かに予算が足りない、それはよくわかります。そこでですね、筑紫地区や中部地区の他の市長に呼びかけて組合をつくり、そこでその予算を確保して、場所は太宰府でつくりますよということを理解していただいて、組合に加入された他の市町は優先的に使用できるという、そういった協定もつくられてもよろしいのではないでしょうか。こういうふうな考え方、市民の皆さんからもらったんですが、こういった考え方を持ってある市民の方もいるということ、わかっていただきたいと思います。

もうですね、平成25年度着工ということは、２年しかないととらえるか、まだ２年あるととらえるかですね。せっかく総合体育館を建設されるのであれば、市民が望む一番いい形になるようにですね、例えばできたとしても、大きな大会を一つ賄えないようでは、今現在行われている分散型の体育会と何ら変わらない、ただ体育館が一つ増えただけと、私は言われかねないと思います。

そう言われないためにも、あらかた決まっている規模ではなく、調査研究された方々のですね、やはり意見を重視され、土地がなければ考え、予算が足りなければ、２年後ではなく、もっと先に考えられても私はいいと思います。恐らく近年まれに見る大型箱物建設でしょうから、本市においてですね。とにかく慌てないで、しっかりとした調査研究を行っていただきたいと思います。

まず、昨日からの空調設備の問題でありますけども、優先順位を考えるならですね、太宰府東中学校の天井をまず修理改修すること私は先だと思います。そのこともしっかり念頭に置いておいてください。

それから、現在の生涯学習課の仕事ぶりを目の当たりにしますと、土曜、日曜、祝日関係なく本当によく働かれております。一体いつ休んでおられるのか、ちゃんと振りかえ休日をもらっているのか。私たちがですね、一緒に本当に活動してみてそう感じます。

これからはですね、我が国はスポーツ立国宣言が国会で可決されました。先日行われた体育指導員定例会においてもですね、先ほど説明しましたけども、福岡県体育指導員協議会の活動方針と具体的な取り組みが示されました。

そこで、私が提案したいのは、これからスポーツ立国宣言したからには、さまざまなことが

変わってくると、そのような可能性があると考えます。それにですね、迅速に対応できるように、機構改革を行っていただき、近隣市町にも設置してあるスポーツ課、この課をぜひとも設置していただきたいと思います。このスポーツ課設置についてはですね、ぜひとも強くお願い、要望しておきます。

２件目については以上で終わります。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　それでは、３件目の学校運営協議会につきまして回答させていただきます。

学校運営協議会制度は、市立小・中学校に保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針や教育活動などについての意見を交換することにより、保護者、また地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、地域に開かれた学校づくりを目的とするものでございます。

本市では、学校運営協議会制度推進委員会として、２年間の準備期間を経て学校運営協議会を設置するものとしております。

本年度は国分小学校に学校運営協議会を設置し、太宰府東小学校、太宰府南小学校、水城小学校、水城西小学校に現在学校運営協議会制度推進委員会を設置し、各学校とも充実した運営がなされているところでございます。

今後、順次設置学校を拡大し、すべての小・中学校にこの学校運営協議会を設置していく計画でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　今ご答弁されましたけど、太宰府南小学校の、その学校運営協議会制度推進委員会については、私もその委員会の委員の一員なんですけども、やはり、まだ今年度になっても会議が行われてないしですね、なかなかその進みぐあい、何をしたらいいのか、正直言ってまだ見えてないところなんですね。ですから、もっとそういうふうな、参考になるようなですね、そういった、路線に乗せるまでが本当に大変だと思うんですけど、その大変なのがある程度見えてきたり、できてきたりしてきてからですね、他校にも設置されるほうが私はいいんではないかと思います。

設置されるに当たって、学校と地域ってよく言われるんですけども、正直言いますと、おなじみのメンバーが入っていたんでは、その協議会の考え方は新しいものも取り入れられないと思いますし、やっぱりやっていくんであれば、もっと学校側が地域に本当に開いていかないと私はだめだと思います。

先日、体力テスト、小学校でやってました。その体力テストの中で、先ほど体育指導員の話ししたんですけど、体育指導員の中に体力テストの認定員の資格を持った人もいます。そういった人の、本当は手伝いを要請してほしいわけです。それで、話を聞いてみると、教師と保護

者でやるからいいですよと。そういった考え方で、本当にその協議会が成り立っていくのかなと私は思いましたね。

ですので、もうちょっと学校が門を開くというか、壁を壊すというか、そういった受け入れをきちんとやっていただきたいと私は思います。

３件目についてはこれで終わります。

４件目のご答弁よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　それでは、４件目の通級指導教室につきまして、１項目めでございますが、通級指導教室の考え方ということで、私のほうから回答をさせていただきます。

通級指導教室は、学習障がい、言語障がい、情緒障がいなどの障がいがある児童・生徒のうち、障がいの程度が比較的軽く、通常の学級の中で教育を受けている児童・生徒に対し、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに行う教室でございます。本市では、平成22年６月に太宰府小学校、太宰府西小学校、太宰府中学校に設置し、２年目を迎えるところでございますが、子供の様子が落ちついてきたなどと、保護者の皆様にはおおむね好評をいただいており、今後とも通級指導教室の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、２項目めの巡回指導について回答申し上げます。

ご質問の巡回指導とは、通級指導担当教員が本務となる学校以外の学校において巡回による指導を行うものと思われますので、その点についてお答えいたします。

通級指導教室を設置してない学校の児童・生徒につきましては、現在保護者送迎により通級していただいているところでございます。これは、通級指導教室担当教員による限られた指導時間や効果的な指導環境、また財政状況等を考慮し、通級指導教室設置学校への保護者送迎により通級する方法で運営しているところでございます。

次に、３項目めの指導員の増員についてお答えいたします。

通級指導教室には、現在太宰府小学校に担当教諭１名、指導員１名、水城西小学校に担当教諭２名、指導員１名、言語聴覚士１名、太宰府中学校に担当教諭１名、指導員１名を配置しており、適切な運用を実施している状況でございます。

指導員の増員につきましては、今後入級希望者の増加など、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、４項目めの予算についてでございますが、第五次太宰府市総合計画実施計画にあります1,521万3,000円につきましては、指導員の賃金のほか、消耗品費、また備品費など、事業費全体の予算をお示しさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　ありがとうございます。４項目めに関しましてはですね、実施計画を見ますと、平成25年度には1,521万3,000円、これはかなりの予算措置もされてますし、期待し

たいと思います。

これからも、子供たち、この子たちの将来をですね、一番心配してあるのは保護者だと思います。そういった方のニーズにこたえていただきますように要望いたします。

この通級の件に関しては、また次回、いろいろ保護者の方々と話し合いまして、問題点が出ればその都度質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　通級指導教室ですね、これに限りませんけれども、保護者、子供のニーズを非常に大事にしなくてはならんというのは言われるとおりだと思っとります。それと同時にですね、私ども、公教育を預かっている者でございますので、法律を初めといたしまして、いろんな規則等をもとにやっておりますので、そのやっぱり両面をバランスよくやっていかなくてはならないというふうに考えております。ですから、必ずしもですね、保護者のニーズに沿わないようなときが起こり得ることも考えられます。保護者と十分話し合いしながらですね、子供の教育に当たっていきたいと思います。

それから、ちょっと前に返りますけども、先ほどのコミュニティスクールの件ですが、私どもの指導主事も委員として入っておりまして、指導主事の報告では、適切に、建設的に運営されているというふうに報告を聞いておりますので、いろいろなとらえ方あるんじゃないかと思いますが、教育委員会といたしましては、各小学校とも適切な運営がなされて、非常にありがたく思っているところでございますので、ちょっと場違いでございますけど、意見を申させていただきます。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　教育長、ありがとうございます。

適切、確かに適切だと思いますけど、なかなか、正直言いますと、進んでないというのが、私が感じたのは実情でございます。ようやくアンケート１つですね、やっていこうという、本当に１年過ぎた中で、それが早いのか遅いのかわかりませんけども、その程度しか、その程度といったら悪いかもしれん、進んでないのが現状でございます。とらえ方はそれぞれですので、私は、地域の人間としたらもうちょっと進んでいってほしいなというの、もっと地域の人間としてかかわり合いを持つなら、本当にこれでいいのかなというのは疑問に思ったもんですから、言わせていただきました。

最後になりますけども、今回４件上げさせていただきました。市民の皆さんはですね、当然先進地や他市と比べて自分が住んでる太宰府はどうなのか、正直言いますと、「なぜ太宰府は」、比べられてよく言われます。市長も、私たち以上に言われていると思います。言われたことをすべて実行することは正直難しいかもしれませんが、市民の意見に真摯に耳を傾け、現場の声を聞いていただきたいと思います。

私も現場主義を貫き通し、執行部の皆さんに伝え、訴えていきますので、また新たな４年間、よろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　６番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番　渡邊美穂議員　登壇〕

○１２番（渡邊美穂議員）　ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、２件について質問をいたします。

超少子・高齢化社会を目前にして、本市においても高齢者支援は欠かすことはできません。また、今回の福島原発の問題で改めて注目されているエネルギー問題から派生する環境への配慮も、地球規模で取り組まなければならない問題です。市長も、施政方針で、環境問題に対して、自治体で積極的に取り組む姿勢を表明されています。

私は、今回の選挙で、市内５カ所でミニ集会を開き、市民の皆様のご意見をお伺いしてきました。その中で、身近な問題で、自治体ですぐにでも取り組める課題として上げられたのは、特に高齢者世帯における庭木の剪定木などの回収についてでした。前期、私は都市計画審議会に入っていましたが、その審議会の中でも、市が緑地化を進め、各世帯にもそれを推奨するのであれば、高齢者世帯の剪定木の処理について何らかの制度を設けたほうがよいという委員長からのご意見もありました。

現在本市では、燃えるごみとして出すか、大野城市まで自分の車で運ぶしかありません。もっと積極的にチップとして再利用を推進するためにも、また特に高齢者世帯の負担を軽減するためにも、どのように取り組むべきか、市の考えをお聞かせください。

同時に、同じごみ出しの問題で、市民の方から、瓶や缶、資源回収などを行う場合の新聞や古紙など重量のあるごみについて、特に独居の高齢者や障がい者の場合、ごみ出しが困難だというご意見も上がりました。親族にお願いされたり、ごみ出しのためにヘルパーを派遣してもらっているケースも散見されます。厳密に言うと、ごみ出しのために来たヘルパーは、仮にごみの分別が間違っていても手出しできません。また、本市は夜間回収のため、夕方、もしくは夜ごみ出しをすることが望ましいのですが、指定された日の夜に毎回ごみ出しのために親族やヘルパーが行くことは難しく、窮余の策として、自分の家や事業所にごみを持ち帰り、出しているケースもあるということです。

まず、ごみ出しで介護保険制度を使わなければならない環境に疑問を感じますし、そのような手助けが必要な高齢者や障がい者は災害時の避難の際の要支援者でもあると考えます。

それらを解決するために、このような場合、ご近所の特定の方に緊急避難の際のお手伝いをお願いし、その方がごみ出しのお手伝いを通じて緊急の際の要支援者との人間関係を構築することができないかと思います。

災害時、余り話をしたことがない方がいきなりやってきて「お手伝いします」と言ったところで、簡単に事が運ぶとは思えません。つまり、制度だけつくっても、支援者と要支援者の間に信頼関係ができていなければ、実際の緊急避難の際に無駄に時間を費やす結果になりかねま

せん。ごみ出しといっても、瓶や缶、資源回収の際の重量のあるものに限って行えば、独居の高齢者や障がい者の方の生活では、恐らく月に１回あるかないかという頻度だと考えます。今後、このような小さなことではあるけれど、だれかの助けが必要な高齢者の増加が予想され、自治会で共助の制度をつくることが求められますが、まずは日常のごみ出しからこのような制度をつくってみてはと思いますが、いかがでしょうか。

２件目に、３月11日の未曾有の大災害は、まさに国難であり、今後その復興には10年、20年の歳月が必要になると思います。また、原発の放射能被害に遭った地域は、これから人が住める状況になるのかどうかもわかりません。現在は、日本じゅうの人々がこの災害に関心を持ち、ボランティアに行ったり、募金を行っておられますが、これから２年、３年たった後も、ずっとこの意識を持ち続けていくことは正直難しいと思います。心の中では応援したいと思っていても、日常生活の中でその意識が薄れていくことはいたし方ないことかもしれません。しかし、被災地では、これから長い長い時間をかけて復興していかなければなりません。そして、私たちも、長期にわたって皆さんを応援していくことが必要だと思います。特に今回の災害は、被害の規模から見ても、単発ではなく、継続して応援していくということが非常に大切だと考えます。

そこで、そのための制度を１つ提案させていただきます。

最初は、市民の方に直接市役所に来ていただき、一回手続を行えば、例えば最低５年間は毎月自分の口座から1,000円ずつ市の指定口座に振り込まれるという仕組みをつくることができないでしょうか。公共料金などの銀行引き落としと同じ要領です。もし本市で1,000人の方が同意していただければ、毎年1,200万円の義援金が集まります。それを被災した自治体の一般会計などに直接送付すれば、早く、しかも長期間安定して復興に役立てていただけると思います。

金融機関の協力や、義援金の送付先や寄附控除をどうするかとか、細かな課題は出てくるかと思いますが、私は、太宰府発でこのような制度を実現し、それを全国の自治体に発信できれば、最低でも５年間は継続して被災地を応援するというコンセプトに賛同される方はかなりの数になると思います。市長のお考えをお聞かせください。

回答は件名ごとにお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　それでは、１項目めの高齢者世帯の庭木の剪定木等のごみ回収についてお答えをいたします。

現在剪定枝や草等につきましては、ご指摘のとおり、可燃ごみ袋に入れて定期収集に出す方法と、大野城環境処理センターに直接持ち込んでいただく方法の２通りとなっております。また、剪定枝については、一束10kg以内に束ねていただきまして、粗大ごみの収集に出すこともできます。

ごみ組成調査によりますと、草や剪定枝の割合はわずかでございますけれども、時期が集中する上に、一度に多量に出されるため、実際は相当量が可燃ごみとして焼却処理されていると認識をいたしておりまして、草や剪定枝のリサイクルは今後のごみ減量の取り組みの大きな柱の一つと考えております。

つきましては、循環型社会の構築に向けた市全体の緑のリサイクル促進の取り組みといたしまして、既に事前申込制による戸別収集を実施しておられます春日市の例などを参考にいたしまして、チップ化したものを市民へ還元する仕組みなども含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　２項目めの高齢者、障がい者の日常のごみ出しや重たいごみの出し方についてお答えいたします。

常日ごろからさまざまな場面で地域住民が顔見知りになり、ともに支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会、すなわち地域福祉のより一層の推進を図っていかなければならないと考えております。渡邊議員がおっしゃるとおり、日ごろからのコミュニケーションがなければ、いざというときに地域で支え合うことは難しいと考えております。

一例でございますけれども、湯の谷西自治会には、福祉部会の中にお助け隊という組織がございます。地域を３つに分けて、それぞれにリーダーとお助け隊員がいて、何か困ったことがあったら連絡がとれるような仕組みがあるそうでございます。お願いの内容によっては断る権利もあるとのことですけれども、このような先進的な取り組みを他の自治会にも紹介し、その輪を広げてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　まず、剪定木の回収についての再質問をさせていただきますが、今部長おっしゃったように、緑のリサイクル、春日市が実施をしているところなんですが、春日市は、長さ90㎝、直径15㎝を超えないということがありますし、指定袋、それから指定バンドはそれぞれ３個で330円で販売をされているということです。

それ以外にですね、例えば春日市はこの有料化にすることによって、自宅まで回収をしに来てくださる、もしくは自分でリサイクルセンターに無料で持ち込む、両方のやり方をやっておりますが、あともう一カ所、小郡市がですね、長さ２ｍ、直径10㎝未満、これでですね、ほぼ月に１回、自治会で決めた場所に市民が自分で持ち込むことによって無料で回収を行っているということなんです。面積の広い自治会もありますから、小郡市の場合は六十数カ所自治会があるそうですが、市内全域で80カ所、この指定場所を決めまして、その自治会の指定場所にご自分で持ち込んで無料で回収をされているというケースもあります。したがって、春日市のように有料にして個別に回収するといったサービスを充実させるのか、もしくは小郡市のように無料にして、若干市民の方にもご負担をいただいてサービスを行うのかという、これは私は市民の声をやはり聞く必要があると思います。その件について、今春日市の例だけを挙げられま

したけども、無料でやっているところもあるということで、いかがお考えでしょう。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　今、小郡の件は初めて情報いただきました。ありがとうございました。

先ほど申しました緑のリサイクルにつきましては、現在の太宰府市の方法としては、先ほど申しましたように、直接搬入だけということになりますけれども、例えば地域を限定しながら、定期的にそこを収集して回るとか、そういうふうな約束事を設けながら、一つのモデルケース的に実施をするとか、そういうことも一つの方法かなということで考えております。

ただいま、収集に当たって無料にする、有料にするということでございますけれども、原則、基本的には、現在ごみ袋については費用を投じて購入していただいておりますので、できれば春日市のほうになるかなという気もいたしますが、市民の声も聞きながらですね、今後リサイクルのそういう事業推進に当たって検討していきたいというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　以前、筑紫野市ではですね、落ち葉や剪定枝用のごみ袋があったそうんなんですけれども、一般の燃えるごみと同じようなデザインであったがために、間違えて普通の可燃ごみを入れてしまうという方が多くて廃止されたという経過があるそうです。したがって、もしそういったごみ袋等をつくられる場合は、やはり明らかにデザインの違うもの、色が違うものということを考えていただきたいということと、本市の燃えるごみ袋なんですけれども、現段階では、その庭の手入れをしたときに、小枝とかがあると簡単に破れてしまうんですね。したがって、もう少しこの庭の剪定木を入れる、あるいは剪定枝を入れるんであれば、もう少しごみ袋を厚くしていただきたいという声もありますし、その間の間だけでも、もしこの取りかかりが遅いのであれば、そういったこともぜひ検討していただきたいという声が出ています。

これがチップなんですけれども、春日市は先ほど申し上げましたように、剪定袋を330円で購入いたしまして、そして落ち葉とか剪定枝も、やはりこのような熟成チップとして再利用をされているそうです。この熟成チップ、腐葉土のかわりになる肥料、それから段ボールコンポストの基材、雑草の成長を抑えるマルチング材として活用することができ、春日市ではこれを一定量ですけれども、市民の方に無料で配付をなさっているということなんです。したがって、チップをつくったときも、庭がある方でしたら、やはりこれの需要はかなりあるのではないかというふうに、受け入れ先があるのではないかというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、庭の落ち葉とか剪定枝を入れるような特別な袋、これを今前向きに、春日市と同じように考えておられるということですが、ぜひこれは厚目につくっていただきたいというご意見、どう思われますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　今、回収袋の件についてご意見をちょうだいいたしました。ありが

とうございます。

現在、太宰府市で使用しておりますごみ袋につきましては、安全性を確保する上で、安全グリップつきのロール式ごみ袋ということで、袋の中に何が入っとるかわからんと、ですから当然家庭で取り扱われる方、またごみ回収に回られる方の安全性を確保するために、安全性グリップのついた、これ特許製品ですけれども、それを採用しております。当然今ご指摘ありましたように、枝木ということになりますと、やっぱりどうしてもビニール袋を破るということが考えられますので、作成をすることになりましたらですね、その強度も考えて検討してまいりたいというふうに思います。

色につきましては、先ほどから申されますように、ほかの色とはきちっと識別できるような色を採用できればなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　まだ検討中なのかもしれませんが、これは前向きにとらえていい内容だと私は思っているんですけれども、前向きに取り組んでいただける内容だというふうに思っているんですが、先ほどの部長の答弁にですね、モデル地区を設定して、とりあえずまず実験的に、社会実験的なものをやってみようという考え方も今お示しをされたと思うんですが、そのモデル地区を選ばれる際に何か、こういう地区を選ぼうというような基準は今考えておられますか。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　ただいまのご質問ですが、そういうふうにするというふうに決まったわけではございませんけれども、全域的にいきなりということもなかなか難しいかなと。ただ、ごみ減量の大きな柱からいいますと、再三市長も申し上げておりますように、生ごみ、これが40％強の今確率で入っておると、それから古紙回収の分ですね、それと今ご意見いただいております剪定枝、草類、これがごみ減量に大きくつながっていく柱になるんじゃなかろうかというふうに考えておりますので、ぜひそういう意味でも、この剪定枝、草類についての緑のリサイクルの推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　最後、これは要望しておきますけれども、もしモデル地域を選定されるような時期が来ましたら、ぜひ高齢化率の高いところをモデル地域として選んでいただきたい。やはりそこが需要が一番高いところだと思いますので、ぜひそこのモデル地域からまず始めていただきたいということがございます。

今、ごみの種類の中でいろいろ出ましたけども、最後にこれ、小郡市のごみのカレンダーになっているんですけども、小学校区というか、ごみの回収グループごとにこのカレンダーができ上がっておりまして、この中で私が非常に秀逸だなと思ったのが、CO_2のこの計算を市民

がみずからできるようになってます。自分の家でCO_2がどれぐらい出ているのかという計算を自分でします。その際に、こういう具体的な方法をとればCO_2がこれぐらい削減できて、なおかつ年間で幾らお金が浮きますよというところまで、一例ですけれども、具体的に書いてあるんですね。これは、やはり環境問題に非常に関心のあるご家庭でしたら、取り組まれやすいことじゃないかなと思います。

また同時に、これがですね、各小学校区にありますスーパーマーケット等で一体どういう環境問題に取り組んでいるかという一覧表になってます。ここで、例えば白色トレーは回収されてますよとか、この店は古紙を使っていろんな包装をやってますよとか、そういったことが全部具体的に出ております。先ほど申し上げたように、これ校区別のごみの回収グループごとに分かれてますから、剪定枝も、この日に剪定枝回収してますよということが全部書かれております。これは非常に私は役に立つなというふうに考えておりますので、これ差し上げますので、ぜひ次回、こういったもしごみのカレンダー等を環境課でおつくりになるんであれば、参考にしていただきたいというふうに思います。

さて、次の独居の高齢者のごみ出し支援についてなんですけど、まず健康福祉部長にお伺いをいたしますけれども、既に千葉県の我孫子市、山形市、群馬県の前橋市、東京都の八王子市、ここが、市の施策あるいは社協がごみ出し支援ということで実施をいたしております。私、その市内の何人かの市民の方、あるいは業者の方からも聞いているんですが、市内でその展開している介護事業者のほうから、ごみ出しをヘルパーが実施しているということについて、やはりこれはおかしいんじゃないかということで、いろんな要望やご意見が寄せられているというふうに私は聞いておりますが、実際にそういったご意見が来ているのか、もし来ているんであれば、一体どういった内容のご意見が来ているのかお示しをいただきたいと思います。

今申し上げた自治体は、本当に日常のごみ出しの支援を行っているわけです、重量ごみだけじゃなくて。そういったところが、行われている自治体がもう既にあるわけなんですが、本市としては今後、この高齢化社会に向けて、このごみ出し支援等を、課として、あるいは部として取り組もうという考えは今ございますか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいま高齢者の方に対しますごみ出し支援ということでございますけど、私もちょっとまだ詳しくは聞いておりませんけど、先ほど渡邊議員さんが言われました質問の中にもございましたけど、やっぱり、例えばヘルパーさん等が行かれて、そちらのごみをやっぱり持ち帰ったりしているケースというのはあるというのは聞いております。

また、最近といいますか、今年になって１件ですけど、やはりヘルパーさんがサービスで行かれたときに、ごみをですね、やっぱり一つにまとめると重たくなりますので、それを２つ、３つに小分けして、その方が持てる程度の重量といいますかね、にして、そういった準備をしてからしていただいているということも聞いております。

また、確かにヘルパーさんが訪問されたときがごみの収集日と必ずしも重なりませんので、そのあたりで、先ほど言いましたように、持ち帰りをしていただいたり、またちょっと１件でございますけど、別の集積所に、何ていいますかね、出されたということも１件あったということを聞いております。

それで、太宰府市といたしましても、必ずしもごみ出し支援という形ではなく、やっぱり要支援の方とか要介護の方につきましては、その全体的なところの支援の中で行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　市民生活部長にお伺いしますけれども、今健康福祉部長がおっしゃったように、今の現在のごみ袋、一番小さいサイズであっても、例えば瓶・缶とかですね、ああいった重量のあるごみの場合は、高齢者にとっては最小のごみ袋でもやはりもう重たいと。もう自分では持てないという方が実際出てきておられるんですけれども、さらにそのごみ袋のサイズを小さくするとか、そういったことは今ご検討の中にはありますか。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　今のところございません。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　それでは、協働のまち推進担当部長にお伺いしますけれども、先ほど申し上げたようにですね、既に市の施策として取り組んでいる自治体の例を見ると、介護認定とか障害者手帳を持っていること、65歳以上であることなどの要件を満たすことが必要になってます。

想像なんですけれども、本市においてですね、こういった要件を満たす、対象となる方というのは、平均一つの隣組にお一人いらっしゃるかどうか、この程度の数字になるのではないかと私は思います。これは、実際介護事業所の方に聞いても、恐らくそれぐらいの割合になるんじゃないかということなんですね。現在、自助、共助、公助ということをよく執行部の方もおっしゃるんですが、既に多くの自治会で、老人会が子供たちの登下校の見守りとか、自治会のイベントなどで子ども会を招待をされています。避難の際の要支援者へのごみ出しを通じて、支援者との人間関係を構築するということがすぐに例えば難しい、まだすぐにはできないということであればですね、しかしながらこのごみ出しというのは日々のことですから、割と対象の方にとっては、本当に日常の切迫した問題なんですけれども、例えばまずはですね、子ども会の資源回収が行われますけれども、これは協働のまち担当の所管かどうかはちょっと判断つきにくいんですが、例えば子ども会とその保護者が、例えば子供の方とその保護者が対象となる高齢者を決めて、そのお宅へ、子ども会の資源回収のときだけでもですね、まずはそういうふうに受け取りに行く、こういったような仕組みを自治会のほうに執行部のほうから提案することができないかということがあります。

これは、ご承知のように、福岡県西方沖地震のときに、玄界島ではですね、子供たちが高齢者の生活状況を把握していたので、避難を誘導して、高齢者の被災を最小限にしたという、これはもう実例がございます。こういった働きかけ、執行部というか、行政のほうからできますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　自治会は、基本的に任意の団体でございますので、強制はできませんけれども、情報提供して支援はしてまいりたいというふうには思います。

今後、そういうふうな災害時要援護者の取り組みをしていく中では、そういうふうなことも、仕組みもあわせまして、情報をつくるだけじゃなくて、じゃあその人たちをどうするか、いざというときにどうするかということは、やっぱり日々のいろんな生活の場面でいろんな支援をしないと、いきなりというのはなりませんので、そういうふうないろんな、モデルになるような、参考になるような仕組みはどしどし提供しながら、バックアップしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　こういった問題になると、すぐ民生委員さんのお力をということになるんですけれども、やはり民生委員さんも、現在の状況でも非常にいっぱいいっぱいの作業を行っておられると思いますので、やはりこれは、地域コミュニティ、福祉の問題だけではなくて、地域コミュニティの問題として大きくかかわってくると私は思ってますので、ぜひ先ほど部長がおっしゃったように、各自治会にこういった制度を設けてみてはどうかとか、具体例をですね、いろんな先進自治体の具体例を参考に見せていただいて、自治会のほうに推奨していただきたいと思います。

それでは、１件目の質問終わりまして、２件目、これは提案をさせていただいたんですが、市長に２件目の提案内容についてご回答、ご意見、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　失礼いたします。市長答弁ということでございますけど、私のほうからご回答させていただきたい思います。

２件目の東日本大震災の義援金についてお答えいたします。

平成23年３月11日に発生いたしました東日本大震災につきましては、友好都市であります宮城県多賀城市を初め被災された皆様への義援金として、市役所を含め公共施設12カ所に義援金箱の設置や、飲料水、毛布、食料など３回の緊急救援物資の搬送、また職員の派遣など、被災地への支援に取り組んでおります。

あわせて、市民義援金につきましても、各種団体や区自治会、さらに多くの市民の皆様方から心温まる義援金をいただいております。６月20日現在でございますけど、合計で約2,790万円となっております。これにつきましては、友好都市多賀城市あての義援金といたしまして

1,466万円、また東日本大震災、日赤のほうといたしまして1,323万円となっております。

この場をおかりいたしまして、皆様のほうにお礼申し上げたいと思っております。

義援金につきましては、現在も福祉課窓口や市役所のロビー、各公共施設に設置しております義援金箱によります方法と、市の指定口座を設けておりまして、直接振り込んでいただく方法で受け付けをしております。

今後、継続してご協力いただくためにも、市ホームページや広報で呼びかける以外に、寄附方法につきましても、例えばクレジットカード、また口座からの自動振替、コンビニエンスストアでの受け付けなど、さまざまな方法があろうかと思っております。今申し上げました口座振替とクレジットカードによる方法では、毎月継続して一定の義援金のご協力をいただけますので、被災地への一時的な寄附に終わらず、長期にわたり被災地復興へサポートすることができる一つの方法と考えております。

これらのシステムの構築から運用に至るまでは、支援していただく市民の方々や金融機関等のご協力がないとなり得ませんので、今後調査研究が必要だと考えております。

今後も、復興を願い、友好都市であります多賀城市を初め、被災された方々の救済と一日も早い復旧のために、できる限り支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　今の部長のお答えでですね、前段はわかっていたことだったんですけど、その最後にほうに、クレジットカード等でされた場合にはその継続的な支援が可能だというふうなことをおっしゃったんですが、それは今私が質問した内容に対する回答で、クレジットカードを使ってそういうふうな手続をできるように今後調査研究をしていくということだったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　基本的には、渡邊議員が言われております口座振替ですかね、それになろうかと思いますけど、一つの例といたしましては、そういった方法もできるのかなというところで、一応調査研究していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　今、確かに義援金等は、受付窓口たくさんあります。しかし、市のほうでももう把握してらっしゃると思いますけども、実際市のボックスにある義援金はですね、もう今月、先月ぐらいから頭打ち状態になっているのが実情ではないかと思います。

それは、最初ですね、１カ月、２カ月ぐらいは非常にたくさんのお金を皆さんから、浄財をいただいたと思うんですけれども、私が一番懸念しているのはですね、先ほど申し上げたように、これが継続的に５年とか、きちんと続くような仕組みをつくらないと、必ず義援金というのはもう先細り、先細りになっていくと思うんですね。だけど、先ほど言ったように、今回の災害は、その規模から考えて非常に大きなものですから、もう災害復興自体に10年、20年かか

っていく、それで私たちは、日常忘れてても、自動的にその災害復興ができるような仕組みをつくってみたらどうかという、私は提案をしていただいたつもりなんですけども、市長、よろしいでしょうか、お考えをお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　このたびの東日本大震災については、本当に国難、ご指摘のように、そういった災害であるというふうに思っております。また、福島の原発によります事故等もありました。本当に日本じゅうがこの津波、あるいは原発等々に注目をし、そして復興に向けて、国民挙げて支援をしておるような状況下でございます。

やはり太宰府市におきましても、第一義的には、義援金あるいは救護物資等々を支援をいたしております。やはり継続的な支援というふうなものが私も必要であろうというふうに思っておるところでございます。

ご指摘のそういった振替口座でありますとか、あるいはクレジットカードでありますとか、そういったことを通して、市民の皆様方の善意が集まるならば、そういった状況も含めて検討していいのではないかなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　ありがとうございます。私、先日多賀城市の議員さんと直接電話でお話をさせていただいたんですが、今でも避難場所に行くとですね、今３カ月たっているんですけども、スーパーには食材が売っているんだけども、明日の食料を買うお金がないから、すぐに金を下さいと、本当に胸ぐらをつかんでまでおっしゃる市民の方がいまだにいらっしゃるという現状だそうです。

今回の東日本大震災で避難されている方の数が、６月19日現在で8万6,186名いらっしゃいます。いまだに避難所にいらっしゃるということは、家をなくされたり、あるいは福島原発の影響で家に帰ることができないという方々です。また、避難所にいない方でも、津波で働き手をなくしたり、漁業や農業を含めて仕事をなくされた方の数を合わせると、被災者の数というのは恐らく数十万に上るということがもう予想されております。

一方ですね、例えば赤十字に寄せられた義援金なんですけれども、現在までに約2,500億円、赤十字のほうに来てます。しかし、これもやはり月を追うごとに頭打ち状態になってきているということで、もしこの2,500億円を25万人に義援金として渡したとすれば、100万円程度ということになります。自治体はこういった方々を、仕事のない現在の東北地方で仕事を見つけて、なおかつ農地や漁業域を回復し、そして親を亡くした子供たちも含めて住める家を確保して、自活できるようになるまで補償しなければなりません。この復旧が５年、10年かかっていくということであるのはもう明白なんですが、国の復興支援ですら、第１次の補正予算で約４兆円組まれております。これからやはり５年、10年ということを考えますと、国の予算自体も恐らく数十兆円の予算規模になってくるかと思います。

私、今回提案させていただいた制度なんですけども、少なくとも私の後援会ですとか、周り

の友人の方々に提案をしてみました。少なくとも、私の周りだけでも20名以上はですね、そういう制度があったらぜひ協力したいと。で、自分が忘れてても、自動的に1,000円ずつ毎月被災地に行っているんだなって思えば、５年間継続してやれるんだなと思えばぜひ協力したいという方は本当に多いと思いますので、ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、市長もう一回お考えをお示しください。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　この復興等については、長期間的なものが、やはり10年、20年というふうな、復興までにはそういった期間が必要であろうと言われておるところでございます。それには資金が要るわけでございますんで、第一義的には国が財政的な投資をして復興されると思いますけれども、国民の善意の、そういった義援金を中心とした資金というふうなものも、これも必要だというふうに思っているところでございます。

今口座振替、あるいはクレジットカードというふうな形の中での、市民の意思が、気持ちがそこを通して復興現場のほうに伝わるような、そういったシステムの構築等々が可能であれば、研究も含めて行っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　最後になりますけども、この制度、ぜひ実現をしていただいて、もし本当に実現できれば、本当にすてきな制度だと思います。

そして、これを太宰府発で全国に発信をしていただいて、本当により全国の皆さんができるだけ負担なく、しかも長期間きちんと復興支援ができるような制度づくりを太宰府から発信をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩　午後２時01分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後２時15分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を行います。

次に、７番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔７番　藤井雅之議員　登壇〕

○７番（藤井雅之議員）　ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。

通告書記載の１件、シルバー人材センター前の踏切の改善について２項目伺います。

これまでも、このシルバー人材センター前の踏切の改善については、市議会で何度も取り上げられてきました。この踏切の前の日常の光景として、離合のできる幅の車線でないこと、そしてＪＲの列車の運行の関係で遮断機がおりている状況が多いということは以前からも言われています。遮断機がおりているその間に都府楼団地から筑紫野市方面へ抜ける車、また逆から来る車が渋滞の列をつくって、遮断機が上がると、車の往来が中心になって、自転車で横断し

ようとする方、また歩行者の方はそういった危険な状況の中で踏切の横断をしておられます。

太宰府市は、今後この場所の踏切の改善について対応策を持っておられるのかお聞きいたします。

２項目めに、踏切周辺の交通体系のあり方も見直していくべきであると考えます。都府楼東公園からカーブを出てすぐに左折をしてシルバー人材センター前の踏切に向かいますが、逆方向から来る車と離合ができない車幅であり、バックをして対応するなどの光景が日常見られておりますが、カーブ車線を出た後のために危険が伴っているというような状況も見受けられます。現状の交通体系を見直し、進入禁止の対応を行う形で車の分散を行う改善が図られると考えますが、見解を求めます。

再質問は自席で行うことを述べまして、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　シルバー人材センター前の踏切の改善についてと、２項目めの周辺の交通体系については関連がございますので、あわせてご回答いたします。

本市では、九州国立博物館を核とした太宰府市まるごと博物館の達成のため、平成19年度に国から、事業費ベースでございますが、約13億円の地域再生基盤強化交付金事業の認可を受けまして、市内道路の拡幅や歩道の整備及び既存団地内の生活環境の向上のための道路整備を今まで行ってきたところでございます。

シルバー人材センター前のＪＲ鹿児島本線の市の上踏切になりますけど、この改善につきましても、この整備事業として推進していくという事業計画を立てておりました。この踏切を横断してます雨水整備計画とあわせて、踏切の拡幅及び周辺道路の整備ということを行うことにしておりましたが、雨水幹線工事につきましては、災害対策と、早急に行う必要の観点から、この踏切を横断するルートとは別のルートに雨水のバイパス管を設けて雨水の整備を行って、平成22年度に工事は終わったところでございます。

これらのことから、この踏切の改善につきましては、平成24年度から予定されております、次の社会資本整備総合交付金事業として、この踏切改善を推進していくという考えでおります。

これまで、ＪＲ九州との協議の結果、踏切内での車両事故及び人身事故防止のため、踏切前後の接続道路の幅員確保が必要との観点から、踏切だけでなく、接続道路を含めた踏切前後の周辺道路の面的整備も行う必要があると考えております。

今後も、ＪＲ九州と鋭意協議を進め、地域にお住まいの方々の理解を得ながら、交通規制の見直しを含めた交通体系について、筑紫野警察署等関係機関とも協議を行い、検討してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　まずですね、１点伺いたいのは、その平成24年度から具体的に行ってい

くということですけども、それは現状、極端な話、どれぐらいの年数がかかるわけですか。地元の方からは、周辺の方からお話を聞きますと、あそこの踏切の危険性というのは以前から言われておりまして、早急に改善が必要なところ、例えば歩行者の方ですとか自転車で横断される方への対応はどうなるのかということが１点ですね。向佐野の踏切の近くにもありますけども、歩行者ですとか自転車の方が横断できるような、ちょっと幅の小さ目の踏切のようなああいったものがございますけども、そういったものの整備は、私はこの平成24年度よりも前倒しでもう進めていかなければならないと思いますが、現状でも朝夕といいますか、朝方の通勤時間帯、大人の方でもあそこ、遮断機がおりている状況なもんですから、踏切を渡らずに線路を横断していくというのが日常の光景であるんですね。それも危険な状態ではあると思うんですけども、それも平成24年度まで待たなきゃいけないということなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　踏切内ですか、だけでもというふうなお考えだと思いますけど、先ほど言いましたように、踏切前後の、何といいますか、遮断機がおりたときに、歩行者、自転車、車、それぞれ待機といいますか、そのスペースが必要だと思います。踏切中だけをやっても、その前後が改善しませんと、なかなかスムーズに、交通は円滑にいかないと思います。

方法というか、計画の中で、今の用地買収等も視野に入ってくると思います。平成24年度からのこの社会資本整備総合交付金事業ということで計画しておりますけど、ほかの、そこだけじゃなくて、市内各地の道路の整備のぐあいもございますんで、早い時期に、何ていいますか、優先順位つけてやりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　ちょっと部長の答弁と私の質問、ちょっとかみ合ってないのかなというふうに今回答で感じたんですけども、私が言いましたのは、例えばもうちょっと踏切の、今本体の、市の上踏切がございますよね、それとはちょっと離れたところといいますか、都府楼南駅寄りのところに、歩行者なり、自転車なりで横断できる幅ぐらいのものをつくることも難しいのかということを聞いたんですけども。向佐野のところにはございますよね、そういった形の踏切が。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　今の踏切以外に歩行者専用なりの踏切ということでしょうか。

これはＪＲに限らず、鉄道業者ですけど、新設のやつはなかなか認めてもらえないというのはございます。逆に廃止を進めとるというふうなことも聞いております。

全然違うルートに踏み切りというのは、今私もちょっと考えておりませんでしたので、それはそれとして参考にしたいと思いますが、さっき言いましたように、新たに踏み切りというのはどうかなと、いかがかと考えております。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　そうなるとですね、結局歩行者や自転車で通行される方の視点から見た

場合、危険な状態のままの踏切であるというふうになるわけですよね、平成24年度以降その整備改善を進めていくということになりますけども。

それで、実際に、何度も繰り返しになりますけども、朝あるいは日中、子供たちあるいは大人でもですね、その歩行者の方が、あの遮断機がおりていた場合、踏切を横切るんじゃなくて、別の線路上を横切って渡られているというようなことがあるわけですよ、その遮断機があかないからですね。それに対する、じゃあ対応策はもうとられないということですか。もう全く現状のままでいくということですか、市の基本認識は。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　当然狭くて通行しにくいというのは承知しております。何度も言いますけど、平成24年度から行います社会資本整備総合交付金事業、優先順位つけまして、整備していきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　平成24年度からということですけども、それで改善、踏切の改善はされるんでしょうけども、結局、じゃあその間の歩行者や自転車の方々の安全対策というのは、結局どういうふうにされるわけですか。現状でも、踏切のところでですね、私もあそこ時々利用しますけども、結局何というんですかね、車のほうが優先的に、遮断機があいたら、まず車が流れていって、その後歩行者なり自転車に乗っておられる方が横断されているというような状況なんですよ。そういった部分の、もう歩行者や自転車の方への対策はもう、結局現状のままといいますか、何もされないということになると、結局危険な状態のまま、事業は進められるにしても、しばらくは危険な状態のままでいかれるというふうに認識してしまうんですけども。

例えばその部分でもう少しですね、ＪＲと協議する中で改善できないのかと思うのは、例えば遮断機を上げる部分ですね、上げる時間とか、列車の運行のあり方まで含めて協議をしていただきたいなと思うんですけども、私もあそこで踏切にひっかかったときにですね、一回遮断機がおりてから次の遮断機があくまで、大体４分半近く待ったことがありました。その４分半の時間の根拠は何だと言われたら、車の中で聞いておりました高橋真梨子の「桃色吐息」が始まって、ちょうど終わったときに遮断機が上がりましたので、大体時間の計測は、私は正確な根拠があるものだと思います。

遮断機があいて、それで今度踏切を横断できるまでに、またさらに離合といいますか、交互に行ったりする関係で、時間が、５分以上かかったんですけども、その後に、今度歩行者の方、自転車の方、渡られているんですね。そういった部分で、ちょっと危険な状態、それと利用のしづらい状況であると思いますんで、その遮断機の開閉のあり方といいますかね、その部分もあわせてＪＲと協議していただきたいと思いますが、それについて実施されるお考えございますか。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　遮断機の開閉の時間とか、もちろん本体の工事も含めて、そういう協議は進めてまいります。

踏切内に、ちょっと枕木ですか、等の手当てで、少しでも広がるというふうなことも考えたことはございます。ただ、保安器具といいまして、中にある保安器の支障になったりとかですね、鉄道は鉄道でいろんな条件がございますので、もちろん言われる、その遮断機の開閉時間、それから中のちょっとした改良といいますか、についてはもちろん協議はしてまいります。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　それと、次に交通体系のところなんですけども、これも踏切の周辺の住民の方からのご意見といいますか、お話をお聞きした中で、その周辺の住民の方が一番苦痛に感じておられるのが、結局離合時にトラブルが起きるわけですよ、そっちが下がれ、いや、そっちが下がれというようなですね、そういった罵声といいますか、そういった争いごとの大きな声がもうしょっちゅうすると、もう昼夜関係なく、その車のトラブルがあったときにするということも今回お聞きいたしました。それで、例えばどちらかを一方通行なりにして、車の流れを改善すれば、そういった部分は多少は私は解消するのかなと、現状平成24年度からの、平成24年度から事業が始まるということですから、現状のまま踏切がしばらくはあるというようなことを認識すると、やはりその交通体系を、どちらかを進入禁止にして対応していくなりして、少しでもそういったトラブルは未然に防いでいくべきではないかなと考えます。実際にそういった交通トラブルから殺人事件にまで発展していくというような事例も起こっておりますんで、その交通体系の見直しを今後進めていかれる考えがあるのか、再度答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　踏切前後といいますか、その道路については、そういう一方通行的な手法もあろうかと思います。これにつきましても、お住まいの方の出入りの関係もございます。筑紫野署と協議したいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　協議をしていただく中で、ぜひそういった部分も含めて、スムーズにいくようにですね、それはしていただきたいと思うんですけども、周辺の住民の車で通行される方は、あの踏切の開閉の時間とか、ある程度、何というんですかね、把握をされておられるということで、その踏切があいている時間に車を使ってあそこを横断しているということを、そのお話伺った何軒かの方は言われていたんですけども、結局そういった開閉の状況とかを知られない方がああやってどんどん列をつくっておられて、そういった、何というんですかね、けんかといいますか、あおり合い、罵声等、けんかのトラブルになって、住民の周辺の方がそれに対しての苦痛を持っておられるということでありますので、その点の交通体系の見直し、ま

ず平成24年度から事業を始めるということであるならば、その周辺の交通体系の見直しをしていただいて、それで円滑に、この場所が安全な踏切でありますように対応していただきたいと思うんですけども。

質問の最後に、市長に伺いたいと思いますが、市長も今回の選挙戦のマニフェストで、都府楼南駅の駐輪場の問題改善上げられまして、早速今議会にも補正上げていただきましたけども、当然市内いろいろ、ああいった、このシルバー人材センター前の踏切以外にも、いろいろ多くの困難な状況といいますか、危険な状況を抱えておられて、市長に声も届いているかと思いますけども、この踏切の問題の現状を、今質問等でもやりとりさせていただきました交通体系の整理まで含めて、最後市長の認識を伺いまして、私はこの一般質問終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今ご指摘のシルバー人材センターの付近、市の上踏切といいますけれども、そこが従来から本当にご指摘のように混雑といいましょうかね、踏切の往来がとても危険というふうなものがございました。私も、この前段で、昨年から行っておりますのは、雨水の処理といいましょうかね、雨水幹線の工事を完了したところでございます。

今回等々につきましては、社会資本整備、市単独事業でいきますと、これは一般財源をそれだけ投入はできません。今行っておりますのは、平成19年から５年間の交付金事業、13億円、事業ベースで、国からいただいておりましたんで、その部分を活用しての踏切事業を行うことにしておるわけでございます。これが平成23年度で切れるものですから、このこと等については、引き続き社会資本整備総合交付金事業をこれに充てまして行っていきたいというふうに思っておるところでございます。それが平成24年度以降になりますんで、それに合わせていきたいというふうに思います。

ＪＲ鹿児島本線の、今言いました市の上踏切につきましては、安全・安心のまちづくりの理念のもとに、踏切改善を行っていく必要があるというふうに私も認識いたしておりますんで、早い時期に工事が完了するように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　７番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、３番上疆議員の一般質問を許可します。

〔３番　上疆議員　登壇〕

○３番（上　　疆議員）　ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています３件について質問をさせていただきます。

なお、ご答弁は件名ごとにお願いいたします。

最初に、１件目の市長の政策の進め方についてでありますが、井上市長は、１期目から市民の目線で考え、仁のぬくもりを中心に据えた市政運営をされてこられたと思いますが、この間、言われていることと実践行動や手法がかなりずれている点があるのではないでしょうか。そこで、次の３項目についてお伺いします。

１項目は、区長制度の廃止の問題であります。当市の区長制度は、半世紀、50年近くも前から、歴代の町長、市長及び各区長や市民の協力により、これまでの区長制度が確立され、連綿と続いてきたものを、井上市長が１期１年６カ月の中で突然、平成20年10月の区長会にて区長制度を平成21年３月末で廃止すると打ち出されました。区長一同、もう少し時間をかけて討議検討する必要があることや、区役員を初め区民にご理解いただく期間が要るので、実施時間を１年延期されるよう、その11月28日、臨時区長会で市長と４時間余の協議をいたしましたが、全然区長会の話に聞く耳持たずで、市長は行政主導で地域へ強引に押しつけました。

まして、平成20年５月の定例区長会にて、市長、副市長、教育長、全部長出席のもと、平成20年４月１日付で24名の区長に、井上市長名で平成22年３月31日までの委嘱状を交付されたにもかかわらず、委嘱者の市長でなく、一担当部長から一方的に区長制度は来年３月末で廃止すると通告されました。これは、民間で言うと解雇通知でありますが、そのようなことを行政がされていいものでしょうか。

また、それも、委嘱状を交付して、たった５カ月後の10月１日に、庁議で行政区の設置に関する規定を改正して、区長制度を廃止と決定された。そして、区長委嘱後、この間、校区地域コミュニティ推進について、市は校区ごとに区長と協議しながら、その反面区長制度の廃止を検討されていた。このことは、各区長は市の方針に基づき、真摯にこの校区地域コミュニティ推進について考え、担当部局と協議を進めているさなか、本当にだまされたというか、地域に対して背信行為であり、また非常勤特別職であった区長職を非常に軽々に扱い、これまで区長としてだれもが市に協力し、努力もしてきたと思っておりますが、大変プライドを傷つけられ、本当に残念だったし、行政というより、市長に対する不信感はもちろん、強い憤りを感じ、全く理解することはできませんでした。現在も、残念ながらぬぐわれていません。

そこで、市長は為政者として決断したとのことですが、この間補助金のばらまきや、市の責任でするべき業務を、事前協議もなく、地域に一方的に丸投げされようとすることについて、当時どのような機会に市民の声を聞き、また市議会にどのような説明をされたのか、されていましたらその内容についてご答弁ください。

次に、２項目めの市長と語ろう・ふれあい懇談会後の対応についてであります。

この懇談会は、市主催であり、各区で実施され、星ヶ丘公民館では平成21年10月に開催されまして、市長、副市長以下全部長と担当職員がたくさんおいででしたが、内容は、ご承知のとおり、井上市長があいさつをされ、その後、質疑、意見と進められ、会場で説明できるものは回答され、回答できないものや検討課題は後日各担当にて検討し、自治会長と調整協議するとのことだったが、自治会内では、事前に協議もしてないので、不特定の方々が参集され、各自から意見や質疑が出されていたので、市に会議録の写しをもらいに行ったところ、会議録は出していないので出せないとの返事でした。自治会では、筆記はメモ程度で、わかっている件は直接担当と打ち合わせをしましたが、ほかにも何件か検討事項があったと思われますが、その後何の連絡もなく、このふれあい懇談会の目的は何だったのか、市長、わかればご答弁くださ

い。

次に、３項目めの社会福祉協議会の局長人事の件についてであります。このことについては、５月25日付の西日本新聞や市民グループの「作ろうかい」の会報82号などで報道、周知されているので、内容はご承知と思いますが、あえて言わなければ市長は問題点についておわかりにならないと考えますので、質問をいたします。

西日本新聞では、「太宰府市長が推薦、落選市議社協局長に」と大きな見出しで報道され、その取材の中での問題点でありますが、１点目は、市長は元市議は医療・福祉をよく知っており、適材適所だと判断したと説明した。２点目は、市長はみずから元市議に電話をかけた。３点目、市自治協議会総会にて社協局長が紹介され、自治会長の中には、落選した人がわずか１カ月後に社会福祉の重要なポストに座るとは、これは「……」とついておりましたが、市は推薦の経緯をきちんと説明するべきだと話している。４点目、斎藤文男九州大名誉教授は、市議ＯＢが市と関係の深い団体に就職するのは一種の天下りではないかと指摘している。また、市民グループの「作ろうかい」の会報では、５点目になりますが、給与を明示して公募すべきではないのか。６点目、何らかの選挙対策があるのではないかと勘ぐられてもしょうがないなどが掲載されていました。また、私には、市民から、７点目になりますが、議員はやめても、就職難のこの時期でもすぐに就職口が見つかっていいですねといった声がありました。

このほか、市民の皆様から、各議員にもいろいろ抗議があっていると思いますが、別途ご質問いただくことにしまして、私からは以上の７点について市長のご所見をお伺いします。

また、６月９日の議会全員協議会で、市長にこの一連の経緯の説明を大田議長からお願いされたのに、なぜされなかったのか、あわせて簡潔にご答弁ください。

次に、２件目の東日本大震災以降の本市の災害対策についてでありますが、さきの議会全員協議会で、３月13日に友好都市宮城県多賀城市支援のため支援対策本部を設置され、1,000万円の支援金と緊急に要する日用品を送ることや、５月13日から６月まで総合相談の事務職を延べ８人及び文化財レスキュー支援の文化財技師を５月23日から延べ５人を派遣する、また今後とも何ができるかを検討されていくと説明がありました。これは、友好都市として相互に応援することになっており、素早い対応をされたと思いますし、このことについては引き続きよろしくお願いいたします。

そこで、２項目についてお伺いします。

１項目めは、東日本大震災を教訓にして、当市の災害対策についてどのような検討をされているのかお伺いします。

本年３月に作成された第五次総合計画では、施策07、防災・消防体制の整備充実の現状と課題、これまで本市でも、平成15年７月19日の豪雨災害によって甚大な被害を受け、平成17年の福岡県西方沖地震以降、警固断層の研究も進み、志賀島から本市の西部を通過し筑紫野市に至る警固断層南東部にあっては、今後30年間に強い地震が発生する確率がやや高いと言われ、地震への備えを欠かすことができないと記述されていますが、政府の地震調査委員会では、３月

11日に東日本大震災を起こしたマグニチュード9.0の巨大地震の発生を予測できず、この反省を踏まえて、将来起きる地震の規模や確率の予測手法を改め、これまでは過去の地震をもとに予測してきたが、発生例がなくても、化学的に可能性ある地震や多数の地震の連動も想定に加えて予測するとのことであります。

そうなりますと、予想される地震規模が大変大きくなり、原発の耐震対策、学校や家屋の耐震補強策などにかなり影響は出てくるようであります。今後、太宰府市第五次総合計画の施策07防災・消防体制の整備充実についての内容の変更や、太宰府市地域防災計画なども当然見直しが必要になってくると思いますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、２項目めの上水道の高所配水施設タンクについてであります。

本市は、地形的要因から、松川や大佐野浄水場より丘陵地の団地住宅が多く、そのため、この上水道の高所配水施設タンクからの給水人口は市給水人口全体の約30％となっております。戸数でいきますと5,700でございます。その内容につきましては、別紙上水道の高所配水施設タンクの状況一覧資料を議長の許可を受け配付いたしておりますので、資料をごらんになってください。

まず１点目の安定給水についてでありますが、安心で良質な水を安定給水するために、この上水道の高所配水施設タンク内の水質安全管理の内容及び頻度などについてどのように実施されているのかお伺いします。

次に、２点目の安全対策についてでありますが、この上水道の高所配水施設タンクについては、建物と違い、耐震構造基準はないかもしれませんが、安全対策についてどのような基準でされておられるか、また特に資料のこの２番目に載っておりますが、東ヶ丘配水池は、タンク規模、水路、1,700ｔ、1,700㎥、配水戸数3,620戸は、他のタンク施設に比べ最大規模の施設であります。しかも、設置は昭和50年度で、既に35年以上もたっており、安全面で大変危惧しておるところでございます。たしかこの施設は、平成15年７月の豪雨災害によって基礎部分が一部破損しそうになり、応急工事をしたと記憶しておりますが、耐用年数や耐震強度的には現在どの程度あるのかお伺いします。

次に、３件目の住居表示板や防火水槽・消火栓表示板などについてお伺いします。

私は、４月の選挙運動期間中、全市内をくまなく回りましたが、その際、住居表示板や防火水槽・消火栓表示板などが古くなり、さびて壊れていたり、はがれたり、見えなくなっている状況は大変気になりました。これは、まちの景観や防犯・防災にも好ましくないので、安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として、早急に点検整備する必要があると思います。

そこでまず、住居表示は、昭和58年度に長浦台、青葉台地区の第１次から始まり、第17次の宰都地区で完了されたようですが、その中で特に青山地区は、昭和59年度に実施され、30年近くたっておりますが、今後古いところから順次年次計画を立てて早急に整備するべきです。

また、表示板の色の件ですが、太宰府市の色ということで紫色を採用されておると思いますが、紫色は日に焼けて色あせしやすいので、今後は色あせしにくい別の色に変更すべきだと思

いますが、どのように考えておられるか、あわせてご説明ください。

次に、防火水槽、消火栓表示板や路面標示についてでありますが、現在市内に防火水槽255基、消火栓228基があるそうですが、これも表示板がない箇所が多く、また路面の黄色表示も多数はがれたり、見えなくなっているので、昼間でも場所が確認できないし、ましてや夜間では全然確認できない状況であります。常日ごろから、住民の皆様に防火水槽・消火栓の表示板や路面標示が認識できる環境づくりを行い、火災発生の際は、地域住民が瞬時に消防車を誘導し、最小限の被災で食いとめられるようになればと思いますが、どのように考えておられるかご答弁ください。

あとは自席にて再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま市長の政策の進め方につきましてご質問がございました。

本当に厳しい諫言をいただきまして、誠にありがとうございました。

１項目めの区長制度の廃止の問題についてご回答申し上げます。

平成21年４月に、これまでの区長制度から新しい自治会制度へ移行をいたしまして、全区から区自治会会長届の提出をいただきました。また、同年５月20日に行政区自治会長全体会議を開催をいたしました。全44人の区自治会長ご出席のもとに、新たな制度をスタートを切りまして、同年11月末までに校区自治協議会、そして翌平成22年２月に全自治会長によります自治協議会が設立をされたところでございます。

本年４月では３年目を迎えておるところでございますけれども、どの区の自治会あるいは校区自治協議会も、独自の事業を展開をしていただいておりまして、確実に地域力等が向上していることが目に見えてまいっております。

新しい自治制度、自治会制度の移行に当たりましては、まちづくり百人委員会で出されたご意見をもとに策定をいたしまして、平成13年度から平成22年度までの第四次総合計画で、３つの戦略プロジェクトの一つといたしまして地域コミュニティづくりを位置づけておりました。移行段階では、当時の区長さん等からさまざまなご意見をちょうだいをいたしました。最終的には１年間の移行準備期間を設けてまいったところでございます。

現在、本当に皆さん方が一生懸命地域活動をなさっていただいているのを拝見しますたびに、感謝申し上げますとともに、移行は間違いなかったと、このように確信をいたしております。

これからも、自治会や校区自治協議会がますます活性化されますように、私ども行政といたしましても最大限の支援をしてまいりたいと、このように思っております。

２項目めにつきましては、具体的な、事務的なものでございますんで、総務部長のほうから回答させます。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　それでは、２項目めのふれあい懇談会後の対応について私のほうからご

回答をさせていただきます。

ふれあい懇談会は、平成20年１月から始まっております。その後、２年以上かけまして、全44行政区で開催してきたところでございまして、この懇談会の目的は、市長を初め私どもが地域に直接出向きまして、市民の方と直接歓談して、市政あるいはまちづくりについての意見交換を行い、それらを行政運営に反映させていくこととしております。この懇談会の中でいただいたさまざまな意見でありますとか要望の中では、すぐ回答できるものはその場で即答をいたしておりますが、それができないものについては、持ち帰りまして、所管課が状況を確認、早いものは、もうその日の帰りに現場を見たり、翌日朝一番には現地確認をいたしまして、いろいろ判断をしてきております。対応できるものにつきましては直ちに処理を行い、あるいは予算等計上が必要であれば予算の計上に努力を行って、総合的な計画あるいはよその、ほかの機関との調整が必要なものなどについて、さまざまな事務作業を行ってまいります。そして、その結果を後日各所管課から自治会長さんへ報告するようにいたしております。

また、これら、私どもが行っておりますいろいろな作業が、いただいた意見に対して、私どもの作業、考え方がどうなのかということを文書で市長のほうにも提出をいたしまして、市長の回答などと差が生じないように打ち合わせを行っておるところでございます。

そして、これらいただいたものを、後日ホームページのほうでアップを行っておりますものですから、そういう作業の中で、記録というものよりも、むしろすぐ作業にかかるということを重点に置いておるものですから、若干のタイムラグがあったのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　次に、社会福祉協議会の局長人事の件についてご回答申し上げます。

社会福祉協議会の理事につきましては、前理事が退任をされましたことによりまして、５月６日付で、社会福祉協議会会長から定款等の根拠に基づきまして理事の推薦依頼が私にあったところでございます。そういったところから、大局的に考えまして、福祉・医療に明るい今の推薦者として推薦をしたところでございます。

この件につきましては、いわゆる事務局長人事でありまして、これは全員協議会等々の中で述べるような案件ではないというふうな判断をいたしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　全然質問と回答は合っておりませんが、もう少し質問したことを、前もって通告しているんですから、質問に従って回答してもらわないと次が出てこないんですが、仕方ないので申しますが。

まずですね、１項目めですかね、１項目については、これを、区長制度を廃止するということについて、どのような機会に市民の声を聞き、また市議会にどのような説明をされたのかを聞いているんですよ。今やっていることは聞いておりません。以前のことを聞いているんで

す。

これはなぜかというと、市長は市民の目線でやっていくというふうなことでしたでしょう。そういう中で、市民の声も聞かない、議会のほうにも諮らないということは、市民の目線に合っとんですか、それが。そこを言いたいんです。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　この自治会、地域コミュニティづくりでございますけれども、これは当初、平成13年４月、いわゆる平成13年から平成22年度までの第四次総合計画から始まっているんです。そこのときのまちづくり百人委員会のときに、自治会制度の創設等についても意見が出ているわけでございます。行政としては、いかに地域コミュニティづくり、これは高齢者あるいは子育て支援、行うにおいては、地域力、市民力を高める必要がある。そうした場合においては、行政内部の、あるいは今までのあり方等々を見直すというふうなことが必要になってきておるわけでございます。

そういった中で、いわゆる縦の流れから、委嘱制度から、横流れをつくっていかないことには、パートナー的な、命令系統で動くような今の区長制度の中においてはできないというような判断があったことはご承知だったと思います。そういった中で、横流れをつくり、そして自治会制度を、これを設ける必要があるというふうなところから、平成13年からずっと課題解決に向けて来ておったんです。これは議会の皆様方も、いつ地域コミュニティづくりができるのか、そういった一般質問がずっとありました。それができなかったのは、根本的なところにメスを入れてなかったからなんです。そういったところが、平成15年以降の自治会制度の中で気づいた。これは私だけが気づいたんじゃない、行政内部の中で会議をする中において、ここに焦点を当てて改善を加えていこうと。これは、為政者としても、そこに改善を加えることは風当たりはある、するよりしないほうがいい、避けたほうがいい、そういった判断はあったと思います。しかしながら、あえて今からの太宰府市の100年後を含めて考えた場合にあっては、この制度を乗り切っていかないと次の新しい展開はできないというような判断で、この区長会、区長制度等を見直したというのが率直な意見だと思います。

このことについて、私はいささかも私心はありませんし、太宰府市のこれは発展を願って決断をしたというふうなことでございます。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　市長が自信持って言われておりますが、まだですね、地域コミュニティのこの推進については、確かに平成21年度、平成22年度でいいですよというふうなことで進めておりましたが、本当にまだ緒についたばかりですよ。少しも進歩しておりませんよ。中身をもっと見ていただいて、本当にそれがよかったのかというのは、もう少し点検をしなければだめだと思います。

それを含めてあれなんですが、市長、確かにですね、為政者、権力者ですよ、これは。そういう権限の中で一方的に決めること自体問題があるんですよ。それを言ってんですよ。やっぱ

り区長44人が、そのときにはもう一年待ってくれやったんでしょうが。それがなぜ聞けなかったんでしょうか。そこなんですよ、一番強いのは。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　いろんな経緯はあり、そして皆様方から要望があり、交渉もしました。協議もしました。議会の中での請願というふうな形の中での、一つの民主主義のルールに従って投票もされました。結果的に採択をされ、今日がある。そして、私も、この２期目の市長選にありましても、マニフェスト、あるいは１期目のマニフェストの中においても、自治会制度、新たな制度が確立したというふうなことを前提に出しました。それを受けて、２期目を、今現在ここに為政者として座っております。

私は、全体的に、おおむね、今までやってきたことそのものを多くの市民の方が了承されたと、承認されたと、このままの、今までやってきた状況でやれという、そういった支持があったというふうに理解をいたしております。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　これはすり合いませんので、もうそこでおさめます。時間がありません。

それで、２項目は、もう部長が答えられましたから、あれなんですが、本当は、市長に本当のその目的を言ってほしかったんですが、その辺がどうしても執行部の答えは長過ぎる、もう少し短目に話してください。２項め、これ結構です。

それから、３項目めですね。７点を説明してくださいと言いましたが、何もないですよね。７点、通告してますよね。１点目しか言ってない。２点目以降はどうなった。

○議長（大田勝義議員）　副市長。

○副市長（平島鉄信）　１点目から７点目ございます。市長が電話をしたとかですね。これはすべて、市長が社会福祉協議会の理事として適任だということで推薦したという形ですべてお答えになるというふうに考えておりまして、いろいろその中で意見等があるかと思いますが、私利私欲なく、いかにしたら社会福祉協議会の運営がスムーズにいくかと、それ１点をもとに推薦したということで１番から７番の回答になるんではないかというふうに考えておりますので、そういうお答えを市長はしております。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　私は、基本的には７点を具体的に本当は簡単に説明してほしかったんですが、なかなか出ませんので、まず１点目ですが、指摘したいと思いますが、適材適所、若干合いませんよね、この段階の人事は。適材適所というのは、市役所の中で例えば人事異動は20名ぐらいしたときに、その20名の方々がいろいろな特徴がある、そして適材適所というところに配置するんだろうと思いますが、まず１人だけ決めて、その人を適材適所だというのが私どもにはわかりません。そうじゃないと思いますか。

そういうことです。その辺はね、市長は独断でやられているんだろうと思いますが、それで

結構だと思います。

それから、市長がみずから元市議に電話したということなんですが、これは本当なんですかね。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　この人事案件ですから、私は多くは答えません。これが事務局長、従来職員を派遣しておったときもあります。そのときの時折の状況等で変わるということはあると思いますけども、今事務局長として推薦をしております人についても、総合的に考えて、福祉・医療、仕事に対しても前向き、太宰府市のためになる、弱者である社会福祉協議会の事務遂行に適任という、私が市長として負託されたその責任の範囲内で判断し、決定をし、自信持って推薦した人物でありますから、私はここでこうこうといろいろ抗弁をするというふうなことについてはいたしません。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　そういう自信を持っていつも言われますから、そうかなという、市民は受ける可能性もありますが、やはり見た目、聞いた目、一般的にはおかしい。元市議に電話をかけた、これは確かに新聞に載ってますからね、間違いないでしょう。じゃないんですか。電話かけた。新聞に載ってますよね。そういうことで、取材の中でとられとることですから、私が言っとんです。

それで、これまでいろいろ人事案件はかなり提案されておるんですが、今回の場合、井上市長で一人で決められたということでしょうか、そうすると。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　いつのときも、職員が決めたことについても、最終的には私の責任です。決めたことについてはすべてそうです。どこがどうと言う必要はないというふうに私は思います。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　今の話ですと、恐らく市長が独断で決めたと私はとりましたが、そういうことで、市長としては言えないということですから、皆さんで判断をいただければと思います。

最後の全協のことは回答はありませんか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　お話しておりますけれども、人事案件です。この案件等については、従来から提起したことはありません。法定委員、議会に認定を願う部分等については事前にお話をいたします。それ以外等については、職員の人事異動含めて、案件として上げたことはありません。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　いや、議案に上げるとか、何にも言ってません。全協の中で、議長が市長に、こういう新聞に載ったんだと、このことについては、市長何も考えないんですか、これ、こういうのが載ったというのは。太宰府は、全国区ですよ、これ。こういうのが流させたということ自体、市長は何にも感じないんですか、責任を。そこですよ。私は、Ａさんがなったとかならん、それは関係ない。市長の推薦の仕方からこういう、その細部までが若干わかりにくいんです。だから、聞いているんですよ。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　私が何度も申し上げますように、この件については、一つの、一点の曇りもありません。やましいこともありません。あるいは、人、市民を見て目をそらすこともありません。自分自身恥じることはありません。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○、○○○。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○、○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　２点目の東日本大震災以降の太宰府市の災害対策についてご回答申し上げます。

東日本大震災におきましては、東北地方を中心に甚大な被害に遭われ、多くのとうとい命が奪われました。私は、４月に友好都市である多賀城市を訪問をいたしまして、被害の甚大さを目の当たりにいたしました。改めて安全・安心のまちづくりを推進します上で、防災は最も重要な課題の一つであると認識をしたところでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　それでは、１項目めの本市の災害対策についてご回答いたします。

太宰府市では、これまでコミュニティ無線の整備でありますとか学校施設の耐震化などに取り組んでまいりました。今後につきましては、コミュニティ無線以外の情報手段の検討でありますとか、消防署との情報の共有化なども図ってまいります。

また、避難所につきましては、大規模災害を想定いたしまして、昨年市内の筑紫女学園大学と避難所開設の協定書を締結いたしました。今後は、ほかの大学、高校へも要請をしていきたいと思っております。

それから、災害時の要援護者につきましては、今後制度と体制の構築のために、災害時要援護者避難支援の全体計画と個別計画を策定してまいります。

災害発生時に地域共助の核となります自治会へは、自主防災組織の立ち上げの働きかけや支援を行ってまいります。今月は、既に自主防災組織が立ち上がっております水城ヶ丘自治会によります防災・炊き出し訓練が実施されております。また、今度の土曜日になりますけれども、吉松自治会と市の災害対策本部で連携した合同避難訓練も開催するようにいたしております。この２つの自治会をモデルケースとして、他の自治会への働きかけも行ってまいりたいと思っております。

次に、治山治水などのハード対策につきましては、引き続き県に要望を行い、整備を図ってまいります。

最後に、これは市長も言っておりますけども、必要に応じて地域防災計画の見直しは行ってまいります。ただ、現在国、県におきまして、地震、津波、それから原子力災害の検証を行ってあります。これらの検証を見た上で、今後示されます県の方針なども考慮しまして、早い時期に見直しに当たってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　それでは次に、２項目めの上水道の高所配水施設タンクについてお答えいたします。

まず、１点目の安定給水についてであります。

水質の安全化につきましては、水道法及び水道法施行規則に基づきまして行っております。その内容と頻度につきましては、水道法で検査が義務づけられている毎日検査項目や水質検査項目を定期的に行い、加えまして、安全性を確保するために水質管理目標設定項目も定期的に行っているところでございます。

次に、２点目の安全対策につきましては、水道法に基づき定められておりまして、水道施設の技術的基準を定める厚生労働省令及び水道施設耐震工法指針による耐震基準で行っております。

お尋ねの東ヶ丘配水池につきましては、耐震調査を行い、基準に適合しているとの報告を受けておるところでございます。

また、耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則で60年と定められております。

なお、ご質問の中で、平成15年７月の豪雨災害によってそのタンク施設の基礎部分が破損し、修理工事を行ったのではないかということを述べられたと思いますけれども、当時所管の施設課長が担当係長でございましたけれども、そのような記憶はないと申しております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　それでは、住居表示板の点検整備につきましてご回答申し上げます。

この住居表示板の点検整備につきましては、人為的な破損、経年劣化による色落ちで表示が不明になる場合があります。そのため、設置から一定期間を経過した区域ごとに年次計画を立てまして、住居表示板の張りかえ及び住居表示台帳の改定を実施いたしております。

また、ご意見の中にありました青山地区につきましては、昭和59年度に住居表示を実施いたしておりまして、その次に平成８年度に地区全域の表示板を改修いたしております。今後は、平成27年度に同様の計画改修を行うことにいたしております。

なお、ご指摘の藤色の街区表示板につきましては、平成６年度から市の色であります藤色を採用いたしておりましたけれども、経年劣化による色落ちで見えにくくなる状況がありましたので、平成16年度から、計画的改修時におきまして、藤色から緑色に変えて作成し、張りかえております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　続きまして、防火水槽、消火栓の表示板につきましてご回答いたします。

防火水槽、消火栓につきましては、消防署において毎月点検を実施していただいております。本体のふぐあいが発見された場合は、市に連絡をいただきまして、その都度必要な修理を行っております。

防火水槽の表示板につきましては、色あせたものがございましたら随時交換をしておるとこ

ろでございます。

消火栓の表示につきましては、市で購入した資材等を消防署にお預けして、必要に応じて塗りかえをしていただいております。消火栓の表示板につきましては、団地開発時に設置されたものが大半でございます。上議員ご指摘のとおり、色あせたりしているところがございますので、今後につきましては、早目に塗りかえていくように努めてまいりたいと思っております。

なお、防火水槽、消火栓の位置につきましては、消防署及び消防団は把握しておりますけれども、地域の市民の皆様にも周知していただけますように、ご指摘の色あせた部分については早目に補修を行ってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　上水道の関係ではですね、災害の２項目めの分ですね、２点目の安全対策についてでありますけども、先ほど言いましたように、東ヶ丘配水池は1,700ｔという非常に大きな施設であります。これはですね、教育部長に尋ねようと思ったんですが、前もって私も調べておりましたので、太宰府東小学校のプールが300ｔぐらいなんですよね。ということは、これ、プールが５つか６つぐらいの規模ですよね、1,700ｔというのは。これがですよ、耐用年数を聞きますと60年ということでしたが、このやっぱり大きな地震が起きたときに、それから大雨、土砂災害等が出たときに、あそこがひょっとして崩れた、私は平成15年にあったと思うんですが、皆さんで調べた中でないということだそうですからあれですが。あそこはどこで力が一番もたさないかんと思ってんでしょうかね。タンクそのものなのか、タンクの基礎なのか、その辺はどう考えられとるでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　先ほど答弁させていただきましたように、耐震診断を行っております。支持地盤の耐力、地震動に対する支持地盤の耐力、構造物、先ほど申しました基準に適合しているという報告をいただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　その水準、基準に達しているということですが、それはいつの時点の基準なんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　平成20年に、先ほど言いました一定の法改正あるいは取扱指針等が変わっております。平成17年、平成18年にわたって耐震診断を行っておりまして、そのときの最高地震動の適応で診断をされているということで報告受けております。

なお、平成20年にそのように一定の指針の見直しがありますけれども、当時の、その前の指針の計数を用いてもいいというようなことになっているということで、今申しました平成20年の見直しの耐震に合っているということでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　ということは、この東日本大震災以降についての基準はまだ出ていないということになるんでしょうかね。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　そのようでございます。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　そのようなことから、やはり平成20年の時点での基準では、やはり私ども、あの大きなタンクが突然どうかなると、本当に津波どころじゃないんですよ、山津波が来ますね、あれは。タンクそのものが落ちてきたら、恐らく青山地区は大変な大きな事故になっていくだろうと思います。だから、今の平成20年度の基準でやっておるとすれば、早目にその辺を調査研究していただいて、東日本大震災はまだ３月11日に起きたばっかりですから、なかなか国の基準も、今精査されておると思うんですが、そういうことを含めて、市としても、あの大きなタンクはあのままでいいかどうかということも含めて研究してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　まず、１点、あの東ヶ丘配水池ということで今呼称しておりますけれども、あの建設の目的そのものが、昭和50年に、その前から計画されて建設されておりますけれども、高雄地区への給水のための配水池をつくるということで、ご指摘のように、約3,620戸、高雄、梅ヶ丘、梅香苑、そして東ヶ丘、星ヶ丘、緑台、五条台ということで計画をされました。ほかの配水池と比べると容量が大きいというのはそういうことでございます。

あの構造そのものにつきましてはですね、プレストレストコンクリートづくり、ＰＣづくりといいまして、構造的には、直径16㎜の鉄筋が縦横に約20㎝四角ぐらいの間隔で鉄筋がまず入っています。そして、25㎝ぐらいのコンクリートのつくりがあってですね、ピアノ線で縛っているわけですね、圧力をかけて。コンクリートというのは、伸びには弱いですけども、圧には強いんですね。だから、ピアノ線で全部縛っていっているということ、その何㎝間隔かで縛っていっているということですね。だから、ご心配のように、あれが、水がたまって、あれがこう風船が割れるようにぼんと割れて水が出るということは考えられないだろうと思います。

それと、基礎地盤につきましては、現地確認してもらったらわかると思いますけど、のり面はあの岩盤が出てます。だから、もう三十何年前にあそこののり面を整地してますけど、いまだに重機のつめ跡が残るような岩盤の構造です。そういうものを含んで、先ほど申しましたように、一定の基準の中の耐震診断の中では適格であるということが報告されておりますし、今上議員さんが心配されているように、新たな基準が出されましたら、それに基づいてですね、構造上はすべて計数が出ておりますので、あとそれに計数がどう変わるかによってまたすぐ診断を行うということで考えております。

なお、東北地方地震のマグニチュード9.0というのは本当に衝撃的です。ただ、文部科学省

が出しております今後の地震予測につきましては、警固断層で7.2ということで、30年予測で0.3から、たしか６％ぐらいやったですかね。その地域、地域の地震の特性がございますので、そういう地域特性も配慮された耐震診断ということになっておりますので、ご心配のように新たなケースが出ましたら、先ほど申しましたように即座に耐震診断を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　確かにそういうことで、強いことはわかっておりますが、35年たっておりますからね。そういう部分ではそうなんですが、この東日本大震災以降のことについては、やはり想定内ではなかったとかですね、想定外だったとか、いろいろそういう表現があるんでしょうけども、いざそういうことがあってはいけませんが、あの大きなタンクが事故を起こすことになればですね、大きな被害が発生することは間違いないことですから、その辺は含めて、新しい基準ができる、指針ができるだろうと思いますので、それに合わせた形で早急にですね、その辺を含めて検討していただきたいと思います。

次、３件目ですが、住居表示はですね、計画どおりやっておられますので、そのようなことで進めていただきたいと思いますが、消火栓、防火水槽、かなり表示板、やっぱり路面標示等がほとんどというか、もう８割方消えているんじゃないかなと思いますし、表示板そのものは何件かしか立ってない。例えば星ヶ丘でいきますと、消火栓17カ所、防火水槽９カ所ありましたけれども、合計26ですが、このうち５カ所ぐらいしか表示板は立っておりません。そして、路面標示はもうほとんどはがれているという状況でございますので、その辺は早急に点検をしていただきまして、ぜひそういう分ではですね、火災の発生があってはいけませんけれども、正しい初期消火ができるようにですね、いつでも皆様にわかるような防火水槽、消火栓の表示板、路面標示は認識できるように、早急にチェック、点検をしていただきまして、進めていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。

○議長（大田勝義議員）　３番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩いたします。

休憩　午後３時39分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後３時55分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後５時までとなっておりますが、会議規則第８条第２項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、本日の日程終了まで会議時間を延長いたします。

次に、５番小畠真由美議員の一般質問を許可します。

〔５番　小畠真由美議員　登壇〕

○５番（小畠真由美議員）　ただいま議長より許可をいただきましたので、通告にのっとり、３件質問をさせていただきます。

大震災から３カ月がたち、ようやく復興基本法が成立いたしました。３党の修正協議を通じ、公明党案で示した復興庁の設置、復興債の発行、復興特区の創設が法案に反映された形となりました。もともと政府には、３月15日には既に、現場の被災者の声、首長の要望を受けとめ、司令塔として被災担当相の設置を要請しておりました。３月22日、４月５日の緊急要請提言に加え、５月26日には東日本大震災復興ビジョンを示し、計３回にわたる提言を政府に行ってきました。

しかしながら、余りにも遅い政府の対応に、被災地のみならず、国民から厳しく資質を問われていることは言うまでもありません。

本市におきましては、友好都市多賀城市へいち早く飲料水を初めとした救援物資、見舞金、義援金の送付、そして貴重な文化財の保護・保存のため、専門的知識を持つ職員の派遣を行いました。このことは、マスコミにも取り上げられ、現場のニーズに的確に対応した本市への高い評価となりました。

今求められているのは、スピード感を持った対応です。大震災の教訓を踏まえ、施政方針にありました災害に強いまちづくりを前進させなければなりません。これからの約４カ月、ゲリラ豪雨、台風による災害を最小限に抑えるための災害対策は喫緊の課題であります。ハザードマップを活用し、行政がどうリードして減災、防災へと取り組んでいくのか、ハード面からの防災事業、ソフト面からの避難のあり方について、現段階で進めていることをご説明ください。

次に、被災者支援システムの導入についてお伺いいたします。

同システムは、95年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したもので、被災者の属性情報を管理する被災者台帳と、被害を受けた家屋属性情報を管理する被災家屋台帳の２つのシステムで構成されており、刻一刻と変化する被災者の状況や家屋被害状況を記録更新できるようになっております。罹災証明書、被災家屋証明書の発行を初め、被災者への迅速な行政サービスの提供に大きな力を発揮し、膨大な行政事務の負担軽減にもつながります。

また、被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に市役所が災害に遭った場合でも、被災者支援復旧に迅速に対応することができます。本市にとっても、平時のうちに準備をしておくことが極めて重要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、先月、三条台の高台に位置する住宅地で火災が発生し、消防隊員の迅速な消防活動のおかげで近隣への延焼は免れました。しかし、残念ながら３人の方がお亡くなりになられまし

た。

この地域は急傾斜地域で、坂の下から消火栓を使って水を引き上げ、消火に当たるしかありません。今回の出火場所よりさらに上の住宅地にお住まいの方々から火災時の不安の声をお聞きいたしました。消火栓からの水圧が低くなり、消火活動に支障が出るのではといった不安のお声です。

こういった急傾斜地域の消火体制についてお聞かせください。消火栓は十分足りているのか、消火用水をためておくタンクの配備の必要性はないのか、また消火活動に支障を来す地域があれば、その対策をお聞かせください。

通告の２件目の救急医療情報キットについてお尋ねいたします。

救急隊員の活動に役立たせるために考案されたキットで、アメリカのポートランド市から始まり、日本では東京都港区で初めて導入されました。現在全国の自治体で普及し始めています。

これは糸島市で配付されているキットですが、このカプセルの中には、氏名、住所、電話番号、血液型、保険証のコピー、かかりつけ医の情報、緊急連絡先、服薬と持病の情報、介護情報、救急隊員への伝言等々、救急搬送に必要な情報が記載されています。このカプセルを冷蔵庫に保管し、さらに情報キットのある家庭を示すこのステッカーを玄関に張りつけるようになっております。おひとり暮らしの高齢者に配付し、見守り支援の具体的施策の一つとして提案したいと考えます。市長のご見解をお伺いいたします。

通告の最後になります。松川ダムの汚泥除去について質問させていただきます。

本市にとりまして貴重な水源でありますこのダムは、県道筑紫野・古賀線のすぐ横にあり、四六時中大型ダンプやトラックなど、車両から巻き上がる粉じんにさらされ、今後県道４車線工事が本格的になれば、ますます公害問題は深刻になると思います。既に汚泥の沈殿は進み、ヘドロ化しております。市民の中には、あれがダムだと思っていない人もたくさんいらっしゃるほどです。

この地域は、太宰府でも特に緑が深く、宝満山を望むロケーションは本当に美しい地域です。この美しいロケーションの一コマに松川ダムを入れられないのは非常に残念でなりません。と同時に、水質保全のため、早急に汚泥除去に着手していただきたいと思います。その予定と今後の管理計画をお聞かせください。

回答は件名ごとで、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　それでは、１件目の防災対策推進体制についての１項目めについてご回答いたします。

大雨などの風水害に対する危機管理体制としましては、太宰府市に大雨洪水等の気象警報が発令されましたら、たとえ休日や深夜であっても、総務部長を本部長とした総勢24人の職員が自主参集し、太宰府市災害警戒本部を立ち上げ、警戒に当たることとなっております。警戒本

部設置後、災害発生や災害発生の危険性が高まった場合などにつきましては、必要に応じ、災害対策本部に移行することとなっております。

ハザードマップに関しましては、危機管理の動機づけという観点もございます。平時の備えや災害時の留意点なども掲載しておりますので、地域における研修会などの機会をとらえて周知、啓発に活用してまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　次に、２項目めでございますが、市長ということでございますけれども、私のほうからご回答申し上げます。

ご質問の被災者支援システムは、例えば地震や台風などの災害が発生した場合におきまして、避難者情報を管理したり、救援物資を管理あるいは被災者証明や家屋罹災証明の発行など、被災者支援状況の総合的な管理を行う機能を備えたシステムとなっております。現在は、全地方公共団体でも利用ができるように改良されまして、国の財団法人地方自治情報センターの、私ども地方公共団体業務用のライブラリーに登録をされておりまして、全国の地方公共団体に無償で公開、提供をされております。

また、その一方では、このシステムの運用に当たりましては、住民情報などとの連携が必要でございまして、そういうことから、情報通信事業者、ＩＴ事業者にも公開がされておるところでございます。そういうところから、太宰府市に対しまして、このたびの東日本大震災を機に、総務省からこのシステムの活用についての周知が去る４月28日付で担当課長あてに参ったところでございます。

そういうところから、現在このシステムの内容につきまして、まずはテスト環境ができるかどうか、すぐ取り入れるということではなくて、テスト環境構築の準備を進めているところでございます。先ほどご質問にもありましたように、いろいろな情報がそれぞれ絡み合ってマッチしてまいりますので、一足飛びに導入のテストというわけにはまいりません。それをできるかどうかをテストするための環境を確認をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　それでは、３項目めのご質問につきましてご回答いたします。

火災時の初期消火では、通常は消防車の消防車両タンクから放水し、必要に応じて消火栓、防火水槽、河川、池などの自然水利から取水して放水することとなります。ご質問の高台にある団地の場合は、おおむね水道の配水タンクが設置されております。消火栓から十分取水できる状況にございます。

さきの三条台の建物火災の際でございますけれども、現場付近の消火栓から取水して放水するとともに、公園の防火水槽からも消防団の車両で取水して放水を行いました。

今後、平地、高台を問わず、今後につきましては、水道管の布設がえ等に合わせまして、消

火栓の拡充に努めてまいります。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　ではまず、１項目めから進めていきたいと思います。

まず、今部長のほうからご説明いただきました災害警戒本部を立ち上げてということで、災害時のご説明をいただきましたけれども、災害時に対しては、防災対策というものは、やはり時間軸に沿って整理して考えていく必要が一つあると思うんですが、いざ災害となったら、今おっしゃったような警戒本部を中心に、自主防災組織を中心にする地域力が不可欠となっていくわけなんですが、その災害が起こる前の段階で、災害が起こりやすいブラックゾーンを今から９月まで迎えるわけなんですが、梅雨に入る前の基礎調査がスタート地点だと私は思っておりまして、そうすると何月の段階でどのような基礎調査をやっていくのか、そしてその協働のまち推進、建設経済部、上下水道部、おおむねかかわりのこの深い３つの部署が同じ机の上でハザードマップを開き、話し合って一つのガイドラインをつくる、またそれにのっとって調査をした結果、今度は校区自治協議会との協議会、報告会を持ってつなげていくと、そういった一連の年次計画というものはございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　おっしゃいましたように、毎年梅雨前に危険箇所の点検は行っております。それは、協働のまちだけではございませず、文化財課、建設産業課、関係各課と一緒に現場を見ております。

それについて、もし大雨が降ったときにはどうするのかというところの協議もいたしておりますし、本当に高台の、過去災害があったところにつきましては、重点箇所で山際に４カ所、その地元の方にも伝えております。そういうところについてはいち早く現場確認をし、どういうふうな状況になっているかというのを随時本部のほうに連絡をするような体制もとっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　おおむね梅雨前、いつの段階でそういった調査に入ろうかというような一連の年次計画というものをちょっとお示しいただけますか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　年次計画といいますよりも、毎年行っております。今年は５月に行いました。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　福岡市は、独自でいち早く浸水マップをつくって、市長みずからがテレビでアピール等していらっしゃいましたけれども、ハザードマップがせっかくあるわけですから、このハザードマップを今回使って、行政も一歩リードしたような推進の方法をとってはいかがかと思います。

それで、ハザードマップには、浸水区域としての想定としては、御笠川のはんらんによる浸水区域が載っているというふうな認識なんですけれども、本市としては、すり鉢状の盆地ですので、水がたまりやすいわけですから、御笠川のはんらん以外のその浸水危険箇所を示すような独自の浸水マップ等とかは作成とかの予定はないんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　今回ハザードマップをいろんな基礎データをもとにつくっております。これが、川につきましてはですね、御笠川は既に整備をされております。整備をされておりますけれども、この水城周辺の部分につきましては浸水する危険性があるということで、マップにも載せとる状況でございます。

今後については、いろんな今後の気象状況とかの進展に伴いまして、必要に応じて見直しは行う必要があるかと思いますけれども、現時点では、今すぐまた新たなものをつくるというところには至っておりません。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　それではですね、特にそのハザードマップを見る限りにおきましては、危険箇所の多い校区自治協議会にかかわるような場所と、そうでないところと、きれいに分かれているような気もいたしましてですね、特にこの危険区域の多い校区自治協議会というのが、ハザードマップでいえば太宰府小校区に当たると思います。この土砂災害防止法に基づく警戒区域、また特別警戒区域が、全体の大体８割ぐらいがこの校区での斜面になっておるように思えてなりません。

それで、観世音寺六丁目から連歌屋、三条台方面からずっと北谷方面につながる、こういった斜面なんですけれども、第１次避難所になっている公民館はほとんどが警戒区域の中にあるという状況でございますね。それで、そういった中で、避難する場所として、第２次避難所の学校を第１次避難所にする必要があるかどうかとかのその問題ですとかですね、またここはきれいに高齢化率が30％を超えるような高い、災害弱者が多くお住まいの地域であるという重なりもあるわけです。そしてまた、さらに、さっき申し上げました基礎調査の中でもですね、砂防ダムは、ありがたく砂防ダムつくっていただいたんですけれども、今度は砂防ダムが、果たしてその土砂がたまって機能の麻痺を起こしていないかどうかの点検であるとか、そしてイノシシの被害によって土壌に空洞ができているような場所もたくさん見受けられます。それは、災害につながるようなことが、それがないのかといったような地質の問題ですね。それとか、里山の倒木の危険性はないかとか、ハード面につきましても、これだけの不安材料はあると思います。

こういった土砂災害について、太宰府小校区の校区自治協議会については、特に行政がリードをして情報公開しながら進めていく必要性があると考えますけれども、いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　おっしゃるとおりでございまして、ハザードマップがで

きまして、危険区域を重点的にですね、自主防災組織の立ち上げを支援してまいりたいというふうに思っております。

今現在、自主防災組織が一応できているというのは、松川区、三条区、三条台区、大町区というのが一応できているというふうにはなっておりますけれども、それが果たして機能しているのかどうかは今後、特にですね、三条台区につきましては、おっしゃいましたように、高齢化率が高くて、一応組織はあるけれども、機能するかどうかは不安だというふうなお声も聞いております。防災専門官と今いろいろ打ち合わせをして、具体的な支援をしてまいりたいというふうに思っております。

今後につきましては、昨日からもお話を少しさせていただきましたけれども、先進モデル地区の立ち上げの仕方をいろんなところに情報提供しながらですね、こういうふうにすればスムーズにいくのではないか、それと、自主防災組織をつくって、実際動かすに当たっては、こういうふうなことをしておかなければならないのではないかというふうな情報提供も積極的にしてまいりたいと。特に、おっしゃいましたようにがけ地の重点地域については、なるべく早目に力を入れてやっていきたいというふうには思っております。ハード面につきましては、砂防ダムにつきましてもですね、危険箇所の点検のときに、特に国分地域の部分につきましては、砂防ダムの状況等も確認をしてまいりました。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　ありがとうございます。

ではしっかり、もう梅雨にも入っておりまして、南九州のほうも随分と被害も出ております。今年は例年よりも早く沖縄地方が梅雨明けをしたために、梅雨前線が南におりづらく、例年より豪雨となる危険性もあるという報告もいただいております。

本市におきましても、平成15年の大規模土砂災害で復旧費に莫大な費用がかかったこと、また行政機能にも大きな混乱を来し、総合計画の着手もままらない事態となったこと、こういった過去の経験を教訓にして、費用対効果等も十分考えながら、命と財産を守る防災対策をぜひお願いして、２項目めの質問へと入らせていただきます。

この被災者支援システムについて、さっき部長のほうからテスト環境をまず行ってということでございまして、これは大体大方どのくらいぐらいの期間を要するものなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（木村甚治）　現在、その業者のほうとも打ち合わせが必要でございまして、テスト環境ができるかどうかでございますので、そう長い時間はかからないというふうに見込んでおります。ただ、先ほどご説明いたしましたように、このシステムというのが非常に膨大なシステムといいますか、何から何までそろっておるような状況でもあります。仮設住宅の管理システムまでついておりましてですね、７つ、８つほどシステムがあるものですから、それが住民情報や固定資産情報なんかとどのようにこう絡んでいくのかということも見きわめないと、基本的なシステムと変につないでしまうと大混乱になるもんですから、その辺含めて今後業者のほ

うとも打ち合わせをして、見きわめたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　それでは、これは片山総務大臣からもですね、予算委員会等でぜひ全国の自治体に使っていただきたいというような発言を何回もされているようなシステムでございますので、しっかりと研究をしていただきながら、準備をしていただきながら、早急に取り入れていただきたいというところで、この点は終わりたいと思います。

次に、三条台の高台に位置する住宅地での火災を発端としてのこの消火栓に対する問題なんですけれども、この火災があった時間帯、午前中にですね、隣の大原台の団地のほうで断水が発生したという報告を聞いておりますけれども、この件は聞いてらっしゃいますか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　今担当課長に確認しましたけども、聞いていないということですが。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　私のほうには、住民の方のほうからですね、大原台のほうで断水があったということで、因果関係を聞いてもらいたいというようなことがありましたもので。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　突然のご質問でしたので、調査いたします。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　災害という視点から市全体を見ますと、区画整理、住宅整備ができている西側の地域と比べて、東側の地域の整備がまだまだ不十分であって、格差が生じてきているように思えてなりません。それで、今後の災害対策の重要な課題としてこの東側、西側の格差のないような、特に高齢化率の高いような東側についてはですね、古い住宅地もたくさんございますので、火災、またこの人災というような、火災は冬、そして自然災害は夏というふうに一連の１年を通してずっと災害の流れがございますので、ぜひ尽力のほどをお願いしたいと思いまして、今回の１件目の質問を終了いたします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　２件目につきましてご答弁させていただきます。

市長答弁ということでございますが、私のほうからご回答をさせていただきます。

２件目の高齢者の見守り支援の推進についてお答えをいたします。

高齢者の見守り支援につきましては、各市町村によってさまざまな取り組みがされております。緊急医療情報キットの導入についての考えということでありますが、太宰府市の場合は従来から緊急連絡票及び緊急連絡カードを作成し、民生委員、児童委員さんの協力を得まして配布をさせていただいているところでございます。

この緊急連絡票は、高齢者の緊急連絡先、かかりつけの病院など情報の記載を行い、電話機のそばに置いていただき、また緊急連絡カードにつきましては、財布などに入れて携帯をして

いただくものでございます。なお、緊急連絡票の活用等につきましては、まだまだ地域差がございますので、普及啓発に努めてまいりたいと思っております。また、65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者のみの世帯を対象にした緊急通報装置給付事業を実施しており、昨年度273世帯への給付実績がございます。

このような取り組みを実施しておりますことから、ご提案いただいております緊急医療情報キットの導入につきましては、今後調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　緊急連絡票であるとか緊急連絡カードの存在は存じ上げております。ただ、今回のですね、私が提案いたしますこの緊急情報キット、医療情報キットの一番いいところというか、これは統一性を持たせるということで、冷蔵庫の中に保管をしてステッカーを玄関に張り、またそして冷蔵庫に張るということで、救急隊が到着したときにすぐに冷蔵庫の中からこういった情報をすべて網羅できるというようなことで、１枚のこういう紙を今電話台の横に置いたりとか、そういうことで今対応されていると思いますけれども、こういった本市のように高齢化率が今からももっと高くなるところを考えた場合ですね、きちんとしたものでひとつ対応を考えられる時期じゃないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　今言われましたように、救急隊員が到着したときに冷蔵庫、玄関にそのシールが張ってありますので、この家はその緊急キットが冷蔵庫に入っているということが確認できるということでございます。また、太宰府市におきましては筑紫野市との消防組合になっておりますので、まず太宰府市、筑紫野市、また消防署等とも協議をしながら、この導入につきましてはちょっと調査研究させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　ほかの北海道の夕張市では命のバトン、また京都府の亀岡市では命のカプセルというふうに命名しながら、高齢者、障がい者のセーフティーネットとして、また緊急時に高齢者や障がい者に安心を担保するツールとして活用をされている状況でございますので、ぜひ高齢化率の高い我が市からこういったものは提案して、ぜひ筑紫野市とともにですね、活用していただきたいと願って、今回この２件目は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　次に、環境美化についてお答えをいたします。

松川ダムは御笠川の河川上流からの土砂等の流れ込みによりまして、貯水池上流部分に土砂等が堆積しています。現在、今の状況で松川浄水場での給水に必要な原水の受水量が確保されているため、土砂等のしゅんせつ計画は持ち得ておりません。また、松川ダム周辺の環境美化を図るため、年２回の草刈りを行い、管理いたしております。水質保全については、貯水池原

水の理化学13項目、及び細菌、かび臭、クリプト指標菌、それから生物総数などの水質検査を行い、水質管理を行っております。なお、この貯水池のしゅんせつ工事を行うためには、貯水池の今たまっております水位をそこまで下げる必要があります。その工事期間中、貯水をすることができなくなりますので、太宰府市内で給水いたします全体の給水数量を賄うことが現時点ではできなくなるため、しゅんせつ工事施工は難しい状況でございます。

しかし、平成25年の大山ダム完成に伴いまして、受水量が増加する関係で、その後の浄水場全体の稼働計画を立てまして、松川ダム並びに大佐野ダム等の貯水池の土砂等堆積状況など調査を行い、管理方針を立てたいと考えております。

また、先ほどご質問にありました三条台での火災の際、大原団地のほうで断水したのではないかというご質問でございましたけども、今確認させましたら、火災当時消火栓４基ほどをあけたそうです。消火活動に伴ってですね。圧がどうしても、消火栓の口径が大きいので、下がります、一瞬ですね。圧が下がったということで、電話等の問い合わせが２件ほどあったということだそうです。

それともう一つ、三条台の配水池につきましてはですね、ポンプで送水をしております。下のほうに貯水池があって、ポンプ場があります。そのポンプの送水能力が毎分１㎥、消防車等の送水も大体毎分１㎥で、先ほど上議員が質問の資料でお配りされたように、三条台30㎥の容量ございますので、十分消火活動には間に合う容量があるということで思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　ちょっと整理をさせてもらって、先にじゃあ三条台のお話のほうのお話からなんですけれども、それではその断水と因果関係があるということでよろしいんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　言葉の表現なんですけど、断水といいますとですね、水が一切出なくなって、その断水の原因というのはどっかの管が破裂したりとか、先ほど言いました配水池とか、今その物理的な問題があって水が出なくなるということを断水と言っております。水圧が下がって、どうしても消火栓というのは65㎜ぐらいの口径をあけますから、一瞬下がるんですね、ぼって。それを４カ所あけたということですので、かなりの水圧減があっておると思います。で、三条台から配水して大原台も高低的には高さが余り変わらないところあると思いますので、やっぱり水圧がかかりにくいということで、圧が下がると水栓の蛇口から出る水の量がどうしても減るという現象はあると思います。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　三条台は７基の消火栓があるということでご報告いただいているんですけれども、前回のその火災のもっと上の住宅地でもし火災があった場合にはですね、途中までしか消火栓がないという状態もございまして、ここの団地に関しましては、その防火水槽と

かの必要性とかは自治会での話し合いとかはいかがなものでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　消防につきましては、先ほど協働のまち推進担当部長がお答えしましたように、所管が協働のまち推進担当のほうにありますけれども、補足して言いますと、消防署がまず先に駆けつけます。タンク車といいまして、消防車そのものに水を蓄えておりますので、初期消火についてはそれを使います。その間に近くの消火栓から送水しますし、中継が必要であれば中継します。先ほど担当部長が申しましたように、防火水槽からも送水したということでございますので、それぞれ消防署のほうで太宰府市のそういう高台にある団地等の消火栓等の給水状況、場所とかですね、そういうのは全部調査をしておりますので、迅速に対応しているものと思っております。

地域とのそういう初期消火の活動についてはですね、担当部長申しましたように、地元自治会と、現在防犯それから防災というような形でも一緒に取り組んでいただいておりますので、そのような中で対応等を検討されていくものだろうと思います。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　あの火災のときの消火の状況を見ていた住民の方々が水圧が低いのではなかろうかとか、消防署の方たちから消火栓はここまでですかとかというお声を聞きながらの、そういった消火活動を見ていらっしゃったわけで、そういったご心配のお声があったという経緯がございます。ですから、ここの自治会長さん初め、やはり抜本的な改革というかですね、雨が降ったときにはここは本当に土砂災害に見舞われる地域であり、また逆に火災が発生すると、今度は水が足らないんじゃないかとかといった心配がある地域でございますので、しっかりここは自治会長さん中心に協議をしていただきながら、説明等も加えていただけたら、ここ３名の方がお亡くなりになっておりますので、もうなおさら心配されている地域でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、松川ダムの件でございますけれども、今までは、ではどういうふうな管理をされていたわけですか。その中の汚泥というかですね、そういったヘドロ状態のものをどういった形で清掃というか、そういうものはしてあったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　先ほど報告しましたように、あそこの貯水池全体のしゅんせつというようなことは行った経緯はございません。平成15年の豪雨災害におきまして土砂の大量の流入がありましたので、そのときに１万㎥を超えるような土砂を排出したという記録はあります。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　見られて皆さんあそこのダムが本当にどうかというのは、もう特に向こうの地域にお住まいの執行部の方々もよくおわかりになってらっしゃると思いますが、あのダムをあのまましといていいのかという問題がまずございます。何かあそこのダムの中の水を

見ながら、皆さんあそこで生活をされながら、特に万葉台地域におきましては随時、来年度ぐらいですかね、市水のほうに切りかわるというふうなお話も聞いております。やはり、本当に松川ダムの情景のあの辺の緑の深さと、また本当に美しい宝満山の地形を、宗像のほうからの玄関口でございますので、ぜひきちっとした形で管理いただけたらと思ってこういった質問をさせてもらいましたが、何か対策としては考えられないんでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　美化につきましては、いろいろそれぞれの考え方があると思います。ただ、確かに雑草等が繁茂したりすることがありますので、先ほど申しましたように草刈りもいたしておりますし、それから原水につきましては原水検査を行っております。その浄水をするわけですけれども、松川浄水場におきましては活性炭等の処理もしながらですね、上水の給水についてはすべて基準内に入るというような安全な水を供給させていただいているところでございます。

あのダムをどうするかというお話がございます。先日も不老議員のほうから代表質問で道の駅にしたらどうかというようなご意見もありましたけども、現時点ではそういうダムのことにつきましては、現在まだ計画持ち得ておりませんけども、先ほど答弁しましたように、平成25年度に大山ダム完成に伴いまして太宰府の受水量が増えます。一定安定給水できますので、浄水場を２カ所持っております。その浄水場の稼働計画をどうするのかということを先ほど答弁させてもらいましたように、判断をいたしまして、計画を今後つくっていくという段階でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　松川ダムを埋め立てて違う使い方をするというような構想があるということは、前回お話をお聞きしたんですが、それとこの汚泥除去をしないということとはまた別問題であると思うんですね。それで、この汚泥除去に関しては、もう地域住民というのは本当に不安を抱えているんです。やっぱり、見た目ああいうダムの中からの水を飲んでいるというふうな認識があれば、万葉台も今から市水に変わっていく場合ですね、目の前でああいった状況のダムを見ながら水を飲むといった状況を考えるのであれば、やはり何か少しでも考えていただけないかと思っております。

○議長（大田勝義議員）　上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生）　ダムを埋め立てるというような計画まではございませんで、しゅんせつするにいたしましてもですね、先ほど言いますように、水を一遍全部抜かなくちゃいけないですね。池干しとかありますよね、農業用のため池とか。やはり、きれいな山水が入ったとしてもですね、土砂、あるいはその汚泥とおっしゃってますけども、山にある腐葉土みたいなのが一緒に流れ込んで、そういうふうな形になるわけですね。それを抜いてます。普通のため池の場合は泥はけとかあって、そこを抜ければ一緒に流れていくような構造にもなっているん

ですけども、ダムの場合は先ほど申しましたように、その原水を利用しながら給水をしなくちゃいけませんので、あのダムを一遍干すということにはなりません、給水量の関係から。大山ダムから来ると、一定の１日平均の水量が賄えるのかなというような試算もありますので、その際それぞれの浄水場の給水をどう整理しながら、貯水池の今後の整備をどうするのかという方策を立てたいということで、先日の不老議員は一つの提案をされたということで思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　道の駅の話があったもので、ちょっとですね、そういったお話も出たということで、私のほうも認識が違っておりましたけれども。

今回のこの松川ダムに限らずですね、やはりこういった行政としての市長のこういった施政方針の中にもですね、民間に負けない効率的な市政運営、そして市役所はサービス産業であるといった文章がありましてですね、今日本経済が落ち込み、民間企業も生き残りをかけて今一生懸命いろんなことをやっているわけなんですけれども、サービス業としてですね。必要なときに必要なものを、必要な数きちんと提供するマーチャンダイジング方式で今マーケティングをやっている企業がほとんどでございますが、我が市もこういったことで民間に負けない効率的で、市役所はサービス業であるというふうにうたっていらっしゃいますので、ぜひこの水に関してはですね、命を守る大事なやはり一つの水源でございますので、一番力を入れないといけないような内容じゃないかとも思っておりますので、全部水を抜かなくてもどういった形かでひとつ考えていただけたら、本当に地域の方たちも安心して水を、それを見ながらちょっと喜ばれるんじゃないかと思います。

そういったことを思いながら今回サービス業という観点から、もう一度この件に関してはですね、検討をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　５番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしました４項目について質問をいたします。

最初に、携帯電話基地局の問題について質問します。

携帯電話の急速な普及に伴い基地局が乱立し、近隣住民への健康被害を懸念する声が高まっています。電磁波の危険性や健康被害との因果関係については、次々と新しい指摘がなされており、市は予防原則の考えに立ち、ルールづくりを急ぐべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、四王寺登山道の復旧についてお尋ねします。

坂本からの登山道が豪雨被害の後、現在も通行どめになったままですが、今後の復旧予定についてお聞かせください。

次に、コミュニティ無線が聞き取れないことについてお尋ねします。

荒天時はもちろん、晴天、無風、屋外でも何を言っているのかわかりません。情報伝達について他の方法を検討すべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

最後に、第２次太宰府市地域福祉計画について計画策定の進捗について伺います。

昨年８月以降、延べ８回の委員会が開かれましたが、まだ策定には至っていないようです。計画策定の進捗と課題についてご説明ください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　市長からということですけれども、携帯電話基地局の問題につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

我が国の電波に関する取り組みや考え方につきましては、総務省電波防護指針に基本的な考え方や規制値が示されておりまして、規制値には約50倍の安全率が適用されているところでございます。さらに、総務省は平成９年に生体電磁環境研究推進委員会を設置いたしまして、医学、生物学、工学の専門家によります研究を進めてきております。平成19年４月には、現時点では電波防護指針値を超えない強さの電波により健康に悪影響を及ぼす確固たる証拠は認められないと、こういう公表をいたしております。また、ＷＨＯ世界保健機関はこれまで数回にわたりまして携帯電話及び携帯電話基地局から発せられる電磁波に係る研究結果と、それに基づく見解を示したファクトシートを公表いたしておりますが、基地局及び無線ネットワークからの電磁波により健康悪影響を生じるという明白な科学的証拠はないと結論づけておるところでございます。

なお、本年５月31日にＷＨＯの専門研究機関でありますＩＡＲＣ国際がん研究機関から携帯電話が発する電磁波は発がん性分類の５段階の３番目、いわゆる発がん性があるかもしれない、２ｂグループに分類をしたとの見解が発表されておりますけれども、発がん可能性のリスクは日常的に摂取をしておりますコーヒーとか漬物、山菜のワラビと同程度であると説明もなされているところであります。

以上のことを踏まえて、住民の健康不安などの主張に対して、国の見解を超えた安全基準を考慮した市独自の条例を制定することは、なかなか難しいと現時点では考えております。

しかしながら、携帯電話基地局の周辺住民で健康不安の申し入れがあった場合、住民紛争を未然に防ぐことを目的といたしまして、携帯電話会社に対して電磁波の安全性などに関する説明を十分行うなどの対応を求めていくことはできるのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　もうこれでちょうど４回目の質問になるわけですね。大体、毎回同じようなお答えをいただいております。

今回、ＷＨＯの新しい話とかも今ありましたが、今までいわゆるその紛争防止条例の施行をですね、そういったことを提案してきたわけであります。もう一度ですね、この携帯基地局が抱えるとされる、いわゆる健康被害に関する問題ね、もう一回まとめますと、極めて微弱な電磁波であっても、長時間被曝すると人体に悪影響があると推測されると。細胞からカルシウムイオンが流出したり、ホルモン分泌を抑制したり、染色体に異常を来す。これらががんや白血病の原因ではないかと推測されております。また、当時ですね、再編されましたけど、当時世界保健機関ＷＨＯの依頼により、1999年から３カ年計画で約350人の小児白血病患者と約700人の健康な子供を対象とし、日本で初めての全国規模の疫学調査を実施しました。その結果、磁場４㎜Ｇで小児白血病発症リスクが２倍以上であることが明らかになりました。

また先月、今部長おっしゃいましたけども、ＷＨＯの専門組織、国際がん研究組織ＩＡＲＣですね、が携帯電話が発する電磁波とがん発症の関連について脳腫瘍の一種である神経膠腫発症の危険性が認められるとの見解を発表しました。まあ、２ｂということですね。ただし、コーヒーは１日飲みませんけど、携帯基地局からの電波は24時間365日届きます。

本日質問するのは、この携帯電話基地局の問題、健康被害に関する問題が中心になりますが、この基地局から発生する電磁波は、近くに住む人にとっては今言いましたように常時被曝すると。外国の研究ですが、フランスでは基地局から300ｍ以内で吐き気、食欲不振、視覚障がい、不眠、怒りっぽい、うつ症状、性欲減退、目まい、記憶障がい、頭痛、不快感、疲労感などの症状を訴える人が多いと報告されています。また、電磁波の生体影響に詳しいニュージーランドの、亡くなったんですが、ある博士は、チェリー博士と言われる人ですが、携帯電話の電磁波はがん遺伝子を活性化させ、生殖器や神経系、心臓活動に影響を与え、甲状腺ホルモンやメラトニンのバランスを崩すと訴えていました。このメラトニンというのは免疫系を強化し、体内で発生した有害な活性酸素を除去してくれると。不足すると、糖尿病、関節炎、てんかん、睡眠障がい、流産、心臓病、がん、アルツハイマー、パーキンソン病、運動神経疾患、うつ、自殺などが増えるそうであります。

このごく微量の電磁波にさらされただけでも、頭痛や目まい、耳鳴り、吐き気、皮膚のかゆみ、疲労感、不眠などの症状があらわれるこの電磁波過敏症という病気も増えてきていると。今までは健康だった人も常時被曝することによって、こういう症状が特に急に出ることがあると。よく花粉症と似とると言われるんですが、花粉症も今まで全く何もなかった人が、もう40歳、50歳もなって何もなかった人がいきなりなって、大変重篤なことになることもあるということですね。何かそういったことに非常に似とりまして、まあ特定の周波数に反応するものから、あらゆる周波数に反応するもの、特徴もいろいろたくさんあるみたいですけど、共通していることはその被曝、その電磁波のないところに行ったらぴたっと治るそうですね。だからつまり、その先入観じゃなくて、実際にじゃあアンテナがあって流してないときはならない

し、見えてなくても流しとうときには何かこう頭が痛くなるとかという症状が出るということがいろいろ報告されております。

私、３回目の昨年平成22年12月の定例会ですけれども、当時の部長のお答えでしたが、電波利用に関しては総務省の電波防護指針、今部長が言われたようなこの電波防護指針ですね、十分な安全基準を考慮した基準値が設定されており、世界保健機関も国際ガイドラインを下回る電波により影響はないと。まあ、影響はないと。今言ったような同じのことを言われてますね。現段階で科学的に確立されておらずと、その因果関係がですね、紛争防止条例の制定は至ってない、同じことですね、結局。12月からは特に変わったという感じはありません。

そこで、まずこの電波防護指針ですけれども、かなり長くて後半非常に専門的でですね、なかなか難解なんですが。まず、ここで言う電波というのは10kHzから300ＧHzぐらいですね。電波そのものは電磁波の中の、いわゆる電波というのはその3,000ぐらいから下ぐらいということですけど、いわゆるこの10kHzから300ＧHzというのは、利用されるほとんどの電波と。電気あるいは電気製品等々ですね、網羅するということですが、これはこのいわゆる防護指針というのは、これは平成２年ですね。平成２年に郵政省。この中にはっきりまだありますけれども、現時点の認識であり、暫定的な性格も有しているということも明文であるわけであります。

そのような中で、先ほどのＷＨＯ等々の、あるいは海外からいろんな研究、あるいは国内でもたくさんのそういうふうな研究、私的なもの中心になりますけども、いろんな報告があります。そして、訴訟等もあってます。

その中で、具体的にですね、この影響というもの、今までいろいろ症状を中心にちょっと話しましたけど、この刺激作用と熱作用、それと非熱作用というものありますね。ご承知と思いますけれども。この刺激作用に関しては、これは低周波の話でして、今ここで言っている高周波の話ではありません。また、その熱作用も一部ありますけれども、特にこの非熱作用、この防護指針ですね。この防護指針の中のこの参照の表があるんですが、その他の作用、生体の変化不明、ミクロな相互作用という、ここの部分ですね。ここが問題になっとるんじゃあなかろうかということですが、この非熱作用に関してどういうふうなご見解をお持ちかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　非熱作用が云々ということは、専門的に私はまだ理解をいたしておりませんけれども、今防護指針の話が出ましたが、これは世界保健機関、いわゆるＷＨＯ、これも支持をしているという部分がございます。

太宰府東小周辺の基地局からの不安ということで、実際に現地での電磁波の測定もＮＴＴに実際にやってもらいました。それで、その防護指針の中にある基準値ですね、この基準値自体が50倍の安全を確保するという、そういう基準になっておると、数値自体がですね。その数値の実測値がですね、比較しましても3万8400の１とか、かなりけたの大きい、それ分の１とい

うふうな実際の電磁波の数値ということがございます。ＮＴＴドコモで使いますのが、先ほどMHzのことがありましたけれども、2,800MHzですかね、と2,000MHz、この両方を使用しとるということですが、その中での比較値ということでございますので、数値、測定から見ましても体に与える影響はないのかなというふうに理解をいたしておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　今、基準値ということで大丈夫だということですが、この基準値ですね、まあ表あるんですけれども、一番少ないところからちょっと言いますと、オーストラリアのフォローゲン州が0.001、単位がですね、μW／㎠ですね、単位はそういうことですが、0.001。オーストリアのザルツブルグ、これはザルツブルグ宣言ということで有名なんですが、まだ提案中ですけど、これ0.1。以下、ロシア2.4、ブリュッセル2.4、スイス４、あの中国と言うたら失礼ですけど、6.6、イタリア10、日本は何と1,000。1,000ですね。先ほどのフォローゲン州は0.001で1,000ですから、100万倍ですよ。100万倍。確かに、今の基準でいくならば、中継基地ですね、電波塔の25㎝程度に行かんと、これは安全だということになるわけですよね。それが本当に安全だ、それが本当だったら、その周りでこれだけたくさんの人が体調を崩したり、そして九州だけで今５件の訴訟があっています。１つはご承知かどうか、ちょっと後でまた触れますけれども、大きな裁判になっています。その方々は一体、よっぽどの勘違いをしているのか、何なのかということになるんですけど、とてもそうは思えません。ちょっとこの基準値の違いについてお考えはどうでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　基準値がどうかというご質問でございますが、平成22年の第176回国会の臨時会におきまして、同じようにこの電磁波についての質問が出されております。この中で菅直人内閣総理大臣ですね、こちらの答弁の中に、今あります電波防護指針に定められている基準値、ＩＣＮＩＲＰ国際非電離放射線防護委員会により、平成10年４月に発表され、ＷＨＯが遵守することを推奨していると。時間変化する電界、磁界、及び電磁界への暴露ですね、制限のためのガイドラインに定められている基準値と同等なものと考えており、諸外国の基準と比べ緩やかなものではないと評価していると。現時点では、本指針を見直す必要はないと考えていますと、このように大臣が述べておられます。

そういう指針もございますので、今先ほど申し上げました基準値で体に悪影響を与える心配はないだろうというふうな判断をしておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　今、国会のほうでも党派問わず、この問題がよく取り上げられています。その基準がまず甘いということは、非常に問題になっとるんですが、その菅さんのことはちょっとこの際置いてですね、実際そのとおりです。国がきちんとした指針をやっていかんことには、その地方自治体というのはなかなか難しいのは、それはわかります。

ところで、その辺はまた最後にまとめたいと思うんですけれども、先ほど基地局の建設に際

しですね、部長、今お答えいただきました、12月の議会でもお答えいただいておるんですが、この基地局の建設に際し、地域住民への事前の説明が不十分であることによって問題が生じている場合には、事業者に対し地域住民の理解が得られるような十分な説明や、住民の方への理解が得られた後に工事を実施するよう今後も業者のほうに申し入れていくと言われてます。今もそういった内容言われましたね。これは12月でそういうふうなご答弁いただいとるんですが、その後そういった申し入れはされましたか。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　具体的に言いますと、太宰府東小校区のほうからそういうご意見がございましたので、ＮＴＴドコモのほうとの間に入りまして説明会、これを２回ほど開催をいたしております。また、この説明会につきましては総務省のほうからもですね、各携帯事業者のほうにそういう不安がある場合の申し入れがあった場合は、説明をきちんとするようにという文書通達もあっておるということでございますので、行政といたしましては市民の中にそういう不安があればですね、やはり行政の責務としてそういう事業者に説明会の実施を求めていくと。これは当然のことだろうというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　基地局が数カ所ありますので、まずその説明会の２回というのは小学校の横の大きなやつだと思っていますが、ちょうど請願が出ましたね、12月。あの後、直後にちょうど坂を上った右側のスーパーといいますかね、お店の裏側あたりにまた２本目が建ったというふうに認識しとるんですが、そういったものに対する申し入れはされましたか。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　この携帯電話の基地局につきましてはですね、昨年の12月にそういうご意見もちょうだいいたしましてから、３つの事業者に対してどこにそういう基地局を設置しとるのかということで調査も実際所管課を通じてやりました。これについては、業者のほうの個人情報の保護のこともありますし、建っとるところのやっぱり所有者の問題、いろいろ防犯的な問題もありますので、回答できないということでございました。ただ、総務省のホームページを見ますと、市内にどれぐらいのその基地局があるかという情報が掲示されておりましたので、その数字を今参考までにお知らせをいたしますと、平成23年４月９日現在ですけれども、３つの携帯事業者合わせまして156カ所あるという状況でございます。これは目立つ鉄塔式のやつもありましょうし、高層マンションの上にちょっとしたアンテナが建っとるようなのも含めて156カ所と。ですから、まだまだ増える可能性は十分にございますので、そういう状況でございます。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　内容は次に移りますが、今マンションの上にちょっとしたアンテナというふうなことですが、実はあれはなかなか問題でして、形状だけではなかなかわからん部分があります。ちょっと話をそっちに持っていきますと、いわゆる今第３世代ですね、商品名は

出さんほうがいいと思いますけど、片仮名のですね。昔はただ通話をするだけと。本当の携帯電話だったわけですよね。いわゆるこれが何というかな、パソコン的な役割を持って、つまり情報量が多くなると。多くの情報を載せるためには、簡単に言うと周波数を小さくすると。いわゆる、これが多くなるわけですよね。周波数、いわゆる振動数といいますかね、電磁波の。そうなってくるとどうなるかというと、要すに長波、長いやつは通過するわけですよね。自分の波長よりも、波をイメージしていただくといいんだけど、大きな波は小さな波があっても無視していきますよね。たらいの隅をたたくとわかるように、小さな波はお互いどんどん反射しますね。つまり、こういうふうな高周波というのは、言ってみたらなかなか届きにくいという面があるみたいですね。だから、こういうふうな住宅地の中にどんどんどんどん建っていくというふうなことで、問題になっております。

そして、この高周波というのは当然、この周波がここの波長だけじゃなくて、振幅等も関係ありますけど、つまり出力も関係ありますけども、それだけエネルギーが強いわけですね。そうして、我々のそのＤＮＡと言われる、結局成長、特に子供が、これは何回も言ったと思いますけども、子供が成長するというのは細胞分裂ですよね。細胞分裂というのは、このＤＮＡのコピーですよね。学校で習ったと思いますけど、染色体がこう並んで、そしてコピーが、そのコピーが正常に行われなかったらどうなるかと。これががん化したり、がん細胞になったり、そういうことがあるわけですよね。小さければ小さいほど、胎児なんかはもっと影響があると思います。そういうときにそういう電磁波が常時そういうふうな妊婦、あるいは子供、特に子供の脳というのは、まず脳の頭蓋骨が薄い、この耳の辺なんかは真っすぐで距離もない。そして、水分が多い。ですから、非常にこういうふうな電磁波の影響を受けやすいと言われてます。この携帯の電磁波、高周波というのは、いわゆる電子レンジに近いものですね。よく家電も危険ということも言われますけど、家電というのは基本的に電磁波出ないようにちゃんと一応されてますよね。されてます。ＩＨにしたって、そういうふうなことはきちんとされていると思います。まず、計測しても大体そうらしい。

しかし、そもそも中継塔というのはですね、電波を発するようにつくられているわけですよね。全然だから違う。同じ電気を使ったって、照明とスピーカーは違うでしょ。音を出すのと同じように、電波を出すようにしている。それが目に見えないだけですね。目に見えないから、そのぐあいが悪い人がおっても、あんた気のせいばいとか、アンテナ見るからそげんなるったいとかと言うけど、でも実際なるんですね。そういう症例は細々説明しませんけれども、たくさんあります。もう重篤な例がたくさんある。

そういった中をちょっと少しご理解いただいてですね、井上市長、今回ちょっとお答えはあれですけど、前回はおおむねですよ、おおむね科学の発達には当然リスクがあると。そのとおりだと思います。要は、科学的に実証されているかどうかということ。また、地上デジタルのアンテナ設置では放送局に説明会の要望等行ったとか、住民の理解を十二分に得ながら国に確固たる科学的な検証を求める必要があるとお答えをいただきました。その最初の科学の発達に

もリスクというのは当然あります。車は便利ですけど、事故を起こします。その他もろもろね、薬も過ぎれば毒になると。しかし、車はできて100年か200年かたちますけども、その間道路等々の社会資本はもちろんのこと、厳格なルールができたと思います。今、車を運転してて、歩きよう、おまえが気つけんから悪いなんていうことはありません。少々歩行者が悪くても、はねた車のほうが悪いはずですよね。それはなぜかというと、車が危ないからですよ。便利だけど危ないと。だから、その社会はそういう認識でそういうルールをつくってきたということがまずあります。

次に、科学的に実証ですけど、これはもういつも公害問題はいつもこれですよね。水俣、イタイイタイ病等々もちろん、アスベストにしたってすごく便利でよかったわけですよね。でも、今はないですよね。だから、科学の言うことは全部いいのか。あるいは、もう一歩言うならば、科学のその現場ですね、先端から届くのはマスコミなんですよね。マスコミがいつもそういうふうな適切な情報をくれているかどうか、これもうはっきりわかりません。この件に関して複数の新聞なら新聞を見てみますと、はっきり言って全然違うんですよね。非常に推進派もおれば、疑問もおるしですね。原発のように大きな問題が起きた。本当にその今からですね、10年、20年先にそのはっきり疫学調査等々、疫学を待たなくてもですね、本当に脳腫瘍じゃ何じゃいっぱい出て、こりゃ間違いないとなったら、恐らくどんどん記事にも何にもなると思いますよね。恐らく擁護しよったのも手の平返したように書くと思います。しかし、今はそれがない。理由はいろいろ考えられますけど、それはここでは特にね、言いません。国の５兆円産業等々とか言われるような非常に有望な経済の軸の一つであるということも、関係があるのかなと思ったりしますけど、ただ先ほどちょっと言いましたけど、裁判がいっぱい進行してます。特に、九州でも後調べていただいたらわかりますけど、弁護団も二十数名ですね、著名な人が集まってやっている大裁判とかあっているんですよ。恐らくそういうことを知らない。もうだって、新聞でもテレビでも言わないんですよ。でも、それは現実にあってます。

そういうふうな現状の中でですね、認識といいますか、３番目のデジタルのアンテナ設置で説明会、アンテナとあれは違う、アンテナはただ電波を受けるだけですね。それと、そもそも地デジの電波とはまたちょっと違うと思いますけど。その中で最後に一つ、国に確固たる科学的な検証を求める必要があるとお答えをいただいたんですけど、何らかのそういうですね、やられたか、やるに至ってないまでも、何らかのそういう調査、研究を命じられたか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　この携帯電話中継基地に係るところの市民の皆様方からそのことを不安に思われ、解決に向けて相談にお見えになっております。私も直接何度かお会いし、指示をいたしましたのは、私もこの専門的なものはわかりません。ですから、そういった状況があるのであれば、話の途中の中で極端なんですけども、電波を切れというふうな形申し上げました。どういった影響が出てくるのかというようなこと。私ども一般的に、常識的に考えまして、この携

帯電話とかいろんなものの普及が表であれば、裏の部分としてはやはり弊害というようなものが出てくる。マイナス面が出てくる。このこと等については、どういうふうに考えたらいいのかというようなこと。そのために基準値もあるであろうというように思いますけれども、私が指示しましたのは市民レベルで市民と一緒に悩んでほしいと。そして、２回にわたる協議の場も設定をさせましたし、私自身も６月にＮＴＴの本社のほうに出向き、向こうの幹部とお会いし、そして解決に向けて全体的な３つほどの会社があるそうですけども、そこの連名でもっての経過説明も求めてきたところでございます。そこに不安を感じてある市民がいる以上、そのことについてどう解消していくかというようなことを考えるのが、役所の私どもの仕事の一つでもあるというような視点から、今日まで積み上げてきたところでございます。

最終的に、どういうふうな状況になるかわかりませんけれども、いろんな客観的、あるいは総務省のほうの指針も含めた考え方に立って、私どもは考えていかないと、最終的にはこれは全国レベルのそういった数値をよりどころにしたところが正しいと思わなければ、私自身もその専門的な知識がございませんで、そういった方向に専門家に任せながら、その意見を聞きながら、市民の不安解消に向けて努力したいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　私は議長の許可いただきまして、一般質問の資料として１枚このグラフですね、調査結果を配付いたしております。これは地元の方が非常にこの健康被害に悩んでありまして、そして子供たちのことを心配ということで大変なご苦労をされて、こういうふうなデータを収集されてあります。本当はまだたくさんあるんですけど、その一部ですね、少し編集してここに載せさせていただいてます。

これ読んでいただいたらわかりますね、この太宰府東小学校の子供ですね。ですから、これ見ていただいたらわかりますように、影響があるということですね。高学年、低学年の違い等見ていただいたらわかる。それと、特に子供の場合ですね、鼻血がよく出るみたいですね。最近ですね、携帯電話基地局問題を知らせる会というのがありまして、これ私最近購入して読んだんですけどね、特に目新しいというのはないんですが、特にこの中に新城さんと言われる方、お医者さんですね。琉球大学の分子生物学の先生で、奥さんが看護師さん。詳しく本当は読んでいただきたいんですけど、簡単に言いますと、皆さん、子供を４人ですか、とご夫婦と大変健康だった。子供３人ですか。ところが、ある日奥さんの肩が、どうも手が動かんようになってですね、それがだんだんだんだんひどくなって、そしてその不眠から何からもう次々と症状が出て、そして最後はもう鼻血が出るとか、とにかくひどい状況になってて、医者もあっちこっち行くけど原因不明、原因不明ですね。最後に行ったところで、何かややこしい名前の病名を告げられて、もう最後は手とか全部切っちゃわないかんような、もうそういうこれは難病だと。国の難病指定もあると、そこまでいったそうです。それで、ところが健康だったご主人ももうとにかく眠れんとかですね、頭が痛いとかありまして、そして長女、二女ですか、もうとにかく鼻血がすごくてですね、何か静脈じゃなくて動脈が結局両方切れて、そしてもう大

変なことになって、そして物すごい元気のよかった男の子がですね、とにかく何をやっても突然ぱたんと寝るそうなんですよね。そして、もうとにかく極端な話、もう自殺までも考えたぐらいのときに、ふと見るとそのベランダの向こうに何か建っとるわけです、いつの間にか。その基地局がぽんとマンションの上に建っていると。これが原因かもしれんということでいろいろ調べたと。そして、ご主人、お医者さんですから、ずっと疫学的に全部きちんととってやってすると、もう驚く事実がいっぱい出たということは、もうご想像のとおりですね、もうあると。まあ、あってですね、ちょっと結論急ぎますけど、結局そこは賃貸じゃなかったもんで、管理組合でもうこれは撤去しろといって、これはもうさっと撤去されたそうです。そうすると、もううそみたいに皆さんよくなかったということを、きちんとしたですね、科学者ですから、きちんとしたもう文献にまとめられて、また我々がちょっと理解できんような詳しい説明も含めてですね、これは科学的証拠、明確な私は科学的証拠じゃないかとまずは思います。

これらがどんどん認められて、今後こういうふうな調査結果が出てきて、そしてだんだんだんだんにそういうのが積み重なっていくことになると思うんですが、この前からですね、請願のことですね、請願は通ったと。しかし、何も変わらんということではということですけど、請願の内容は今さっき部長がお答えいただいたようなことですね。条例を初め施策を立案実施は先ほど申されたようなことでと。そして、電話各社に関して指導する、設置のときには学校から離す、保育所から離す、あるいは周辺住民に対する説明を行う。それで、既に設置されている基地局については撤去してくれというのがあったら、誠実な対応する等々はさっき言った理由で全部だめですよね。その一番最初の科学的なところということですよね。

そういったことはわかっとるんですが、ただこれは日本全国同じです。その日本全国同じの中で、各地で条例をつくったところがあるということも、もうお調べのとおりと思います。ごく一部ですね、さっと言いますと、2002年３月滝沢村ですね。これは早い時期ですけど、予防原則。つまり、悪いから、じゃあやめようじゃなくて、悪いかもしれないんだったら、やめとこうですね、もう。要するに、悪いとわかるまでは安全と逆ですよね。その安全とわからないんだったら、これを悪いとみなそうという考え方ですね。予防原則ですね。これがみんなあったら、いわゆる公害はなかったと思う。産業はスローペースだとは思いますが。2006年12月の篠栗町も、すぐそこの篠栗町ですね。これご承知のように、よそのあれですから余り言えんのですけど、いろいろと高さの問題とかですね、15mだったら10㎝短かったら、もう別にひっかからんとかいろいろあるんですが、ただ近隣住民の定義として基地局の供用範囲、つまり１㎞なら１㎞、その電波を大体この辺考えがあるわけですね。そこまでをもう関係者にするというところが画期的です。また、2010年３月、去年ですが、鎌倉市ですね。これは何かいろいろトラブルもあったというふうに聞いておるんですが、ただ画期的なのは地縁団体への説明責任ですね、自治会。自治会ときちんと話すと。ただ、話の持っていき方等でトラブルもいろいろ起きているようなことは聞いております。

その他、意見書を出す、これは議会のほうですけれども、出ておりまして、簡単に３つほど

まとめますと、電磁波強度の規制強化、もうこれが本当の意味での規制があったらかなり違うと思う。それから、電磁波による健康被害について公立中性な第三者機関による調査。全国的な疫学調査をやると。本当にそうで悪いんだったら、全部調べてみようと、を全国規模で国がやると。国が委託した第三者機関でやるということ。また、基地局設置には地域住民への説明と合意を義務づけると。説明だけじゃない。説明したからもうこれでいいですよじゃなくて、合意が必要だよというふうなことを、これを国がやってくれということは、これはぜひやるべきだと思います。

そういった中で最後に、古川部長、長いつき合いですが、裁判の件はいいんですが、各地の条例ですね、こういうふうな、今できる範囲、今の理解のですね、行政のぎりぎりのところでやれることもあるんですが、この辺の研究等をやって前向きに考えるのか、いや、考えない、いやもうつくる必要ないといったら言ってください。そのときは議会に責任があると思う。我々が発議なりを真剣に考えなあかんと思うんですが、お答えを聞かせてください。

○議長（大田勝義議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　いろいろご意見いただきましてありがとうございました。

非常にこの電磁波というのは目に見えないものでございまして、おっしゃるとおりなかなか判断が難しいと。したがって、より基準になります指針がベースになってくるのかなという気がいたしております。ただ、昨年の12月議会で請願が採択されました以後、いろいろ取り組みをしてまいりました。また、一定の市の考え方、実行指針といいましょうか、条例をつくらないまでにしても、そういう一定の同じような対応ができる考え方、そういうものをまとめていきたいなという方向性としてはですね。今までの取り組みの経過と、そういうふうなある程度の一定の考え方がまとまりましたら、議会のほうにもご報告を申し上げるようになるのかなというふうに考えておりますので、その辺でご了承願いたいと思います。

以上でございます。

（13番門田直樹議員「２件目お願いします」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員）　ここで休憩をいたします。

17時30分まで休憩いたします。

休憩　午後５時15分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

再開　午後５時30分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　市長の答弁となっておりますが、私からご回答いたします。

四王寺山登山道の復旧につきましては、この登山道は特別史跡大野城跡の中を坂本から大石垣を経由し、山を周回する土塁に至る道であり、古来より歴史のある道でございます。その復旧につきましては、昨年度国から認定いただきました歴史的風致維持向上計画に基づき、今年

度整備を実施する予定にしております。これにより、大宰府政庁跡から四王寺山までつながり、歴史的風致をめぐる回遊性の高いネットワークの形成に寄与すると考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　ありがとうございます。

ここが通行どめになったということは、ずっと知っていたんですけど、これは私が間違いじゃなければ平成19年の豪雨からだったですよね。間違いないか、そこだけ。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　平成15年ですね。平成15年の豪雨のときに流れました。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　ああ、じゃあ平成15年からだとすると、長いですね、すごく。いや、私は平成19年と思うたが。平成15年からだとすると、本当に長いということで、非常に皆さんですね、行くと。私はたまにしか行かんから、今年登ってですね、あら、まだ直ってないのかと思って、ちょっとお聞きしようと思ったわけですね。

関連しますので、こういったこと、なかなか直らんということはやっぱりその所管官庁等々いろんな横、縦の問題があると思います。あるいは、予算の問題等あると思いますが、これは予算は県とか市の手出し等はどうなっているのか。それと、ここだけじゃなくてですね、これはいわゆる登山道ですが、四王寺山系であちこちあるいわゆる林道ですね、いわゆる森林組合等もありまして、なかなか復旧がなされてない部分もあるようですが、その辺のところは簡略で結構ですので、そういうふうな予算組みのところをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（神原　稔）　復旧が遅れたというのは、その前に優先順位といいますか、砂防ダムであり、治山ダムであり、それから通行量の多い道路の復旧というのが優先されたというのが事実としてあると思います。今回、予算といいますか、先ほど言いましたように歴史的風致維持向上計画、これ認定いただきました。10年、今年から10年の計画で事業費ベースでございますけど、約５億円ほどを見込んでおります。その事業の内容にもよりますけど、国費が半分ほど、あとは単費といいますか、自主財源というような形になろうかと思います。林道につきましても、この歴史的風致維持向上計画というのはこう字のとおり、歴史的なその風致を維持向上させるためというようなことであります。歴史的にある道とか建物とかというものには補助といいますか、つきますけど、普通の道路といいますかね、また別のメニューでやらなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　工事が随分かかったということで、先ほど部長が言ったこともございますが、あそこは大石垣という石垣がありましてですね、それが流れてしまっておりますので、そ

の復旧に非常に手間取ったということと、あそこは史跡地でございますので、重機等を簡単にどこからでも入れて工事するというふうにいかないもんですので、そういう点でもやっぱり長引いた原因じゃないかと思います。ただ、復旧は随分していただいて、大変ありがたく思っております。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　はい、わかりました。

じゃあ、３件目をお願いします。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　市長答弁ということでございますけれども、私のほうから回答させていただきます。

災害時の情報伝達手段につきましては、災害対策基本法によりまして、市町村による住民への情報伝達義務が定められております。県内市町村の災害時の情報伝達手段につきましては、防災行政無線、携帯メール、有線放送、コミュニティＦＭ、オフトーク通信、ＣＡＴＶなどがございます。ご存じのように、本市におきましては平成15年の大災害を体験いたしまして、平成18年度にコミュニティ無線を市域全体に設置しまして、平成19年度から開局、運用をしてまいりました。風の影響とか高い建物の反響等で聞こえにくいというお声も耳にしておるのも事実でございます。聞こえにくい地域につきましては、土砂災害等の警戒区域を優先いたしまして、平成21年度に３基、平成22年度に２基、子局の増設を計画的に行ってまいりました。これと並行しながら、今後につきましては費用対効果も含めまして戸別受信機でありますとか、携帯メールなどあらゆる情報伝達手段の調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　予算ですね、今まで建てるのにどれだけかかり、そしてまた年間の維持がどれだけですね、そういったところも問題になると思います。何より問題というのは、その費用対効果といいますか、とにかく聞こえないわけですね。私は国分に住んでおりますが、特に遮るものもないんですけど、何か割れるんですよね。音が当たって割れて、女性の声ならといいますけど、やはり女性の声というのはわかるけども、肝心のところが何言っているかもうほとんどわからない。ましてや、雨天等はもう全然ですね。果たしてこれが、じゃあ聞こえづらいところに増やして、増やしてそれがじゃあ聞こえるのかというと、それも非常に疑問があります。その辺の声ですね。私が言ったのは、区の自治会の総会がありまして、そういう声が非常に出まして、そうだそうだという声が出てですね。これでいくのかどうかというのは、もうそろそろ考えてですね。今部長お答えなったような戸別の無線ですね。いわゆるその災害時要援護者宅等々ですね、もうそこに置いたほうがよっぽど安くて確実。それからまた、福津市だったですかね、いろんなメール発信で情報を配信するということで、そういったことをあわせてやるということで、まあこの辺は今後またよくですね、考えていただきたいということ

で、この件は終わります。

最後、４件目お願いします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　市長答弁ということでございますけど、私のほうからご回答をさせていただきます。

第２次地域福祉計画についてお答えをいたします。

第２次地域福祉計画の策定に当たりましては、昨年度８回の策定委員会を開催し、各委員さんから熱心に審議をしていただき、貴重なご意見をいただいております。よりよい計画書にしたいという思いから、今年度に繰り越しをし、継続して審議していくことにいたしております。

策定委員につきましては、平成22年度中に策定完了する予定で進めておりました関係上、昨年度末での任期切れとなりましたことから、委員会規則に基づき構成団体に対しまして再度委員の推薦をお願いしているところでございます。また、より地域に密着した計画にしたいということから、自治協議会から１名のご推薦をいただき、増員を図っております。

現在は、昨年度委員さんからの貴重のご意見をいただきました内容などを関係課と再精査を行っており、早い時期での策定委員会開催に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　通告を55分にしておりますので、あと６分。

私はこれ傍聴にいつも行っとるわけですけれども、まず１回目は出とらんのですけど、第１回のこの地域福祉計画策定委員会ですね、平成22年８月26日に開催されたわけですけれども、そのとき井上市長が第１回のあいさつの中で、平成22年度から計画を持す予定でしたが、総合計画とあわせるという形で１年繰り延べるということで、つまり平成23年度にはある予定だったのがないというのは、今部長お答えになったような任期切れというんですけど、実際任期切れの前にその結論を出してですね、もう３月に印刷とかというたしか段取りだったと思います。

なぜそういうふうな策定の経過をたどったのかといいますと、まず当初ですね、一番最初いわゆる事業所、ＮＰＯ、自治会等のヒアリング、アンケート、そういったことはやられてますが、一般市民の参画がそこであったのかなかったのかということですけど、何かどこかでこういうふうなやりとりといいますと、第五次総合計画のことと若干似とるわけですね。その福祉のことに関しまして行政は経験と、まあプロですよね。だから、素案は大体の土台はつくって、そこからいろいろな市民に集まっていただいて、ご議論いただいて、さらにそこをよりよくしていこうというお考えだったと思います。ところが、実際私もずっと傍聴入って聞いておりますと、もうすごいご専門とか非常に見識持ってある方がもう積極的な意見出されてですね、その辺でちょっと、何といいますかね、もう一回じゃあどこからこれを変えるかと、いく

かということで、こういうふうな経緯になったのかと思ってはおります。

まず、その中でですね、いわゆる第五次総合計画との整合性とか、あるいはこの進行管理についてのＰＤＣＡサイクルですね。これも総合計画と同じようなことが指摘されてますけど、その中ちょっと気になったものでいきますと、まず包括支援センターですね、地域包括支援センターの役割。それからまた、この委員会そのものが福祉課が事務局をやっておられますけれども、自治会が非常にこれはかかわってくると。そうすると、その協働のまち推進課がかかわるべきじゃないか、出てくるべきじゃないか。あるいは、その包括支援センターはもう実際現場ですから、やはり出てくるべきじゃないか。そういった意見が非常にありました。そこも含めて今再開の準備をされてあると思います。

最後にですね、さっきの社協が話題になりましたが、こういったサービスの縦割り、横割りとかという単純には言えないと思いますけれども、要はその総合的なサービスを利用できる仕組みですね。そういったものを考えたら、まあそれがそのいわゆる社協なのかどうかというのはまたその中の議論ではあるとは思いますけど、その辺のことを今お答えいただいておりますと、もう時間がなくなりますので、その辺のことを期待してまた傍聴に出てまいります。そういうことでよろしくお願いします。終わります。

○議長（大田勝義議員）　13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、２番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔２番　神武綾議員　登壇〕

○２番（神武　綾議員）　議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておきました件について質問させていただきます。

井上市長の施政方針の重点施策の第１点として上げられていました福祉と教育のさらなる充実にかかわる２件について質問させていただきます。

まず、１件目が子供の医療費無料化の年齢引き上げについてです。

昨年、日本共産党太宰府市委員会で市民アンケートを実施いたしました。その中で、子育て支援策の中において子供の医療費の負担の軽減がトップに上がりました。今、子供たちはアトピーやアレルギーやぜんそくなど、長く病院にかからなければならない子供がちが増えており、さらにアトピーとぜんそくなど２つ、３つと複数の病気を抱えている子供たちがいます。病院にかかる子供たちの原因は、子供本人や保護者だけにあるわけではありません。私たちが子供のころと比べても、食べ物の安全性の問題や水や空気、自然環境が侵されているなど、社会的に子育てがしづらく、子供たちが育ちづらい環境にあります。

県内では、吉富町、苅田町、みやこ町、築上町の４つの自治体が入院、通院とも中学校卒業まで無料化を実現しており、宗像市においては９月より小学校６年生まで入院、通院とも拡大になります。全国的に見れば、1,750の自治体のうち723の自治体が小学校卒業まで、492の自治体では中学校卒業までが無料としています。子供の医療費の無料化の年齢引き上げが全国的に年々広がり、子育て支援の一つとして子育て中の世帯の方、すべてが歓迎される支援策だと

いうことは明白です。他の自治体にできて、太宰府市ではできないことはないと考えます。現在、太宰府市では通院、入院とも小学校入学前までが無料となっておりますが、小学校卒業まで拡大することについての見解をお伺いいたします。

２件目は、保育行政について質問いたします。

１つは、待機児童解消についてですが、慢性的な待機児童解消として平成23年度より認可保育所が１カ所開所し、120名の子供たちが元気に登所していると聞いております。しかし、まだ70人を超える子供たちが入所を待っています。今回入所できず、託児所つきの職場を優先し、希望職種をあきらめた方や、職場復帰の時期を逃して市役所からの返事を待っていたり、届け出保育施設で待機中だった方が保育料の負担がきついとの声が聞かれました。

平成23年度の補正予算で１カ所認可保育園の増築を行うことが予定され、30人の子供たちが入所できる見通しがついているようですが、待機児童ゼロ作戦の推進のためには思い切った対応が必要です。保育所がないために子育て中の若い世代が就職できない、仕事を失い生活苦に陥るなどという事態を起こしてはなりませんし、女性がみずからの能力を十分に発揮し、働き続けるためにも待機児童ゼロ作戦の推進は先送りできないことだと考えます。第五次総合計画や次世代育成支援対策後期行動計画にこにこプランでは、親が安心して子供を産み育てられることができるまちづくりを推進しますとあり、保育所の新設も掲げてあります。今後の待機児解消のための対策と新設の見通しについてご回答をお願いいたします。

２つ目は、保育料の負担軽減についてです。

私が子供を保育所に預けていた10年以上前から、保育所の保護者会で保護者の声を行政に伝えるため年１回アンケート活動に取り組み、その中の上位に上がった項目を要望書として提出していました。今現在もその活動が続いておりますが、毎年多く寄せられているのが保育料の負担軽減です。平成21年度は政令都市同様、市の負担を確保してほしい。平成22年度には、所得階層の区分の細分化を求め、引き下げを希望しますとの要望書が市長と担当課あてに届いていると思います。保護者の方からお給料の半分を保育料として払っているとか、フルタイムで残業が常にある方は保育料に加えてベビーシッター代でお給料のほとんどが手元に残らないなど、何のために働いているのかわからないとの声が聞かれます。また、所得に対しての保育料が高く、家計を圧迫しています。太宰府市の認可保育園の保育料は、国基準に沿って８階層になっていますが、福岡市では15階層に区分され、さらに全15階層が国基準の20％を軽減しています。保育料の負担軽減についてどのようにお考えかお伺いいたします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいまご質問いただきました１件目の乳幼児医療費制度の拡充についてお答えいたします。

小学校卒業までの医療費無料化の拡充についてでございますが、乳幼児医療制度は都道府県及び市町村の条例により実施されている制度であり、自治体ごとに認定基準や対象範囲が異な

り、転入出時に戸惑う市民も多い状況でございます。

全国的な制度であるにもかかわらず、国において法整備が行われていないため、自治体にとって非常に財政負担が大きい制度でもございます。社会保障の基盤をなす医療制度は、全国一律のサービスを提供すべきであると考えておるところでございます。子供に必要な医療を提供するためにも、国において全国一律の乳幼児医療費助成制度を創設することを要望しているところでもございます。

太宰府市の乳幼児医療制度は、福岡県の補助対象者拡大に伴い平成20年度に就学前まで対象者を拡大し、独自に所得制限を撤廃し、就学前の乳幼児全員が対象となるようにいたしました。厚生労働省母子保健課の調査結果によりますと、太宰府市の給付内容はほぼ全国的な水準であるということになっております。

子育て支援対策及び定住促進対策として、対象者を義務教育対象者へ拡大する動きが見受けられますが、小学生以上は県の補助制度の対象外であるため、全額市費負担となってまいります。子育て支援対策の重要性は十分認識しているところでございますけど、財政状況が非常に厳しい中、太宰府市の単独事業としてご質問の内容をそのまま実施することは、大変困難であると考えております。国による全国一律の制度創設、並びに県による助成制度の拡充及び市町村負担の軽減などについて引き続き要望をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　財政的に厳しいというお答えはいつも聞いておりまして、全国的なレベルであるということで理解いたしますが、さきの選挙中にですね、私が市民の皆さんから聞いた声の中にお孫さんがアトピーをかゆがって眠れずにいて、お母さんが病院に連れていっているんだけど、夜の看病と通院の医療費の負担がきついと言っていたとか、子供がアトピーを持っていて、ひどいときは朝起きたら夜中かゆがってシーツに血がつくほどかきむしっていたというお母さんにも出会ったことがあります。先日もラグビーをしている６年生の男の子がですね、いつも元気なんですけど、ぜんそくで２日間学校を休んでいるとか、中学生でもですね、季節の変わり目には夜中ぜんそくが出て吸入器が離せないとかですね、そういうお話がたくさんありました。珍しい事例ではないと思います。小学校に上がると、子供たちは活発になって社会体育にも参加し始めて、小児科、内科に加えて外科に通ったり、あと視力の低下を及ぼしている子供が今ちょっと多いんですけど、眼科に通ったりする子供たちも増えてきています。学校ではですね、小学校の保健室の先生がお給料日前だから病院に行けないと言っている子供たちが増えてきているということで、子供たちが病院に行くタイミングを逃して、治りづらくなっているケースが増えてきているようです。

市民の皆さんの暮らしも今厳しいものがあります。けれども、自治体本来の仕事である住民の命を守ることという立場に立って、成長期にある子供たちが受診できないことによって取り返しのつかない事態が起こらないように、太宰府市の条例、乳幼児医療費の支給に関する条例

の目的第１条にあります疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ることに沿った対応をお願いしたいと思います。そして、６年生までというのがちょっと厳しいというお話でしたけれども、学年を区切るなり、段階的に引き上げている自治体もあります。県内で言いますと、７つの自治体で小学校３年生まで無料のところがありますし、近隣の市町四市一町のうち春日市では10月から小学校３年生まで入院費が無料となることになりました。わずかながら前進しています。財政的に厳しいということをおっしゃられましたけれども、とりあえずですね、６年生まで医療費を無料にしたときの学年ごとと、６年生までした場合の総額の試算があれば、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　小学生の段階的にどれくらいの費用がかかるということでございますけど、現在就学前までの医療費の助成を行っておるところでございますけど、小学生まで年齢を引き上げた場合にかかる金額につきましては、多少小学生でも低学年と高学年になりますと若干医療費のかかる経費が違うかと思いますが、大体平均して１学年で2,000万円ということで試算しております。ということで、６年生までもし引き上げた場合には市費の持ち出しといいますか、市費で費用がかかるのが1億2,000万円ぐらい必要になるんじゃないかなということで考えているところでございます。

先ほども申しましたように、年齢の引き上げに要する費用につきましては、県の基準外となりますので、全額市の単独費ということになりますので、1億2,000万円程度かかるんじゃないかなというふうに試算しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　試算を聞きまして、そうですね、前向きに検討していただきたいと思います。県の補助金が小学校入学までになっておりますので、市の負担がそれだけかかるということはよくわかります。あわせて、その医療費を抑えるために病気に強い子供たちの体づくりを行って、財政面での負担を抑えていく方法も必要だと考えます。学校教育の中で推進している事業があれば、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　教育長。

○教育長（關　敏治）　学校のほうでは、特にですね、体力を向上させようというところで体力向上プランを各学校とも作成して、そして取り組みをしているところでございます。なお、体力の向上のためには学校もさることながら、ご家庭の協力とか地域のいろんな援助等がまた大事だと思いますので、そういう点もあわせてお願いしながら進めているところです。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　学校教育での事業の推進とあわせて、小さいころからの保護者へのアドバイス、乳幼児健診だとか、あと小学校での食の指導も含めて進めていただきたいと思います。そして、施政方針で述べられていました５年連続の黒字決算を、小学校６年生まで医療費

を無料にするために使っていただくことも検討していただくように強く要求いたしまして、１件目の質問を終わります。

続けて２件目の回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　２件目の保育行政についてお答えをいたします。

１項目めの待機児童解消についてでございます。

転入者や夫婦共働き世帯の増加により、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっており、この４月にこくぶ保育園を新たに開設したところでございますが、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童数は、４月１日現在で147人となっております。このうち仕事を探してある方や、特定の保育所だけを希望されている方などを除いた国の基準における待機児童数につきましては、78人となっております。

今後の待機児童解消につきましては、まず今年度は私立保育園１園において増築工事を行い、これにより30人程度の定員増を図りたいと考えております。その後につきましても、今後の児童人口の状況や保育需要を考慮しながら、分園の設置や既存保育園の活用、また施設の拡充により一人でも多くの児童の受け入れができるよう努めてまいります。

２項目めの保育料の負担軽減についてでございます。

保育所保育料につきましては、国が示しております徴収基準額に基づきまして各市町村でその額を決めることになっております。近隣の市町と比較しますと、ほぼ同じ程度の額となっているかと思いますが、保育料を徴収基準額よりも低くすると、それにより市の負担が増えるという仕組みになっており、保育料の引き下げにつきましては、子育て支援施策全体を見通しながら検討すべきであると考えており、直ちに引き下げるのは困難な状況でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、保育料は基本的に前年の所得で算出していることから、昨今の経済情勢もあり、病気やリストラなどにより年収が減少することも考えられますので、こういった場合の減免措置を講じております。引き続きこういった制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　保育所問題につきましては、子育て政策全体の見直しをしないとできないようなご回答でしたけれども、まず待機児童解消についてですけれども、保育所入所を待っている70人を超える子供たちだけの問題ではなくて、今保育所に通所している方たちにも影響を及ぼしていると思います。

国の規制緩和によって定員の120％まで受け入れが可能となっています。このために保育所に子供たちを詰め込み、子供の育ちが侵されていないかとても心配しています。伸び伸びと遊べているか、狭くてお友達とぶつかったりしてトラブルになって泣いたりしていないか、大の字になってゆっくりとお昼寝ができているのだろうか。保育士さんたちの状況はどうでしょう

か。定員を超える子供たちと一人一人向き合って、子供たちの育ちにかかわれているでしょうか。配慮の必要な子供に目が行き届いているでしょうか。保護者の方たちが仕事と子育て、家事と目まぐるしく毎日を過ごして、ゆっくりと休む暇もなく子育てで悩んでいることに気づける保育士さんのゆとりがあるでしょうか。保育所を新設して120人の子供たちが保育所に入れることは、待機児童ゼロ作戦の推進を達成することのみならず、定員枠内でのゆとりのある保育を保障することにつながります。詰め込みの息苦しい狭い保育環境を改善することができると思います。そして、保育士さんも悩みを抱える保護者の方に寄り添い、今以上にしっかりと悩みを聞き、アドバイスするゆとりも生まれ、児童虐待を早期発見することができ、お母さんたちが救われることとなります。

今回、この保育行政を一般質問に取り上げるに当たって、保育所に預けているお母さんたちにアンケートに答えていただきました。その中で、新しく気づいたことがあります。文章をそのままお話しいたします。第２子出産の際、年中クラス以下は育児休暇中は退所を余儀なく迫られます。待機児童が多いから仕方ないのかもしれませんが、小さいころからなれ親しんだ園を退所し、３歳以上になると生まれたばかりの子供の面倒を見ながらの家庭保育も厳しいし、それからの保育園探し、復職すればまた保育園となる子供の精神的負担も大きいので、保育継続をお願いしますとありました。先ほど長谷川議員の中でわかりやすい現状のお話もありましたが、保育所を増やす、そして定員を増やすことは、保育所で１日のほとんどを過ごす子供たちが大好きな園で卒園まで途切れることなく、お友達や先生と過ごせる保障にもつながります。その面からも、認可保育所の増設を一刻でも早く取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　認可保育所の増設ということでございますけど、先ほど申しましたように今年度は１園の増設でございますけど、今後におきましても分園なり、またこれは先々検討していくことも必要かと思いますけど、届け出保育施設のまた認可という制度ですかね、そういったことも含めて今後定員増につきましては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　今のお答えだと新設は考えられないということでしょうかね。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　今年度こくぶ保育園の新設が１園あったわけですが、ちょっと先ほど申しました届け出保育施設、以前無認可保育園と言っておりましたけど、届け出保育施設をもし認可保育園にした場合にはですね、これは新設という取り扱いに基準的にはなります。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　新設という取り方がちょっと違ったみたいですので、そうですね、福岡市のほうではですね、900万円の助成制度を設けたりして積極的に認可移行を進めています。

太宰府市のほうでも届け出保育施設が８カ所ありますので、積極的に進めていただけるようにお願いいたします。

先ほどのアンケートの中に実際に保育所に預けててよかったなあということの欄に、子供たちの生活の場である保育所で子供も親もお友達や保育士さんに支えられてありがたいとか、保育士さんの細やかな指導にいつも感謝していますとか、また小さいころからの集団生活で子供がたくましく育ち、安心して働ける、保育士さんが仕事をしている親のことを理解していただいている。また、仕事で疲れてお迎えに行ったら、先生に職場の愚痴をこぼし、いやされて元気になって、子供と仕事を両立し続けられるなどという声がたくさんありました。

届け出保育施設を認可に移行したり、また今待機児童が70人いるから30人定員の増設をするというような緊急避難的な対応も必要とは思いますが、親が安心して子供を産み育てられることができるまちづくりの一つとして、今後の保育所新設を強く希望いたします。

続けて次の保育料についての再質問をいたします。

保育料の負担軽減のため、井上市長が１期目の公約とされていました第３子の保育料につきましては無料になり、現在市内の24世帯の方が利用され、多子世帯には喜ばれていますが、該当世帯は認可保育所で753世帯中24世帯の３％にすぎず、アンケートでも３人目が無料でもほか２人で保育料がかかり過ぎるとありました。やはり保育料自体が経済的に負担に感じると答えた方が80％にも上ります。ほかの自治体の保育料を調べてみましたが、福岡市は政令都市だから比べられないとよく聞かされていましたが、お隣の筑紫野市でも第６階層を２階層に分けたり、田川市につきましては11階層に分けて、世帯数の多い階層については市独自で保育料を引き下げています。太宰府市の利用者では第５階層の方が全体の26％を占めていますので、その部分で見てみると、福岡市と比べて1万2,600円、田川市と比べると7,500円高くなっています。次に、割合の多い第６階層を見てみると、福岡市で1万6,400円、田川市とこの階層を２つに分けてある筑紫野市では8,000円の差がありました。階層によっては、太宰府市と比べると１万円以上高い方がいらっしゃいます。私も子供を２人預けていたころは８万円近く払っているときがありましたので、この数字を見て正直びっくりいたしましたが、以前井上市長が行政にいらっしゃったころは、太宰府市独自で保育料を下げていた時期があったと聞いております。再びそのような対策がとれないのかお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　今お尋ねになられております以前太宰府市独自で保育料を下げていたことがあるということでございますけど、一応所管、担当のほうにも確認をしたところでございますけど、そういった事実はないということでございます。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　わかりました。

認可保育所に入れず、待機されている方で届け出保育施設に通っていらっしゃる方がいます。この方たちにもまた負担が大きい現状がありまして、認可と比べて２万円以上高い方がい

らっしゃいます。これもですね、10年ほど前には一律5,000円の補助があったと聞いておりますが、今その制度は継続してますでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　確かに、以前はそういった制度を設けておりました。しかし、平成17年ですかね、やっぱり何といいますかね、その5,000円補助といいますけど、それにはやっぱりいろいろ条件といいますか、認可保育所にもちろん申請をして入れなかった場合とか、そうなってきますとそういった方がやっぱり届け出保育施設に行かれたときに、そういった補助をもらってあると、何ていいますかね、いずれ認可保育園のほうに一定行くというようなところで、やっぱりなかなか認可保育園と届け出保育施設の調整といいますか、そのあたりがうまく連携とれていないということもあったかと思いますが、またこちらのＰＲ不足もあったかと思いますけど、やはりこの制度を設けておりましたけど、実際のところはその制度を利用された方がないということで、たしか平成17年ぐらいにもう取りやめ、廃止にしております。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　また福岡市での話なんですけども、この待機児童解消のために保育所を整備する計画がありまして、平成22年から平成25年までの措置として、先ほど部長がおっしゃった認可保育園に入れなかった方たちに対してですね、保護者に一定の所得階層以下の方に限りますけれども、補助金を支給しているという対策をとっているところもあります。

先日、太宰府市内の７つの届け出保育施設を訪ねてまいりました。それぞれ特色を生かした保育を行っておられましたが、やはり国の補助がなく、ぎりぎりの運営をしているとおっしゃる方がほとんどでした。この届け出保育施設の補助について、国の補助など一切ないということで、このことについてはまた別の機会にお話しさせていただきたいと思うんですけれども、そこで聞いた話なんですが、以前はその5,000円の補助があって、たくさん保護者の方が助かっていたという話を聞いてまいりました。それを確認してくださいということだったので、今回ちょっとお話しさせていただいたんけれども、届け出保育施設に余儀なく入られている方もいらっしゃいます。思ったより保育料がかかっているとおっしゃっている方がいらっしゃいますので、前向きに検討をしていただきたいと思いますけども、その点いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　届け出保育施設に入所しております児童についての助成ということでございますけど、これにつきましてはやはり認可保育所につきましては太宰府市在住の子供たちになりますが、届け出保育施設になりますと近隣からも通園、通所しておりますので、そのあたりともいろいろ検討しないといけないところがたくさんあろうかと思ってます。そういったところで、今すぐ助成につきまして即検討していきますという形にはちょっと難しいかと思いますので、総合的なところを見ながらやっぱり判断をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　保育行政につきましては、国のほうでは子育て新システムの検討もされて、保育環境がこれから大きく変わるのではないかと保護者の方が心配されています。私が７年前に保育所に通っていたころに、都府楼保育所の民間移譲の反対運動がありました。その際には、その当時助役であった井上市長、それから総務部長であった平島副市長には大変お世話になりまして、お世話になったというか時間を割いていただきました。その際にですね、井上市長がこの民間移譲を行う際には保育の質は下げないということでおっしゃいまして、保護者のほうも同意したわけですけども、今そういうふうに保育環境も変わってきてますので、今の井上市長の見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　井上市長。

○市長（井上保廣）　子育て支援等については、その当時から変わりません。ただ、財政状況をよくする、同じ子供たちを保育、養育するにおいても経常的な経費がかからないような、そういった創意工夫を行うというような、その一つが外部委託であったわけでございます。子供たち等については将来を担う大事な宝であるわけですから、これは私ども大事にして、保育所に限らず、家庭で養育をなさっている方々等々含めて、先ほどにもお話し申し上げておりましたけれども、大体4,000人ほどおると。そのうちの2,000人、2,000人がご自宅と幼稚園、保育所等で養育をされておると。両面が私は必要だというふうに思っておりますので、そういった視点で今の子育て支援等については、今以上に力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　ありがとうございます。これから期待してまいりたいと思います。

太宰府市だったら、保育体制が充実していて安心して預けられる保育園があるから、もう一人産みたいとか、太宰府市に住みたい、そして太宰府の文化と緑を守っていきたいと思えるようなまちづくりを進めることによって若い世代の人口も増えていくと思います。今後、太宰府市が発展していくことにもつながると思いますので、お母さんたちに対して子供たちはしっかりと行政が守っていくよというふうなスタンスで、全国に誇れる保育環境の改善を大胆に行うことをお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員）　２番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、９番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　いよいよ最後になりました。最後までおつき合いよろしくお願いします。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、１件目の総合体育館建設についてお伺いします。

施政方針では、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」をコンセプ

トにして太宰府市にふさわしい体育館建設の調査研究を行い、実現に向けて進めるとありますが、これは太宰府市にふさわしい体育館はどのくらいの予算規模で、建設場所はどこにするのか、駐車場の確保はどのくらいか、大会の実施は国体レベルあるいは県体レベルにするのか、そのほかアクセス道路の整備も含めて総合的な調査研究だと思いますが、具体的にどのような調査研究を実施するのでしょうか、お伺いします。

私は以前この総合体育館建設について質問し、次のようなことを提言、要望してまいりました。総合体育館は多目的グラウンドに隣接することが望ましく、野球、ソフトボール、テニス、その他レクリエーションなどの軽スポーツと一つのエリアにし、子供から高齢者までのだれもがそこに行けば何らかの屋内外スポーツができること、そして利用者数に見合った大駐車場の確保、できれば合宿などが可能な宿泊用ロッジの設置、さらに極力最少の予算で建設、このことは不可能で夢のようなことを言っているように聞こえるかもしれませんが、提案の内容は既に太宰府市が取得している膨大な土地があり、予算上も極力少額な上、実現は十分可能であると考えています。

以上のことを踏まえての調査研究を望みますが、お考えをお伺いいたします。

次に、２件目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府」についてお伺いします。

太宰府市はふだんから積極的に防災に取り組まれておりますことに対しまして、まずもって感謝を申し上げます。しかし、災害というものはいつどのような形で発生するのか全く予想がつかないため、ふだんから市民みずからが危機感を持つことが大変重要であります。仮に、市域全体に災害が発生したときには、行政としては若干の時間差をもってしか、現場での実働はできません。しかも、人手が足りずに一部の現場になるかもしれません。そこで効果を発揮するのが、市民みずからで構成する自主防災の行動です。全自治会の住民がそれぞれの自主防災メンバーとしてあらかじめて決められている役割を実行し、近隣のいわゆる災害弱者の救出、避難の誘導を素早く行うことが大切だと思います。そのために、行政は迅速に確実な情報を伝えることが重要です。コミュニティ無線の増設は急務かもしれませんが、台風などの雨音や風の音は雨戸を閉め切った家庭ではなかなか聞こえづらいものがあります。このような事態を想定して、そのほかにも伝達方法を考えておられるのかお伺いします。

また、ふだんからの用心のためにハザードマップの有効活用や、非常用の食料、水、毛布などのいわゆる防災グッズなどを含む家庭でできる防災対策を市民の各自に呼びかけ、指導されていますが、絵にかいたもちにならないようにしなければなりません。どのくらい浸透し、どれだけの家庭で準備できているのか、あわせてアンケートなどの追跡調査を定期的にされているのかお伺いします。

次に、３件目の「若者が集い、そして活躍できるまち」についてお伺いします。

市長が施政方針で言われるように、さまざまな可能性を持った若者たちの活気に満ちた元気あふれるまちにしたい、このことは太宰府市に住む若者のやる気を喚起し、まさに太宰府市の発展につながることだと思っております。以前、某テレビ局が都会の若者に就職問題について

アンケートのようなインタビューをしていました。その中の質問の一つ、就職したら定年まで勤めようと思いますかというのがありましたが、結果ははいと答えた若者はわずか三十数％で、あとはよくわからないとか、勤務しながら自分に合った別の仕事をじっくり探すというものでした。このことはこの就職難の時代において、とりあえず就職しなけばという危機的な気持ちが優先した結果だと思います。このような若者が多い中で、ここ太宰府の地でやる気のある若者が起業できれば、一生のやりがいのあるすばらしい仕事ができるであろうと思います。

そこで、市長は起業できるように支援すると言われておりますが、具体的にはどのような支援をされるのかお伺いします。また、そのために若者が自主的に学び、考え、行動できる場づくりを支援するとありますが、具体的な支援策をお伺いします。

以上、３点にわたって質問させていただきますが、回答は件名ごとにお願いします。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　１件目の総合体育館の建設につきまして、１項目、２項目あわせまして回答をさせていただきます。

総合体育館の建設につきましては、本年３月に総合体育館建設調査研究委員会に太宰府市にふさわしい総合体育館の建設の場所、規模、当然駐車場も含めてでございますが、これらの関係について諮問をし、現在審議をしていただいているところでございます。総合体育館建設調査研究委員会におきましては、体育協会所属の各協議団体や太宰府よか倶楽部などへのアンケート調査を実施し、広く今後意見、要望を把握する予定でございます。今後、本年９月末にはいただけます予定の答申内容を尊重しまして、またさまざまなご意見を今までもいただいておりますが、これのご意見、ご要望を踏まえまして、今後総合体育館の基本構想を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　ありがとうございました。

名称は今お聞きしました太宰府市体育館建設調査研究委員会ということですので、何人で、そのメンバーは今言われましたけど、どのようなメンバーの方々か、そしてもしよろしければ、そのメンバーの方々の一覧表といいますかね、それをいただければありがたいんですけど、どんなふうでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　総合体育館調査研究委員会のメンバーでございますが、現在10名の方に委嘱をして調査研究に当たっていただきておりまして、メンバーとしましては市内の大学のスポーツ科学の専門とされている教授の方、また高等学校の建築士のお資格をお持ちの方、また体育協会加盟協議団体のうち、主に屋内競技ですね、柔剣道といった武道の団体の代表者、それから体育協会総合型地域スポーツクラブ、及び体育指導員さんの委員さんも加わっていただ

いて、さまざまなご意見をいただいております。また、一覧表につきましては後日提出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　ありがとうございます。

その委員会にいきなり丸投げで白紙から検討していただけるものではないと思いますが、もちろんこの大事業でありますので、まず市としての構想は持ってあると私は思いますが、建設場所や規模など具体的にありましたら、教えていただければありがたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　この総合体育館につきましては、以前も太宰府市のスポーツ振興審議会といいますか、ここにも構想についてですね、いろいろと調査した経過もあります。そして、このたび先ほど言いました調査研究委員会のほうに今諮問をしておりますので、その諮問を受けまして、太宰府市としてもそういう太宰府市内の市の庁内でも当然プロジェクト的な会議のメンバーをつくって、具体的に規模、場所含めて一定の方向を出していくという形になっていこうと思います。それから、そういうものができ上がり、当然もう議会のほうにも報告もさせていただきますし、内容も提示させていただきますし、それから基本設計という運びになってくるかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　ありがとうございます。

私の考えですけど、建設場所、そして費用は平成25年度17億5,000万円ぐらいの予算を持ってありますけど、建設場所ぐらいはやはりその委員会に最初これだけのスペースがありますよというような格好でお伝えして、この範囲のスペースの中でこういうものを建てようかという委員会にしたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　当然、委員会の中には我々事務局も入っておりますので、太宰府市のさまざまな情報を提供し、委員会の中でいろいろ議論をいただいてですね、こういう場所にはこういう課題があるとかというさまざまなご意見をいただけると思っておりますので、そういうご意見を反映し、基本構想につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　私が平成15年９月の１年生議員のときに一般質問をさせていただきました。そして、そのときにその時期が来たときにはいろんな検討をしますとのお答えをいただいております。今その時期が来ていると思います。当時、私が建設場所やその周辺を巻き込んでの総合運動公園や体育館、合宿施設、キャンプ場などの提案をしましたが、その点はどのように検討されていますでしょうか、私の質問に対して。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　現在まで後藤議員さんほかいろんな議員さん方からも、一般質問の中でもご提言をいただいておりますので、さまざまなご意見を今後太宰府市として基本構想を組み立てていく中でどれだけ、すべて反映できるかどうかは約束ということはできませんけれども、ご意見を聞かせていただきながら基本構想の策定ですね、太宰府市としての基本構想の策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　ということは、私がその当時に質問をしたものに対しての検討は確実にされてなかったということになると思います。これは私の質問だけじゃございませんけど、一般質問で質問されたもの、これによっての答弁の検討、実施の責任はあると思いますので、その場限りでは終わらないでほしいと思います。

それで、平成15年度９月議会で私が一般質問した部分の一部を読まさせていただきます。再度読まさせていただきます。

北谷運動公園の上に使っていない空き地があるが、その用地は３筆で、総合体育館用地として十分活用できる。利用者の９割はマイカーを使っているようだし、子供やそのほかの方はコミュニティバスを回せば万全である。考えてみれば、たくさんの利点がある。具体的に言うと、資金の大部分である土地代が要らない。現在、市有地がございます。駐車場用地も十分であると。北谷運動公園として野球場やテニスコートなど、屋外スポーツ施設も設置しており、併設することで屋外、屋内の総合施設になる。ますます利用の拡大が期待できる。バンガローを配置すれば、宿泊、合宿、キャンプなどの自然体験施設としても利用できるし、用地取得当時の目的であるキャンプ場の問題もこじつけでも解消できると。総合運動公園として家族連れで憩えると。そして、地元区民に働きかけ、地元産物の販売コーナーも設けることにより、生産者、消費者の利便性にも一翼を担えるなど多くの利点があり、アイデア次第では大きな予算をかけないすばらしい施設として全国レベルのモデル的なものになると思いますが、総合体育館はいろんな方の質問もありましたけど、複数の建設は無理なため、駐車場や観客席などを含めて、その規模は総合的に完全なものを建設する必要があります。後から不足分を増築するなど不経済でデザイン性に欠けるような手法はやめるべきである。つまり、中途半端なことはやめてほしいということで要望しておりました。

これに対しまして、市長、いろいろ提案、意見を私今述べましたけど、建設調査研究委員会のほうの決定にはもちろん従いますけど、このような私たちが出した意見というものを今部長も言いましたけど、その委員会のほうにしっかり伝えていただけるよう、ご指導、ご指示お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　総合体育館につきましては、かねてから申し上げておりますように、やはりその時期が来ているというふうに思っております。それから、これは将来的に四市一町合併を

いたしましたとしても、太宰府エリアの皆様方が健康増進のために集う場等々は要るというような判断を持っております。箱物の行政に対する批判がある中でございますけれども、これだけは必要最小限の市民の皆様方からも2,300を超える方からの陳情も受けておるところでございます。私は真剣に考え、実現に向けて皆様方の声を聞きながら、そしてこのことが不足したというようなことがないような形、万全を尽くしてやりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　ありがとうございました。

それじゃ、２件目の回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員）　それでは、２件目の回答をお願いします。

協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　それでは、２件目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府」につきましてご回答いたします。

まず、１項目めの情報伝達手段の件でございます。

コミュニティ無線につきましては、ご指摘のとおり豪雨時の雨戸を閉め切った状態では聞こえづらいと思っております。先ほどの中でも述べましたように、今後は戸別受信機や携帯メールなど、さまざまな情報伝達手段を費用対効果も含めまして調査研究してまいりたいと考えております。

２項目めの実態の把握についてでございます。

２年ごとに行っております市民意識調査で防災の項目を設けております。その内容は、まず１点目でございますけれども、２日分の食料、飲料の備蓄についての回答ですが、45.6%。２番目、避難場所を知っているは、59.6%。３番目、避難勧告などの災害情報がどこから来るか知っているは、34.1%。最後、４点目でございますけども、家具の転倒防止策をとっているは、23.4%となっております。いずれにしましても、まだまだ高い数字とは言えませんので、今後は積極的に地域に出向きまして防災意識の高揚、それからハザードマップの有効活用を推進しますとともに、広報やホームページなどを活用しまして啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　よく調べていただいております。１項目しゃべるのが減りました。

ハザードマップを全世帯に配布しても、なかなか今おっしゃるように浸透できないことはよくわかっております。しかし、せっかく立派なものをつくっていただいておりますので、できれば行政区ごとの説明会を開催し、命にかかわる危機感を周知して、自己管理ができるよう指導する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治）　このためだけに地域を回るということではなくてですね、自主防災組織の組織化支援のために今後地域に出向きたいというふうには考えておりま

す。その中で当然こういうふうな各自の災害時の確保、これは当然ＰＲしていかなくちゃなりませんので、セットで考えていきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　災害に関しての備えは命にかかわるものです。市民の自己管理も大切ですが、それでもなお未整備の市民には再度の指導もしなければならないと思います。そのためには、市としてもその実態をよく把握し、市民の安全・安心を念頭に置いて対処していただきますようお願いしたいと思います。市長、最後またこの答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今、後藤議員から最後の見解を求められました。

安全に安心して暮らせる太宰府等々については、私は必要だというふうに思っております。あらゆる災害に負けない力強い太宰府を目指してやっていく必要があると、それが一つにはハザードマップ、あるいは緊急時の防災無線の充実強化等含めて、あらゆる部分、そして地域に出ながらこういった啓発も含めて努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　３件目の「若者が集い、そして活躍できるまち」についてお答えをいたします。

まずは、広く若者を対象にメンバーを募集したいと考えております。例えば、ジュニアリーダーズクラブＯＢやキャンパスネット、また少年の船スタッフ卒業後の若者を考えております。これらの若者グループで構成します、仮称でございますが、げんき若者活動実行委員会なるものを立ち上げまして、この委員会にまずは補助金を交付するというようなことを考えております。実行委員会での活動内容といたしましては、商工会青年部などとの交流やワークショップの開催、またグループに分かれての実践活動などを予定しておりまして、この実行委員会でこの若者の意見を聞きまして、具体的なこの支援内容あるいは方法等を決めていくというふうな形で考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　私、今尋ねているのは企業を興すということの一つの質問だと思います。起業に関するノウハウなども、起業をする者にとっては必要だと思いますが、逆にこの点はどのように考えられていますか。

○議長（大田勝義議員）　市長。

○市長（井上保廣）　これは若者が集まり活躍できる太宰府をつくるということ、この引き金となりましたのは、私のところに、まだ市長に立候補する前でございますけれども、多くの若者が私のところに来ました。一つには、商工会の若者もいます。千梅ちゃん初め、ああいうふうなイベント的なものをつくり上げていったというようなパワー、あるいは奈良市から仲川市長の紹介のもとに地域大学、奈良の中で山手、山間部のそういった農産物、地産地消になろうかと

思いますけれども、そこを都会に持ってきて企業を興すというふうな若者等が、その集まりがございます、全国的にも。

あるいは、私は人事等々もずっと長くしておりまして、就職難というようなこともございまして、私の周りにも若者が来るわけですけども、本当に能力を持ちながら、今雇用するところがない、あるいはチャンスを逸脱しているというふうな状況等がある。その子がだめではないと、能力を十分持っている。そういった雇用の場がなければ、起業したらどうかというような形の中で、今話をずっとしておるところでございます。将来的なそういったソーシャルビジネスというふうに、一つの提起としていたしましたのもそれです。

行政ができる分野は何だろうかというふうに考えた場合、社会のひずみとして多くの問題が横たわっておるわけです。高齢化の問題、少子化の問題、ごみの問題。その中に、産業のすき間の中に起業できる、ビジネスとして成り立つものがある。そういったところに着目して、若者が永久就職でなくてもいいと。一つの一時期力をつける、家でじっと、契約社員的な形でじっとしているんじゃなくて、そういった起業等を支援しながら、そして将来的な自分の目的に向かっていくような方向になればいいと、そういった支援を何がしかどっかの行政が、私どもがやってやるというふうなことが大事ではないかと。そのことが大きくまちづくりに生かすことができるんだと。老壮青が太宰府市の住民の中におきましてもかみ合って初めてまちづくりができるというふうに思っております。いい考えを持ちながら、眠っておるというような状況等も知ることができました。

私はこの選挙中もそうですけれども、あいさつに朝早くから立ちました。その中で、一番こたえてくれたのは若者です。やはり、高齢者、成人等々のほうがそっぽ向いていくというふうなことのほうが多かったようです。いわゆるずんだらしたようなそういった若者のほうがきちっとしたあいさつにしてもこたえてくれると。そこに私は再発見といいましょうかね、改めて力になり、どうにかしてやりたいなあというふうな意欲が出てきたところです。そういった方向で１年、２年でできないかもしれないけども、今もそういった若い者が集まってきておりますので、どうにかして物になるような形をとっていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員。

○９番（後藤邦晴議員）　ありがとうございました。

若者が起業するには、それぞれの個人がいろんな前準備をして臨むことになろうと思いますが、そのためには、市の支援や受け皿的なものもなくては難しいと思います。太宰府市と商工会や観光協会など、あらゆる関係する団体と協働してこそ支援体制が整い、若者の起業への道が開かれるものと思います。将来の太宰府市の発展に向けて私も大変期待をしておりますので、市長の手腕に改めて期待をし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　９番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は６月24日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会　午後６時46分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

１　議　事　日　程（５日目）

〔平成23年太宰府市議会第２回（６月）定例会〕

平成23年６月24日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　議案第35号　太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第２　議案第36号　太宰府市税条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第３　議案第37号　太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）

日程第４　議案第38号　平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について（分割付託）

日程第５　議案第39号　平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について（環境厚生常任委員会）

日程第６　議案第40号　専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第１号））

日程第７　発議第２号　特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会）の設置について

日程第８　発議第３号　特別委員会（議会基本条例（議会改革）特別委員会）の設置について

日程第９　意見書第２号　公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書（総務文教常任委員会）

日程第10　意見書第３号　東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書（総務文教常任委員会）

日程第11　意見書第４号　国の原子力防災指針の見直しを求める意見書（総務文教常任委員会）

日程第12　意見書第５号　原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（総務文教常任委員会）

日程第13　意見書第６号　原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等を求める意見書

日程第14　議員の派遣について

日程第15　閉会中の継続調査申し出について

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員

13番	門田直樹 議員	14番	小柳道枝 議員
15番	佐伯　修 議員	16番	村山弘行 議員
17番	福廣和美 議員	18番	大田勝義 議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１９名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關　敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち推進担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原　稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原　仁
国保年金課長	坂口　進	都市整備課長	今村巧児
上下水道課長	松本芳生	教務課長	木村裕子
監査委員事務局長	関　啓子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第２回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１と日程第２を一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第１、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第２、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第35号及び議案第36号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、２つの審議会の新たな設置と１委員会を廃止するため、条例を改正するものであります。

新たに設置する審議会について、太宰府市自治基本条例審議会においては、自治基本条例の制定のために設置し、12名の委員をもって組織され、市議会からのも２名の委員選出依頼を予定しているとの説明を受けました。

また、宝満山総合報告策定審議会においては、宝満山を国の史跡地指定具申を行うための必要な報告書を策定するために、専門家による審議会設置の必要性が生じたとの説明を受けました。

廃止する委員会については、平成23年３月、太宰府市民遺産活用推進計画書の完成をもってその目的が達成されたため、太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会を廃止するものとの説明を受けました。

委員からは、自治基本条例審議会委員の市民公募の条件、選考の方法についての質疑があ

り、作文を提出してもらい、それを部長を中心としたメンバーで検討してその選考を行うとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第35号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律が平成23年４月27日に国会可決、同日公布され、平成24年１月１日から施行されることに伴い、市税条例の一部を改正する必要が生じたため、条例を改正するものであります。

その内容は、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を市税条例規則第23条として新たに加え、東日本大震災により居住できなくなった場合において、住宅ローン控除の残存期間を引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することとするもので、施行日は平成24年１月１日との説明を受けました。

委員からさしたる質疑もなく、討論もありませんでした。採決の結果、議案第36号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第35号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、議案第36号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方の起立を願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決しました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時05分〉

○議長（大田勝義議員）　次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時05分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３　議案第３７号　太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員）　日程第３、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長　後藤邦晴議員。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　建設経済常任委員会に審査付託されました議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」審査内容と結果を報告します。

本案は、本年12月１日から水道メーターの検針を毎月検針から隔月検針に改めることに伴い、条例の一部を改正するもので、この隔月検針は、近隣では福岡市のほか春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町において既に実施されているとの補足説明がありました。

本案については、さしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第37号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第37号の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時08分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第４　議案第３８号　平成２３年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について

○議長（大田勝義議員）　日程第４、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」を議題とします。

本案は、各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員会の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　各常任委員会に分割付託された議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」についての当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

審査では、款項目ごとに説明を求め、質疑を行い、計上の根拠など不明な点について確認を行いながら審査を進めました。

まず、歳出の主なものとしましては、２款１項１目の災害等支援関係費300万円の増額補正、これは５月13日から６月末日までの期間、東日本大震災により被災された友好都市多賀城市へ当市の職員を派遣するための特別旅費であります。

派遣職員の事務内容と人数については、総合窓口事務及び文化財調査事務各１名、延べ13名を交代で派遣を予定しているとの説明を受けました。

委員からは、職員派遣の期間延長はないのか、その後支援物資等の要請はないのかとの質問があり、執行部からは、職員派遣は多賀城市からの要請により実施しており、現在のところ派遣期間延長は考えておらず、支援物資の要請もあっていないとの回答を得ました。

さらに委員から、復興には時間がかかり、必要となる物資等も変遷していく。多賀城市から要請があるのを待つのではなく、定期的に当市から働きかけ、声かけをしていくべきだとの意見、要望が出され、執行部からは、期間をあけながら定期的に多賀城市へ声かけをしていくとの回答を得ております。

次に、同じく２款１項１目市制施行30周年記念事業関係費400万円の増額補正、これは、平

成24年度が市制施行30周年を迎えることから。来年度、４月８日日曜日に予定している記念式典を行うための費用と、同じく市制施行30周年を契機に新たに作成する市勢要覧作成費用であります。

記念式典の内容は、これから検討、調整を行うため、概算で予算計上している。市勢要覧は８年ぶりの作成となり、発行部数は2,000から2,500部を予定しているとの説明を受けております。

次に、２款２項５目地域コミュニティ関係費178万6,000円の増額補正、これは、自治基本条例審議会委員の報酬、費用弁償及び審議会の資料作成、素案の取りまとめ等の業務委託費用であります。

これについては、関連する債務負担行為も補正されております。

審議会委員の報酬と費用弁償については、２回分を計上しているとの説明を受けております。

委員からは、自治基本条例（仮称）制定に係る業務委託を行う業者選定の方法について質問があり、執行部から、他の市町村で市民参画条例等の制定に携わった業者を念頭に、プロポーザル方式で選定していきたいとの回答を得ております。

次に、10款２項１目施設整備関係費810万円の増額補正、これは、小学校の熱中症対策のために各教室等に扇風機を設置する費用で、３カ年かけて低学年の教室等から順次設置していく計画で、今年度は１年から３年生の教室に設置するとの説明を受けております。

委員からは、なぜエアコンではなく扇風機設置なのか、扇風機が熱中症対策となるのか、扇風機による効果など検証はされているのかなど多数質問が出され、執行部からは、エアコンに係る経費は約４億円となり、財政的にも設置が難しいこと、教室の温度測定を行い、今後も検証を行っていくとの回答を受けております。

次に、10款４項７目文化財管理関係費454万8,000円の増額補正、これは、水城跡の東門の第２広場に大型トラック等の違法駐車が増え、利用者に支障を来すため、夜間施錠を行うことにしたため、その開閉業務を依頼する人件費と、緊急を伴うのり面工事のための費用であるとの説明を受けました。

続いて、歳入の主なものとしましては、１款２項１目固定資産税8,672万6,000円の増額補正、これは骨格予算であった当初予算に肉づけ予算を今回補正するもので、６月補正の歳出補正額財源内訳の一般財源の合計額と一致しております。

続いて、第２表債務負担行為補正としましては、自治基本条例（仮称）制定に係る業務委託料を558万8,000円を限度額として計上するものであります。

討論では、小学校の熱中症対策として今後もエアコン設置を検討していくことを要望しての討論がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第38号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決しました。

以上で議案第38号の当委員会所管分についての報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長　後藤邦晴議員。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正の主なものといたしまして、７款１項２目商工振興費の商工振興対策関係費では、地域経済活性化支援事業補助金として500万円が増額補正されております。

これは、商工会が昨年、一昨年に引き続き発売するプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券、住宅リフォーム等工事券に対する補助であります。プレミアム付き商品券として8,000万円、住宅フォーム等工事券として3,000万円、発売総額は1億1,000万円を予定されているとの補足説明がありました。

次に、８款２項４目交通安全対策費の駐車場関係費として347万1,000円が増額補正されております。これは、ＪＲ都府楼南駅に設置してある無料の自転車駐輪場について、駐輪されている自転車が毎日のように路上にはみ出している状態となっていることから、それを改善するための補正予算であります。

内容は、指導員配置のための委託料、駐輪場用地の賃借料、また民間の事業者による機械管理の駐輪場を予定していることから、その工事期間中の仮設駐輪場の工事費用、さらに近隣を放置禁止区域に指定するため、その告知板の設置費用などが計上されています。

質疑では、地元自治会と協議の途中だと思うが、執行部としての工事計画、期間、またいつごろから始めようと考えておられるのかという質疑があり、執行部からは、この議案を提出するに当たって地元の意向を把握する必要があるので意見を承っているところであり、地元としては、いきなり有料化というよりは、まず啓発だろうという意見もある。そのあたりも伺いながら実施したいと考えており、工事については、仮設駐輪場を設置し、最終的に駐輪場ができるまで２カ月程度を見込んでいる。地元と協議をしながら、秋口ぐらいの開始を考えているとの回答がありました。

また、地元の話を聞いていくことであるが、駐輪場は有料化ありきということではなく、まずは地元の話を聞いて、そしてまた改めて考え直すということもあるかとの質疑に対しては、ここ数年来、担当課に対し、自転車が駐輪場から道路にはみ出しているという意見や、ＪＲにも苦情を寄せられている状態で、何とかこれを改善したいと考えている。自治会から、これな

らやれるという名案が出されるなど、常に駐輪場前の道路を車両がスムーズに通行できる状態が確認できれば、そのように考えたいとの回答がありました。

さらに、駐輪場は、現在の場所に個別ロック式の駐輪機を考えており、200台ほどの設置が可能であると考えているとの回答を得ております。

加えて、駅周辺の駐輪マナー向上について、広報紙などで啓発を行ったらどうかという意見も出されました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長　小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　それでは、議案第38号の当委員会所管分について、その審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、３款１項３目障がい者対策費の療育事業推進費1,267万5,000円の増額補正でございます。これは、発達障がいや発達障がいと疑われる乳幼児から就学前までの児童を早期に発見するため、相談室を設置し、家庭の支援も含め、途切れのない療育支援を行う事業のための費用であり、新規の事業として今回補正計上されております。

この内訳といたしましては、相談員として社会福祉士及び保育士を雇用するための賃金、臨床心理士や関係課で組織する療育ネットワーク会議のアドバイザー、研修講師への報償費、保健センター奥の会議室を改修するための工事請負費であります。

同じく、３款１項の４目障がい者自立支援費の地域生活支援事業関係費150万円の増額補正、これは、障がい者の就業支援のための活動の支援を行うもので、当初予算で計上されていたＮＰＯ法人太宰府障害者団体協議会に対する補助金70万円を組み替え、地域活動支援センター運営補助金として交付するものであります。

次に、同じく３款の２項、３目保育費の私立保育所関係費6,270万円の増額補正、これは、保育所待機児童解消のため、私立保育所１園において定員を30人増とするための増築工事に対する補助金であります。この財源としましては、県の補助金であります保育所等の整備事業費の補助金4,180万円が歳入として計上されております。

審査に当たっては、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号の当委員会所管分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各常任委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時24分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第５　議案第３９号　平成２３年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（大田勝義議員）　日程第５、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長　小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、償還残金の一括繰上償還の申し出を受け、歳入歳出それぞれ204万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ422万6,000円とするものであります。

これに対してさしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第39号は全員一致で原案

のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時26分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第６　議案第４０号　専決処分の承認を求めることについて（平成２３年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第１号））

○議長（大田勝義議員）　日程第６、議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第１号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　皆さん、おはようございます。

平成23年太宰府市議会第２回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認を求めるもの１件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第１号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額3億1,878万8,796円の繰上充用のために、歳入及び歳出予算にそれぞれ3億1,878万9,000円を追加をいたしまして、予算総額を72億4,528万2,000円とする専決処分を平成23年５月31日付でさせていただ

いたものでございます。

要因といたしましては、高齢者の増加でありますとか、医療技術の高度化によります療養給付費及び共同事業拠出金等医療費の増加が著しい一方、長引く景気低迷によります保険税の減収によりまして、歳入不足を生じたものでございます。よろしくご承認賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第40号は承認されました。

〈承認　賛成17名、反対０名　午前10時29分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　発議第２号　特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会）の設置について

○議長（大田勝義議員）　日程第７、発議第２号「特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　発議第２号「特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会）の設置について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、佐野東地区のまちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅の設置を推進するため、特別委

員会を設置するものであります。

名称は佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会、構成は９人、付議事件は佐野東地区のまちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅の設置に関する件、経費は予算の範囲内、常設の特別委員会で活動は議会閉会中も随時開催することができるとしています。

提出者は福廣和美、賛成者は村山議員、佐伯議員、原田議員、藤井議員、上議員、陶山議員です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第２号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時32分〉

○議長（大田勝義議員）　ただいま設置されました特別委員会は９人の議員をもって構成し、佐野東地区のまちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅の設置に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたします。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第５条第１項の規定により、３番上疆議員、５番小畠真由美議員、７番藤井雅之議員、８番原田久美子議員、９番後藤邦晴議員、14番小柳道枝議員、15番佐伯修議員、16番村山弘行議員、そして私、大田勝義を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された９人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩　午前10時34分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前10時42分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告をいたします。

委員長に16番村山弘行議員、副委員長に８番原田久美子議員が決定されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第８　発議第３号　特別委員会（議会基本条例（議会改革）特別委員会）の設置について

○議長（大田勝義議員）　日程第８、発議第３号「特別委員会（議会基本条例（議会改革）特別委員会）の設置について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　発議第３号「特別委員会（議会基本条例（議会改革）特別委員会）の設置について」、提案理由を説明申し上げます。

本案は、議会改革の推進及び議会基本条例を制定するため、特別委員会を設置するものであります。

名称は議会基本条例（議会改革）特別委員会、構成は９人、付議事件は議会改革の推進及び議会基本条例制定の件、経費は予算の範囲内、常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も随時開催することができるとしています。

提出者は福廣和美、賛成者は村山議員、佐伯議員、原田議員、藤井議員、上議員、陶山議員です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第３号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時45分〉

○議長（大田勝義議員）　ただいま設置されました特別委員会は９人の議員をもって構成し、議会改革の推進及び議会基本条例制定の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたします。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第５条第１項の規定により、１番陶山良尚議員、２番神武綾議員、４番芦刈茂議員、６番長谷川公成議員、10番橋本健議員、11番不老光幸議員、12番渡邊美穂議員、13番門田直樹議員、17番福廣和美議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました９人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選をするため、暫時休憩をいたします。

休憩　午前10時46分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前10時56分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会基本条例（議会改革）特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に12番渡邊美穂議員、副委員長に６番長谷川公成議員が決定されました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩　午前10時57分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午前11時15分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９から日程第１２まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第９、意見書第２号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」から日程第12、意見書第５号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託された意見書第２号から意見書第５号について、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、意見書第２号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」については、質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第３号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」については、さしたる質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、意見書中、「行方不明者数」については、日々変動しており、現在の人数と異なるのではないかという意見が出されました。これについては、意見書提出時において最新の数字に書きかえることで合意しております。

次に、意見書第４号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」については、賛成者となっている委員から、意見書中の「三次被ばく医療機関」は、現在、東京大学と千葉大学の医学部にしかなく、万一九州でこういった事故が起こった場合は関東方面へ被曝者を搬送する体制がほとんど確立されていないということを勘案し、検討いただきたいとの補足説明を受けました。

質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、意見書第５号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」については、さしたる質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、意見書中、「大震災から２カ月を経た今も」の部分については、意見書提出時期には３カ月となるため、意見書提出時期に合わせて、「２カ月」を「３カ月」に書きかえるということで合意しております。

以上で意見書第２号から意見書第５号について報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

意見書第２号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、意見書第３号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、意見書第４号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　次に、意見書第５号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

意見書第２号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第２号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、意見書第２号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前11時19分〉

○議長（大田勝義議員）　次に、意見書第３号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第３号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、意見書第３号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前11時20分〉

○議長（大田勝義議員）　次に、意見書第４号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第４号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、意見書第４号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前11時20分〉

○議長（大田勝義議員）　次に、意見書第５号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第５号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、意見書第５号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前11時21分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１３　意見書第６号　原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等を求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第13、意見書第６号「原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保

等を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等を求める意見書（案）。

案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

本年３月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質が放出される事態を招き、原子力災害対策特別措置法制定後初めて緊急事態宣言が発せられ、避難指示、屋内避難指示や自主避難要請等により、周辺住民は県外への避難や自治体を挙げての集団避難を余儀なくされている。また、放射性物質により汚染された農畜水産物の出荷や水道水の使用が制限されるなど、発電所立地地域を超えた広域的な被害をもたらし、住民生活に深刻な影響を及ぼしている。

よって、国においては今回の原発事故を踏まえ、原子力発電所及び原子力関係施設の安全の確保並びに住民生活の安全・安心の確保のため、法的措置を含めた下記事項を実現するよう強く要望する。

１、事故原因の究明及び安全対策等。

１、東京電力福島第一原子力発電所の事故について、徹底的に原因究明や検証を行い、速やかに公表すること。

２、原子力関係施設の安全基準を速やかに見直し、今すぐとるべき対策を直ちに行うこと。

３、大地震や大津波などあらゆる事態に対応できるよう、原子力関係施設の安全性の確保に万全を期すとともに、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（ＥＰＺ）を早期に検証し、その拡大を初め原子力安全委員会の防災指針の見直しを早急に行うこと。

４、都道府県及び市町村が定める地域防災計画が有効に機能するよう、市域、県域にとらわれない広域災害として、国は主体的に防災体制を確立すること。

５、被曝対策、土壌・大気・海洋に係る影響などを含め、安全基準の抜本的見直しを図るとともに、根拠のない風評被害を生じないよう適切な対策を講じること。

６、現在稼働中の原子力発電所については、安全基準の見直し及び抜本的な防災対策を講じるとともに、今後の増設に当たっては万全の防災体制の確立を前提に対応すること。

２番、徹底した情報公開及び情報提供。

１、国及び事業者は、関係自治体に正確で迅速な情報を提供するとともに、住民に対してわかりやすい情報を発信すること。

２、現在稼働中の原子力発電所の運転状況と対策に関する情報の共有ができるようにすること。

３番、国による財政措置等。

１、原子力災害による避難対策や住民不安解消対策、防災資機材の整備等、自治体の財政負担に対し、国が財政措置を講じること。

２、原子力災害の防止対策を着実かつ効果的に推進するための所要の立法措置を含めた法体系を整備すること。

３、原子力エネルギーから太陽光エネルギーなど自然エネルギーへの転換を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第６号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、意見書第６号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前11時27分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１４　議員の派遣について

○議長（大田勝義議員）　日程第14、「議員の派遣について」を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条の規定により、別紙の議員の派遣について、これを承認し、変更があったときは議長に一任することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１５　閉会中の継続調査申し出について

○議長（大田勝義議員）　日程第15、「閉会中の継続調査申し出について」議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出があっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件については、各条項、字句、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

これをもちまして平成23年太宰府市議会第２回定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。よって、平成23年太宰府市議会第２回定例会を閉会いたします。

閉会　午前11時28分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年８月15日

太宰府市議会議長　　大　田　勝　義

会議録署名議員　　小　畠　真由美

会議録署名議員　　長谷川　公　成